

余市水産博物館

BULLETIN OF
YOICHI FISHERIES MUSEUM

研究報告

第14号 2011年3月

総合地球環境学研究所「日本列島プロジェクト」

フォーラム「海・森・人—林家文書と地域「資源」利用史を考える—」研究成果報告集

田島佳也：フォーラム「海・森・人—林家文書と地域「資源」利用史を考える—」における研究成果について……………	1
浅野敏昭：余市川河口の石組炉遺構について……………	3
： 鯨粕製造工程と燃料材……………	9
品田早苗：研究成果の地域還元と社会貢献—総合地球環境学研究所の共同研究における林家文書を事例として—……………	17
三浦泰之：江戸後期から明治中期における森林伐採と漁業—後志地方、特に余市郡の事例の紹介を中心に—……………	27
籠 慎一：近世後期における余市場所の変容について—鯨漁出稼ぎを中心に—……………	41
： 近世後期における余市場所の請負について—林家による余市請負過程を中心に—……………	47
右代啓視：エゾアワビの捕獲史—貝塚から見た海洋資源利用—……………	51
児島恭子：魚付林の知識と魚つき保安林の関係史……………	59
田島佳也：アイヌによる身欠鯨用サキリの製作について—余市場所の例から—……………	77
小川康和：大川遺跡出土の泰和重寶—大川遺跡における出土銭貨の分布状況の再検討—……………	87
乾 芳宏：余市における熊送り～一枚の写真から……………	97
安田 匡：史跡アゴッペ洞窟における不安定岩体の現状について……………	105
見野久幸：北海道余市町豊浜地区における日常生活語とその動態……………	109
平成22年度博物館活動報告……………	133

正 誤 表

表紙	誤	<u>田島佳也</u> : フォーラム「海・森・人・林家文書と地域「資源」利用史を考える-」における研究成果について……………1
	↓	
	正	<u>田島佳也・右代啓視</u> : フォーラム「海・森・人・林家文書と地域「資源」利用史を考える-」における研究成果について……………1
	誤	<u>安田 匡</u> : 史跡フゴッベ洞窟における不安定岩体の現状について……………105
	↓	
	正	<u>山岸宏光・安田 匡</u> : 史跡フゴッベ洞窟における不安定岩体の現状について……………105

お詫びして訂正致します。

余市水産博物館 研究報告

第 14 号 2011 年 3 月

余市水産博物館

総合地球環境学研究所「日本列島プロジェクト」
フォーラム「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」
における研究成果について

田島佳也・右代啓視

横浜市神奈川区六角橋3丁目27-1(神奈川大学)、札幌市厚別区厚別町小野幌53-2(北海道開拓記念館)

はじめに

総合地球環境学研究所が主催するプロジェクト研究「日本列島における人間—自然相互関係の歴史・文化的検討」が2006年にスタートし、2011年3月で終了をむかえる。

この研究プロジェクトは、湯本貴和氏をリーダーとし、環境史ワーキンググループ、北海道班、東北班、中部班など12の研究班からなっている。本研究の目的は、人間活動の影響で自然がいかに変遷してきたか、その過程で生物相の変化はどうかであったか、また、自然や個々の生物に関する人間の認識・知識・技術はいかなるものであったかを歴史的過程をおして復元し、今後の人間—自然相互関係がいかにあるべきかを考える礎を提示するとともに、特に近い将来での生物の大量絶滅をどのように予防するかについて方策を示すことである。

このことから、第一に日本列島で生物資源が枯渇してしまった歴史はなかったのだろうか。第二に生物資源を持続可能な環境で利用していく知識や知恵はどのくらい日常的なものであったのだろうか。第三に特定の生物資源の枯渇によって、大きく人間社会が変化したことはなかったのだろうか。この三つの課題をもとに北海道班は、特に積丹半島から余市・小樽地域と日本海海域を含め学際的な研究アプローチを試みることにした。

北海道班の研究体制は、田島佳也(神奈川大学経済学部、近世経済史・商業史・漁業史)をリーダーとして、右代啓視(北海道開拓記念館、考古学)、児島燕子(昭和女子大学・早稲田大学(非常勤)、アイヌ民族史・日本女性史/ジェンダー史)、小杉康(北海道大学大学院、考古学)、中野泰(筑波大学、民俗学)、齋藤一(新潟大学人文社会・教育科学系、日本北方史)、三浦泰之(北海道開拓記念館、近世・近代史)のメンバーで、このプロジェクト研究を進めることとした。

I プロジェクト研究の成果

これまで北海道班は、先史—近代の「漁業の展開

と森林生態系の変化」を課題に掲げ、漁業の展開に伴う漁獲物加工や人間生活において近隣の森林資源がどのように利用され、それに伴って漁業資源や森林資源がどのように変化し、その結果、森林生態系と魚貝類の生態系がどのように変容してきたのかなど、生物の多様性の観点から過去、現在へとアプローチし、考古学、歴史学、民俗学などの学際的な研究を進めてきた。すなわち、この地域の先史時代の遺跡の立地環境や貝塚などの考古学的資料の分析から過去の人間活動について復元し、近世から近代の人間が関わる生業の多面的な活動の比較研究を進め、その成果を近未来につなげるものとしてきた。

この成果は、積丹半島から余市・小樽地域にかけての自然と人間のあり方を、北海道開拓と地域漁業(具体的には鮭、鱈やほかの漁業)、森林利用の有機的・保命的関係に焦点をあて、究明してきた。もちろん、課題はこれのみに留まるわけではないが、研究対象地域における「人間—自然相互関係の考古学的・民俗学的考察」も進めており、これらの研究から新たな歴史的事実が発見され、多くの歴史的教訓を得ることができ、抽出できた歴史的事実が「賢明な利用」があったのかを明らかにしてきた。

魚付林などの森林資源の保全と利用に関しては、その植樹運動など現代から未来に向けた課題について多面的に考察できるものとなった。

II プロジェクトと地域研究の交流

北海道班が余市・小樽地域を重点地域として研究を進めるなか、この地域には近世から近代までの実態を知りうる古文書も多く存在する。「林家文書」「西川家文書」「青山家文書」などである。余市をフィールドに、森林をめぐる人間と生業との関わりを追求する場合、移住漁家の材木利用、とりわけ住宅建材、生活薪炭、漁具、漁獲物加工品に伴う薪炭需要は重要な問題である。当該地域に関する「林家文書」「西川家文書」「青山家文書」は大規模な漁業経営者の文書(前二者は場所請負人文書)であり、経営帳簿もある。漁業経営に伴う薪炭の購入と利用の数量的実態が知れ、これを分析することで漁業経営の側面か

ら森林との関わりを読み解くことができると思われる。そしてなによりも、請負人として林家や西川家は地域を「支配」し、森林を利用する主体であった。

本研究ではこうした文献史料を中心に、考古学や民俗学などの学際的な協力を得て小樽、余市地域における課題研究を進め、近世から近代までの新たな知見を得ることができた。また、アイヌの活動をめぐっては、江戸時代の蝦夷地の調査記録、すなわち文献史料の分析、近代初期の資源調査の記録分析、動植物と生活との関係を示すアイヌ語地名分析を行なう。また、アイヌ口頭伝承（日本語、アイヌ語によるもの）も分析・検討を進めてきた。

これらの研究成果をもとに地域での研究からも多くの知見を得てきた。この取組みとしては、現地でのフォーラム開催の成果が大きく、これまで2009年と2010年の2回、余市町教育委員会と総合地球環境学研究所プロジェクト研究「日本列島における人間—自然相互関係の歴史的・文化的検討」北海道班が共催で実施してきた。

フォーラムは、「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」と題し、総合地球環境学研究所が主催する「日本列島プロジェクト研究」の北海道班は、先史～現代の漁業の展開に伴う資源利用について、考古学、歴史学、民俗学、民族学などの分野で進める学際的研究の広報と研究成果の普及と公開を目的に開催してきた。

これまで、漁業（サケ、ニシン、タラ、エゾアワビなど）という海の「資源」を利用してきた人間活動と自然環境との関係を、森林資源を含めた利用史などから、「資源」を多面的にとらえ、「賢明な利用」の問題と「重層する環境ガバナンス」の視点に踏み込み、近未来の資源のありかたについて明らかにするきっかけと、「林家文書」史料から得た研究成果の公開を積極的に試みてきた。フォーラムでは、地域とそこにある資源について参加者と考える場として多くの課題と知見を探ることを目的とした。

1 2009年フォーラムの内容

平成21年10月31日（土）午前10:00～15:00、余市町図書館で開催した。報告者は、小川康和氏（よいち水産博物館）、蘆慎一、三浦泰之で、コメントータを乾芳宏氏（よいち水産博物館）、児島恭子、湯本貴和、コーディネーターを右代啓視、総括を田島佳也が行なった。参加者は地域の郷土史研究会や余市の研究者など約40名であった。

報告の内容は、次のとおりである。

- ①「積丹半島の漁場遺構」小川康和氏
- ②「江戸後期から明治中期における森林伐採と漁業—余市の事例—」三浦泰之
- ③「近世後期における余市—地域社会の変容とその実態」蘆慎一

討論は時間延長し、17:00まで続き、有意義な意見や多くの知見を得ることができた。

2 2010年フォーラムの内容

前回のフォーラムの討論を受け、平成22年12月11日（土）13:00～17:00、余市町中央公民館で開催した。報告者は、右代啓視、浅野敏昭氏（よいち水産博物館）、蘆慎一、田島佳也、児島恭子で、コメントータを乾芳宏氏（よいち水産博物館）、小川康和氏（よいち水産博物館）、コーディネーターを右代啓視、総括を田島佳也が行なった。参加者は昨年同様に地域の郷土史研究会や余市の研究者など約50名であった。報告の内容は、次のとおりである。

- ①「エゾアワビの捕獲史」右代啓視
- ②「ニシン魚肥製造の燃料材」浅野敏昭氏
- ③「近世後期における余市場所について」蘆慎一
- ④「アイヌのサクリ製作について」田島佳也
- ⑤「『魚つき』林をめぐる知識と現実」児島恭子

討論は、前回と同様に多くの知見を得え、研究成果に繁栄することとし、このような機会を多く催して欲しいとの多くの要望を得た。

余市フォーラム終了に伴い、先の要望や今後の研究展開を考え余市町教育委員会のご協力を得て、『余市水産博物館研究報告研究』に20年のフォーラムの成果を論文化し公表することとなった。今後これらの研究成果報告について、ご活用いただければ幸いです。最後になりましたが、報告者ならびに関係者に感謝を申し上げるとともに、参加者の方々から貴重な意見、情報をいただいたことを記してお礼する。

余市川河口の石組炉遺構について

浅野 敏 昭

北海道余市郡余市町入舟町 21 (余市水産博物館)

I はじめに

北海道日本海側やオホーツク海沿岸では近世末期から1950年頃まで北海道サハリン系群のニシンが大量に捕獲されていた。それらは主に魚肥として加工され、日本列島各地に移出された。

小稿では余市川河口の大川遺跡並びに入舟遺跡から検出された石組炉遺構を紹介し、それらの構造や配置、利用時期などについて考察する。

II 鯨漁場の拡大

北海道春ニシンの漁期は北海道南部沿岸で、おおむね3月から6月にかけて、沿岸各地に2ヶ月間ほどの来遊を見せた。

近世期の鯨漁場は当初、おもに松前、江差地方の和入地であった。寛文年間(1661~1673)にはすでに江差が「鯨取場」として知られ、「松前の秋船又は御当地の船」や商人船が見られ¹⁾、江差は後に蝦夷地への追鯨漁者らの出漁拠点となった。

松前藩主が知行として藩士に分与した蝦夷地内の各商場での対アイヌ交易は、商人請負に移行し、やがて漁業権も手にした請負商人は各地で大規模な漁業経営を開始し、新たな漁場を開発した。和入地前浜が不漁となると、追鯨と称する出漁漁民も蝦夷地に向けて出漁した。18世紀後半以降、蝦夷地内の沿岸各地には、南から徐々に和入集落が形成されていった²⁾。

和入の蝦夷地進出と漁場の開発の背景には本州における鯨魚肥需要の高まりがあった。それまで流通していた鯨魚肥が不足し、それを蝦夷地産の鯨魚肥が捕うこととなり、やがて鯨魚肥は国内経済の中で必要不可欠なものとなった。蝦夷地産の鯨魚肥は「干鯨」であって、18世紀はじめには鯨加工品は船輸送により「中国近江路江積登」り、「田畑作こやし」とされ³⁾、「此干鯨を田家に用ゆる國々は南部、津軽、出羽、北國、近江にかけて是を用ひ」ていた。

漁獲量は19世紀はじめの大網導入と魚肥の需要

拡大により増加し、幕末にかけてその傾向は顕著となった。すなわち北海道全体で見れば、天保9年(1837)には15万石余だったものが安政元年(1854)には24万石を超えた。明治以降も角網の導入や漁場の開発あるいは漁民の増加により漁獲量は増大し、明治20年(1887)年には62万石、同24年(1891)年には100万石を超え、同30年には130万石に迫る勢いをみせた。しかし漁獲量はその後減少の兆しをみせ、同36年(1903)に100万石を超えたが、以降は60万石台を上下し、大正2年(1913)に再び103万石を超えたものの次第に豊凶の波が激しくなった。

明治時代末から大正はじめにかけて凶凶地帯が現出し北上するかたちで拡大した。漁獲の皆無の地域が道南沿岸に現れ、大正時代中期には樺山管内と渡島管内で漁獲が皆無となった。大正~昭和はじめには積丹半島西側でも変動を見せだし、昭和10年代には岩手地方において漁獲皆無となった地域があった。昭和20年代には一時回復し、石狩以北からオホーツク沿岸ではまとまった漁獲高を見せたが、昭和29年(1954)には石狩湾以南で、昭和33年(1958)には石狩湾以南において漁獲が途絶えた。

III 鯨ノ粕

利用された鯨魚肥の種類は、干鯨にかわって胴鯨、笹目、白子が広く流通した。天明年間(1781~1789)には白子が北陸、近畿から西日本の広い範囲で流通した。その後原料魚を煮沸して圧搾して乾燥させるノ粕が鯨魚肥の中心となり、蝦夷地内での製造域が拡大した。それまでの魚肥よりも加工工程が複雑で価格は高かったが、長期保存が可能で梱包が容易な製品であったことが背景にあった。

ノ粕製造は、松前から遠い蝦夷地下場所(国後、根室地方)や北蝦夷地(樺太)、奥地(石狩以北)等で開始されたが、積丹半島突端の神威岬以南までは製造が禁止されていた⁴⁾。

日本海側でノ粕の製造が開始されるのは、天保年

間(1830~1844)以前の雄冬以北からで、余市を含む蝦夷地中場所(神威岬~石狩厚田手前)では文化~文政年間以降に盛んになった。天明8年(1788)の蝦夷地からの産額33,900両のうち、𧄾粕が22,000両を占めていた⁵⁾。

中場所での大綱(建綱、杵綱)使用による漁獲高増大により𧄾粕の製造はさらに盛んになり、市場は近江地方から北陸、大坂へと拡大した。文政年間(1818~1830)にはビクニ、シャコタン、フルビラ3場所から𧄾粕が産出されており、それらの価格は100石あたり100両であった。

明治以降も北海道外への水産物移出品の中心は鯨魚肥(𧄾粕、胴鯨、笹目、白子)であり⁶⁾、明治22年(1889)移出のニシン産品中、𧄾粕が51万石で最多、第2位の胴鯨15万石の3倍強であった⁷⁾。

北海道産の鱈粕も産出されているが、鯨魚肥はそれを完全に圧倒し、明治24(1891)の製造量の2,600万貫は鱈粕及び干鱈の約3倍となっていた⁸⁾。

𧄾粕を最も多く移出したのは兵庫、大阪、愛知で(10万石以上)、同様に胴鯨及び笹目は富山、身欠では新潟へ3万石以上が移出されていた。本道から移出される身欠のほとんどが青森~新潟へ、同様に稲作向けに比較的廉価な肥料であった胴鯨や笹目が富山~福井へ、𧄾粕は西南日本向けが中心であった。藍、棉、稲作などの肥料として移出された。

魚肥の需要が低下すると、各地で食用の比率が高まった。昭和20年(1945)における各地域(後志以北及び網走)のニシン処理実績を比較すれば、後志地方では鮮魚が5割となった。同年の石狩地方では鮮魚が約3割弱、加工(身欠ほか)が7割であった。留萌、宗谷地方でも5~6割が身欠として処理されていた。この年の魚粕製造は宗谷地方が最も多かったが、その比率は3割弱で、じょじょに肥料としての資源価値は低下していった。

後志地方の製品別(肥料)をみれば、明治30年(1897)には𧄾粕401万貫、胴鯨267万貫で『北海道統計書』明治30年分、大正2年(1913)は𧄾粕497万貫、胴鯨332万貫、身欠183万貫が主要な製品であった⁹⁾。

IV 𧄾粕の製法

漁獲された鯨を鉄製の大釜に入れ、海水と共に煮沸する。鯨釜は、外周に縁がまわる弦のない平釜で、延宝4年(1676)には能登、中居産の鯨釜が松前に

送られ、慶応3年(1867)の松前へ向けた鯨釜は4尺2寸、3尺8寸のものがあった¹⁰⁾。

火が通ったニシンを角型または丸型の搾胴と呼ぶ圧搾機に入れ、上方から圧力をかけて水分や油分を抜く。圧搾機の構造は、原料魚を入れて加圧する搾胴の部分と圧力装置からなり、搾胴はその形態から角柱型の角胴と円柱型の丸胴があった。搾胴は古くは木製角型の角胴が使われたが、後に円筒形の丸胴も使われ、丸胴は開閉式の金属製のものに改良された(写真1)。



𧄾粕の製法は19世紀半ばに、「磯辺ニ電ヲ搾置、大鍋ヲ掛ケ、魚ヲ湯煮シテ夫ヲ方六寸位ノ木ニテ四方ニ建貫ヲ通シ、四方板ヲハメ、上下ヨリ押木軸ニシテ水油ハ下へ出ルヨウニシ〜(中略)〜鱈鱈ヲ焚タルヲ其儘ニシテ上ゲ候へハ、骨モ身モツニ碎ルト云、夫ヲ干上ケテ糟ト称シ」とあり、この角胴を用いた梃子式の圧搾による𧄾粕製造は明治以降も広い地域で行なわれていた¹¹⁾。

明治20年代、鯨釜を据えた竈は地面を掘り下げて半地下にした焚口前のスペース(釜前)を設け、丸石と埴土を用いて築造し、焚口には石を積んだ¹²⁾。

軟石の産地に近い地方では軟石を方形に切り出して竈を築造する漁場も現れた。昭和20年代には、釜と土台部分の隙間の充填に砂利を混ぜたセメントを用いた漁場もあった。

𧄾粕製造の作業には釜1組(2基一対)に2人がついて、薪の運搬、原料魚や海水の投入、圧搾作業などの一切を行った。

これら一連の工程のうち、鯨釜を用いて原料魚を煮る作業と、火が通って煮崩された鯨を圧搾する作業を行なった場所を釜場と呼んだ(図1)。



図1 鯨釜を据える竈 【北海道漁業志稿】所収図

V 遺跡から検出された石組炉

大川遺跡ならびに入舟遺跡は、北海道積丹半島の東側基部、余市町中央を流れて日本海へ注ぐ余市川の河口兩岸に位置する。河口右岸が大川遺跡、左岸が入舟遺跡である(図2)。大川遺跡は入舟遺跡に比して標高がやや高く、大川砂丘の西端に位置し、対岸の入舟遺跡は、河口左岸付近の標高約60mの茂入山と余市川に挟まれた狭い範囲に分布する。両遺跡は発掘調査の結果、縄文晩期から近代までの複合遺跡であることが判明した。近世以降、河口付近は漁業活動の拠点となっており、鯨製品を主な産物として積み出していた。小稿で紹介する石組炉はそうし



図2 余市町大川遺跡と入舟遺跡の位置

た製品の加工設備と考えられたものである¹³⁾。

大川遺跡で確認された石組炉は53基である(図3)。2基一対と考えられるものが8ヶ所であるが、伴出遺物が殆どないため詳細な時期の特定には至っていない。

入舟遺跡で確認された石組炉は20基である(図4及び図5)。築造方法は、両遺跡とも同様に地面を掘り込み、角礫や円礫を積み重ねて粘土等で固めているものであった。

使用された石材は自然礫と軟石の2種で、自然礫で築造したものは円礫と角礫が混在するものが多い。軟石での築造は1基、レンガも併用し、一部コンクリートで補強したものである。礫で形作られる円形配石の内径は概ね1.5mほどであった。

大川遺跡、入舟遺跡から検出された73基の石組炉群は、2基一対のものが複数あったことや、円形配石の規模と形態から、築造及び使用時期を土層の切合いや、付近の遺物から明治前半は下らない遺構であると考えられた。

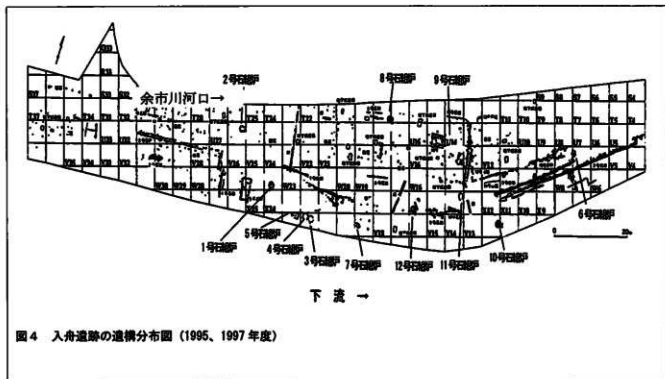
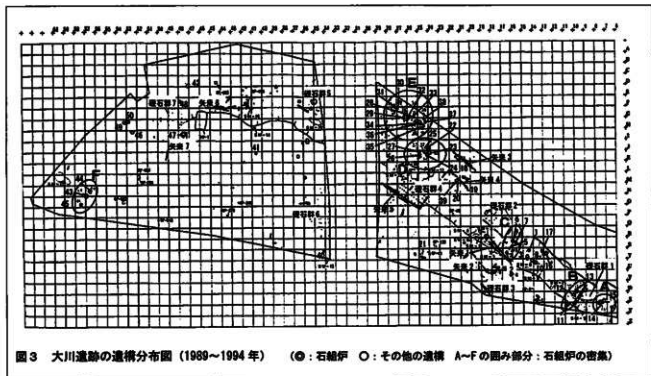
上記の大川、入舟両遺跡が位置した余市川河口の土地利用状況をふまえて、かかる多くの石組炉群が鯨粕製造用の釜場であるためには、①釜が2基一対で据えられ、かつ薪をくべる釜前があること、②①の条件を満たし、かつ釜場が河岸から近傍で付近に矢来や礎石列があることが条件となろう。

①は大量の鯨粕製造を行なうために釜2基を据えて、2人組で効率的に作業を行なうための構造である。昭和期まで使用されて現存する鯨釜(鑄釜、直径1.4m、深さ65cm)を2基一対で据えることが可能な規模を持つ石組炉は、大川遺跡の2基一対の石組炉8ヶ所全てが該当するものと推定できる。大川遺跡で釜前が検出されたのは28号と32号、30号と31号、49号と50号の3ヶ所であったが、残る5ヶ所もかつてあった釜前が後に削平されたものなのかもしれない。同様に入舟遺跡では、3ヶ所中1ヶ所、すなわち9号(1)と同(2)が該当する規模と思われる。入舟遺跡の残り2ヶ所は礫の円形配石の直径が1.0~1.1mほどと小型であるので、別用途で築造されたものか、鯨粕製造用でも古い時期のものなのかもしれない。

②は原料魚を陸揚げする船を河岸に停泊させる構造の一部であり、それにより造成された平坦面は原料魚を一時存置させ、燃料材を保管させるためのもので、2人組と近接させて竈を築造したものである。

VI まとめ

近世以降の余市川河口を概観すると、元文年間(1736~1741)には、上ヨイチ、下ヨイチの運上家を拠点に対アイヌ交易が行なわれ、鯨鱈、鯨油、串



貝、鮭が場所から積出されていた¹⁴⁾。天明年間(1781~1789)にはヨイチ場所が松前藩士の知行地として史料にあらわれ、余市川右岸(大川遺跡)が上ヨイチ場所、同左岸(入舟遺跡)が下ヨイチ場所と称され、既に商人による場所の請負が開始された¹⁵⁾。

上下ヨイチ場所におけるノミ粕の積出高は、天保6年(1835)に16石弱だったものが、安政3年(1856)

年には121石、慶応2年(1866)には2,415石となった¹⁶⁾。明治期に入った余市川河口兩岸は、「開拓使以前ハ川ノ兩岸ニ「アイヌ」百余戸住居シ。漁場請負人ノ番屋、大工小屋、船小屋、渡守等」があり、明治30年代初頭の右岸は、「「アイヌ」川ノ西岸ニ住シ~「アイヌ」ノミ居住スルニアラス和人ノ労働者多ク其間ニ雜居」する状況で、漁家は、「明治三十

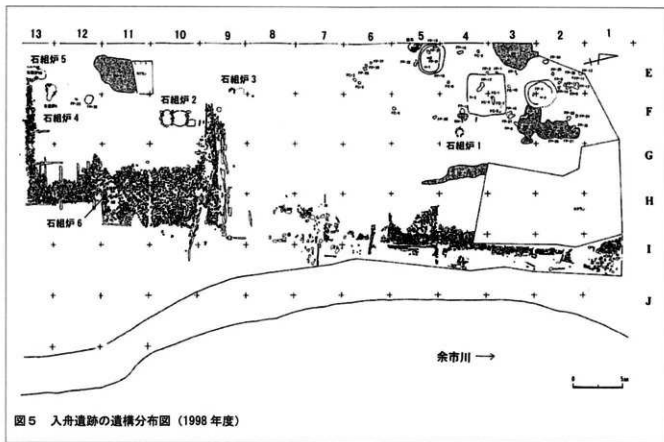


図5 入舟遺跡の遺構分布図(1998年度)

一年就業鮭建網

九統収穫ナシ差網千五百三放五百四十二石～(中略)～鮭ノ群来薄クシテ好漁場ニアラス近来得失相償ヒタル事ナシト云フ鮭モ亦収穫大ニ減少シテ廃業セントスル状況ナリ」と、余市川河口では鮭並びに鮭漁を生業とする者は著しく減少している状況であったことが窺える¹⁷⁾。

明治末と思われる絵葉書「後志余市風景 余市川口鮭差網沖揚実況」(写真3)と題された資料には、河口右岸に刺網ごと陸揚げされた鮭と、木製の背負具で鮭を運搬する作業が見られる。また対岸の余市川左岸は、護岸された河岸に木造建築が迫り、漁獲



写真3 「後志余市風景余市川口鮭差網沖上実況」
絵はがき 明治時代 余市水産博物館蔵

物を陸揚げして加工作業を行なうには狭隘な印象である。

大正に入ると河口右岸は商業地化が進んだ。大正6年(1917)頃には、旅館や商店、銭湯などが軒を並べ、河岸には魚市場や船荷の荷揚場、回漕店の鮮繋場が見えている¹⁸⁾。

大川遺跡の密集地点C(6号、7号)、9号、10号の各石組炉は、礎石群2、矢来1及び同2とあわせて河岸線と平行に並び、また同様に18号、19号石組炉と矢来4は近接しており、杓製造及び圧搾作業などの一連の加工作業と漁獲物の貯蔵施設が、河岸線に近傍で平行に並んで配置される機能的なものであったことを窺わせる。

石組炉の使用者は刺網漁家による小規模なものか、掛鮭と呼ばれた原料魚を買い入れて食用鮭製品(身欠鮭)を製造した業者による余剩原料魚処理と思われる。

築造時期は、余市川河口の漁家が減少する明治30年以前と考えられる。余市地方において漁獲量が多かった大正中頃、余市川河口が既に商業地化が進んでいたことを考えれば、石組炉群は商業地形成前に利用されたものであろう。

<脚注>

- 1) 『津軽一統志 巻第十 下』 『新北海道史』 1969年 P.181 『北海道水産予察調査報告』 1892年 P.62
- 2) 北海道水産部漁業調整課 『北海道漁業史』 1957年 P.111-113
1691(元禄4)年には日本海側黒石村の節喜内までの出漁が許され、享保年間(1716~1736)には釧路地近場所(〜歌麩)への出漁が許されたが、近場所も1792(寛政4)年には不漁となり、翌5年には石狩までの中場所(神威岬〜石狩厚田手前)までの出漁が許され、近場所にかわってこれらの地域に漁會が立ち並ぶこととなった。
- 3) 『松前蝦夷記』 『松前町史 史料編 第一巻』 P.382
- 4) 北海道庁内務部水産課 『北海道水産予察調査報告』 1892年 P.134
- 5) 『蝦夷草紙 別録』 『松前町史 史料編 第三巻』 P.34
- 6) 北海道水産協会 『北海道漁業志稿』 1935年 (1977年 北水協会 再刊) P.495
- 7) 前掲4) P.133
- 8) 前掲2) P.327
- 9) 『北海道産統計書』 各年度分
- 10) 穴水町教育委員会 『能登中層銅師資料』 1989年 P.173 P.403
- 11) 『松前秘説』 1833年 『阿野常吉資料』
- 12) 前掲6) P.54
- 13) 余市町教育委員会 『1995年度余市入舟遊跡発掘調査概報』 1996年/余市町教育委員会 『入舟遊跡における考古学的調査』 1999年/余市町教育委員会 『入舟遊跡発掘調査報告書(1998・1999年度)』 2000年/余市町教育委員会 『1989年度大川遊跡発掘調査概報』 1990年/余市町教育委員会 『1990年度大川遊跡発掘調査概報』 1991年/余市町教育委員会 『1992年度大川遊跡発掘調査概報』 1993年/余市町教育委員会 『1993年度大川遊跡発掘調査概報』 1994年/余市町教育委員会 『1994年度大川遊跡発掘調査報告書』 2000年/余市町教育委員会 『大川遊跡における考古学的調査 IV』 2001年/余市町教育委員会 『大川遊跡発掘調査報告書(2000・2001年度)』 2002年
- 14) 『蝦夷商賈開書』 『松前町史 史料編第三巻』 P.6
- 15) 『蝦夷草紙 別録』 『松前町史 史料編第三巻』 P.20 上ヨイチ場所は松前八兵衛の給所、請負人は村木屋藤右衛門並びに天満屋三郎、下ヨイチ場所は松前左膳の給所、請負人は渡屋久七であった。
- 16) 『天保6年未年春額 未年上下ヨイチ御場所出産物書上』 『余市町史資料編第一巻』 P.376
『ヨイチ御場所出産物積出高調査 ヨイチ場所諸調 諸書上 覚』 『辰年積出高 ヨイチ場所諸調 諸書上 覚』 『余市町史資料編第一巻』 P.1116~P.1118)。
- 17) 『北海道殖民状況報文』 1987年 北海道出版企画センター P.235
- 18) 日黒幸男 『70年前の大川の街通りに寄せて』 『草莽』 第4号 余市郷土研究会 1998年

鯨ノ粕製造工程と燃料材

浅野 敏 昭

北海道余市郡余市町入舟町21 (余市水産博物館)

I はじめに

小稿では、鯨ノ粕製造の工程と単一漁場の作業暦、ノ粕製造用燃料材の使用と漁場の木材利用について述べる。ノ粕製造の工程については、余市町川内漁場における大正11年(1922)の「水揚及製造販売帳」¹⁾を、作業暦については同じく余市町の中村漁場における大正4年度(1915)の「重要記事目録」²⁾を用いる。



写真1 「川内藤次郎君の漁場」

【小樽区外七郡管内】1909年所収図

(1) 川内家について

川内家は余市町沖村(現白岩町)において鯨漁に従事し、大正中期には、沖村本場と浜中出張所の2ヶ所を拠点として鯨製品を製造、他に果樹園・水田数町歩を所有した鯨建網漁家である。同家は近世末期から余市地方へ追鯨した二八取としてその名を連ねており、明治以降も余市町沖村に来往し、引続き鯨漁に従事した。川内家系譜³⁾によれば、初代庄三郎は南部川内村に生れ、その次男、庄三郎は、天保元年(1830)に分家、福山炭焼澤村五拾四番に来往した。庄三郎の息子、市三郎(二代目庄三郎)は安政年間、ヨイチ場所に出稼し、鯨漁に従事、市三郎の息子、民次郎が余市町沖村に移住し、同家はその後も鯨漁を営んだ。

(2) 中村家について

中村家は、中村利八が南部出身、弘化年間から追鯨漁者としてヨイチ場所において笊網漁を行い、安政2年(1858)からは行成網に転換した。その息子、源兵衛は嘉永4年(1851)に江差に生まれ、明治6年(1873)に一家は余市町山碓(現在の同町港町)に居を移し、建網を経営する。後には銀行役員にもなり、第二代余市町長でもあった⁴⁾。

II ノ粕製造の工程

ノ粕製造の工程は①鯨釜と呼ばれる大きな釜で海水と共に煮上げ、②圧搾器にかけて搾り上げて、③圧搾器から抜いた粕玉を砕いて藁の上に広げて乾燥、④圧搾後の油分は水分と分離させ、工業用や肥料として使われた。

釜場は地面を掘り下げ、釜を2枚組で設置したが、後にはレンガや石で組んだものが使われた。釜の直径は約1.5~2m弱で、作業は釜1組に2人がついて行った。

釜に海水を汲み入れ、沸騰後、ニシンを1,000尾ほど入れて焦げ付かないよう混ぜながら煮上げるが、生煮えにしないよう、身が崩れないように煮上げる事や、ニシンを煮上げる過程で濁ってくる海水を沸騰させる時間をかけ過ぎない程度まで交換、注ぎ足しするなどのコツを要した。



写真2 ノ粕製造 大正時代 余市町奥寺漁場

煮上がったニシンは搾胴という圧搾器に入れて、圧力をかける。搾胴は古くは木製角型の角胴が使われたが、後に円筒形の丸胴も使われ、丸胴は開閉式の金属製のものに改良された⁵⁾。

角胴は底に比べて上方が広い構造で、圧搾した後に反転させて抜き取る作業が容易なもので江戸時代からながく使われた。丸胴は明治末から導入されたが、角胴に比して高価だった。

搾胴に圧力をかける方式はテコ方式あるいはジャッキ（キリン）方式によるものがあり、テコはクロロと連結され、クロロの回転によりテコが下げられることでその圧力が搾胴にかかるが、押し上げるまでに40～50分を要した。圧搾されて押し出された絞り汁はハチゴウという油槽に集めて分離された。

Ⅲ 大正11年度川内漁場の建網経営

大正11年（1922）の川内家名義で漁業権が設定された建網数は6統である。すなわち、余市町沖村字デタリピラ（現在の白岩町）に2統、同町字ポントマリに2統、同町字シリバに2統である。長次郎が本拠地とした沖村デタリピラは急峻な岩浜海岸で平坦地が少なく、豊漁は期待できても、捕獲魚の一時貯蔵や加工作业などには狭かった。このため川内家

は大正に入ると、余市町市街地の浜中町に拠点を移した。もっともしばらくの間は沖村の番屋ほか諸施設を「本場」、浜中町を「浜中出張所」とし、実際に操業したのは2統だったことが多かった⁶⁾。

(1) 漁獲高と加工作业

この年の鯨漁獲高は、北海道全体で638,874石、後志管内で311,718石、余市町で41,560石であった。川内家は、汲船で61杯の水揚げであった。汲船1杯はおよそ10石であるので610石（122,000貫 \approx 457.5t）の水揚げとなる⁷⁾。

鯨漁期中は海上での漁労作業と平行して、陸上での加工作业が行われる。この年の加工作业「水揚げ製造販売帳」から示した（表1）。これによると4月4日が同家の初漁となり、汲船で2杯、同月8日までの5日間、その後同10日、12日、14日、15日、19日、20日、22日、24日の計13日の沖揚日となる。生鯨販売はほぼ沖揚日と重なり、身欠製造の最初の工程である、魚体から内臓や数の子などを除去する作業「つぶし」が開始される。エラである怪目もこの「つぶし」作業時に除去され12日から4日間連続して乾燥作業が行われた。ノ粕製造は21日と翌22日の2日間で集中して183玉を製造した。かかる作業に要したのは各日とも8人であった。

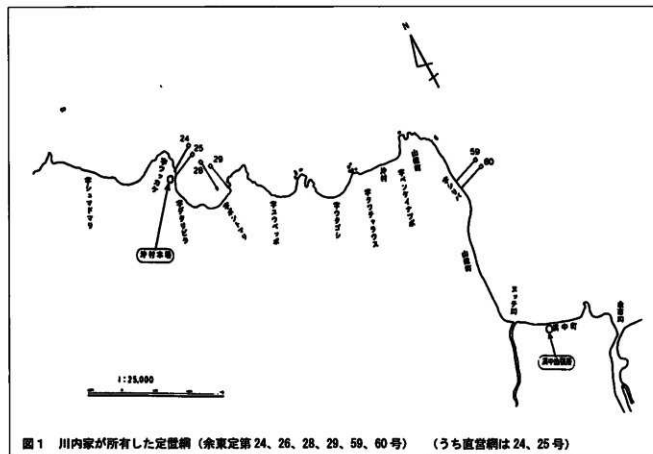


図1 川内家が所有した定置網（余東定第24、26、28、29、59、60号）（うち直営網は24、25号）

月 日	沖船日及杯数	生ニシン販売	ニシン煮し	唇目船製造	ニシン船製造	舟欠販売
3/29						
30						
31						
4/1						
2						
3						
4	2	○				
5	5 強	○				
6	4 三分	○	○ 6			
7	1 8	○				
8	2					
9			○10			
10	3 半	○	○10			
11			○11			
12	4 半	○	○ 6	○		
13			○ 9	○		
14	2	○	○ 2	○		
15	1		○ 8	○		
16			○ 5			
17						
18						
19	6 半	○				
20	10 三分	○				
21					○ 8	
22	1	○			○ 8	
23						
24	9 箱	○				○
25						○
26						○
27		○				○
28						○
29						
30						
5/1		○				
2						
3						
4						
5						○
6						○
7						
8						○
9						
10						○
11						○

表1 川内漁場の作業暦 1922(大正11)年度 『余市水産博物館研究報告』第1号所収図

(2) 鱈粕製造に要する薪材

鱈粕製造に要する薪材については、「一統に付六十敷（縦五尺横六尺に積たるもの）」⁸⁾『北海道漁業志稿』とされ、全道の建網数がおおよそ3,000統とすれば、必要な薪の量は膨大になり、「古來近傍の森林を濫伐、荒廃極なく、或る地方の如きは数年を出ずして、之を輸入に仰がんとするに至れり。」との危機から、その燃料を石炭へと変換させる研究も開拓使によって着手された。

この「敷」は前述の縦五尺横六尺に長さ2尺の薪を積上げたものであるが、資源の減少からか薪の長さが戦後は短いものになる地方もあった⁹⁾。

上記のごとく薪の単位として「敷」が使われたが、実際に釜場の傍らに積上げる際には「間」が使われた例もあった。この「間」については、横1.8m、縦0.5~0.6m、長さ0.9mほどに積上げた薪を「一間」と呼ぶものであった¹⁰⁾。

鱈粕製造に要する薪については、昭和10年頃の天塩地方においては鱈粕100石につき12敷（900本）を要したとする記録がある¹¹⁾。圧搾した原料魚の塊

を「玉」と称するが、概算すると300玉でおおよそ100石となるので、大正11年度に川内家が183玉製造したのであれば、薪は549本（約7.3敷）を要したこととなる。

IV 大正4年の中村家漁場

「重要記事目録」が記された大正4年（1915）の中村源兵衛漁場は余市町字山碓において鱈漁を営んだ。そこでは秋田県山本郡東雲村、同郡澤目村、青森県三戸郡下長苗代村の3村からの漁夫集団を中心に91名が雇用された¹²⁾。

大正年間に中村源兵衛が漁業権を有した釧定置網は余市町字ユーベッポの余東定第32号、同35号（後に98号に番号変更）、ウタゴシの同40号（後に102号に番号変更）山碓町の同63号、同68号の5統であった。

(1) 鹽揚げされた漁獲物の処理状況

中村源兵衛漁場は、自家の前浜すなわち山碓町（現

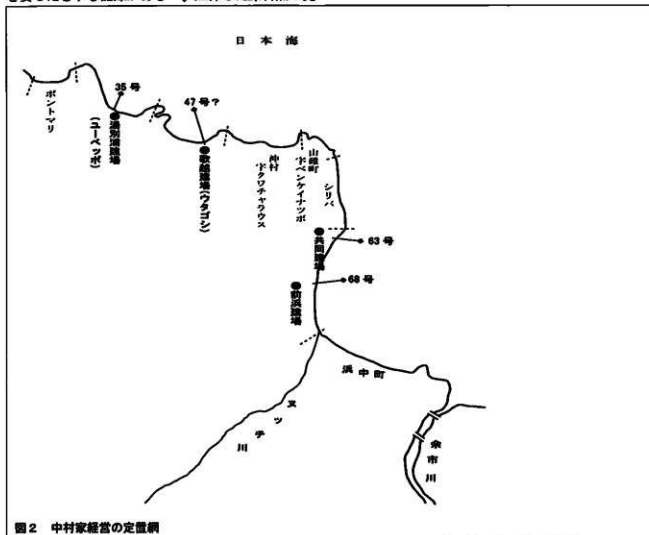


図2 中村家経営の定置網

在の港町)を拠点として、共同建場、歌越建場、湯別浦建場の4箇所の定置網を経営した。うち3統は直接経営し(前浜、歌越、湯別浦の各建場)、1統を林家と共同経営した(図2)。

中村漁場の拠点は自家の前浜であった。漁獲物の陸揚げを前浜に集中し、漁獲物の加工は、身欠練製造から始まり、粕製造が若干遅れて並行して行われ、漁期後半は生売りに移った。

漁獲物の陸揚げ状況と加工作業、魚粕製造に関する記載はつぎのとおりである。

陸揚げ日総計24日間で3月24日が初収穫であり、その日から6日後に掛練(身欠製造)と白子製造、鰯製造が開始された。

白子製造は3月30日から4月4日まで(2日間の記載なし)と同月15日の計5日間、鰯製造も3月30日から4月5日まで(2日間の記載なし)と同月15日の6日間で行われた。

粕製造は4月6日から同月27日までに断続的に12日間行われ、4月10日から同月17日までに集中的に作業があった。

全体的には3月24日から3日ほど続いた悪天候があって、本格的な加工作業は3月30日から4月20日までに集中し、漁期の終盤になると漁獲物の処理は生練販売を専らとして、最後の粕製造で加工作業が終了した。

3月30日から加工作業が開始され、1週間ほど後の4月6日から粕製造が開始された。4月10日から8日間は集中的に作業が行われたが、その前後では断続的であって、延べ日数は12日間、延べ従事者数は119人であった。

(2)「重要記事目録」中の木材利用

2月21日から始まる「目録」はおおよそ2ヶ月後の4月27日までの出来事が記載される。各月のはじめには記事と当該日が箇条書きで書かれ、続いて各日の記載が続く。記事の箇条書きに付される月日は実際とは一致しないものもある。

具体的な記載内容から漁船及び漁具製作、漁具用材採取、木材注文、大作業に関するものを以下に示す。

①2月11～26日「造船起工と終了」

貳月拾老日 晴天 暖氣

本日午前十時ヨリ船大工来り造船起工ス

式月二十六日 晴天 稍寒氣

造船工事終了ス

大工ニハ酒振舞及びタオル 一本足袋一足づゝを備品として造す

2月11日午前10時に船大工が到着して造船が開始され、16日後の同月26日に完成した。この船は2月28日の記載に「旧保津船及び新造混合種船を引き出す」とあるが船種の詳細は不明である。

②2月25日「大時化」

貳月二十五日 大吹雪大時化 寒氣

大時化にて昨夜中に矢来の井機三ヶ流失す越年雇人及び裏町雇人等をして諸家の海岸にうちよせらわなるを拾得せしむ但し諸家の損害も相当にあり

前日からの「大吹雪大時化」で海岸沿いの「矢来」が3箇所流失した。「矢来」とは漁獲物の陸揚作業を行う平坦地を確保するために海岸に築造された構造物である。越年で雇用した漁夫と「裏町雇人」によって拾得させたのは「井機」を構成する木材であったのであろうか。

③3月2日「秤綱、欄製造」

參月貳日 晴後雪 寒

網作業をなす午前中秤綱を米倉二階から出して乾す老船先頭来り欄が去年甚当しくふ足を感じたる故今日より引き出して挽かしては何如と父に問ふ父曰く年々新しき欄材をのみ削りて数年前のもの数多残りあり先づ彼のものよろしく引出して挽かずべし而して今二人木挽働き有ればそは板挽きなり是とて止むる訳にはいかず故に三人にて挽き作業が出来るならば挽かせよと命ず雪切り大作業引き続く

欄が不足したことが年配の船頭から伝えられた。欄用の材料が多く保管してあるので、それを利用して欄を製作することとなったが、この時点で2人が

板製作の木挽き中であつて、もう一人木挽きに追加することとなった。

④ 3月4～8日「秤縄、漁具用木蔓ほか採取のための山登り」

三月四日 曇後雪 稍暖

網作業雪切作業木挽大工作業続工ス

三月五日 降雨 暖気

網作業雪切作業木挽大工作業続工ス 本日

漁具用木蔓採取のため数名山登りす

数名は台所にて科木皮縄をなふ

三月六日 小雪 稍寒

網作業雪切作業木挽大工作業続工ス

今日も亦山登りをなす

山登り漁夫に酒を振舞

三月七日 曇天 稍暖

網作業雪切作業木挽作業大工作業続行

ス父今日太吉船頭を呼びて「ウマ」架

脚の採取を地者に依頼す

余漁具諸道具の調帳の新製項目をなす

科木皮縄をなふ

三月八日 曇後雨 浪 稍暖

網作業今日を以て終了す

雪切作業科木皮縄作業続行す

大工作業続行す

今日船倉より船を出す父太吉を呼び祈

祈の注文を命ず

木挽き大工作業が3月4日から同7日まで続いた。5、6日は漁具用の蔓材を採取するために「山登り」をしている。また「ウマ」（身欠鯨乾燥用の横桁にニシンを架ける際の踏み台）用の木材採取の依頼があった。8日に注文した桝桁とは、乗網したニシンを海中で一時的保管しておくための袋状の綱口に固定される四角桝用の木材である。

⑤ 3月9日「細波い注文」

三月九日 大吹雪 寒気

雪切作業木挽大工作業桝製作業続行す
細波いの柄にするべき木材を注文す

除雪や大作業を引き続き行っている。「細波い」はノ粕を筐の上で細かく砕くための道具である。

⑥ 3月30日「薪割、大工木挽」

三月三十日 曇 小雪 悪模様

午前三時半悪模様のため揚網す

陸作業として鯨漬し つば庭雪運び

薪割り納屋抗雪掘り 綱ととのひ

大工木挽なり

外に石屋の石割り（釜修り）一人あり

第次掛鯨あり

掛鯨八十本（早切数百三十二行半）十人づつ

白子二十枚 鯨釜

薪割りは4月6日から開始されたノ粕製造用のものであろうか。漁期中でも「大工木挽」作業があることは常時雇用の人間がいたものと思われる。

V まとめ

ここまで、大正11年度における川内家漁場の作業層及びノ粕製造工程と、大正4年度の中村漁場の同じく作業層及び木材利用について述べた。以下に整理する。

①川内家漁場では610石の漁獲量のうち、ノ粕を183玉製造した。これは石数換算すればおよそ61石となり、約5割がノ粕だったこととなる。

昭和2（1927）年度の鯨製品の割合は、全道的には食用が49.5%（うち身欠45%、生鯨4.5%）、魚肥が50.5%であった。後志以北では食用が30%余（うち身欠31%、生鯨僅少）、魚肥が69%であったが、後志地方では大正期から続発した凶漁による損失を高単価の製品販売により補っていたため、食用が70.5%（うち身欠66%、生鯨4.5%）、魚肥が29.5%であったことから考えると¹²⁾、川内漁場の場合は高いものであったといえる。

②川内漁場において利用された燃料材を試算すると約7.3敷（549本）であった。

明治20年代に「一統に付六十敷」といわれたほどの消費量ではないが、良質な薪の入手が徐々に困難になりつつある時期に如何様に対応したのであろう

か。

③中村漁場の大正4年度の鰯粕製造量は不明であるが、当該漁期中に12日間を魚粕製造に費やし、延べ人数は119人であった。この人工数は単に鰯粕製造のみならず、笹目や網鮎など他種の粕製造に要したものであろう。

④中村漁場の「重要記事目録」中には2月11日から造船が開始され、同月26日に造船が完了している。また、時化により海岸の停泊設備や船を流失する事態があった。大工木挽作業も多々散見されており、常時雇用の大工職が置かれたようである。

漁具用材の入手方法は「注文」と「山登り」が見られ、「木藁」は入山して採取、「ウマ架脚」や網用の桁材、魚粕乾燥用の漁具用材は「注文」とあるので購入されたものと判断できる。残念ながら「薪割り」された薪が採取したものか購入したものかについては記載がない。

大正期の余市町の川内家ならびに中村家漁場の魚肥製造及び木材利用について紹介した。単一漁家がのこした文書は漁業権許可、土地、建物、漁具など漁業資本、漁夫雇用、漁獲量と加工、日雇い労働者雇用、製品販売など多種多様なものである。それらを一括して分析することで更に多角的な分析が可能となろう。

今回、分析を試みた両家の文書は比較的多岐にわたる史料が良好な状態で保存されており、今後も引き続き史料整理を進めてまいりたい。

最後に、小稿を報告するにあたって、史料の借用と閲覧をご許可いただいた余市町 川端有氏はじめ、北海道開拓記念館 三浦泰之氏、余市町史編纂室 駒木根恵蔵氏にご協力、ご指導を賜りました。また職場を同じくする乾芳宏氏、小川康和氏にもご助言を頂きました。記して感謝の意を表します。

<脚注>

- 1) 拙稿「川内漁場に見る大正期の漁場労働について」『余市水産博物館研究報告』第1号 1998年
- 2) 拙稿「中村家「縦横記事目録」に見る漁場労働について」『余市水産博物館研究報告』第12号 2009年
この資料は2006(平成18)年中に余市町内にお住まいの川嶋有氏から「中村源兵衛関係史料一式」として余市町史編纂室が借用したものである。
- 3) 拙稿「川内家漁業資本の推移について」『余市水産博物館研究報告』第3号 2000年 P.33
- 4) 拙稿「中村家文書に見る漁夫雇用について」『余市水産博物館研究報告』第10号 2007年 P.1
- 5) 拙稿「入舟道跡の角削について」『入舟道跡発掘調査報告書(1998・1999年度)』 2000年 P.86-87
前掲3)
- 7) 『第拾四回北海道廳統計書第貳巻』1923年 P.122
- 8) 『北海道漁業志概』1935年 北海道水産協会(1977年 北水協会 再刊) P.59
- 9) 高橋昭雄『増毛地方林業史』1981年 P.2-4
- 10) 筆者聞き取りによる苫前町における昭和20年代の例である。
- 11) 今田光夫『ニシン文化史』 1986年 P.223
- 12) 前掲2)。P.8
- 13) 北海道水産部『北海道漁業史』 1957年 P.669

研究成果の地域還元と社会貢献

—総合地球環境学研究所における「日本列島プロジェクト」を事例として—

品田 早苗

札幌市北区北17条西6丁目(北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 博士後期課程)

1 はじめに

「大学全入時代」の到来や学校週5日制の導入、生涯学習の推進などによって市民の生活様式が変化するにつれ、社会が大学や博物館などを含む研究機関に求める役割も変化している。それを受け、研究機関は従来の活動のほかにもどのような社会貢献ができるのか、また研究成果を還元する方法について模索している時期にある。大学では教育や研究だけではなく、地域や社会への貢献を視野に入れた組織改革や産官学連携での経済活動への技術導入・活用、研究成果を活用したまちづくりなどの活動が増えている。一方、博物館では資料を活用した知識や情報の提供・普及、講座の実施、生涯学習の受け入れ先として博物館ボランティア組織の運営や市民への未公開資料の公開などの活動のほか、住民の余暇の受け入れ先として娯楽的役割の充実などを進めているところもある。

今回はいまこのような状況を踏まえ、研究機関に求められている役割のなかで、本来の役割の一つである研究成果の地域還元と社会貢献の方法に注目する。そして、大学・博物館等の研究機関間での共同研究を事例として用い、研究成果の社会還元や社会貢献のニーズに合った活動とはどのようなものが考えられるのかをみていく。

2 概況・先行研究

近年、研究機関における研究成果の地域還元・社会貢献の方法・形式が変化している。今までならば、研究成果は学会・講演会・シンポジウム・フォーラム等の会場で口頭発表、論文・報告書・書籍等の形式で文章化して公表する方法、取崩資料・史料を活用した知識・情報の提供・普及、講座の開講、整理・研究が終了した資料の公開など、研究者から非・研究者への一方的な情報提供が一般的な研究成果の還元方法であった。

しかし近年では、様々な試みがなされつつある。大学では、正課教育の解放、一般市民向けの公開講座・セミナー・フォーラム・シンポジウムの開催、施設の開放、学術情報の公開・提供、外部への講師派遣、出前授業・出張講義、自治体との連携、各種委員としての教員の派遣など様々な活動が試みられている。博物館では、市民と協力した研究活動、活動の幅(権限)を大幅に広げたボランティア活動、ミュージアムショップの経営、博物館運営への直接参加などの活動が試みられている。

先行研究を概観すると、大学や研究所における活動に関する論文が多くを占め、その題材は高齢者・福祉・防災・スポーツ・WEB・ITS・高速道路などの交通・宗教の分野が多く、研究分野の偏りがみられる。また、研究成果はマーケティングや経済活動への技術・知識の提供、企業による社会貢献・大学と地域社会の共生・産学連携・民間との共同によるまちづくりなどに利用されている事例報告が多い。

次に大学の社会貢献に対する活動の方向性をみてみると、東北大学では1997(平成9)年に「東北大学の在り方に関する検討委員会」を設置し¹⁾、2003(平成15)年には研究推進・知的財産本部を設置して発明者からの開示に基づいて発明を評価し、権利化と維持管理を担当して知的財産の有効活用を図っている。名古屋工業大学では1989(平成元)年に設置した共同研究センターでは、イベント等を通じて「産業界との連携を深め、本学の研究活動の活性化のみでなく、新技術の創生、科学技術の発展、そして地域産業の振興に努力している」²⁾。特に「大学の研究成果を知的財産として産業界へ技術移転することで社会に還元し、経済活性化に貢献することは、工科大学としての重要な役割である」と考えている³⁾。また、人材育成を目指した「大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」(1997年)やテクノイノベー

ジョンセンター(2003年)を設置し、様々なプロジェクトを実施し、主導的役割を果たしている。東京大学では、法人化にもなつて2002(平成14)年に産学連携本部が発足し⁴⁾、研究の利益を守りつつ社会貢献をしている。

次に学会の対応をみてみると、三次・小泉(2008)が日本地質学会における地学普及活動と社会貢献の一つとして、学会開催時における小・中・高校生による「地学研究」発表会の取り組みを紹介しているが⁵⁾、学会による社会貢献の報告はまだ少ない。

博物館では、保有する資料を活用した知識の提供・普及、講座の開講、収蔵資料の公開・利用に関する報告が多い。山形大学附属博物館と山形県郷土館による特別展・公開講座の共同開催の事例があり⁶⁾、これも社会貢献の一つの事例であるが、収蔵資料を活用した研究成果の社会還元や研究機関間の連携による研究事例となると、報告はほとんどみられない。

しかし近年、研究者と市民との新たな関係が生まれつつある。それが「まちづくり」における関係である。向井田・熊谷・広田(2000)は、近年、地域づくりの分野では歴史・文化・自然等の地域資源を見直し、これらを保全・復元し、また活用したイベントや施設・環境整備を行なうことがさかんであると指摘している。そのなかで、地域づくりに対する博物館の役割は少なくとも、①地域資源の再発見、②そのプロセスへの住民参加、③行政による(地域づくりの)事業・計画策定への参画、の3つの側面があると述べている。また、杉岡(2007)は大学の社会貢献方法の一つはまちづくりであると述べ、地域社会から提案された課題に対して大学の人材と資金を利用して研究し、その成果を地域社会に還元する広島大学の「地域貢献研究」の事例報告をしている。この報告で興味深いのは、地域社会から出された課題を受けて研究者たちが研究テーマを設定するにも関わらず、課題提案者(地域住民)たちが望む結果や成果が得られにくいという問題が生じたことを指摘している点である⁷⁾。杉岡はこの問題の根底には、研究者と住民の興味・関心の相違や、現状の早急な改善を望む住民と未来を見据えた長期的な計画に基づく研究成果を導き出そうとする研究者の問題に対する温度差があると指摘する。

さらに大学組織に属する研究者から、大学教員の使命は教育、学術研究、そして社会貢献であり、「独立法人化後の国立大学でも、学術研究がますます重要になることはいうまでもない。学術研究を支える

科学研究費補助金や産学連携外部資金の存在感がますます高くなる」時期がきているという指摘もある⁸⁾。資金的にも厳しい状況のなか、今まで以上に研究に社会貢献が望まれ、また貢献度を社会に示さなければ必要な研究費を確保できない時代にきているといえよう。

そこで本論では、今までほとんど調査がされていない、資料を保有する地域への研究成果の地域還元の事例を取り上げ、研究成果が地域文化の発展や住民による文化活動の活性化など、地域活性化につながるのか、研究成果が地域社会に与える影響などについてみていくこととする。事例としては、総合地球環境学研究所(以下、地球研と称す)による2003年から開始されたプロジェクト研究「日本列島における人間-自然相互関係の歴史的・文化的検討」(以下、「日本列島プロジェクト」と称す)を用い、「日本列島プロジェクト」北海道班の研究者たちによる地域史に密着した「林家文書」を活用した研究、資料の出所である余市町と住民、資料(林家文書)の関わり方を取り上げ、研究成果の還元の一環で行なわれた4回のフォーラム・シンポジウムと地域住民たちとの意見交換の様子などを検証・分析する。

3 事例

(1) 総合地球環境学研究所

地球研は、「地球環境問題の解決に向けた学問を創出するための総合的な研究を行なう目的で大学共同利用機関」として⁹⁾、2001(平成13)年4月1日に文部科学省の中核研究機関として京都市に発足した。地球研は、「現在、われわれの目前にある問題は、長期的あるいは短期的な人間と自然の相互作用(人間-自然相相互作用環)の一つの帰結」ととらえ、問題の難しさは「さまざまな現象が連鎖的に、しかし多くの場合、人間の予想を超えた形で、時間的にも空間的にも離れたところに現れる」こととしている¹⁰⁾。これらを解決するには、問題となっている現象全体を物理的・化学的に解明するだけでなく、その現象の深刻化を加速している人間活動というものの本質を生物学的及び人文・社会学的に解明し、それを踏まえて対策を考えなければならない。目標は、環境問題の本質を解明して、人間と自然とのあり方を提示することと考えている。

地球研では、プロジェクト方式による任期制を採用している。研究部の構成員である教授・准教授・助教が任期に基づいて研究プロジェクトに参加し、プロジェクト研究員についてはプロジェクト終了と

ともに任期が終了するので、常時ある程度の人員の入れ替わりが見込まれる。さらに、国内外の研究機関とも連携を図り、特に国内の8つの大学間ではプロジェクト期間に限定して各大学から地球研に研究者を人事異動して地球研スタッフとして研究にあたり、プロジェクト終了後は連携大学にもどるというシステムを運用している。つまり、プロジェクトが開始されるごとに自然科学、人文・社会学、農学、工学、医学などさまざまな分野の研究者が集合して、学問的に新しい取り組みをしていくという、研究分野や人材のにとり流動性の高いシステムを採用しているのである。

さらに、地球研では組織内の研究推進戦略センターに成果公開・広報部門を設置し、研究の成果を広く社会に伝えるための成果発信活動にも重点を置いている。

(2) 「日本列島プロジェクト」

2003年から開始された「日本列島プロジェクト」は、全世界における生物大量絶滅や生物多様性の喪失の懸念、地域風土に合った文化多様性も失われつつある状況を踏まえ、日本列島において人間活動の影響下での自然、生物相、自然や生物に関する人間の認識・知識・技術の変化を歴史的過程として復元する。そして、今後の人間-自然相互関係がいかにあるべきかを考える礎を提示し、近い将来での生物の大量絶滅をどのように予防するかについて具体的な方策を示すことを目指す研究プロジェクトである。

研究では、日本を北海道・東北・中部・近畿・九州・沖縄の6つにエリアを分割し、生物遺体、考古遺物、古文書、民俗資料などを用いて、それぞれの地域での人間-自然相互関係の歴史的変遷を明らかにする。その結果から、「人間の社会経済的背景や自然・生物を扱う知識と技術の変遷を探り、とくに人間の生業に大きく関わる針葉樹とブナ科樹木、大型陸生哺乳類に焦点を当てて、それらの個体群の消長との関係を明らかに」できるのではないかと¹¹⁾。その方策が、地球環境問題のなかで地球上のさまざまな環境に適応して生まれきた文化多様性の役割を再評価し、環境負荷の小さい生活を実現するために文化多様性を保持する必要性があることを主張する根拠をつくることになり社会貢献できる、と仮説を立て研究を進めてきた。

(3) 「日本列島プロジェクト」北海道班の研究

北海道班は、先史から近代の漁業の展開と森林生

態系の変化を課題に掲げ、「漁業の展開に伴う漁獲物加工や人間生活において近隣の森林資源がどのように利用され、それに伴って漁業資源や森林資源がどのように変化し、その結果、森林生態系と魚貝類の生態系がどのように変容してきたのかなど、生物の多様性の観点から過去、現在へとアプローチし、考古学、歴史学、民俗学などの学際的な研究を進める。すなわち、この地域の先史時代の遺跡の立地環境や貝塚などの考古学的資料の分析から過去の人間活動について復元し、近世から近代の人間が関わる生業の多面的な活動の比較研究を進め、その成果を近未来につなげるものにしたい」と考え¹²⁾、研究を進めた。

研究方法・方向性としては、班長の神奈川大学教授・田島佳也氏を中心に、大学や博物館など異なる所属で、歴史学や民俗学、考古学など様々な研究分野の研究者で構成された班で、文献史料を中心に学際的な研究を視野に入れ、「当面、積丹半島から余市・小樽地域にかけての自然と人間のあり方を、北海道開拓と地域漁業（具体的には鮭、鯉やほかの漁業）、森林利用の有機的・保全的關係に焦点をあて、究明したい」¹³⁾。しかし、課題はこれのみにとどまるわけではなく、「研究対象地域における人間-自然相互関係の考古学的・民俗学的考察も進めており、これらの研究から新たな歴史的事実が発見され、多くの歴史的教訓をえることができ、抽出された歴史的事実が『賢明な利用』だったのかどうか明らかになる」と考え、研究が進められた¹⁴⁾。また魚付林などの森林資源の保全と利用に関しては、その植樹運動など現代から未来に向けた課題に多面的に寄与できるものと考えていた¹⁵⁾。北海道班は、一部の北海道班員の所属先である北海道開拓記念館や余市水産博物館¹⁶⁾など北海道内の施設にも協力をおおき、貴重な資料を閲覧・調査することができた。その一連の活動のなかで、余市水産博物館が保管する林家文書の公開・閲覧も実現したのである。

(4) 調査対象-余市町と林家文書

重点調査地域とされた余市町は、蝦夷アワビをはじめとする貝類、魚類、海鼠など海産物の良好な生産地帯で古くから漁業のさかんな地域であった。江戸時代には蝦夷地に進出した商人たちが松前藩や幕府に運上金を納める代わりに特定の「場所」での漁業生産や、「場所請負制」における「場所」の一つとなり、後志地方でも早くから本州から人が移住した地域であったため、近世から近代までの実態を知る

ことができる古文書も多く現存する地域でもある。

余市町に以前存在したヨイチ場所を1825(文政8)年から請け負ったのは林家一族(屋号は竹屋)である。初代長左衛門は羽州塩越(現秋田県にかほ市象潟)出身で彼がヨイチ場所の請負人となった後、代々受け継がれて1869(明治2)年の場所請負制廃止まで続けられた。1880(明治13)年、四代長左衛門のときに松前の本店を引き払い、林家は余市に移住した後も漁業、海産問屋、呉服太物など手広く営んでいたが、六代純一郎の代にすべてを廃業した。

現在、林家文書と呼ばれる古文書群は、六代目家督相続にともなって残された文書類を直系3兄弟が三分してそれぞれ所持し、さらに主としてその写しや運上家控の一部を養子の孫蔵が引き継いで保存していたものが、寄贈や売買など様々な形で林家一族から放出された古文書の総称である。この古文書群は、竹屋林家の日々の商い状況はもちろん、余市における場所請負制とそこに住むアイヌの人々の生活の様子、流入・移住してくる和人たちの記録などを含んでいる¹⁰⁾。現在、林家文書は分散収蔵されており¹¹⁾、古文書の大部分は近世期にヨイチ場所の請負人を務めた林長左衛門家に由来すると考えられている。林家文書は、複数館に所蔵されている史料や林家ゆかりの生活資料(物質文化資料)、さらに建築遺構として旧ヨイチ運上家が現存していることも資料の大きな特徴といわれている。

では、林家文書は現代の余市町においてどのような役割を担っているのだろうか。

1959(昭和34)年、上下ヨイチ運上家の建物が町の文化財に指定された。1971(昭和46)年にはこの土地が国の史跡、建物が重要文化財の指定を受けて復元されることになり、建物の基礎資料を得るためにこれまでも秘蔵とされていた請負制度中の竹屋の関係古文書の一部が林家一族の了承のもと、町に公開されることになった。その文書のなかで孫蔵氏所蔵のものと同直系3兄弟のうち長兄純一郎氏所蔵のものは運上家の復元を期に町に寄贈され、その後、次弟幹氏所蔵のもの一部も町へ寄贈された。しかし、「寄贈を受けられなかった文書の内、すでに1,000点以上のものが他へ売却されているものもあり¹²⁾、文書公開時に借用し解読した古文書の原本で余市町から失われたものも多い。

のちに、「輝かしいわが郷土の史実を明らかにして将来に伝え、正しい理解のもとにまちづくりを推進して行こうとするため」に町史が発刊され¹³⁾、そのなかには林家文書のみを収録した巻もある。それは、

余市町史を語る上で林家文書が重要であることを物語っている。また、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、平成19年度に総務省が地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」の募集をした²⁰⁾。余市町は平成19年度に応募しており、その応募概要の「歴史に学ぶまちづくり』推進プロジェクト」の企画書では、「地域の歴史は、地域アイデンティティ²¹⁾の源泉であり、そこには町づくりのヒントが沢山埋もれています。従来、地方史は郷土研究者や一部愛好家の趣味のように見られる傾向がありましたが、右肩上がりの時代が終わった今こそ、自分たちの地域の歴史を見直し、『わがまちのプロジェクト』を発見し、地域独自の文化を検証してゆくことが必要です。この考え方にいたって、町民の手による町史作りの活動を進めます」とうたい²²⁾、①町史原稿の執筆、②林家文書の解説と公表、③文化財ボランティア説明員出勤を成果目標として、プロジェクトに応募している²³⁾。つまり、余市町では林家文書をまちづくりのツールとすずすでに活用し始めていたのである。

(5) 研究成果の地域還元・社会貢献—成果報告会

北海道班では研究成果の還元として、「日本列島プロジェクト」の他の班の研究者たちや一般市民を対象にした口頭発表、プロジェクト全体の研究成果をまとめた報告書や書籍への原稿執筆などの活動をしている。そのなかで、研究成果を直接市民に伝えられる地域還元・社会貢献の場であったフォーラム・シンポジウムについて、札幌市と調査資料の保管地である余市町で行なわれた発表内容、参加者の様子、会の進捗状況などについて比較する。

表1に示したのが、2009・2010年に行なわれた「日本列島プロジェクト」北海道班の研究成果報告会の概略である²⁴⁾。この4件について、開催場所の札幌市(北海道開拓記念館)と余市町(図書館・公民館)に分け、会場の様子等を比較する。

①札幌市(北海道開拓記念館)

フォーラム・シンポジウムの参加者には、歴史などに関心のある道民のほか、研究者も含まれていた。しかし、基調講演・発表内容が「北海道」という大きな枠での論の展開となったため(表3・4参照)、研究成果に対する質問はされたが、参加者の実体験に基づき、かつ北海道班の研究に参考になるような

意見はだされなかった。また、北海道開拓記念館で開催されるイベントの参加者は、最寄りバス停からバスに乗るためにイベントが終了予定時間きっかりに終了することを強く望む傾向がある³⁰⁾。そのため、たとえ質問があったとしても、終了時間を延長できないという背景もあった。ゆえに、研究成果報告が研究者から一方的に行なわれたような形式になってしまった感が否めなかった。

②余市町（図書館、中央公民館）

地元資料である林家文書を研究対象としていた関係で、成果報告の内容は余市町や林家文書に関するものが多かった（表2・5参照）。参加者は、余市町または周辺地域出身で余市町在住者が多く、自らが育った町の、または今住んでいる町の歴史が語られているので、研究成果と参加者の実生活との距離感がとても近いように感じられた。

表1 2009・2010年フォーラム・シンポジウム一覽表

年月と日時	タイトル・会場
2009.10.31(土) 10時～15時	2009フォーラム：「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」 会場：余市町図書館
2009.11.15(日) 13時～16時	2009フォーラム：「海・森・人—北海道の文化としての資源を考える その2—」 会場：北海道開拓記念館
2010.10.24(日) 10時～16時	北海道開拓記念館シンポジウム「海・森・人—北海道における自然との関係を考える—」 会場：北海道開拓記念館
2010.12.11(土) 13時～17時	2010フォーラム：「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」 会場：余市町中央公民館

※時間は当初の予定である。

表2 2009年フォーラム「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」（開催地：余市町）発表題名一覽表

No.	題名	発表者名
1	積丹半島の漁場遺構	余市水産博物館 小川康和氏
2	江戸後期から明治中期における森林伐採と漁業—余市の事例から—	北海道開拓記念館 三浦泰之氏
3	近世後期における余市—地域社会の愛着とその実態—	新潟大学 齋賀一氏

表3 2009年フォーラム「海・森・人—北海道の文化としての資源を考える その2—」（開催地：札幌市）発表題名一覽表

No.	題名	発表者
1	人類、オットセイに出会う—北海道の人類文化とオットセイ—	北海道大学文学部 小杉康氏
2	貝の文化史	北海道開拓記念館 右代啓視氏
3	伝統的アイヌ文化の資源利用とカムイとの関係—持続可能な利用は誰が管理したのか—	昭和女子大学 児島恭子氏

表4 2010年シンポジウム「海・森・人—北海道における自然との関係を考える—」（開催地：札幌市）講演・発表題名一覽表

No.	題名	発表者
1	北海道の森林・林業—現代人のかかわりを中心に—	元・森林総合研究所北海道支所 向出弘正氏
2	人と自然がはぐくんだ日本列島の生物多様性	総合地球環境学研究所 辻野亮氏
3	仮説的考察『イキシユ実人日記留書』が語るアイヌの材木・薪材出し	神奈川大学 田島佳也氏
4	19世紀前後のアイヌの資源利用	昭和女子大学 児島恭子氏
5	北海道で鮭と川を共有した人たちの歴史—茂辺地川の近代と近世—	新潟大学 齋賀一氏
6	海洋資源にとって賢明な利用はあったのか？—エゾアワビをとりあげて—	北海道開拓記念館 右代啓視氏
7	明治期の北海道における魚付林思想をめぐって	北海道開拓記念館 三浦泰之氏

表5 2010年フォーラム「海・森・人—林家文書と地域『資源』利用史を考える—」（開催地：余市町）発表題名一覽表

No.	題名	発表者
1	エゾアワビの捕獲史	北海道開拓記念館 右代啓視氏
2	ニシン魚肥製造の肥料材	余市水産博物館 浅野敏昭氏
3	近世後期における余市場所について—竹屋による余市踏査過程について—	新潟大学 齋賀一氏
4	アイヌのサキリ制作について	神奈川大学 田島佳也氏
5	「魚つき」林をめぐる知識と現実	早稲田大学 児島恭子氏

参加者には林家文書の解説ボランティア活動をしている人や郷土史家も多く、よって余市町の歴史をよく知る人も多く、発表後には「父親が生前、明治30年くらいから無報酬で山（木材）の管理をやっていた」、「父親が漁場の経営者だったので、漁場を営営するには山が必要だった。とくにニシン漁をするようになってから必要性がでてきた」など、生まれ育った土地だからこそ知る実体験に基づいた意見・質問も多かった。そのほかにも昭和初期の実体験や大正時代の自分の親が体験したという話を披露する参加者もあり、70～90年近く遡った情報も得ることができた。終了予定時間は延長され、参加者の話に報告者が聞き入る場面や、メモをとる場面も見られた。



写真1 2009年10月31日 余市町フォーラム会場（筆者撮影）



写真2 2010年12月11日 余市町フォーラム会場（筆者撮影）

5 分析、考察

以上、「日本列島プロジェクト」北海道班の調査・研究成果報告の様子をみてきた。次に、内容を分析・考察する。

（1）外部研究者との共同研究

組織については、地球研ではプロジェクト開始時にその都度必要な人材を採用・招集するプロジェクト制と任期制、外部研究者との共同研究、連携機関との人材共有化などの方式をとっている。この組織編成によって、組織の枠や人材にとらわれない研究が可能となっている。また、外部研究者をプロジェクトに取り込むことによって、外部研究者がすでにもつフィールド・資料・史料・情報・人間関係・調査結果・業績などを効率よく活用した研究ができる。言い換えれば、すでに外部研究者が調査地域と人間関係を築き、信頼を得ているので、通常それらを手に入れるためにかかる時間、労力、資金などを省いて資料・史料や成果をすぐ手に入れることができ、研究を先に進めることができるのである。今回のプロジェクトでは、地球研、北海道開拓記念館、余市水産博物館の3つの組織と大学・博物館所属の研究者との共同研究の意義として「各機関を横断した文書目録作成の可能性」も示唆しており、学際領域を横断した自然・人文の広範囲・多角的な研究が望めるのではないかとしていた。特に余市水産博物館収蔵の林家文書の公開・閲覧の実現は、想定通りに活動できた成果の一つといえよう。

（2）地域に根ざした資料

今回のプロジェクトに対する北海道内での報告会は、札幌市（北海道開拓記念館）と余市町（町立図書館、中央公民館）で開催された。札幌市でのシンポジウムでは時間の制限もあったが、研究成果の提供がなされたのみとなってしまった。参加者たちは研究対象の北海道民であったが、発表内容の範囲が北海道と広く研究との関係性が希薄になりがちであったので、研究と自分の生活の関係性があまり感じられなかったのではないかと考える。

一方、余市町でのフォーラムは、研究地域が余市町であり研究対象が地元史料である林家文書で、さらに文書解説作業へ積極的に関わっている参加者が多く、参加者の関心、史料への理解度が高かったのが成功の要因であろうと考えられる。また、住民か

らの研究成果を踏まえた追加情報や研究成果を裏付けるような数十年前の地元の生活に関する情報提供があった。提供された情報は、研究成果を間接的に補足できるものも含まれていたため、更なる研究のヒントとなり得たと考えられる。つまり、余市町住民が研究における助言者的存在になれる可能性が指摘できよう。

また余市町では、文書解説だけではなく、書かれた内容を資料として発展的に研究に利用したことが地元住民・郷土史家たちの研究成果の還元に対する満足度アップにつながったと考えられる。今回は住民と研究者の関心・研究内容が一致したので成功したが、先行研究にもある通り、住民と研究者の関心と研究テーマの一致は重要課題であり、今後も注目していく必要があろう。

(3) 研究成果の新たな利用—まちおこし

余市町では、研究成果がある程度まとまった段階で報告を聞き、それに対して意見や自分の体験談を述べることにより、資料から判明した生活史などの情報を間接的に補足でき、また研究成果の裏付けが取れ、参加者からの地元情報から今まで不明であった箇所へのきっかけを見つけ研究の方向がみえてくるなど、新たな研究へつながる可能性をもつ情報の提供を受けることができた。つまり、研究者と住民の双方向のコミュニケーションが行なわれたことが、この事例の大きな特徴であろう。今回北海道班が行なった林家文書の解説・研究作業は、町民が郷土を知り、町の魅力を再認識し、郷土愛を育ててまちづくりへとつながる基礎の部分に寄与できたのではなかろうか。

そもそも余市町では、1959（昭和34）年のヨイチ場所建造物の復元・重文指定において、林家一族の協力を得て林家文書の一部を閲覧・複製していた。もともと、ヨイチ場所の史跡を活用してまちおこしをしようとして古くから活動していた土壌がある。その後も複写物を活用して文書解説作業を続け、一部を町史資料として刊行し、総務省の助成金に応募して刊行するなど様々な活動を継続している。その活動の目的には、「文化による地域活性化」、「土地の歴史を知ることにより郷土愛を高める」などを明示して活動している。つまり、余市町では研究に対する住民の関心の高さや参加者のニーズは以前から高かったのである。それを踏まえて考えると今回の事例は、

まちおこし・社会貢献の一事例ともいえ、今までの報告の少なさからみても画期的な事例といえるであろう。

(4) 「研究者 対 非・研究者」— 一方的から双方向の関係へ

研究者と非・研究者との関係を考えるとき、「調査・研究する側とされる側」、「情報をもたらす側と受け取る側」、「研究成果をもたらす側ともたらされる側」のように、今まではどちらか一方に何か動く関係が多かった。

今回の地球研の取り組みは、複数の研究機関（地球研・北海道開拓記念館、余市水産博物館、神奈川大学、新潟大学、北海道大学など）から研究者が集まって学際的に研究した。研究者は研究成果を地域に還元し、史料から読み取れない情報を提供した。林家文書の大きな保管先の一つである余市町の住民からは、土地の生活史の情報を提供してもらうことにより、研究者と住民の間に双方向のコミュニケーションが生まれ、研究がさらに深化する可能性が広がったことが画期的な点であるといえよう。

一般的には、研究者ではない人々が研究に関わる機会は、一度に大勢の動員が必要な場合や広範囲にわたるエリアの一斉調査、いわゆるデータ収集の部分しかないと考えられている。それらの人々が研究への参加の機会を制限されるのは、調査者の人数が増えると経験値が低く識別力が未熟な調査者が含まれる可能性が高くなるからである。そのため、データの質が一定にならない、調査結果のフィードバックなど細やかなコミュニケーションが取りにくくなるなどの問題が生じ、調査結果をまとめる研究者自身の負担が増えることが容易に予想される。調査を効率よく進めるために認識・技術の均一化を目指し、調査前の調査参加者への研修や適宜個別の指導が必要になるが、それも研究者にとっては大きな負担となる。したがって、研究者たちは共同研究者として住民とは積極的に関わりにくい状況になるのである。つまり、一般的な問題をはねのけて余市町での研究成果還元が一定の効果あげたのは、参加者が余市町の住民といっても関心・知識・技術すべてが比較的高いグループに属する集団であった事例である点であろう。つまり、全く関心のない人々に対して余市町の事例をそっくり応用しても同じ結果は

得られない。ほかの地域へどのように応用していくかは今後も継続調査をしていく必要がある。

6 まとめ

今回、研究成果の社会貢献・地域還元に関して、地球研の「日本列島プロジェクト」北海道班の活動を事例として調査を進めてきた。先行研究のなかには、地域資料を利用した後に資料が保管されている地域への研究成果の地域還元・社会貢献に関する事例報告はほとんどないので、本研究を行なった意義は大きいと考える。

今回調査した地球研は、プロジェクト方式を導入している珍しい組織であり、その組織体系がもたらす人事的な流動性が研究に有益に働いている状況や北海道班の地域に密着した調査状況、外部共同研究者の技術や業績、人間関係等を有効に活用した状況などをみることができた。さらに、地域史に密着した資料である林家文書を利用し、地域に研究成果を還元する様子も観察し、研究に地域住民が参加できる状況・条件もいくつか判明した。これら事例を積み重ねることによって、従来の一方通行的な研究成果の還元・社会貢献から、成果を還元することにより住民からまた情報や資料を得られ、研究を発展していけるような双方向的でかつ発展的な研究方法が見出せる可能性もみえた。

しかし、このような関係を築くには、研究に適した人材をどうみつけるか、資料を保有する地域住民の関心と研究者の研究テーマをどのようにすり合わせるか、研究に参加したいと願う住民に知識や技術をどのように身につけてもらうかなど、クリアしなければならない課題もみつけた。これらの状況を克服し、他の地域でも応用できる形式をみいだせるよう、調査を継続していきたい。さらに、研究活動の共同による地域活性化（地域文化の発展、住民による文化活動の活性化）と研究成果の地域還元（フォーラム・シンポジウム・講演会の開催や研究報告書などの文字資料作成）についてどのような効果・成果が望めるのかを考えていくためにも、さらに調査を進めていきたいと考える。

謝辞

本論をまとめるにあたり、総合地球環境学研究所 湯本貴和氏、神奈川大学田島佳也氏、北海道開拓記念館右代啓視氏、岡三浦泰之氏、昭和女子大学児島恭子氏、北海道大学小杉康氏、筑波大学中野泰氏、新潟大学蘆慎一氏、余市水産博物館館長乾芳宏氏、同 浅野敏昭氏、同小川康和氏、総合地球環境学研究所「日本列島プロジェクト」関係諸氏には調査の機会を与えていただき、さらに有益な情報もいただいた。お礼を申し上げる。北海道大学大学院高橋吉文氏、北海道教育大学百瀬智准教授には日頃からご指導をいただいた。記して感謝を申し上げます。次第である。

【引用・参考文献】

- 岩田彰 2004 「名古屋工業大学における学術研究の社会への貢献」『学術月報』第 57 巻第 1 号 独立行政法人日本学術振興会 pp. 39-43
- 小池源吾・佐々木保孝・天野かおり 2006 「大学による『地域貢献研究』の構想と実践」『広島大学大学院教育学研究紀要』第 3 部第 55 号 pp. 1-10
- 伊永隆史 2004 「学術研究が産学連携ニーズから始まり社会還元への出口へ向かうとき」『学術月報』第 57 巻第 1 号 独立行政法人日本学術振興会 pp. 44-48
(財)日本博物館協会編 2009 改訂 『全国博物館総覧』 ぎょうせい
- 杉岡秀紀 2007 「大学と地域との地学連携によるまちづくりの一考察」『同志社政策科学研究』9 (1) 同志社大学 pp. 77-96
- 総合地球環境学研究所 2010 『総合地球環境学研究所 要覧』2010 総合地球環境学研究所
- 林家文書解説ボランティアの会編集 2009 『林家文書 解説と研究』1号 林家文書解説ボランティアの会
- 藤田隆史 2007 「オープニングシンポジウム 研究成果の社会還元と産官学連携の現状と課題—グローバルな視点から産学連携を考える—」『生産研究』第 59 巻 5 号 東京大学産業技術研究所 pp. 395-399
- 北海道開拓記念館 2008 『近世蝦夷地のすがた—林家文書から見えるもの—』北海道開拓記念館
- 北海道開拓記念館編集 2009 『林家資料目録』北海道開拓記念館一括資料目録第 38 集 北海道開拓記念館
- 北海道博物館協会 1999 『北海道・新 博物館ガイド』北海道新聞社
- 三次徳次・小泉治彦 2008 「『小さな Earth Scientist のつどい』の取り組みと今後の課題—学界の普及活動としての生徒発表会—」『地質学雑誌』第 114 巻第 4 号 日本地質学会 pp. 180-186
- 向井田善朗・熊谷智義・広田純一 2000 「行政レベルの地域づくりに対する博物館の役割—岩手県遠野市立博物館の事例—」『農村計画論文集』第 2 集 農村計画学会 pp. 85-90
- 桃木暁子・和田英太郎・中静透 2002 「総合地球環境学研究所の発足とその活動」『日本生態学会誌』第 52 巻 日本生態学会 pp. 385-387
- 森谷菜穂子・高橋加津美・丸山俊明 2010 「山形大学附属博物館、地域貢献のために—特別展・公開講座—」『山形大学高等教育研究年報』第 4 号 山形大学 pp. 33-44
- 湯本貴和 2010 「日本列島はなぜ生物多様性ホットスポットなのか」『生物科学』第 61 巻第 2 号 農山漁村文化協会 pp. 117-125
- 余市水産博物館 2009 『余市水産博物館研究報告書』第 12 号 余市水産博物館
- 余市水産博物館 2010 『余市水産博物館研究報告書』第 13 号 余市水産博物館
- 余市町総務課・余市町史編集室 1985 『余市町史』第 1 巻資料編 1 余市町
- 吉本高志 2004 「東北大学の社会連帯」『学術月報』第 57 巻第 1 号 独立行政法人日本学術振興会 pp. 33-38

<注>

- 1) 参考文献) 吉本 2004
- 2) 引用文献) 岩田 2004 : p. 39
- 3) 引用文献) 岩田 2004 : p. 43
- 4) 引用文献) 藤田 2007
- 5) これは、子どもたちへ研究意欲を持たせ発表の場を提供するために、学会の全国大会の一部スペースを子どもたちに開放して発表の場を確保し、さらに研究者(学会参加者)と直接意見を交わせる場を提供した事例報告である。
- 6) 参考文献) 森谷・高橋・丸山 2010
- 7) 参考文献) 小池・佐々木・天野 2006
- 8) 引用文献) 桃木・和田・中静 2002 : p. 385
- 9) 注8)に同じ。
- 10) 地球研では、研究領域として解環、多様性、資源、文明環境、地球地球学の5つの領域プログラムを設定している。そのなかで、日本列島プロジェクトは「多様性領域プログラム」に属している。多様性領域プログラムとは「多様な自然環境における人間の営みとその帰結の連鎖を明らかにするうえで、生物多様性ならびに文化多様性の形成と維持メカニズム、およびその役割についての実態解明をめざすとともに、人間の福利に不可欠な生物多様性と文化多様性を未来世代に残していくための制度設計について研究を進めている」分野である。(総合地球環境学研究所 2010 : p. 21)
- 11) 「ワーキンググループ」参照 URL <http://www.chikyuu.ac.jp/retto/workinggroup.htm#hokkaido> 最終参照日 : 2011.02.28
- 12) 注11)に同じ。
- 13) 注11)に同じ。
- 14) 注11)に同じ。
- 15) 余市水産博物館は、余市町のモイレ山頂上に建つ歴史系博物館である。ニシン干石場所であった当時の様子をしのばせるため、余市町開発の基礎となった往年のニシン漁業に関する資料や生活の道具を保存・展示するために北海道百年地域記念事業の一環として1968(昭和43)年に建設された。展示には、余市へさまざまな物資や文化を選んだという舟船の3分の1のミニチュア、船箆箱、江戸時代にヨイチ場所を踏襲った林家ゆかりの資料や明治時代の定置網漁の様子を描いた木版画、親方の日用品や網、ニシンの加工に使われたさまざまな道具、林家ゆかりの船絵馬や舟絵筆箱、絵図などがあり、そのほかに考古やアイヌ民族に関する資料もある。
- 16) 収録された林家文書は、「日記、書翰、各種触書、人別、ラムシヤ、産物、合船、出入津、役人通行賄、御手作場、海難、編切事件、堂社寺、年中行事および御取引、運上など重要書留や、公文書の惣など広汎にわたる」文書群である。(余市町 1985 : p. 6)
- 17) 公的機関に所蔵されている林家文書は、北海道開拓記念館に1,142点、余市町教育委員会に900点余、北海道立図書館に700点余、札幌市中央図書館に90点余、北大付属図書館北方資料室に1点である。
- 18) 引用文献) 余市町総務課・余市町史編纂室 1985 : p. 7
- 19) 引用文献) 余市町総務課・余市町史編纂室 1985 : p. 2
- 20) 「総理大臣所信表明演説」2006(平成18)年9月29日 安倍晋三首相(当時)は、「地方の活力なくして国の活力はありません。やる気のある地方が自由に独自の施策を展開し、『魅力ある地方』に生まれ変わるよう、必要となる体制の整備を含め、地方分権を進めます。『地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自覚体に対し、地方交付税の支援措置を新たに講ずる』プログラムをスタートさせる。プロジェクトの募集年度は平成19年度から平成21年度の3年間。平成19年度にこのプロジェクトに応募したのは40の道府県と1,792市区町村。プロジェクト数は6,199件。
- 21) 引用印) 「頑張る地方応援プログラム・『歴史に学ぶまちづくり』応援プロジェクト」
参照 URL : <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/oshirase/kikaku/ganbaru/rekishu.pdf> 最終閲覧日 2011.02.28
- 22) 余市町にとって「下ヨイチ場所所長であった林家が残した膨大な『林家文書』(町指定文化財)は、松前藩による蝦夷地経営を知る上で貴重なものであり、解説が待たれている。現在町では町民の手による町史づくりの一環として、町民ボランティア14名により、解説作業を進めていた。(引用 : 注21)に同じ)
- 23) 2009年以前にもシンポジウム・フォーラムが行なわれているが、今回は筆者が参考観察した2009、2010年のみを調査対象とする。
- 24) イベント終了時間の厳守を望む声が多い理由は、公共交通機関での来館者らが施設から最寄りの交通機関(地下鉄・JR)に乗り継ぐためのバスに乗りたいためである。北海道開拓記念館は、路線バスに乗り遅れると最寄りの駅に着くためにくだり坂を20分以上歩かなければならないという立地のため、参加者に高齢者が多いイベントでは、終了時間厳守が求められる。ゆえに、時間厳守も来館者サービスの一環といえる。

江戸後期から明治中期における森林伐採と漁業

—後志地方、特に余市郡の事例を中心に—

三 浦 泰 之

札幌市厚別区厚別町小野幌 63-2 (北海道開拓記念館)

はじめに

小稿では、江戸後期から明治30年代前半までの北海道における森林の状況と森林資源の利用との関係について、後志地方、特に余市郡の事例を中心に、いくつかの史料を紹介する。その上で現在、私たちが目にしている北海道の森林の歴史的な背景、特に江戸期以降、鱈漁を主な生業とした北海道日本海沿岸に点在した漁村の背後に分布する森林の利用と再生に地域住民がいかに関わってきたのかについて考える上での素材を提供することが出来ればと考えている。

1 江戸後期のヨイチ場所の状況

江戸後期にヨイチ場所の経営を請け負っていた林家の文書資料の中に「材木払下願」(史料1)¹⁾という史料がある。これは、幕末期に作成された幕府箱館奉行所内部の往復文書の写しと考えられるが、その一節に、以下のような記述がある。

場所々々追々永住出稼人立入二付、漁用又ハ焚用家木等ニ山林追々伐荒し候ニ付、先般伐木 数 候等之儀御達相成、承知仕候、

ここから、①幕末期のヨイチ場所にて永住や出稼を許された漁民などが増える中、箱館奉行所としては、彼らが漁業用や日常生活用として伐木することにより山林の荒廃が進むことを危惧していたこと、②そのために箱館奉行所では、伐木に対する「役銭」についての違書を出したことがわかる。

また、史料1の後段からは、箱館奉行所としては、伐採する木材量の目安(「並員数」)を、居宅新築用として1軒40石、年間の修復用として1軒4石、日常生活用の薪として1軒15敷、建網一統の経営のために一漁期に必要な分として早切350本、桁15本、杭30本、薪40敷、と想定して

いたことも知られる。ちなみに、少し後の事例であるが、開拓使や札幌県がまとめた統計表の単位によると、「1石」は、1尺角×長さ1丈(10尺)の木材量を、「1敷」は、長さ2尺5寸の薪を縦5尺×横6尺に積んだ木材量のことを示している。

次に、幕末期のヨイチ場所における伐木許可の事例を表1としてまとめた。典拠史料は「造船家作材木伐出願」で、やはり林家文書に含まれている²⁾。この史料は、安政4年(1857)から慶応4年(1868)におけるヨイチ場所の漁民などからの伐木願いに対して、箱館奉行所ヨイチ御用所(イシカリ御用所)が発行した許可状72通(46名分)を合綴したものである。これらの事例が当該期のヨイチ場所における伐木許可事例のすべてであるのか否かはよくわからないが、表1からは、①伐木時期の多くは慶応年間であること、②伐木箇所もヨイチ場所全域ではなく、ハルトロ(現在の余市町浜中町)～シリバ(同シリバ岬)までで、ヨイチ場所のおよそ東半分であり、後背地が山林の近傍の地域であることがわかる。

具体例として、ヨイチ場所「ハマナカ」の「永住」勇次郎に対する許可状の文面について史料2として挙げた。慶応3年(1867)2月23日付で、トマツの丸太(末口5寸×1丈)30本(7.5石分)、トマツの角材(1尺×2間)15挺(18石分)、トマツの垂木100本(石数不明)の伐採許可を得ていることがわかる。

ちなみに、余市の事例ではないが、北海道庁事業手の河野常吉が明治29年(1896)に磯谷郡能津登村で行った聞き取りの記録(史料3)³⁾には、「天保十三年頃迄」は「裏山」にイタヤカエデなど、さまざまな樹木が繁茂していたが、年々の「移住者」の増加や「漁業」の隆盛にしたがって、「二、三里」ないしは「五、六里」ほど「奥」で伐木するようになったとある。明治3年(1870)時点での余市郡の戸数は、永住230戸805人、出稼43戸

125人、アイヌ83戸367人となっており⁴⁾、余市においても幕末期に木材需要が急激に増大したと推察される。

II 明治10年代の後志地方の状況と余市郡

次に、明治以降における後志地方の森林をめぐる状況について眺めてみたい。まず最初に取り上げるのは、明治14年(1881)にまとめられた開拓使による官林の概況調査報告である⁵⁾。この調査は「其実況ヲ述テ益々山林保護ノ注意ヲ惹起シ、我山林科ヲシテ現在ノ樹林ヲ保存シ、将来ノ利害得喪ヲ判断」することを目的として行われた。そして、その背景には、「我北海道ハ気候寒冽ニシテ薪炭ノ需用最モ多シ、故ニ今樹木ノ乏シカラザルニ先テ之ガ予防ヲナサズンバ後世悔ハント雖トモ種及ブベカラズ」という危機意識があった。

史料4として、「高嶋官林」(後志国高島郡)、「忍路官林」(後志国忍路郡)、「谷部官林」(後志国余市郡)に関わる報告文の一節を引用した。

この一節からは、「高嶋官林」では、①「濫伐」や「野火」のために幼木さえもなく、一面に「雑草」が繁茂し、「牛馬ノ飼料」用としてしか利用し得ない状況であったこと、②官林の近郊では、市街地化や漁業集落化が進み、「餅ノ粕ヲ焚クノ薪材」や「日用薪炭」などの木材需用が年々増えているにも関わらず、「遠ク」石狩や厚田方面にその供給を求めざるを得ない状況にあったこと、「忍路官林」では、①20年ほど前には「連山樹木森立」していたが、年々の人口増加で、「現今漁具ハ勿論、薪材ハ郡中四ヶ村〔蘭嶋・忍路・桃内・塩谷〕トモ余市郡登リノ沢ヨリ輸入スル」という状況であったこと、②そうした状況を生んだ原因として、北海道は「天然ノ樹木ニ富ミシ地」で「人民」はいまだ「栽培ノ労苦ヲ」知らないということが考えられていたこと、③忍路郡では樹木が欠乏しているため、「往年」の伐木の中で残されていた「根株」を更に伐採して炭材を製造販売する者が多かったこと、「谷部官林」では、①「濫伐」や「盗伐」、煙草の吸い殻などによる「野火」が原因で荒廃が進みつつあったことは他の官林と同様であったこと、②ただ、「薪炭材」については、小樽郡や忍路郡の「需用ニ供ス」ることが出来るほどであったこと、がわかる。

次に、少し地域を拡大して、明治10年代の札幌管内における森林の状況を眺めてみたい。

史料5⁶⁾は、明治15年(1882)に刊行された『札幌官林概況第一回年報』の「山林」の項にある札幌管内(後志国の一部、石狩国、天塩国、北見国の一部、十勝国、日高国、胆振国)の森林をめぐる状況がまとめられた記事である。札幌管内が置かれてすぐの時期であり、内容には多分に開拓使による調査成果が反映されていると考えられる。この史料からは、北海道の開拓、特に内陸部への農業開拓が本格化していない明治10年代の札幌管内における林相は、総じて豊かであったことがわかる。概略的な内容であるが、地形や気候などに応じて植生の多様な原生林が広がっていたようすがうかがえる。ただ、その一方で、「林相衰退ノ状」を示していた地域もあったことが特記されている。その原因として、寒冷な気候のために日常生活における薪や炭の需要が多かったこと、家屋建築用材としての需要も少なくなかったことも指摘されているが、最も重要な原因としては漁業との関わりが挙げられている。札幌管内の日本海側の地域、後志国、石狩国、天塩国の南部では鱈漁が盛んであり、江戸後期以来、徐々に定住する和人も増えて、漁業集落が生まれていた。大量に漁獲された鱈の大部分は「粕」に加工され、本州方面へ出荷されていた。漁船や漁具の製造に木材が使用されることはもちろんであるが、粕製造に大量の薪が必要とされたのである。そのため、後志国、石狩国、天塩国南部の沿岸部は、「林相衰退ノ状」を示していた。それは、後志国において、特に顕著であった。

ちなみに、胆振国勇払郡についての記述で、苫小牧村以南では鱈漁のためにおおむね林相を「傷損」し、とあるのは、鱈粕と同じく、鱈による粕製造の影響と考えられる。

『札幌官林概況第一回年報』の刊行から3年後の明治18年(1885)に札幌管内がまとめられた「札幌本庁山林概況」(史料6⁷⁾)でも、後志国を筆頭に、日本海沿岸の地域において森林の荒廃が進みつつあった状況は変わっていない。

ただ、余市郡に注目してみると、史料5に「〔後志国〕九郡中、余市郡ハ稍其富ヲ存シテ、用材未タ他ノ供給ニ頼ラサルモ、昨今大ニ他郡ノ仰ク所ト為リタレハ、今日ノ富モ亦、永遠ヲ期ス可ラス」、史料6に「余市、岩内ノ二郡ハ漸ク荒廃セントスルノ勢アルモ、概シテ林相疎悪ナラス、殊ニ余市川畔ニ沿フテ良樹森列シ、又、穀樹ノ鬱林

ヲ成スモノ少シトセス」とあるように、余市郡は、森林の荒廃が著しい後志国の中でも比較的林相が豊かであったことが記録されている。

なお、史料7⁸⁾は、明治10年代後半における後志国内の古平外二郡における「鯨船焚燬ノ改良法」施行に関わる内容であるが、注目されるのは、この当時の鯨漁業者による薪の使用量の概算がなされていることである。それによると、建網1カ統の経営に必要な薪は100敷、差網1カ統の経営に必要な薪は20敷、1戸あたりの「日用薪」10敷、とある。そして、以上を踏まえた郡内の1年間の薪の消費量を46,650敷と見積もっている。

Ⅲ 明治30年代の後志地方の状況と余市郡

最後に、明治30年代前半の後志地方における森林をめぐる状況について眺めることとする。具体的に取り上げるのは、『北海道殖民状況報文 後志国』である⁹⁾。北海道庁は、拓殖政策推進の基礎資料を得るために「殖民地」の沿革と現状を把握する目的で、明治29年(1896)より全道各地の調査を始めた。中心的な役割を担ったのは、北海道庁事業手の河野常吉である。その報告書として作成されたのが『北海道殖民状況報文』で、樺太国、北見国、日高国、釧路国、十勝国の方は刊行されたが、後志国、石狩国などは未公開に終わった。

未公開ながら稿本として残されている『北海道殖民状況報文 後志国』では、木材利用のようすや林相などが村単位でまとめられており、ある程度、ミクロな視点で後志地方における森林をめぐる状況を理解することが出来る。ここからうかがえるのは、明治10年代以上に森林の荒廃が進んでいる状況である。ただ、その一方で、内陸部開拓の本格的な進展に伴い、後志地方の原野や、遠く石狩川中流域の原野からも日常生活用や漁業用の木材が供給されるという木材の供給と流通をめぐる新たなルートの出現も見て取ることが出来る。

具体例として、余市郡をめぐる状況について、史料8にまとめた。特徴としては、①余市郡内では農業開拓が進められていた赤井川村が木材薪炭の一大供給地となっていたこと、②ただ、余市郡でも、石狩地方から角材を購入する地域が確認されること、③積丹半島神威岬より東側の漁業(鯨漁)を生業とする村の多くは、海岸部に近い森林

が荒廃しているために、余市郡や石狩地方から木材薪炭を購入していること、が挙げられる。

Ⅳ おわりに

小稿では、これまで、江戸後期から明治30年代前半までの後志地方における森林をめぐる状況についていくつかの史料をもとに眺めてきた。江戸後期以降、鯨漁を主な生業として定住者が増加することで、漁業用としての木材需要もまた増加していったこと、そして、その反面として、海岸部や海岸部に近い地域における森林の荒廃が進んでいったことを確認することが出来た。また、余市郡に視点を置くと、他郡と同じく森林の荒廃が進んでいた一方で、比較的林相が豊かな官林や赤井川原野を抱えていたことから、明治30年代前半においては木材薪炭の供給地的な性格も有していたことも確認し得た。

それでは、このような明治30年代までの状況は、現在の後志地方における森林の状況と、どのようにつながっているのだろうか。小稿の最後は、古平郡古平町の事例を紹介しておきたい。

古平町域の森林、特に民有林の歴史的な変遷について、昭和57年(1982)度の『属地別個人別森林調査簿』や『森林計画図』をもとに考察した三野紀雄氏は、以下のように記している¹⁰⁾。

古平町域の民有林では〔中略〕現在残存している自然再生林の林況からも市街地および農耕地縁辺の森林が幾度か伐採と再生が繰り返されていたこと、また、周辺山地の森林が昭和初期までの間に完全に破壊されて全山禿山になったであろうことが知られる。なお、荒廃した林地に対して、明治期以降、市街地縁辺地域は人工造林による林地育成が、また、周辺山地は人工造林のほか大正14年に設定された『古平町共同薪炭備林管理規則』によって町民の自家用薪炭材を供給することを目的に自然林の育成撫育がおこなわれた。明治期以降に造林されたカラマツなどは昭和12年の日支時変動発後伐採されたが、昭和初期に植えられた45～55年生の造林木は市街地縁辺部に現在見られる。また、薪炭材用に撫育された広葉樹の自然再生林は現在民有林第9、18、25林班に見ることが出来る。

つまり、古平町域の民有林に関して言えば、昭和初期までに「全山禿山」になった後、町民の「育成撫育」などを経たことで自然再生をした森林なのである。そこには、日常生活用として薪炭が次第に使用されなくなっていったことや、大規模な釧路産産が行われなくなっていったことなど、木材利用をめぐる社会状況の変化も影響を与えているのではないかと考えられる。

今後、さらなる史料の収集と、より緻密な分析とを行うことで、後志地方における森林をめぐる状況の歴史的な変遷について、地域差を踏まえた上で、明らかにしていかなければならないと考えている。

<脚注>

- 1) 「材木払下願」余市町教育委員会所蔵林家文書Ⅲ-51-11
- 2) 「造船家作材木伐出願」余市町教育委員会所蔵林家文書Ⅲ-71-1
- 3) 河野常吉『後志国』所収（北海道立図書館所蔵河野常吉資料 094-ko-132）
- 4) 駒木根忠康「史料紹介「余市郡誌調」」（『余市水産博物館研究報告』第11号、2008年）
- 5) 札幌本庁地理院山林科『明治十四年 後志国各郡官林風土略記』北海道立文書館所蔵開拓使文書 A4-122
- 6) 札幌県勸業課『札幌県勸業課第一回年報 明治十五年』（北海道立文書館所蔵本を使用）
- 7) 明治18年(1885)4月20日付「札幌本庁山林概況」（北海道史編纂掛編『山林 札幌県』（1926年作成）所収、北海道大学附属図書館所蔵）
- 8) 『古平外二郡事務引継書』（1886年作成）所収（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵写本 350）
- 9) 北海道庁拓殖部殖民課『北海道殖民状況報文 後志国』（明治30年代前半頃成立・未公開、刊行は、北海道出版企画センター、1987年）
- 10) 三野紀雄「漁漁業と森林の破壊—古平町における例—」（『北海道開拓記念館調査報告』第26号、1987年）。ちなみに、同書で紹介されている昭和59年(1984)度の古平町の所有区分別・林種区分別森林面積によると、古平町の森林面積の総計は17,390haで、その内、国有林は14,217ha、市町村有林は369ha、その他民有林は2,804haである。

史料編

※句読点や傍線は引用者による。また、原則として旧字体は新字体に改めた。

【史料1】

箱館奉行所内部の往復文書の写
 ※余市町教育委員会所蔵林家文書
 「材木私下願」Ⅲ-51-11

寅〔慶応2年(1866)〕正月廿四日至来

場所々々追々永住出稼人立入二付、漁用又ハ焚用
 家木等ニ山林追々伐荒し候ニ付、先般伐木⁽¹⁾ 数
 等之儀御達相成、承知仕候、右之内、他傾より伐
 木相越候者并松炭焼引等被世ニ致し候者役銭為
 相納、其余居村跡取永住出稼之者家木遣用薪等部
 而無役ニ申候而者、遣用之旗ヲ以莫太之免判相願、
 伐出し土場着改後売木ニ可仕杯、自然心得違之者
 往々無之とも願申、追々伐木改時節ニも相成候間、
 左ニ並員數相立而面者如何可有之儀、

- 一、家木新規家作之節老軒二付凡伐木四拾石目程、
 年々修復伐木四石目、
 一、薪平題老軒二付凡拾歌、
 但、竈ニ応見斗、
 「下ケ札 平題拾五歌」
 一、建網老投二付年々入用高
 早切凡三百五拾本
 桁凡拾五本
 杭凡三拾本
 薪凡三拾五歌
 「下ケ札 薪之儀者五歌も相増候而者如何ニ
 候哉、其筋御札之儀二者可有之候へとも
 寛宥致し候積り、」
 右之通御間合申上候、以上、
 丑〔慶応元年(1865)〕十二月

【史料2】

幕末期のヨイチ場所における伐木願の一例
 (表1の№51~53の事例に該当)
 ※余市町教育委員会所蔵林家文書
 「造船家作材木伐出願」Ⅲ-71-1

- 一、板(末口五寸・老丈)丸太 三拾本
 一、同(尺・式間)角 拾五挺

一、同番木

百本

右者当処於山伐木願之通申被間、木目伐出之上可
 改受もの也、
 卯〔慶応3年(1867)〕二月廿三日
 与市御用所(印)

ハマナカ永住勇次郎へ

【史料3】

明治29年(1896)の磯谷郡能登登村での聞き取り
 ※河野常吉『後志四』
 (北海道立図書館蔵河野常吉資料094-Ko-132)

草樹疎密 天保十三年頃迄ハ裏山ニ櫛〔ナラ〕、
 月桂〔ヤチダモカ〕、楓〔イタヤカエデ〕ノ類繁
 茂シ薪材其他漁業用悉皆伐採セシカ、年々移住者
 増殖、漁業随テ盛ナリシ為メ追々伐採シ、当時ハ
 二、三里乃至五、六里ノ奥ニ於テ伐採スルニ至ル、

【史料4】

開拓使による官林の概況調査
 ※札幌本庁地理課山林科
 『明治十四年調査 後志四各郡官林風土略記』
 (北海道立文書館蔵開拓使文書A4-122)

高嶋官林(後志国高島郡)

林相 区内昔年ハ天年ノ樹木森立セシモ、荒伐ノ
 勢上層ハ野火ノ為メ、稚木モ焼燼シ、現今ニ至リ
 テハ老樹モ見ルコトナク、唯一面雜草繁茂シ、牛
 馬ノ飼料ニ供スルノミ、郡中海浜ニハ色内町、手
 宮町等、人家稠密、船舶幅渡、頗繁盛ヲ極ム、亦
 高嶋、祝津阿村モ人口年々ニ繁殖シ、人民皆漁
 業ヲ以テ生活ナスニ依リ、薪ノ材ヲ焚クノ薪材夥
 多ニシテ、殊ニ寒或互烈ノ土地、且用薪炭ノ需用
 モ僅少ナラザルニ、郡中一材ヲ得ルアタハス、故
 ニ現時遠ク石狩、⁽²⁾ 釧田ノ方面ヨリ管工材ハ勿論
 薪材ヲ仰クニ至レリ、
 忍路官林(後志国忍路郡)
 林相 区内樹木ノ森立セシ所ハ更ニナク、只北部
 小樽、春部阿官林ニ接スル所ニ僅々雜樹アルノミ、

開ク所ニヨレハ、二十年前ハ連山樹木森立セシモ、年々歳々人口繁殖シ漁業ノ盛ナルニ從ヒ、需用益滋ク供給不足ヲ生シ、遂ニ今日ノ景況ニ至レリ、現今漁具ハ勿論、薪材ハ郡中四ヶ村〔蘭崎・忍路・帆内・塩谷〕トモ余市郡界リノ沢ヨリ輸入スルコトトナレリ。抑モ郡中ノ山林濫伐シテ禿山ニ至ラシメ、今日匡救セバカラザルノ弊害ノ醸生シタル遺慮ナキノ致ス所ナリト雖モ、其源タル当道天然ノ樹木ニ富ミシ地ニシテ人民未嘗培ノ勞苦ヲ知ラサルニ因ル以テ所ナリ、夫レ樹木ノ貴重ナルヤ、種籜ノ初ヨリ可伐ノ期ニ至ル、其星霜ヲ経ルノ久シキ人類ノ一生尚ホ以テ足ラズトス、節減以テ使用シ、而シテ植挿栽培勉メスハ全道終ニ樹木欠乏ノ嘆アルニ至ラン、豈忍ニセザルベケンヤ、今ヤ本郡樹木ノ欠乏セヨリ往年伐採セシ根株ヲ現時再び伐採シ〔当道ハ積雪ノ候樹木ヲ伐採スル故地上五、六尺乃至七、八尺ノ高ヨリ伐木ナス故、根株ト雖モ尚七、八尺ノ物アリ〕、山中ニテ炭炭トナシ、小樽、忍路、高嶋ノ三郡ニ輸送シテ営業ナス者多シ、

郡部官林（後志国余市郡）

地形 区内著名ナル山ハ小樽郡ト境界山嶺中、松倉山ニシテ嶺上ニ大岩突出シ、其岩上ニ緞松、五葉松或ハ奴拓等生立シ頗ル風致アリ、此辺郡テ樹木ハ善良ナラサレトモ炭材多ハ此辺ヨリ伐採シ、小樽、忍路両郡ノ需用ニ供ス、〔中略〕
林相 該山中樹木ハ數種アリト雖モ、概ハ針葉樹生ニシテ針葉樹ハ凡十分ノ二ニシテ闊葉中良樹ハ十分ノ四ニ過キス、其種類ハ樅〔イヌエンジュ〕、朴〔ホオノキ〕、樺〔ヤチダモ〕、刺桐〔セノキ・ハリギリ〕、岩楓〔イタヤカエデ〕、胡桃〔クルミ〕、黄桐、石楠〔イシナラ・ミズナラカ〕等ニシテ其余ハ雜樹ナリ、
赤井川落合ヨリ余市川下流ニ沿ヒ、凡五里ニシテ仁木村ノ山麓ニ至ル、此間川ノ右岸ハ平坦ノ地多ク、闊葉樹森立セリ、而シテ地味膏腴、現今此地ヲ開墾シテ移住スル者、無慮數百戸ニ及ヘリ、又郡部村ヨリ登リ沢中央マテ、黒川、仁木ノ兩村ニ至ル連山ハ、往年樹木森立セシモ、濫伐ノ弊ト屢ハ野火ノ為メ、当今ニ至リテハ老木ノ青葉ヲ見ス、連山黒キ根株ヲ残スマテ其慘狀當フニ忍ヒサラシム、抑、濫伐ノ弊ト野火ノ原因ヲ考フルニ、余市ノ始メ最寄村々、皆漁業ヲ以テ営業トナス者多シ、故ニ薪炭ハ勿論、漁具一ツトシテ木材ニ依ラサル

ハナク、人民繁殖漁業盛ナルニ從テ、需用モ亦益滋シ、然レトモ天然樹木ニ富ミシ土地ニシテ、人民ハ年々諸國ヨリ移住シ未嘗遠ノ業ヲ圖ルノ徒少ク、樹木ノ貴重ナルヲ悟ラス、漁業中一時ノ僱人等ヲシテ登山セシム、伐採ノ事故等ニ放任スルヨリ、一村ヲ得ルモ數樹ヲ斬シ、或ハ薪炭ニ良樹ヲ伐採シ、加フルニ人民官衙ハ出願ノ手數ヲ厭ヒ濫伐スル等、是レ濫伐ノ起ル所以ニシテ、又野火ノ原因ハ林中ニ焚火シ、或ハ薪草吹散ヨリ枯草ニ燃移リ、終ニ延焼數里ニ亘リ數フベカラスシテ、遂ニ連日連夜蔓延セシムルニ至ル等、嗚呼、是レ實ニ痛酷ノ至リナラスヤ、官此ニ視ル所アリテ、保護ノ為メ郡部毎ニ山林監守人ヲ置キ、専ラ山林ヲ巡視セシムト雖モ、巡視ノ間隙ヲ窺ヒ、儘々濫伐放火ノ憂ナシトセス、畢竟未開ノ人民多クシテ樹木ノ何物タルヲ知ラサルノ致ス所ナレトモ、山林ノ害是レヨリ甚キナラシ、故ニ官益保護ノ道ヲ尽シ、從テ人民モ漸ク樹木ノ貴重ナルヲ悟リシカハ、不日此弊害ハ矯正スルニ至ラントス、
区内針葉樹ハ深山マテ斧斤ヲ入レシモ、闊葉樹ハ余市川沿ヒ其他川沢ニハ未タ格別ノ衰弱ヲ顯ワサス、就中赤イ川兩岸ノ樹木ノ夥多ナル区内此辺ヲ以テ第一等トナス、

【史料5】

札幌県がまとめた管内の山林概況①

※札幌県勸業課

『札幌県勸業課第一回年報』（明治15年）
（北海道立文書館所蔵本）

後志回

本県ノ管轄ニ隸スル後志国九郡（岩内、古宇、積丹、美国、古平、余市、忍路、高島、小樽）ハ地形總テ海ニ面シ、背後ハ峯巒疊疊、直ニ石狩、胆振ノ国界ニ接ス、其山谷甚ク淺クシテ、一ノ長流ナシ、山岳ハ概ハ秀拔シテ、樹木ハ未タ需用ヲ欠クニ至ラズト雖トモ、元來、此地方ハ鱈漁業ノ最盛ナルカガメ、既ニ山林ノ大半ヲ禿伐シ、乾近漸ク林相ノ衰微ヲ呈出セリ、而シテ、九郡中、余市郡ハ稍其富ヲ存シテ、用材未タ他ノ供給ニ頼ラサルモ、昨今大ニ他郡ノ仰ク所ト為リタレハ、今日ノ富モ亦、永遠ヲ期ス可ラス、故ニ此地方ニ於テ盛林ト稱スヘキモノハ、僅ニ箱崎ノ近傍ト、赤川、白川ノ三方面ナリトス、

石狩国 一區八郡（石狩、厚田、浜益、樺戸、雨竜、上川、空知、夕張、札幌）

石狩、厚田、浜益ノ三郡ハ小樽港ニ連リテ海ニ浜シ、戸口蕃殖シテ漁業者多ク、森林中往々産伐荒廢ヲ來セシモノナキニ非サレトモ、之ヲ後志国各郡ニ比ストルキハ尚ホ管轄ノ邊アリテ、天然ノ林相ヲ保存スルモノノハニ下ラス、夕張、雨竜、上川、樺戸、空知ノ五郡ハ全道第一ノ長流石狩川ノ上部ニ在テ、地形広瀧、土壤肥沃ナルモ、近年、樺戸及空知ノ二集治監、又ハ管内煤田ノ開設アリタルノミニシテ十里若クハ二、三十里ノ間、僅カニ土人ノ村落アルニ過キサレハ、今尚ホ無人ノ境ニ等シク、山林ハ絶テ天然ノ形相ヲ變セズ、巨木良材ノ什例シテ空シク腐朽ニ属スルモノ勝テ算フヘカラス、

札幌区ハ地形林相ヲ与ニ最美ニシテ他郡ノ遠ク及ハサル所ナリ、明治二年札幌市街ノ開ケテヨリハ百工日ニ進ミ、木材及薪炭ノ用處ニ増シ、今ハ幾シト旧観ヲ保有スルモノ稀ナルカ如シ、但、其幸ニシテ林相衰廢ノ名ヲ下スニ至ラサルモノハ主トシテ山林樹種ノ饒多ナルニ因ルト謂フト雖トモ、抑モ亦開拓使本庁ノ在ル所ニシテ同使創業ノ時ヨリ夙ニ樹林保護ノ点ニ注目シ、其森林ハ概ね特別官林ノ名称ヲ付シ、以テ大ニ其産伐ヲ予防シタルニ是由ルナリ、

天塩国 六郡（増毛、留萌、苫前、天塩、中川、上川）

増毛、留萌、苫前ノ三郡モ亦海ニ面シ、漁業繁盛ノ地ニシテ、村落相連リ、人煙少ナカラス、之ニ反シテ天塩、中川、上川ノ三郡ハ土人ノ外未タ移住ノ人民ナク、天塩沿海十數里ノ間僅々二、三ノ家屋アリテ、僅ニ旅行ノ便ニ供スルニ過キサルノミ、抑、当国ノ林相タル漁業ノ厚薄ニ因リ、隨處自ラ異状アリテ、増毛、留萌ノ如キハ漸ク山林ノ荒廢ヲ顯ハシ、苫前モ亦多少此状ヲ呈シ、或ハ日需ニ少シク、欠乏ヲ訴フルノ地方ナキニアラサレトモ、他ノ三郡ニ至テハ依然トシテ旧観ヲ存シ、就中、天塩川（全道三大流ノ一）沿岸ニハ佳林叢ニ多ク蝦松、蝦夷松森羅トシテ清山蒼綠ノ色アルハ實ニ國中ニ冠タル所ナリ、唯唯ハ天塩全国海陸ノ運便未タ兩ナカラ全カラス、毎歲凡ソ六ヶ月ノ間ハ他ノ地方ト交通ノ利ヲ失フカガメ、其林相ノ善美ナルモ之ヲ利用スル術ナク、人ヲシテ徒ラニ看過飽饒セシムルノミ、

北見国 四郡（宋谷、枝申、利尻、礼文）

北見国ハ管内中ノ最北ニ位シ、運輸ノ不便、天塩国ニ伯仲ス、而シテ其林相ノ曠野タルハ大ニ他邦ニ勝リテ、多ク蝦夷松ヲ産ス、元來蝦夷松ノ性タル最モ五寒ノ地ヲ好ムカ故ニ、石狩国以南ニ在テハ高山ニ登ルニ非サレハ常ニ該樹ヲ見ルヲ得スト雖トモ、天塩国苫前郡ヨリ漸次北方海濱ニ沿ヒ、宋谷郡糠弘等ノ海岸ニ至テ、根室地方ヨリ來ル所ノ蝦松林ト相會シ、遂ニ沿岸十里許ノ一大森林ヲ成セリ、此地移住者甚々稀ニ漁事亦盛ナラサレハ、將來林相ノ荒廢ヲ現スル、蓋シ甚々シキニ至ラサルヘシ、

十勝国 六郡（広尾、当麻、十勝、中川、河西、河東）

十勝国六郡ノ地形タル、当麻以南、広尾全部ハ山岳岬嶺トシテ、森林木種ハ日高国幌泉、樺似ノ各郡ニ異ナルコトナシ、当麻以北ハ十勝川ニ接スルニ從ヒ、地形漸ク平易ニシテ、大津地方ノ如キハ四望渺渺近ク山岳ヲ見ス、中川、河西、河東ノ三郡ハ広漠タル沃野ニシテ、風土氣候与ニ好ク、樹木ノ生暢殊ニ美ナリ、其樹種ハ頗ル多クシテ、林相ノ至良ナル、恰モ石狩国ニ異ナラス、總テ此地方ハ海運ノ利ニ乏シキヨリ移住者未タ多カラス、伐木モ亦隨テ盛シ、故ニ方今ノ景況ヲ以テスレハ、林相ハ其旧觀ヲ變セサルモノト云フヘシ、

日高国 七郡（妙流、新冠、静内、三石、浦河、樺似、幌泉）

日高国七郡ハ地形概ね平易ニシテ、氣候較温暖ナリ、林相ハ七郡相等シク、未タ大ナル衰状ヲ呈セスト雖トモ、幌泉地方ノ如キ、海岸ニ斗出シテ平地ニ乏シキ処ハ、既ニ沿岸ノ樹木ヲ伐尽シテ、漁業其他ニ多少ノ影響ナシト云ヒ雖シ、樹種ハ各地大同小異、就中、五股松ハ樺似郡ノ産ル所ニシテ、樺似、幌泉間ノ山中ニ頗ル多シ、又幌泉郡留地方ハ多ク石南木ヲ産シ、其大ナルモノ目通周圍尺余ニ及フモノアリ、蝦松ハ山間到处ニ産セサルナシト雖トモ、多クハ樺雲岬ヨリ十勝国境ニ至ル連山ノ麓ニ繁生シ、彼札幌及天塩等ノ如ク平坦ノ地ニ於テ森林ヲ為シタルモノ稀ナリトス、

胆振国

本県ノ管轄ニ属スル胆振国七郡（千歳、勇払、白老、樺別、室蘭、有珠、釧田）中、千歳、白老ノ二郡ハ樺前、惠庭（共ニ噴火山）西嶽ノ麓ニ接シテ蝦夷松、蝦松最多シ、就中、千歳郡千歳湖ノ周

回十数里間ノ林相ハ無辺ノ蝦夷松密生シテ其樹實ノ佳良ナル他方未ダ曾テ見サル所ナリ、且、烏松、池内村間ノ踏山モ良好ノ樹木ニ富メリ、白老郡モ又樽前及白老ノ二岳ニ聯接セル山間ニ於テ針葉樹ニ乏シカラスト雖トモ之ヲ千歳郡ニ比スレハ及ハサルコト甚ク遠シ、然レトモ同郡杜台、鋪生等ノ渓谷ニハ佳良ナル桂樹ヲ産シ、林相甚ク美ナルモノアリ、勇払郡ハ一半ハ樽前山下ニアリ、一半ハ夕張郡ノ踏山ニ連リ、地形平坦ニシテ厚草及鷗川ノ沿川ニ多ク桂、黄桐等ノ良樹ヲ産ス、其他、樺別、室蘭、有珠、虻田ノ四郡ハ樹木林相共ニ他ノ三郡ト大差ナシト雖トモ、比年移住者増加シ、伐採ノ数較々多キカ為メ運搬至便ノ地ハ傾ル林相ヲ衰セリ、而シテ漁業ノ多寡ニ由リテ其状ヲ異ニシ、勇払郡ハ古小牧以南ハ開墾ノ為メ概ね林相ヲ傷損シ、其以東ニ於テ尚亦旧観ヲ存セルカ如シ、

【史料6】

札幌県がまとめた管内の山林概況②

※明治18年4月20日付「札幌本庁山林概況」
(北海道史編纂部編『山林 札幌県』大正15年)
(北海道大学附属図書館蔵)

石狩国

東ハ十勝国ニ界シ、南ハ胆振、日高两国ニ隣リ、北ハ天塩国ニ接シ、西ハ海ニ面ス、國中、札幌、石狩、厚田、浜益、樺戸、夕張、空知、雨竜、上川ノ九郡アリ、石狩、札幌、樺戸、空知ノ四郡ハ連続シテ平坦ノ地多シト雖トモ、間々広大ナル泥濘地アリ、自余ノ各部ハ平坦ノ地殊ニ少ク、地形概々嶮ナリ、而シテ樺戸、空知ノ二郡ニ於テハ集治監ノ設置或ハ煤炭開採等ノ起業ニ因リテ方今許多ノ木材ヲ要セリト雖トモ、林相ニ於テハ未ダ甚タル影響ヲ来サス、又、札幌郡中ノ山林ハ明治十二年ヨリ調査ニ着手シ、翌十三年ニ至リテ整頓ヲ得タリ、而シテ林相ハ昔時鬱蒼トシテ到ル処蝦夷松ノ密林甚ク多カリシカ、置使以降十有餘年ノ星霜ヲ經過シ、今日ニ至ル迄依然トシテ此官林ニ仰キタル木數僅ノミナラス、為ニ漸ク衰頽シタルモノノ懸カラスト雖トモ、自余ノ各部中、雨竜地方ノ如キ広大ナル蝦夷松森林等ノ整然現存シテ自然ノ美觀ヲ有スルモノ、亦頗ル多シトス、

後志国

西、岩内郡ヲ以テ函館支庁管内(同国磯谷郡)ニ

界シ、東ハ小樽郡ヲ以テ石狩国ニ隣ル、國中、小樽、高島、忍路ノ三郡ハ業ニ已ニ林相衰頽ノ極メ、概ネ禿兀ニ掃シタルモノノ如シ、余市、岩内ノ二郡ハ漸ク荒廢セントスルノ勢アルモ、概シテ林相雖悪ナラス、殊ニ余市川畔ニ沿フテ良樹叢列シ、又、蝦樹ノ豐林ヲ成スモノ少シトセス、古平、美園、積丹ノ四郡ハ地勢頗ル險峻ニシテ、元來林地ノ寡ナルニモ拘ハラズ漁業上木材薪炭ノ需用年一年ヨリ多キヲ加フルヲ以テ林相漸ク衰頽ノ色アリ、同国山林ノ調査ハ明治十四年ニ着手シ、同年末ニ至リテ小樽、高島、忍路、余市、岩内ノ五郡精査頓ヲ得タリ、而シテ同国人民ハ年ヨリ払下タル所ノ立木數ヲ概算スレハ無慮數十万本ノ多キニ至リ、林相日ヲ追テ衰頽ニ瀕スルヲ以テ、明治十三年中札幌郡円山村ニ遠応ノ地ヲ撰ミ苗圃ヲ開キ、林木苗ヲ養成シ植樹ヲ奨励セシト雖トモ、応スルモノ絶テ之レアラザリキ、

昭振国

東ハ日高国ニ隣リ、西北ハ石狩、後志两国ニ接シ、南ハ海ニ面ス、國中、千歳、勇払、白老、樺別、室蘭、有珠、虻田ノ七郡ハ本庁ノ管内ニシテ、当国山林ノ調査ハ明治十四年ニ着手シ、同年末ニ至リテ有珠、室蘭、千歳ノ三郡ハ粗整頓ヲ得タリ、右三郡ノ中、千歳郡ハ最モ常緑樹種(蝦夷松、檜松)ニ富ミ、勇払、白老、虻田ノ三郡ニ之更ク、自余ノ各部ノ如キハ山林夥多ナルモ良好材甚ク稀ナリ、就中、有珠、室蘭両郡ノ如キハ元來樹木ニ乏シカラスト雖トモ人煙稠密他郡ニ秀テ、水陸物産年一年ヨリ昌隆ヲ致シタルヨリ、林産年々減縮シ、林況日ニ頽衰シ、今ヤ額ルハキモノ僅ケニ、二ヶ所ニ過キス、

日高国

東ハ十勝国ニ接シ、西北ハ胆振、石狩两国ニ隣リ、南ハ海ニ面ス、國中、沙流、新冠、静内、三石、浦河、樺似、幌泉ノ七郡アリ、林相ハ概シテ疎林多ク、且、美良ナラサルモ、人煙稍疎ニシテ需用ノ道未ダ盛ニナラサルヲ以テ蓋モ荒廢ノ勢ヲ見ズ、而シテ良材中、檜松ノ如キハ道ノ日高、十勝ノ両国ヲ界スル樺崙峠ノ山脈中精深山ニ至ラサレバ純林ヲ見ルヘカラスト雖トモ、他ノ各国ニ在リテ喬木ノ致サマル五積松ノ如キハ樺似郡中最モ多ク、美良ノ大材ヲ産ス、

十勝国

東ハ釧路国ニ接シ、西北ハ石狩国ニ隣リ、西南ハ

日高国ニ界ス、國中、広尾、当縁、十勝、中川、河西、河東、上川ノ七郡アリ、林相ハ元來日高国ト大同小異ナリト雖トモ、近來十勝川畔ノ山林屢野火ニ罹リ、大イニ其林相ヲ損害セリ、抑、当国ノ地形タル海岸沙濱ノ原野、或ハ池沼川岸泥濘等ノ不毛地甚タ多キヲ以テ、十勝川ヲ溯上スルコト十数里外ニ在ラサレハ良樹美材ヲ見ルヘカラス、故ニ海岸地方ニ在リテハ楡、蝦夷松ノ常緑樹種ハ甚タ得難シトス、然レトモ、ヤチタモ、胡桃、桂、岩楓ノ良樹ハ所在乏シカラザルヲ以テ用材ニ薪炭ニ需用ヲ欠クノ憂ハ毫モ之レアラサルヘシ、

天塩国

東北ハ北見国ニ界シ、南ハ石狩ニ隣リ、西ハ海ニ面ス、國中、増毛、留萌、苫前、天塩、中川、上川ノ六郡アリ、而シテ国内一大河アリ、天塩川ト云フ、中川、上川ノ郡ハ該川ノ上流ニ在リ、林相最モ美ニシテ多ク蝦夷松ヲ産ス、自余ノ四郡ハ未ダ疎林ト云フベカラサルモ、間々秃山或ハ泥濘地点在シ、且漁業頗年ノ需用甚タ多額ナルヲ以テ林相ノ荒廢ニ甚ク、後志国ニ次カントスルノ勢アリ、北見国

西南ハ天塩国ニ隣リ、東ハ枝幸郡ヲ以テ根^根支庁管内門別郡ニ接シ、北ハ海ニ面ス、國中、宗谷、枝幸、利尻、礼文ノ四郡アリ、其内、利尻及礼文ハ宗谷岬ヨリ海上十八里余（日本里數）西方ニ位スルニ島嶼ニシテ、両ナカラ幅員狭少ナルヲ以テ林樹ノ數限リアルノミナラス、土砂杆止水原瀧等ノ為メニ伐木スベカラサルモノヲ除クトキハ其數實ニ僅少ナリトス、他ノ二郡ハ頗ル林樹ニ富ミ、後志村近傍及天塩郡界ニ接スル部分ノ如キハ森ニ覆ルベキモノ多シト雖トモ、間々秃山及泥濘地アリテ一般ノ林相ハ美良ト云フヲ得ス、

夫レ管下ノ林況上ル記スル所ノ如シト雖トモ、總体面ヨリ云フトキハ良樹美材ニ乏シキモ、林樹甚タ多ナリト云ハサルベカラス、然レトモ海産魚少ノ地、即チ日高、十勝ノ兩國ハ地形及氣候ノ惡事ニ必瀕スルモノ燻蒸ヲ稱スルニシテ需用至テ寡ク、且、海産瀕便未開ナルガ為メニ美良ノ巨木モ寡シク、朽腐ニ属セシムルノ現況ナリ、之ニ反シテ海産魚多ノ地、即チ後志、石狩、天塩ノ三國中、沿海部將ニ在リテハ人煙頗ル稠密、需用甚タ多ク、且、海産瀕便ノ稍々開通シタルガ為メニ郡既ニ數樹ヲ残サス曩伐シタルモノモ尠カラサレハ、將來林木ノ欠乏ヲ告グルハ曠々火ヲ墮ルヨリモ明ラ

カナリトス、故ヲ以テ兩者各其宜キヨリテ監督獎勵セザルベカラサルハ施政上最モ緊急ナリトス、

【史料7】

古平郡外2郡における「鯨船焚燬ノ改良法」導入の検討事例

※『古平外二郡事務引継書』明治19年
(北海道大学附属図書館蔵書写本 350)

一、林木伐採ノ注意

当郡内需用ニ供スル薪炭及営工材等ニ用フル林木ハ、概ネ老里半ヨリ、遠クハ二、三里以上ニ至ラサレハ伐採スル不能、然ルニ部内鯨船凡二百五十艘、是ヲ老純百艘ト見做シ算スレハ二万五千艘、同差網営業凡二百五十戸、老戸武拾艘ト見做シ計五千艘、及ヒ戸數千六百六十五戸、此日用薪老戸拾壹是做計老万六千六百五十艘、合計四万六千六百五十艘、其他炭代、漁具、営工材等ニ充ツル用材最モ其大ナリ、聞ク所ニ鑑レハ、今ヨリ十年ノ久シキヲ待スシテ材木ニ欠乏ヲ祈フルニ至ルヘシ、今ニシテ尤注意セザレハ終ニ此人民ニシテ業ヲ営ムコト難カルヘシ、實ニ恐ルヘキハ此点ニアリ、又林木ヲ仕立ツルモ二、三十年ヲ経過セザレハ以テ成長セズ、故ニ生立能キ種部ヲ撰ミ、部分木法ニ拠リ幼樹、且ツ鯨船焚燬ノ改良法ヲ施工シキ見込ナリ、

【史料8】

余市郡における明治30年代初頃の森林の状況と木材利用

※北海道庁拓殖部殖民課『北海道殖民状況報文』
後志国（未公刊）
(複製版は北海道出版企画センター、1987年)

余市郡余市市街 1019戸 5940人

【木材薪炭】木材薪炭ハ赤井川村ヨリ仰ク、薪一敷一円五十銭、炭八貫目一俵二十二銭、椴松角材百石ニ付千五百四十円、雜木角材百石ニ付二百四十ナリ、当森林検査員駐在所ニ於テ明治三十一年中ニ払下ケタルハ針葉樹三千余石ニシテ椴松一石二斗ノ払下代金ハ三十五銭トス、

余市郡山道村 176戸 1230人

【農業及牧畜】〔前略〕山川農場ハ兵庫県人山川滝五郎ノ経営スル所ニシテ地積七十万余坪、宇マク

ンベツニアリ、柳行李製造ノ目的ヲ以テ杞柳ノ栽培ヲ主眼トス、小作人ニハ義務トシテ柳五反歩ヲ栽培セシメ〔後略〕

余市郡仁木村 237 戸 1433 人

【木材薪炭】木材薪炭ハ赤井川村ヨリ出ス〔後略〕
【沿革】本村ハ元大樹藩郷タル原野ナリシカ、明治十二年、高知県士族仁木竹言ナルモノ輩作ヲ目的トシ徳島県ノ同志者百十七戸三百六十八人ト共ニ移住セリ〔後略〕

余市郡赤井川村 466 戸 2213 人

【木材薪炭】本村ノ山野ハ建築材及薪炭材ニ富ミ、或ハ炭ニ焼キテ大川町ニ出シ、或ハ角材薪材トシテ余市川ヲ流送シ全部ニ供給ス、
【地理】〔前略〕赤井川原野ハ赤井川沿岸及ヒ其川口附近ナル余市川沿岸ノ地ノ總称ニシテ其地積數百万坪アリ、椴〔イタヤカエデ〕、樺〔アカダモ〕、赤楊〔ハンノキ〕、樺〔カバ〕等密生シ、地味概ネ肥沃ナリ、草原野ヨリ更ニ余市川ヲ廻ル凡一里半ガンビ傍附近ニ小原野アリ、地味稍々劣レリ、山地ノ樹木ハ菩提樹〔シナノキ・オオバボダイジュ〕、黄蘗〔シコロ・キハダ〕、椴〔ナラ〕、桂〔カツラ〕、樺等密茂シ、又數丈ノ椴松森々タル林相ヲナシ、最も用材及ヒ薪炭材ニ富ム〔後略〕

【農業】〔前略〕〔徳光農場の小作人について〕農業ノ余暇炭薪業ニ従事シ、多少ノ収入ヲ得ルヲ以テ生計ニ困難スルモノ稀ナリ〔後略〕

【生計】〔前略〕農業ノ余暇ハ薪炭ノ別業アリテ大ニ生計ヲ補ヘリ、

【沿革】〔前略〕明治二十七年余市郡林長左衛門等此地ノ貸付ヲ受ケテ農場ヲ開キ〔後略〕

余市郡大川町 433 戸 3211 人

【木材薪炭】木材薪炭ハ多クハ赤井川村ヨリ出ス、又角材ハ石狩ヨリ廻漕スルモノアリ、杉板ハ府県ヨリ輸入ス〔後略〕

【地理】〔前略〕所生ノ草木ハ又樺〔カシワ〕稚木ヲ疎生セリ〔後略〕

【商業】明治十五、六年頃迄ハ漁業者ノ副業トシテ小売商ヲ営ムニ過キサリシカ、近村拓殖事業ノ進歩ニ伴ヒ商業又発達セリ、而シテ其最モ著シク発達セシハ明治二十六、七年以後各地ノ官林解除セラルハト共ニ移民群集シテ開拓ノ業長足ノ進歩ヲシタルニヨリ從テ当地ニ各地ヨリ高估ノ移住倍々増加シ商況頗ル繁盛ニ趣キ〔中略〕目下呉服太物

商アリ〔中略〕木材高アリ、日常ノ需用ヲ充タスニトシテ欠ク所ナシ、

余市郡魯部村 54 戸 267 人

【木材薪炭】炭ハ赤井川村ヨリ出スルモノヲ求メ、薪ハ村内開墾地ヨリ伐出シ又ハ大川町ニ於テ購フ、農民ハ皆各自ノ開墾地ニ於テ弁セリ、
【地理】〔前略〕山林ハ魯部官林ト称シテ、用材ヲ産ス〔後略〕

磯丹郡神崎村 80 戸 524 人

【薪炭】薪ハ余別村ニ求ム〔中略〕炭ハ小樽及ヒ余市地方ヨリ輸入シ〔後略〕
【地理】〔前略〕山岳中、西北ニ面スル所ハ、中腹以下殆ト樹木ヲ見ス、深く進ムニ從ヒ、漸ク林相ヲナセリ、種類ハ樺、桂、椴、菩提樹等ヲ多シトス〔後略〕

磯丹郡余別村 151 戸 726 人

【木材薪炭】農民又ハ漁民中ニハ冬季薪ヲ採リテ本郡各村ニ販賣スル者アリ、炭及ヒ木材ハ小樽又ハ余市地方ヨリ輸入セリ〔後略〕

【地理】〔前略〕山岳ノ樹木ハ樺、椴、菩提樹、黄蘗、刺楸〔センノキ・ハリギリ〕等ナリ、昔時ハ海岸附近迄モ針葉樹ヲ混シタルシカ、今ハ數里ノ奥ニアラサレハ之レヲ見ルコト能ハス、

【農業】〔前略〕明治十七年ニ移居セシ広島県人〔9 戸 56 人〕ハ貧困者ノミニシテ携帶セシ金品甚ク乏シク、加フルニ事情ニ暗クシテ頗ル窮乏ニ迫リタリシカハ、容易ニ開墾ニ着手スル能ハス、日雇稼ヲナシ、又ハ薪ヲ採リ辛ク航線ヲ渡ケタル有様ニシテ、其翌年ニ至リテモ開墾セシ地ハ甚ク少ナク、農業ニ依テ生活スルニ足ラズ、然レトモ当時余別川沿岸ハ樹木多クシテ伐木ノ利益ハ開墾ノ利ヨリモ稍優ル所アリシヲ以テ、遂ニ開墾ヲ余業トナシ、頗ルニ製材採薪ニ勉メ、而モ稍余裕ヲ有スルニ至リテ帰国セシモノアリ、現存スルモノ四戸ニ過キス〔後略〕

【生計】〔前略〕冬季採薪ニ従事スルモノ多シ、

磯丹郡野塚村 64 戸 422 人

【木材薪炭】薪ハ冬季伐採ニ従事スルモノアリ、炭及ヒ木材ハ小樽及ヒ余市ヨリ輸入ス〔後略〕

磯丹郡入船村 114 戸 665 人

【木材薪炭】木材及ヒ炭ハ小樽或ハ余市ヨリ輸入シ、薪ハ同地方及ヒ余別村ヨリ求ム〔後略〕

磯丹郡横濱村 69 戸 378 人

【薪炭】薪炭ハ余市及ヒ石狩ヨリ購入ス、皆自己ノ

漁船ヲ以テ海路運送ス、村内ニテ薪一敷ノ価二円五、六十銭、炭一俵五十銭ナリ、

【地理】〔前略〕昔時ハ丘陵ニ樹木繁茂セシカ、置伐ノ為メ今ハ唯其腐根ヲ笹原ノ間ニ認ムルノミ、
英國郡婦美村 50 戸 310 人

【木材薪炭】明治五年頃迄ハ山林ニ樹木乏シカラズ、薪ヲ求ムル事自由ナリシカ、野火或ハ置伐ノ結果、今ハ殆ント之レヲ尽シテ、其需用ヲ余市石狩ノ地方ニ仰ケリ〔後略〕

英國郡船濱村 435 戸 2861 人

【木材薪炭】木材ハ多ク余市郡ヨリ輸入シ、薪炭ハ余市及ヒ石狩地方ヨリ仰ケリ〔後略〕

英國郡小泊村 134 戸 995 人

【木材薪炭】余市及ヒ石狩地方ヨリ仰ク〔中略〕本村ノ山林ヨリ出ツルモノハ薪ナレトモ、甚タ僅少ナリ、

【地理】〔前略〕海岸ハ絶テ砂浜ナリ、山地ハ概シテ樹木稀薄ニシテ林藪ヲナス、古宇郡ニ近ツクニ従ヒ稍繁茂ス、其樹種ハ槭、樺、菩提樹等ヲ多シトス、

古平郡古平市街 751 戸 4006 人

【木材薪炭】木材薪炭ハ余市及ヒ石狩ヨリ仰ク、薪一敷二円五十銭〔後略〕

【地理】〔前略〕平地ハ赤楊、樺等ノ樹木疎生シ、丘陵山岳ハ樺、槭、小檜〔コナラ〕、赤楊、菩提樹ノ類摩立ス〔後略〕

古平郡沢江村 104 戸 602 人

【木材薪炭】本村ノ山、昔時ヨリ野火及ヒ置伐ノ結果、大ニ林相ヲ損シ海岸ニ近キ処樹林稀薄殆ント禿嶺ニ近クシテ薪炭材ニ窮ス、薪ハ官林ノ松下ヲ受クルモノアレトモ其數少キカ為メ漁業家ハ其需要ヲ余市及ヒ石狩ニ仰ク〔後略〕

【地理】〔前略〕〔古平川〕河畔ノ樹木ハ赤楊、樺、槭等多ク、山地ハ槭、樺、小檜、赤楊、菩提樹等疎立シ、二、三里ノ奥ニ至レハ稍茂密トナル、

古平郡沖村 77 戸 440 人

【木材薪炭】木材薪炭ハ余市及ヒ石狩ヨリ仰ク、薪一敷二円五十銭〔後略〕

忍路郡蘭島村 179 戸 867 人

【木材薪炭】余市郡ヨリ仰ク〔後略〕

忍路郡忍路村 225 戸 1285 人

【木材薪炭】木材薪炭ハ余市郡ヨリ仰ク、炭七貫目一俵三十銭、薪一敷一円五十銭、椴角材百石ニ付百五、六十円位ナリ、

【地理】〔前略〕樹木ハ昔時置伐ノ結果今ハ殆ント禿嶺トナレリ〔後略〕

【史料 9】

余市郡における明治 30 年代初期頃の植樹の事例
※河野常吉『後志国』

(北海道立図書館蔵河野常吉資料 094-K-132)

植樹(余市町) 卅四年六月 小川金次氏話

一、明治廿七年、林長左衛門、小川金次ノ二名、御料局より落葉松苗ノ松下ヲ受ケ植付タルヲ嚙失トス、但シ、赤松ハ札幌農ノトキ小川氏持来リ植タルコトアリ、

右廿七年ニ植タル落葉松ノ生長善キモノハ目下目通直径三寸余ニ達セルモノアリ、

明治三十年、小川氏農園ヨリ少シク落葉松種子ヲ取寄セ播種セシモ発芽不良、三十一年、信州佐久郡井出善兵衛ヨリ取寄播種セシカ発芽良好ナリキ、爾後同氏ハ卅十三年迄ニ売却十萬本、自己植付一萬七、八千本ナリト云フ、同氏ハ本年種子二斗播種、札幌取寄一年苗二十萬本、二年苗五萬本、外ニ昨年播種ノ分五萬本許ヲ所持セリ、

同氏ノ外、種子ヲ蒔クモノアレトモ、僅カ一、二合位ニシテ言フニ足ラズ、

一、植樹者徳光次郎、笠嶋茂雄、漁業組合(山本福松外三名ノ名義地)ナリ、合計凡十萬本ナラン、一、昨年植付ハ一坪ニ付四本位ナリ、三本モアリ、厚植ハ五本トス、一万坪植付費三百円余ナリ、草、笹刈賃(一反歩一円より一円五十銭)四十円

植付(一本ニ付一厘ヨリ一厘二毛)三十六円
苗木代(一本五リ、三萬本)百五十円

翌年手入ハ苗多キ処、一回対払フノミ、

〔中略〕

一、植付生育割合

当地産苗ハ 九分以上、

信州取寄苗 八分許

樺川ノ木材会社苗 六分許

同社ニテハ秋季苗木ヲ掘ナリ、一処ニ集メ

植置キ、翌年売ル故不成績ナラン乎、

如ニ植置ケル候ノ苗木ヲ取り林地ニ仕付ル

カ好良ナルニ傾タリ、

表1 幕末期のヨイチ場所における伐木の一例（「造船家作材木伐出願」余市町教育委員会所蔵林家文書Ⅲ-71-1）

№	期	年月日	木材	数	伐採場所	出願人	備考
1	5	卯(慶応3年)12月	薪	10墩	当所山	ハルトロ出願伝蔵	
2	54	1 [辰(慶応4年)2月?]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	20本	当所山	ハルトロ出願伝蔵	
3	54	2 [辰(慶応4年)2月?]	楡(二間) 丸太	10本	当所山	ハルトロ出願伝蔵	
4	54	3 [辰(慶応4年)2月?]	楡ヤナカ	50本	当所山	ハルトロ出願伝蔵	
5	54	4 [辰(慶応4年)2月?]	楡(末口五寸・三間) 丸太	5本	当所山	ハルトロ出願伝蔵	
6	9	卯(慶応3年)12月	薪	15墩	当所山	ハルトロ出願幸吉	
7	10	卯(慶応3年)12月	薪	20墩	当所山	ハルトロ出願又兵衛	
8	55	1 [辰(慶応4年)2月]	楡(尺・二間) 角	10本	当所山	ハルトロ出願又兵衛	
9	55	2 [辰(慶応4年)2月]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	20本	当所山	ハルトロ出願又兵衛	
10	55	3 [辰(慶応4年)2月]	楡ヤナカ	50本	当所山	ハルトロ出願又兵衛	
11	14	卯(慶応3年)12月	薪	10墩	当所山	ハルトロ永住嘉蔵	
12	15	卯(慶応3年)12月	薪	10墩	当所山	ハルトロ出願兵吉	
13	30	卯(慶応3年)1月19日	薪	90墩	当所山	ハルトロ出願長吉	
14	22	1 卯(慶応3年)2月23日	楡(末口五寸) 丸太	30本	当所山	ハルトロ出願長吉	
15	22	2 卯(慶応3年)2月23日	楡(八寸・四間) 丸太	10本	当所山	ハルトロ出願長吉	
16	22	3 卯(慶応3年)2月23日	楡(尺・二間) 角	10墩	当所山	ハルトロ出願長吉	
17	22	4 卯(慶応3年)2月23日	楡垂木	300本	当所山	ハルトロ出願長吉	
18	22	5 卯(慶応3年)2月23日	楡垂形棒	20本	当所山	ハルトロ出願長吉	
19	51	1 [辰(慶応4年)2月]	楡(尺・二間) 角	15墩	当所山	ハルトロ出願長吉	
20	51	2 [辰(慶応4年)2月]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	20本	当所山	ハルトロ出願長吉	
21	51	3 [辰(慶応4年)2月]	楡(四間) 丸太	5本	当所山	ハルトロ出願長吉	
22	51	4 [辰(慶応4年)2月]	楡ヤナカ	100本	当所山	ハルトロ出願長吉	
23	51	5 [辰(慶応4年)2月]	楡形棒	20本	当所山	ハルトロ出願長吉	
24	31	卯(慶応3年)1月19日	薪	20墩	当所山	ハルトロ出願三郎兵衛	
25	36	卯(慶応3年)12月	薪	10墩	当所山	ハルトロ出願兼松	
26	41	1 [卯(慶応3年)2月5日]	楡(末口六寸・三間) 丸太	10本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
27	41	2 [卯(慶応3年)2月5日]	楡(五寸・二間) 丸太	10本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
28	41	3 [卯(慶応3年)2月5日]	楡(五寸・一丈) 丸太	10本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
29	41	4 [卯(慶応3年)2月5日]	楡(尺・二間) 角	10墩	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
30	41	5 [卯(慶応3年)2月5日]	楡内掛	20本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
31	41	6 [卯(慶応3年)2月5日]	楡木	60本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
32	58	1 辰(慶応4年)2月	楡(尺・二間) 角	10墩	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
33	58	2 辰(慶応4年)2月	楡(末口五寸・一丈) 丸太	15本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
34	58	3 辰(慶応4年)2月	楡(二間) 丸太	15本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
35	58	4 辰(慶応4年)2月	楡(三間) 丸太	5本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
36	58	5 辰(慶応4年)2月	楡ヤナカ	30本	当所山	ハルトロ永住辰三郎	
37	44	1 卯(慶応3年)2月11日	楡(末口五寸・二間) 丸太	80本	当所山	ハルトロ出願与右衛門	
38	44	2 卯(慶応3年)2月11日	楡(尺・二間) 角	5墩	当所山	ハルトロ出願与右衛門	
39	44	3 卯(慶応3年)2月11日	楡垂木	80本	当所山	ハルトロ出願与右衛門	
40	29	卯(慶応3年)1月19日	薪	160墩	当所山	ハルトロ永住平蔵	
41	50	1 [辰(慶応4年)?]	楡(尺・二間) 角	20本	当所山	ハルトロ永住平蔵	
42	50	2 [辰(慶応4年)?]	楡(末口五寸・二間) 丸太	30本	当所山	ハルトロ永住平蔵	
43	50	3 [辰(慶応4年)?]	楡ヤナカ	100本	当所山	ハルトロ永住平蔵	
44	57	1 辰(慶応4年)2月	楡(尺・二間) 角	3墩	当所山	ハルトロ出願晋七	
45	57	2 辰(慶応4年)2月	楡(末口五寸・一丈) 丸太	3本	当所山	ハルトロ出願晋七	
46	6	卯(慶応3年)12月	薪	35墩	当所山	ハマナカ出願吉松	
47	11	卯(慶応3年)12月	薪	20墩	当所山	ハマナカ出願晋次	
48	13	卯(慶応3年)12月	薪	10墩	当所山	ハマナカ出願原蔵	
49	16	卯(慶応3年)1月19日	薪	10墩	当所山	ハマナカ出願吉十郎	
50	17	卯(慶応3年)1月19日	薪	70墩	当所山	ハマナカ永住勇次郎	
51	19	1 卯(慶応3年)2月23日	楡(末口五寸・一丈) 丸太	30本	当所山	ハマナカ永住勇次郎	
52	19	2 卯(慶応3年)2月23日	楡(尺・二間) 角	15墩	当所山	ハマナカ永住勇次郎	
53	19	3 卯(慶応3年)2月23日	楡垂木	100本	当所山	ハマナカ永住勇次郎	
54	53	1 [辰(慶応4年)2月?]	楡(尺・二間) 角	20墩	当所山	浜中出願勇次郎	
55	53	2 [辰(慶応4年)2月?]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	40本	当所山	浜中出願勇次郎	
56	53	3 [辰(慶応4年)2月?]	楡(二間) 丸太	28本	当所山	浜中出願勇次郎	
57	53	4 [辰(慶応4年)2月?]	楡ヤナカ	150本	当所山	浜中出願勇次郎	
58	53	5 [辰(慶応4年)2月?]	楡形棒	20本	当所山	浜中出願勇次郎	
59	18	1 卯(慶応3年)1月23日	楡(尺・二間) 角	10墩	又ウチ山	ハマナカ永住金兵衛	
60	18	2 卯(慶応3年)1月23日	楡(末口五寸・二間) 丸太	50本	又ウチ山	ハマナカ永住金兵衛	
61	18	3 卯(慶応3年)1月23日	楡ヤナカ	100本	又ウチ山	ハマナカ永住金兵衛	
62	20	1 卯(慶応3年)1月23日	楡(尺・二間) 角	10墩	又ウチ山	ハマナカ福与七	

三浦泰之

No.	現期	年月日	木材	数	伐採場所	出願人	備考
63	20	2	卯(平成3年)1月23日	楡(末口五寸・二間) 丸太	50本	ヌウチ山	ハマナカ廻り年七
64	20	3	卯(平成3年)1月23日	楡ヤナカ	100本	ヌウチ山	ハマナカ廻り年七
65	23	卯(平成3年)12月	薪	50墩	当所山	ハマナカ出願年七	
66	49	1	[戻(平成4年)2月?]	楡(尺・二間) 平物	50本	当所山	ハマナカ出願年七
67	49	2	[戻(平成4年)2月?]	楡(末口五寸・二間) 丸太	70本	当所山	ハマナカ出願年七
68	49	3	[戻(平成4年)2月?]	楡ヤナカ	120本	当所山	ハマナカ出願年七
69	21	卯(平成3年)1月19日	薪	20墩	当所山	ハマナカ出願拾部右衛門	
70	40	卯(平成3年)12月	薪	20墩	当所山	ハマナカ出願次部右衛門	
71	43	1	卯(平成3年)2月23日	楡(末口五寸・一丈) 丸太	20本	当所山	ハマナカ出願年太郎
72	43	2	卯(平成3年)2月23日	楡(六寸・三間) 丸太	10本	当所山	ハマナカ出願年太郎
73	43	3	卯(平成3年)2月23日	楡(尺・二間) 角	10根	当所山	ハマナカ出願年太郎
74	43	4	卯(平成3年)2月23日	楡薪木	350本	当所山	ハマナカ出願年太郎
75	24	卯(平成3年)12月	薪	20墩	当所山	ハマナカ出願年太郎	
76	52	1	戻(平成4年)閏4月21日	楡(末口五寸・一丈) 丸太	10本	当所山	ハマナカ出願年太郎
77	52	2	戻(平成4年)閏4月21日	楡(六寸・二間半) 丸太	8本	当所山	ハマナカ出願年太郎
78	52	3	戻(平成4年)閏4月21日	楡(三間) 丸太	4本	当所山	ハマナカ出願年太郎
79	52	4	戻(平成4年)閏4月21日	楡打掛	10本	当所山	ハマナカ出願年太郎
80	25	卯(平成3年)1月19日	薪	30墩	当所山	ハマナカ出願清次郎	
81	48	1	[戻(平成4年)4月26日]	楡(尺・二間) 角	17根	当所山	浜中出願清次郎
82	48	2	[戻(平成4年)4月26日]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	50本	当所山	浜中出願清次郎
83	48	3	[戻(平成4年)4月26日]	楡(六寸・二間) 丸太	10本	当所山	浜中出願清次郎
84	32	1	卯(平成3年)1月23日	楡(末口五寸・九尺) 丸太	25本	当所山	ハマナカ出願甚之丈
85	32	2	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 丸太	20本	当所山	ハマナカ出願甚之丈
86	32	3	卯(平成3年)1月23日	楡(三間) 丸太	10本	当所山	ハマナカ出願甚之丈
87	32	4	卯(平成3年)1月23日	楡打掛	20本	当所山	ハマナカ出願甚之丈
88	32	5	卯(平成3年)1月23日	楡(尺・二間) 角	10根	当所山	ハマナカ出願甚之丈
89	39	卯(平成3年)12月	薪	20墩	当所山	ハマナカ出願甚之丈	
90	60	[戻(平成4年)2月?]	楡ヤナカ	50本	当所山	ハマナカ出願孫四郎	
91	37	卯(平成3年)1月19日	薪	30墩	当所山	ハマナカ出願孫四郎	
92	39	卯(平成3年)12月	薪	30墩	当所山	ハマナカ出願孫四郎	
93	56	1	[戻(平成4年)2月?]	楡(尺・二間) 角	15根	当所山	ハマナカ出願孫四郎
94	56	2	[戻(平成4年)2月?]	楡(末口五寸・一丈) 丸太	20本	当所山	ハマナカ出願孫四郎
95	56	3	[戻(平成4年)2月?]	楡(三間) 丸太	10本	当所山	ハマナカ出願孫四郎
96	56	4	[戻(平成4年)2月?]	楡(二間半) 丸太	20本	当所山	ハマナカ出願孫四郎
97	56	5	[戻(平成4年)2月?]	楡ヤナカ	150本	当所山	ハマナカ出願孫四郎
98	47	1	戻(平成4年)2月	楡(末口五寸・一丈) 丸太	7本	当所山	ハマナカ出願孫吉
99	47	2	戻(平成4年)2月	楡ヤナカ	70本	当所山	ハマナカ出願孫吉
100	61	[戻(平成4年)2月]	薪	30墩	当所山	ハマナカ出願孫兵衛	
101	12	1	卯(平成3年)2月5日	楡(末口五寸・二間) 丸太	50本	当所山	ヌウチ永住治部兵衛
102	12	2	卯(平成3年)2月5日	楡(尺・二間) 角	30本	当所山	ヌウチ永住治部兵衛
103	12	3	卯(平成3年)2月5日	屋形棟	20本	当所山	ヌウチ永住治部兵衛
104	59	1	[戻(平成4年)2月]	楡(二間・尺) 角	10根	当所山	ヌウチ永住次郎兵衛
105	59	2	[戻(平成4年)2月]	楡(末口五寸・二間) 丸太	20本	当所山	ヌウチ永住次郎兵衛
106	59	3	[戻(平成4年)2月]	楡ヤナカ	200本	当所山	ヌウチ永住次郎兵衛
107	59	4	[戻(平成4年)2月]	屋形棟	10本	当所山	ヌウチ永住次郎兵衛
108	59	5	[戻(平成4年)2月]	薪	50墩	当所山	ヌウチ永住次郎兵衛
109	3	1	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 丸太	100本	ヌウチ山	沢町由松
110	3	2	卯(平成3年)1月23日	楡(七八寸・長三間) 五平	15根	ヌウチ山	沢町由松
111	3	3	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 角	15根	ヌウチ山	沢町由松
112	3	4	卯(平成3年)1月23日	楡(三間) 丸太	30本	ヌウチ山	沢町由松
113	33	卯(平成3年)4月1日	新製船倉具	2艘	当所山	永住由松	
114	26	1	卯(平成3年)1月23日	楡丸太 歌合	200本	ヌウチ山	沢町魚次郎
115	26	2	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 角	30根	ヌウチ山	沢町魚次郎
116	26	3	卯(平成3年)1月23日	平木の 歌合	8根	ヌウチ山	沢町魚次郎
117	27	1	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 丸太	80本	ヌウチ山	沢町松太郎
118	27	2	卯(平成3年)1月23日	楡(二間) 角	50根	ヌウチ山	沢町松太郎
119	28	1	卯(平成3年)2月23日	楡(尺・二間) 角	30根	当所山	沢町永住兵四郎
120	28	2	卯(平成3年)2月23日	楡(末口五寸) 丸太	30本	当所山	沢町永住兵四郎
121	28	3	卯(平成3年)2月23日	楡(三間) 丸太	20本	当所山	沢町永住兵四郎
122	28	4	卯(平成3年)2月23日	楡薪木	200本	当所山	沢町永住兵四郎
123	28	5	卯(平成3年)2月23日	薪	20本	当所山	沢町永住兵四郎
124	2	寅(平成3年)2月	三平船倉具	1艘	当所山	出願孫右衛門	
125	67	1	戻(平成4年)2月	楡(末口六寸・二間) 丸太	30本	当所山	ヤマウシ出願孫右衛門
126	67	2	戻(平成4年)2月	楡(二間・尺) 角	10本	当所山	ヤマウシ出願孫右衛門

江戸後期から明治中期における森林伐採と漁業-後志地方、特に余市郡の事例を中心に-

No.	現順	年月日	木材	数	伐採場所	出願人	備考
127	67	3	辰(慶応4年)2月	垂木	100本	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門
128	67	4	辰(慶応4年)2月	星形樫	30本	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門
129	4	1	卯(慶応3年)2月11日	持符船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門
130	4	2	卯(慶応3年)2月11日	船船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門
131	7	卯(慶応3年)2月23日	三半船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門	
132	8	卯(慶応3年)3月6日	船船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼御右衛門	
133	70	安政4巳年閏5月10日	新規図合船皆具	1艘	イイチ領	ヤマウシ廻り宇三郎	
134	45	1	元治2丑年3月11日	級(末口五寸)丸太	10本	又ウチ山	ヤマウシ出稼宇三郎
135	45	2	元治2丑年3月11日	級垂木	100本	又ウチ山	ヤマウシ出稼宇三郎
136	42	1	(卯(慶応3年))2月11日	級(尺・二間)角	15張	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
137	42	2	(卯(慶応3年))2月11日	級(末口五寸・二間)丸太	50本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
138	42	3	(卯(慶応3年))2月11日	級(五寸・一丈)丸太	30本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
139	42	4	(卯(慶応3年))2月11日	級(七寸・三間半)丸太	7本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
140	42	5	(卯(慶応3年))2月11日	垂木	150本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
141	42	6	(卯(慶応3年))2月11日	薪	50張	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
142	42	7	(卯(慶応3年))2月11日	桁	1本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
143	34	(卯(慶応3年))11月11日	三半船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎	
144	35	(同上)	船船皆具	1艘	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎	
145	64	1	辰(慶応4年)2月7日	級(尺・二間)角	15張	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
146	64	2	辰(慶応4年)2月7日	級(五寸・十四丈)	50本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
147	64	3	辰(慶応4年)2月7日	級(七寸・四間物)	10張	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
148	64	4	辰(慶応4年)2月7日	垂木	150本	当所山	ヤマウシ出稼宇三郎
149	46	1	辰(慶応4年)? 27日	級(二間)丸太	30本	当所山	ヤマウシ出稼安兵衛
150	46	2	辰(慶応4年)? 27日	桁	10本	当所山	ヤマウシ出稼安兵衛
151	46	3	辰(慶応4年)? 27日	級(四間もの)	7本	当所山	ヤマウシ出稼安兵衛
152	46	4	辰(慶応4年)? 27日	級(尺・二間)角	2張	当所山	ヤマウシ出稼安兵衛
153	46	5	辰(慶応4年)? 27日	垂木	150本	当所山	ヤマウシ出稼安兵衛
154	62	1	辰(慶応4年)2月	級(末口六寸・三間)丸太	3本	当所山	ヤマウシ出稼仁左吉
155	62	2	辰(慶応4年)2月	級(尺・二間)角	3張	当所山	ヤマウシ出稼仁左吉
156	62	3	辰(慶応4年)2月	級(一丈・五寸)丸太	15本	当所山	ヤマウシ出稼仁左吉
157	62	4	辰(慶応4年)2月	級	2本	当所山	ヤマウシ出稼仁左吉
158	62	5	辰(慶応4年)2月	早切	100本	当所山	ヤマウシ出稼仁左吉
159	63	1	辰(慶応4年)1月27日	級(末口六寸)丸太	25本	当所山	ヤマウシ出稼角三郎
160	63	2	辰(慶応4年)1月27日	級(四間もの)	10本	当所山	ヤマウシ出稼角三郎
161	63	3	辰(慶応4年)1月27日	級(尺・二間)角	4張	当所山	ヤマウシ出稼角三郎
162	63	4	辰(慶応4年)1月27日	垂木	100本	当所山	ヤマウシ出稼角三郎
163	65	1	辰(慶応4年)2月	級(末口六寸)丸太	20本	当所山	ヤマウシ出稼幸右衛門
164	65	2	辰(慶応4年)2月	梁桁	20本	当所山	ヤマウシ出稼幸右衛門
165	65	3	辰(慶応4年)2月	垂木	100本	当所山	ヤマウシ出稼幸右衛門
166	66	1	辰(慶応4年)2月	級(二間)角	6張	当所山	ヤマウシ出稼八十吉
167	66	2	辰(慶応4年)2月	級(末口六寸)丸太	20本	当所山	ヤマウシ出稼八十吉
168	66	3	辰(慶応4年)2月	垂木	40本	当所山	ヤマウシ出稼八十吉
169	68	1	辰(慶応4年)2月	級桁	1本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
170	68	2	辰(慶応4年)2月	級(末口五寸・一丈)丸太	28本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
171	68	3	辰(慶応4年)2月	級梁	12本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
172	68	4	辰(慶応4年)2月	級(一丈・三尺)	10本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
173	68	5	辰(慶応4年)2月	級桁	10本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
174	68	6	辰(慶応4年)2月	級(末口六寸・一丈三尺)	5本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
175	68	7	辰(慶応4年)2月	級(末口五寸)	18本	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
176	68	8	辰(慶応4年)2月	級(二間・尺)角	10張	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛
177	69	辰(慶応4年)2月	級垂木角	7張	当所山	ヤマウシ出稼嘉兵衛	
178	69	1	辰(慶応4年)1月27日	級(六寸・二間)丸太	60本	当所山	ヤマウシ出稼拾三郎
179	69	2	辰(慶応4年)1月27日	級(二間)角	20張	当所山	ヤマウシ出稼拾三郎
180	69	3	辰(慶応4年)1月27日	桁	20本	当所山	ヤマウシ出稼拾三郎
181	69	4	辰(慶応4年)1月27日	垂木	150本	当所山	ヤマウシ出稼拾三郎
182	71	元治2丑年2月	新規船歩ミ	3枚	又ウチ山	ヤマウシ出稼利右衛門	
183	72	1	[年不詳] 11月9日	級材木(六寸)丸太	20本	又ウチ附山	ヤマウシ永住御右衛門
184	72	2	[年不詳] 11月9日	級(尺・二間)角	15張	又ウチ附山	ヤマウシ永住御右衛門
185	72	3	[年不詳] 11月9日	級(一丈・五寸)丸太	20本	又ウチ附山	ヤマウシ永住御右衛門
186	1	寅(慶応2年)11月7日	新規持符船皆具	1艘	当所附山	シリハ出稼治郎助	

注1 「現順」の欄の番号は、原資料に許可状が収められている順序を示している。

注2 「No」の欄の番号は、復査上、付した追し番号である。

近世後期における余市場所の変容について

一 鯨漁出稼ぎを中心に

蘆 慎 一

新潟市西区五十嵐2の町8050番地(新潟大学)

はじめに

近世後期における北海道の地域史研究に余市地域が果たした役割は、極めて大きいものがある。それは、余市地域が林家文書という近世場所請負商人に関する史料の中でもとりわけ重要な史料群を保存してきたからである。この林家文書を利用した研究は多岐に及ぶが、以下のような成果をあげることができる。

鯨漁の漁業構造の展開過程を分析した山田健氏の研究¹⁾、新たなアイヌ社会と和人の関係を描き出した小林真人氏²⁾や田島佳也氏の研究³⁾、アイヌ社会の毛皮獣の活動を分析した出利業浩司氏の研究⁴⁾など林家文書を利用した多くの成果により近世蝦夷地における地域研究は大きく進展した⁵⁾。

しかし、従来の研究は、林家文書の残存状況から近世後期、とりわけ幕末期に分析が集中している。この時期には、すでに余市場所の基本的な漁場における構造は確立し、その中での場所請負商人と「二八取漁民」の関係やアイヌ民族の在り方が分析されてきた。

本稿が取り上げるのは、このような漁場の構造が確立する以前の状況である。具体的には、寛政期における「和入地」宮歌村の境界論争を取り上げ、余市場所の変容とその契機の解明を課題とする。この境界論争については、駒木根忠蔵氏がすでに分析を加え、余市場所と忍路場所におけるアイヌ民族の鯨漁の問題が境界論争と密接に関連していることを論証している⁶⁾。また、鈴江江一氏が、北海道における村落支配の形成との関連で、本稿が分析対象とする宮歌村や余市場所における境界論争の問題を分析している⁷⁾。これらの成果を踏まえたうえで、境界論争の分析から近世後期・寛政期における余市場所の変容を分析する。

1 寛政5年(1793)における余市場所への鯨漁出稼ぎ
宮歌村の知行主である松前八左衛門の家老岩沢左

仲太は、知行地の巡視を指示され、寛政5年(1793)5月に知行地の一つである宮歌村に到着した。岩沢は、白符村と宮歌村の境界となっていた「根祭崎」を6月2日に見分した後、6月8日にはもう一つの知行地である大茂内村に到着している。6月9日には同様に知行地の九艘川村がある江差を經由して6月14日からは再び宮歌村に逗留した⁸⁾。岩沢は、宮歌村が納入する「御役金」・「御役物」を調査したうえで、寛政5年(1793)の「御用之儀」の免除を許可している。「御用之儀」とは、宮歌村が毎年負担していた雑役夫(「御仲間」)を意味している。また、宮歌村は、この時に「廿一日ニ上ヨイテ御場所御取船百姓難取二付、願仕候所早速御奉書ニ而御免被仰付難有頂戴仕候⁹⁾」と、「百姓」の難取を理由に上余市場所への「御取船」の派遣を岩沢に求めて許可された。

宮歌村が上余市場所への鯨漁の出稼ぎを求めたのは、この二つの地域が幕府の旗本である松前八左衛門の知行地だったからである。松前八左衛門は、松前藩九代目の松前高広の後見を務め、さらにはシャクシャインの蜂起で功績をあげた人物である。これにより、松前八左衛門は、「和入地」の宮歌村・大茂内村・九艘川村(江差)および「蝦夷地」の上余市場所を知行地として与えられた¹⁰⁾。

この点を確認したうえで、宮歌村の上余市場所への鯨漁出稼ぎの動向を分析する。この宮歌村の百姓の上余市場所への出稼許可に関して、松前八左衛門の家老岩沢左仲太と木村泰蔵が、寛政5(1793)年10月10日、伝右衛門(宮歌村百姓)・友次郎(宮歌村年寄)・長四郎(江差居住)・惣百姓(宮歌村)に出した書翰には、

当夏左仲太其地江下り候節、よいち場所ニ而宮歌百姓共御漁業可致旨申渡二付、商売方聯合之趣松前平角殿へ蝦崎三弥殿より被申渡候¹¹⁾

とあり、下余市場所の松前平角に対して宮歌村の上余市場所への鯉出稼ぎについて松前八左衛門側の蠣崎三弥を通じて申し入れたことが確認できる¹²⁾。蠣崎三弥は、「問屋職」という役職を務め松前八左衛門の知行地の運営にあたり、大茂内村の「川取歌味御運上」の権利を与えられていた¹³⁾。

一方、下余市場所は松前藩の「御寄合列」にあった松前左膳の知行地であった¹⁴⁾。先きの申し入れに対して松前左膳側の松前平角は、余市川の岸へ船を近づけたり船を着岸させて荷揚げを行うなどの行為は許可しない、と通知してきた。この点について、岩沢と木下は、上余市場所と下余市場所の境界は「御旧記」などを調査したうえでなければ明確にできないので、それまでは「双方聯合商売」を行うことについては、岩沢左仲太が既に下余市場所側の松前左膳および松前平角に申し込んでいるにもかかわらず、入船を許可しないのは松前平角の考え違いである、と指摘する。その上で、岩沢と木下は、寛政6年(1794)の春季における漁業については、松前八左衛門から松前左膳に書翰を出すので「少も違背無之百姓共明春支度次第、何艘二而も川岸迄船入商買可致候⁽¹⁵⁾」と指示し、上余市場所と下余市場所の境界を明確にすることは困難なので、「鯉場所」・「船付場」・「干場」などについては双方で話し合って問題の無いように活動することを伝右衛門(宮歌村名主)らに指示した。さらに、この案件についての詳細な指示を、江戸において宮歌村の年寄彦右衛門に伝達しただけでなく、松前八左衛門の家臣である朝海門蔵を沢田長左衛門とともに宮歌村に向かわせている¹⁶⁾。

実際、朝海門蔵は、寛政5年(1793)11月26日に松前に到着し、翌日の11月27日には「御場所上ヨイチ鯉漁業致事御免之御書寄被仰付候」と宮歌村の百姓の上余市場所への鯉漁出稼ぎについての許可を与えている¹⁷⁾。

松前八左衛門側は、寛政6年(1794)に家老木下内蔵と役人服部登を宮歌村に派遣した。彼らは、寛政6年(1794)10月13日、松前に到着し、翌日の10月14日に宮歌村の名主ならびに年寄と会談している。その後、寛政6年(1794)12月に「御場所上ヨイチへ鯉漁業致御免ニ被仰付¹⁸⁾」と再び宮歌村の鯉漁出稼ぎについての指示が出している。この後、服部登は、寛政7年(1795)1月19日、上余市場所の視察に出発している。

このように寛政5年(1793)および寛政6年(1794)に上余市場所への宮歌村の鯉漁出稼ぎが松前八左衛門によって許可されたのであるが、実際の鯉漁出稼ぎは順調には展開しなかったようである。これまでの分析からも下余市場所側の松前平角らの反対があったことが確認できるが、この確執は、さらに深刻化していくのである。

2 寛政6年(1794)における上余市場所への出稼ぎ

松前八左衛門側は、宮歌村の百姓らに上余市場所における鯉漁出稼ぎを許可したのであるが、この問題は、訴訟という事態を惹起することになった。この問題は、最終的には、寛政10年(1798)3月に裁定が下されるのであるが、その際に作成された「御請書¹⁹⁾」には、寛政6年(1794)10月までの経緯が、次のように記されている。上余市場所と下余市場所は、当初、両派組商人によって請負われていたが、彼らが返上を申し出ている後、上余市場所は阿部屋九郎兵衛と木津屋武兵衛によって請負われた。一方、松前左膳の下余市場所は、請負人が決まらず「直差配」となった。この「直差配」については、場所を任すことができる請負人が見当たらず止むを得ず「直差配」にした、と説明されているので、場所請負人を置かず松前藩側が漁場の経営を行った、と理解できる。さらに「御請書」には、

是迄多年打混し請負仕来候土地故、双方境目相立申度 伝来の趣を以 左膳より掛合候得共、彼是申争ひに相成五ヶ年以前 寛 年十月訴出 追々御吟味に御座候処²⁰⁾

とあり、松前左膳が場所の境界を確定するために話し合いを申し入れたが、決着がつかず寛政6年(1794)年10月に訴訟になったことが分かる。この訴訟の原因は、両派組商人が余市場所の請け負いから撤退した後、上余市場所を請け負った阿部屋や木津屋の「勝手筋」- 具体的な内容は記されていない - にあった。

「御請書」によれば、この訴訟は次のように裁定された。まず、松前八左衛門と松前左膳の「御間柄」を勘案して「左膳支配所ハ両三年御預ニ相成候²¹⁾」と下余市場所が松前八左衛門側に2年ないし3年の間、委ねられる - 「御預」 - ことになった。ここで下余市場所が松前八左衛門側に委ねられた、と解釈できるのは、この内容が記された「御請書」の中の

「境界一件」と題する文書に「下ヨイチ御返地之義ハ今日御領頭中を以 松前左膳方江御隠居様より御使二面御返地被成候趣、被仰出候²³⁾」とあり、寛政10年(1798)3月に「御隠居」、すなわち松前八左衛門が下余市場所を松前左膳に返地することになった、と記されていることから確定できる²⁴⁾。

一方で、宮歌村は上余市場所への漁業出稼ぎを開始しようとしていた。宮歌村の名主伝右衛門は、寛政7年(1795)9月、服部登に余市場所における鯨漁出稼ぎについての願書を提出した。伝右衛門は、最初に「近年不漁打統一統難決之²⁵⁾」と近年の不漁により困窮している状況を説明し、今年から余市場所における鯨漁出稼ぎが許可されたことに宮歌村の百姓が感謝していることを伝えた上で、「ヨイチ於御場所二私江御運上屋同様二人ノ婦服仕候様被仰付被下置度奉願上候²⁶⁾」と述べて、余市場所に出稼ぎした名主伝右衛門に「運上屋」に対するのと同様に人々が従うように指示してほしい、と求めた。さらに伝右衛門は、「当蝦夷人ニ不限心違之儀有之候節は吟味之上、御進可奉申上候」と述べており、余市のアイヌだけでなく、住人の中で心違いの者がいた場合に、彼らを「吟味」して上申することを考えていたことが分かる。この史料から得られた知見で確認しておきたいのは、上余市場所への出稼ぎが少なくとも、「今年」、すなわち寛政7年(1795)から実際に行われていた、という点である。

上余地場所と下余市場所において発生した境界論争は訴訟となり、問題が紛糾する一方で、宮歌村の鯨漁出稼ぎは現実化し、上余市場所における権限の拡大を名主伝右衛門が企図していたことを読み取ることができる。

3 寛政10年(1798)における余市場所への出稼ぎ

これまで、寛政6年(1794)10月に下余市場所の松前左膳の提訴とその結末を考察したが、この問題は寛政10年(1798)3月に最終的な裁定が下された。次に、この裁定を検討する。

町奉行の下国舎人、工藤清右衛門、高橋又右衛門、新谷六左衛門は、寛政10(1798)年3月、松前八左衛門「御役人中」宛てに今回の裁定について次のように通知した。松前八左衛門の上余地場所は、松前藩主の「御手場所」として従来の場所請負商人を

取り放ちとし、松前藩の管理に委ねる。松前藩側で身元の確かな新しい場所請負商人を選定して「運上金」や「差荷」などを出させ、それは従来通り松前八左衛門に上納する²⁷⁾。新しい請負人の年季は五年から七年とし、今後は「運上金」の増減などもあり得るので、請負年季の切り替えなどの際には、証書を松前藩側から松前八左衛門に示すようにする。これらの点を受け入れてくれるならば、「蝦夷地」において問題が起きたとしても、松前八左衛門側に迷惑が及ばないようにする、という裁定である。

実際、上余市場所を請け負っていた阿部屋九郎兵衛と木津屋武兵衛は取り放ちとなり、寛政10年(1798)8月15日には、次の場所請負人に引き渡されることになった。また、松前八左衛門は、寛政6年(1789)10月の訴訟が契機となって管理を委任されていた下余市場所を松前左膳に戻すことになった。松前八左衛門の家臣である齊藤良助は、寛政10年(1798)11月29日、宮歌村の名主石岡伝右衛門に出した書翰の中で「阿部屋木津屋御場所御引上ニ相成」と記しており、両者の取り放ちが実行されたことが確認できる。さらに、この問題について齊藤は、上余市場所が松前藩に委ねられることになったので仕方ない処置である、と意向を漏らしている²⁸⁾。その上で、「明春」すなわち寛政11年(1799)の宮歌村から上余市場所への鯨漁出稼ぎは従来通りであり、新しい請負人に宮歌村の名主伝右衛門が「二八役替」を納入することも継続するように指示している。

寛政10年(1798)3月に松前藩の町奉行によって出された裁定は、以上のような内容であった。松前八左衛門の上余市場所に対する権限は、間接的なものとなったようである。その一方で、宮歌村からの上余市場所への鯨漁出稼ぎが恒常化していく実態を読み取ることができる。

4 寛政期における蝦夷地への鯨漁出稼ぎ

宮歌村から上余市場所への漁業出稼ぎとそれが上余市場所と下余市場所の境界論争を惹起していたことを解明することができた。次に、このような問題が発生した原因を明らかにし、この問題を近世後期の北方地域史研究の中に位置付けたい。これまでの分析で想起したいのは、寛政7年(1795)9月に宮歌村の名主伝右衛門が服部登に対して余市場所への鯨漁出稼ぎが許可されたことへの謝辞の中で「近年不漁打統一統難決之²⁹⁾」と宮歌村の状況を説明し

ていたことに留意したい。すなわち、北海道南部における鱈漁の不漁が出稼ぎの契機になっていた、と推定されるのである。

この状況をさらに具体的に検討したい。まず、宮歌村の状況である。宮歌村では寛政2年(1790)6月に鱈漁の不漁を理由に諸役の免除を願い出て受け入れられただけでなく、押借米を与えられている。少なくともこの頃から鱈の不漁が深刻な状況にあった、と推定できる²⁰⁾。前者の諸役の免除に関しては、寛政5年(1793)5月から6月にかけて松前八左衛門の老家岩沢左仲太が宮歌村の状況を勘案して諸役を免除していたことも想起しておきたい。

寛政期におけるこのような状況は、宮歌村だけではなかった。この点は、『松前奉行日記』の寛政2年(1790)4月17日条に、「年鱈不漁打続別而当年は皆無同様ニ相聞江候間」とあり、この鱈漁の不漁に対する措置として

明年より勝手次第ニふるう辺迄鱈取ニ參候様ニ被 仰付候尤其先々ニ而二八之役指出入候儀相止候様被 仰付候²⁰⁾

と記されており、「明年」の寛政3年(1791)に「和人地」から古宇地域への鱈漁出稼ぎが許可されたことが確認できる。さらに、寛政5年(1793)9月1日付の「石狩追鱈漁約定書案」(『西川家文書』)には「上在惣名主惣百姓中」から

打続鱈不漁之処、別而当年ニ至漁事皆無ニ付、仕送候者無之一等難漁および差当冬暮かたく、依ていしかり辺迄鱈取船御免被 仰付候ハ々漁業仕送之もの有之難漁相度候趣相聞得候²¹⁾

とあり「和人地」から石狩地域までの出稼ぎを求めた動きもあった。このように寛政期には「和人地」から「蝦夷地」への鱈漁出稼ぎが許可されるとともに、さらにそれを拡大しようとする機運が高まっていた。本稿の余市場所における境界論争も、道南地域の鱈漁の不漁とそれを契機として展開されることになった鱈漁出稼ぎが原因となっていた。この鱈漁の不漁と境界問題の関係については、既に鈴江英一氏の指摘があるが、それを踏まえた上で宮歌村と上余市場所が同一知行主・松前八左衛門によって支配されたいたことから、宮歌村と上余市場所において問題が顕在化したことを指摘しておきたい²²⁾。

おわりに

本稿は、余市場所の変容を寛政期の境界論争を素

材にして分析することであった。この境界論争の発端は、宮歌村の上余市場所への鱈漁出稼ぎを求める寛政5年(1793)6月の上申であった。宮歌村と上余市場所の知行主である松前八左衛門側は、下余市場所の知行主である松前左膳にこのことを申し入れたが、合意が得られずに訴訟という事態になった。下余市場所の松前平角は、上余市場所の請負人である阿部屋九郎兵衛と木津屋武兵衛の活動を問題にし、彼らは寛政10年(1798)3月の裁定で請負人を罷免されることになった。また、松前八左衛門側が寛政6年(1794)年10月の訴訟を契機に管理することになった下余市場所もこの時に松前左膳に戻されることになった。一方で、上余市場所は、松前藩が差配することになったが、「運上金」などは松前八左衛門に従来通り収められることになった。問題の発端となった宮歌村の上余市場所への鱈漁出稼ぎは、新しい請負人に「二八役鱈」を納入することで継続されることになった。

このように、道南の鱈漁の不漁によって余市場所における鱈漁出稼ぎの流入が常態化していったことで漁場の経営は従来とは異なった様相を呈するようになっていったと推定される。本稿が分析した境界論争は、この問題の「蝦夷地」の場所・余市場所における顕在化の具体例として捉えることができる。本稿が分析した同一知行主の場所における鱈出稼ぎが展開し、さらに変質していく過程については今後の課題としたい。

<脚注>

- 1) 山田健「近世末期ヨイチ場所における鯉漁業構造の史的変遷」『北海道開拓記念館研究報告』13号(1992年3月)。
- 2) 小林真人「余市場所における漁業構造の発達とアイヌ戸口の推移」『北海道開拓記念館調査報告』28号(1989年3月)、同「場所制下の余市アイヌの生活と社会」『北海道開拓記念館研究報告』13号(1992年3月)。
- 3) 田島佳也「近世後期漁業の集約過程」『歴史と民俗』(神奈川大学日本文化研究所論集)1号、1986年4月、同「場所制下のアイヌの漁業とその特質」(田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館)1995年1月。
- 4) 出羽素彦「近世末期上下ヨイチの場所におけるアイヌの毛皮取活動とその周辺」『北海道開拓記念館研究報告』13号(1992年3月)。
- 5) 特に、田島佳也氏の林家文書による研究は、場所制の場における和人とアイヌの関係を再検討する契機となり、新たな研究潮流の形成に寄与した。田島佳也氏の研究については、浪川健治氏の巻評「岩崎奈緒子『日本近世のアイヌ社会』」(『歴史学研究』721号[1993年3月])を参照した。林家文書の重要性については谷本晃久氏「江戸の『アッシ』と『蝦夷地』」(『北の青嵐』123号[2003年4月])を参照した。近年の研究動向については、長澤政之氏「場所制下の、子モロ場所におけるアイヌの漁業労働」(『歴史』101号[2003年9月])を参照した。
- 6) 駒木根志麻「余市・忍路の境界とサケ漁について(上)(下)」『林家文書研究会報』11号・12号(1992年4月・1992年3月)。
- 7) 鈴江英一氏の研究は多岐におよぶが、特に「和人地の村の成立」(『北海道町村制度史の研究』第一巻、1985年3月)を参照した。
- 8) 「元文三歳 御屋敷御奉行入永代廻船帖 午ノ十一月吉祥月」(宮城八幡宮神社所蔵「宮歌村文書」№81[北海道立文書館所蔵マイクロフィルムを利用した]『福島町史 第一巻史料編』(以下『福島町史』と略記)371頁)。
- 9) 「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『宮歌村文書』№81)。
- 10) 永田宮智氏による「解題」(『福島町史』331~335頁、1993年)と鈴江英一氏「藩制村の成立」(『北海道町村制度史の研究』第一巻第三節)を参照した。松前八左衛門が宮歌村・大茂内村・余市場所を知りし経緯については「白符宮歌両村日記」(北海道大学北方資料室所蔵「遺写本161」)に「寛永十二年五月 初西当村(宮歌村)御地頭松前伊豆守様より松前八左衛門様横江御付。茂内村 御場所(宮歌村) 与市三ヶ所御領内ニ被御付候。其節八左衛門様御用入加川喜三郎様御下り上嶺下下根柢り立願取被御候上与市 宮之歌 お茂内村御領御神所」と記されている。
- 11) 「宮歌村文書」№79『福島町史』387頁)。本史料は、年代が付されていないが「菅夏左仲太其地江下り」を岩沢左仲太の寛政5年(1793)6月に松前城下・大茂内村・宮歌村を見分したことを意味していると解釈し、寛政5年(1793)10月10日と推定した。
- 12) この点については、「其余日松前左藤様、同平角様江崎崎三弥より南宮御聯合之愚御挨拶遊被」とあり、崎崎三弥は、松前平角だけでなく知行士の松前左藤にも出陣について伝達していた、と推定される(『御屋敷御奉行入永代廻船帖』『福島町史』372頁以下)。
- 13) 根柢「松前領期の大茂内村」『乙卯町史』472~475頁。崎崎三弥が「周屋敷」を書いていた点に関しては、「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『福島町史』373頁)を参照した。
- 14) 「寛政十年家中快人列御領」『松前町史 史料編第一巻』465頁。
- 15) 「宮歌村文書」№79『福島町史』387頁)。
- 16) 朝海門扉を宮歌村に築造した点については、「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『福島町史』372頁)にも掲載されている。
- 17) 「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『福島町史』373頁)。
- 18) 「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『福島町史』373頁)。
- 19) 「ヨイチヲシヨロ境界論争一件写 竹屋長七」(『林家文書』札幌市立図書館所蔵№23)。同内容の史料が『余市町史 第一巻資料編一』(以下『余市町史』と略記)1333頁に復刻されている。
- 20) 「ヨイチヲシヨロ境界論争一件写 竹屋長七」(『余市町史』1334頁)。
- 21) 「ヨイチヲシヨロ境界論争一件写 竹屋長七」(『余市町史』1334頁)。
- 22) 「ヨイチヲシヨロ境界論争一件写 竹屋長七」(『余市町史』1334頁)。
- 23) 「御領居様」が松前八左衛門を指すことは「境界一件」の冒頭から確定できる。
- 24) 「宮歌村文書」№54『福島町史』375頁)。
- 25) 「宮歌村文書」№54『福島町史』375頁)。
- 26) 「ヨイチヲシヨロ境界論争一件写 竹屋長七」(『余市町史』1345頁)。
- 27) 「宮歌村文書」№69『福島町史』382頁)。本史料には、年号が付されていないが、寛政10年(1798)1月29日と推定した。年代推定の根拠は、「當廿九日殿様御願居様為御付、八太郎様へ御家督無相違被下置重目日出度儀不可通之存候」と記されている点である。これは、松前八太郎(忠広)が、寛政10年(1798)11月29日に家督を松前春広(八左衛門)から相続したことを意味している(『新訂寛政重修家譜 三』204頁、1964年8月)。
- 28) 「宮歌村文書」№54『福島町史』375頁)。
- 29) 「御屋敷御奉行入永代廻船帖」(『福島町史』370頁)。
- 30) 『松前奉行日記』(江越町所蔵)103丁)。
- 31) 寛政5年(1793)9月1日「石狩追跡漁約定書案」(『西川家文書』滋賀県立大学所蔵)。
- 32) 鈴江英一氏「知行地の取収と知行権をめぐる紛争」(『北海道町村制度史の研究』第一編第二章第三節第三項)によって指摘されている。

近世後期における余市場所の請負について

- 林家による余市場所請負過程を中心に -

麓 慎 一

新潟県西区五十嵐2の町8050番地（新潟大学）

本稿の課題は、近世後期における竹屋林家による余市場所の請負過程を明らかにすることである。林家が、文政8年(1825)5月に余市場所を請負ったことについては、すでに指摘されている。しかし、林家による余市場所の請負がどのような手続きや経緯によって実施されるようになったのか、という点は十分には解明されていない。この点については、林家文書の詳細な研究によって余市の地域社会の実態を解明し、進展させた「林文書研究会」も、その解明の必要性を早くから指摘している¹⁾。本稿は、この点を神奈川大学所蔵の「町年寄日記」を手掛かりに分析する²⁾。

1 余市場所の請負過程について

林家は、文政8年(1825)に厚岸場所を引き払い、余市場所を請負うことになる。この点については、文政8年(1825)3月4日付で作成された「差上申御請負証文之事」と題する史料によって確認することができる³⁾。「差上申御請負証文之事」には、上余市場所の「運上金」320両、下余市場所の「運上金」320両・「秋味運上金」23両・「上乗金」5両・「差荷物」18両としたうえで、「西蝦夷地上下ヨイチ御場所藤野喜兵衛上仕候ニ付、御請負之儀奉願上候処、格別ニ以御憐愍^(文政8年) 当酉六月より向辰年六月迄七ヶ年願之通御請負被仰付難有仕合に奉存候^(天保3年)」と記されており、文政8年(1825)6月から天保3年(1832)6月までの林家による請負が決定されたことが分かる。また、この証文には、請負人となる林家が遵守すべき条項が8点にわたって記されている。

請負人竹屋長七・「宿商人」(新宿) 塩越屋庄兵衛・大津屋武左衛門および名主遠藤氏右衛門は、5月2日、「町御役所」に出頭してこの「差上申御請負証文之事」を提出した⁴⁾。

林家は、余市における請負を実施する一方で、これまで請負っていた厚岸場所の引き渡しを行っている。次に、この点について見ていくことにしたい。文政8年(1825)4月13日付の「町年寄日記」には、

四月十三日竹屋長七小林屋宗助取扱方、明朝取扱落着可仕を勘左衛門江申候。同十四日小林宗助呼寄、竹屋長七出入場所引渡もの千貳百両ニテ、是迄引渡候外ニ建家一軒、藤一軒⁵⁾

と記されている。この史料によれば、竹屋長七と厚岸を請負う小林屋平四郎代的小林宗助との間で請負に関する合意が「明朝」の4月14日に成立する予定であることを小林宗助の代人である「勘左衛門」に通知したことが分かる⁷⁾。この4月14日に竹屋長七が小林宗助に厚岸場所の引き渡しを行い、それにともなって1200両を受け取るようになった。この1200両は、竹屋の厚岸場所における「建家」や「蔵」などの所有物の小林屋への売却代金であった、と推定される。この厚岸場所の引き渡し後の「町年寄日記」5月1日条には「五月一日枝ヶ崎町竹屋長七家内伝吉、下もヨイチ用事ニ付参り候願出、沖ノ口江申遣⁸⁾」とあり、竹屋長七方の伝吉が下余市場所へ向かうための許可を「沖ノ口役所」に求めている。さらに竹屋長七について、翌日の5月2日付の「町年寄日記」には、次のように記されている。

五月二日、上下ヨイチ竹屋長七、証人宿塩越屋喜三郎 大津屋武左衛門 名主氏右衛門請印 志村直左衛門殿被 仰渡候⁹⁾

この史料によれば、請負人である竹屋長七が、新宿(「証人宿」)である塩越屋喜三郎^(文政8年)と大津屋武左衛門および名主遠藤氏右衛門とともに余市場所の請負について「請印」を寺社町奉行志村直左衛

門に提出したことが分かる¹⁰⁾。この文政8年(1825)5月2日という日時は、既述の「差上申御請負証文之事」に記されていた日付と一致しており、余市場所を正式に請負った日時として認定できる。このようにして、竹屋長七は、上余市場所と下余市場所を運営することになったのである。さらに、この点について「町年寄日記」の文政8年(1825)6月1日条には、次のように記されている。

六月一日竹屋長七より上下ヨイチ請取方に控彦左衛門外一人差遣度、右ニ付御用状被 仰付願書差出候ニ付、御奉行御覽ニ入候処、アツクシ振合を以書状為認可申旨、氏家唯右衛門殿湯島右兵衛江申渡ス¹¹⁾

この史料によれば、竹屋長七は、余市場所の受け取りのために息子の竹屋彦左衛門らを派遣したことが分かる。このための「願書」を「沖ノ口奉行」である氏家唯右衛門に提出したところ、詳細は不明であるが厚岸場所と同様の「書状」を作成するように湯島右兵衛に指示が出されたのである¹²⁾。

その後、余市場所を請負った林家は、直ちに余市場所のアイヌの増毛場所への出稼ぎについて増毛場所の請負商人である伊達林右衛門と約定を結んでいる。この点について「町年寄日記」の文政8年(1825)7月1日条には「七月一日伊達林右衛門并竹屋長七両方よりヨイチ蝦夷人五拾人マシケ江秋味漁の節出稼ニ遣度旨願書差上ル¹³⁾」と、50人のアイヌを秋味漁のために余市場所から増毛場所に出稼ぎさせることを町年寄に願ひ出ている。この余市場所のアイヌを出稼ぎさせる、という申請について「町年寄日記」は、「七月四日ヨイチ夷人男女五十人マシケ相廻ス秋味漁遣わす度旨林右衛門長七より願出候処御聞濟相成候ニ付、此段申付候¹⁴⁾」と記しており、申請から3日後の7月4日には許可が出されたことが確認できる。林家が余市場所を請負う初期の段階で、アイヌの出稼ぎについての約定を伊達家と結んだことに留意しておきたい。

2 厚岸場所から余市場所へ

林家が余市場所を請負う過程を明らかにすることができた。次に、林家がそれまで請負っていた厚岸場所を撤退する過程について「町年寄日記」を利用して分析する。

この厚岸場所からの撤退を検討する前に、林家が厚岸場所を請負う過程について確認しておきたい¹⁵⁾。林家は、文政1年(1818)12月9日、厚岸場所と蛇田場所を請け負っていた畑直右衛門にこれらの場所を請負うための「仕切金」として700両を文政2年(1819)年3月から4月までの間に支払うことを約束している¹⁶⁾。その後、文政3年(1820)には、林家がこれらの場所を請負ったことを確認できる¹⁷⁾。このようにして厚岸場所を請負った林家であったが、既述のように文政8年(1825)には厚岸場所を撤退して余市場所を請負うことになる。次に、この過程を「町年寄日記」から分析する。「町年寄日記」の文政7年(1824)7月3日条には、

①七月三日アツクシ明年よりセケ年竹屋長七江引続請負被仰付、尤江戸小林屋平四郎代宗助よりも兼而明年頃季明場所も有之候半々、被仰付度奉願候ニ付、②アツクシ長七共申較西人三而請負可致旨、被仰出候間、町年寄より此段申渡候処、西人申合追而書面を以可奉申上段、申上罷有候(傍線筆者)¹⁸⁾

と記されている。林家は、7月3日、傍線①にあるように、それまで請負っていた厚岸場所を「明年」、すなわち文政8年(1825)からさらに7年間引き続いて請負うように指示されたのである。しかし、傍線②にあるように、江戸の小林屋平四郎代的小林宗助が、文政8年(1825)に年季明けする場所の請負いを依頼していたので、林家長七と小林屋宗助による厚岸場所の共同請負いが指示されることになった。林家と小林屋は、町年寄に対して厚岸場所の請負いについて相談したうえで、書面を作成して提出する、と回答した。しかし、当初、検討された林家と小林屋による請負いは実施されなかった。この点について、「町年寄日記」の文政7年(1824)8月11日条は、次のように記されている¹⁹⁾。

八月十一日アツクシ小林平四郎代宗助、銀主上野屋又三郎答書奥書いたし鈴木記三郎殿江差出ス、同元請負人竹屋長七答書同断

この8月11日の段階で、厚岸場所を小林屋平四郎が請負うことが決定され、代人の小林屋宗助が「銀主」の上野屋又三郎と「奥書」して町奉行の鈴木記

三郎に「答書」を出した、と推定される²⁰。また、林家も同様に「答書」を提出していることが確認できるが、ここで留意したいのは「同元請負人竹屋長七」と記されている点である。この「同」は厚岸場所を指している²¹と推定されるので、林家がすでに厚岸場所の「元」請負人になっていることが分かる。

厚岸場所から引き揚げたものの林家の経営はその後も踏襲されることになったようである。林家による厚岸場所の「運上金」は、1375 両 2 歩であったが、不漁が続いたために 575 両 2 歩が免除されていた。これは漁獲高が、回復した場合には全額を支払う条件であった。林家から厚岸場所を引き継いだ小林屋平四郎もこの運上金とその減額の条件を引き継いで、厚岸場所の経営に着手している²²。

3 余市場所の引き渡し

厚岸場所の引き渡す一方で、林家は余市場所を引き継ぐ準備も開始していた。余市場所は、林家が請け負うまでは藤野喜兵衛によって請け負われていた²³。藤野が余市場所を請け負ったのは、文化3年(1806)のことである。次に、この余市場所の引き渡しの過程を「町年寄日記」に依拠して分析する。「町年寄日記」の文政7年(1824)閏8月14日条には、

閏八月十四日、上下ヨイチ御場所竹屋長七江請負、藤野喜兵衛より相譲度旨願書奥書いたし志村直左衛門殿へ差出

とあり、林家が藤野喜兵衛から余市場所の譲渡を受けるための「願書」に「奥書」を付して寺社町奉行志村直左衛門に提出したことが記されている²⁴。さらに、「町年寄日記」の文政7年(1824)閏8月28日条には余市場所の請負について「閏八月廿八日、竹屋長七上下ヨイチ御請負来百年六月より被仰付候献上差出候²⁵」とあり、林家が翌年の文政8年(1825)6月から余市場所を請け負うことになり、「献上」品を提出したことが分かる。「献上」品を提出した相手としては「殿様」・「若殿様」・「奥様」などが記されている。請負の開始が6月という年季途中からだったので、運上金について、藤野喜兵衛が400両を支払い、残金を林家が支払うことを文政8年(1825)1月29日に相談し、

二月五日藤野喜兵衛竹屋長七上下ヨイチ運上金当百年納割合上納方書面ニ而御届之書面前同断差出候処、御聞届ニ相成候²⁶

と、2月5日には文政8(1825)年の余市場所の運上金についての藤野喜兵衛と林家長七の合意が町年寄によって了承されている。このようにして、林家は余市場所の請負を開始することになったのである。

おわりに

林家長七が、文政8年(1825)から余市場所を請け負うことになった過程を、主に神奈川大学所蔵の『林孫藏家文書』に所収されている「町年寄日記」によって分析した。林家は、当初、文政8年(1825)以降も厚岸場所を請負う計画であった。しかし、小林屋平四郎との共同請負を打診されたことが、厚岸場所から撤退する契機になった。一方で、林家は、年季が明ける余市場所を藤野家から引き継ぎ、文政8年(1825)から請負うことになった。本稿では、これらの過程を具体的に明らかにすることができた。

〔追記〕神奈川大学所蔵の「町年寄日記」(『林孫藏家文書』)の閲覧に際しては、プロジェクトリーダーである神奈川大学田島佳也先生、プロジェクトメンバーの北海道開拓記念館右代啓視先生・三浦泰之先生、ならびに児島恭子先生に助けていただきました。また、本稿について乾芳宏余市水産博物館長の御尽力により発表の機会を与えていただき、多くの助言を得ることができました。記して感謝します。

<脚注>

- 1) 『林家文書研究会報』2号は、「林家がヨイチ場所を請負ったのは文政8年5月2日からであることは間違いないと確認できる。しかしながら、林家がヨイチ場所に開出した時期、あるいは実質的に支配したのは何時の時点であるか、文政8年より数年前であることには言いえないが、不明である」と指摘している(1987年3月)。
- 2) 『町年寄日記』は、『松前町史 史料編第二巻』(1977年3月)に復刻されている。地球環境科学研究所のプロジェクトにより神奈川大学所属の『町年寄日記』を買収する機会を得た。同大学所属の『町年寄日記』は、『松前町史 史料編第二巻』では復刻されていない時期が多く含まれている。林家が余市場所を請負うことになった文政8年(1825)の『町年寄日記』もそれに含まれており、このような経過から林家の請負過程を解明することが可能になった。
- 3) 『余市町史 第一巻史料編一』(1985年12月)73頁。
- 4) 『余市町史 第一巻史料編一』61頁。
- 5) 『余市町史 第一巻史料編一』61頁。
- 6) 『町年寄日記』林孫藏家文書〔神奈川大学所属〕。以下、『町年寄日記』は本史料を意味する。
- 7) 『臨左衛門』については、『町年寄日記』の文政7年(1824)閏8月28日条に「新印 金百兩 小林屋宗助代臨左衛門相納請取書相読ス」とあり、「臨左衛門」が小林屋宗助の代人であったことが確認できる。ちなみに、この「金百兩」については「右金百兩 竹屋長七江相読へく二付、左之通印形 竹屋長七印」とあり、林家に引き渡されるための金銭であったことが推定できる。
- 8) 『町年寄日記』文政8年(1825)5月1日条。「伝吉」については、文政9年(1826)年「戊ノ年越年番人登上」(『町史』116頁。)により「番人」であったことが確認できる。
- 9) 『町年寄日記』文政8年(1825)5月2日条。
- 10) 志村直左衛門が寺社町奉行であることは『町年寄日記』文政7年(1824)閏8月14日条を参照した。「宿商人」(新宿)が塩越屋庄兵衛と大津屋武左衛門である点については、下余市場所と上余市場所にそれぞれ「宿商人」(新宿)が設定されていたと推定される。この点は、竹屋長七が、天保10年(1839)から弘化2年(1845)までを請負う際の「奉差上御請証文之事」(『余市町史 第一巻史料編一』64頁以下)を参照した。
- 11) 『町年寄日記』文政8年(1825)6月1日条。
- 12) 氏家唯右衛門が「神ノ口奉行」である点については、『町年寄日記』文政6年(1823)5月2日条に「御家老下国寄宮、町奉行鈴木記三郎、神ノ口奉行氏家唯右衛門殿」とあることから推定した。
- 13) 『町年寄日記』文政8年(1825)7月1日条。
- 14) 『町年寄日記』文政8年(1825)7月4日条。
- 15) この点については、東俊佑氏の「アッケン場所の引継に関する証文類」(『林家資料目録 北海道開拓記念館一括資料目録 第38巻』2009年3月、86頁)を参照した。
- 16) 『鑑定証文』「林家文書」(北海道開拓記念館)163501。
- 17) 「一札之事」「林家文書」(北海道開拓記念館)163503。
- 18) 『町年寄日記』文政7年(1824)7月3日条。
- 19) 『町年寄日記』文政7年(1824)8月11日条。
- 20) 鈴木記三郎が町奉行である点については、『町年寄日記』文政6年(1823)5月2日条を参照した。
- 21) 『町年寄日記』文政7年(1824)8月19日条。厚岸場所における運所金の減額については、文政2(1819)年11月7日付の上申(「乍悉以普州奉願上候」『余市町史 第一巻史料編一』61頁)が残されている。この上申によれば、林家は、不漁を理由に文政2年(1819)の運上金を700両にすることを求めている。翌年の文政3年(1820)からは運上金を800両とし、それまでの未納分を文政3年(1820)から五カ年賦で返済することを願い出ている。小林屋平四郎が、厚岸場所を林家から引き継ぐ際に、運上金の減額が先例として踏襲されたのは、この文政2年(1819)11月7日付の上申が関連していると推定される。
- 22) 『藤野家履歴 甲』(北海道大学北方資料室所属)5頁。
- 23) 志村直左衛門が「寺社町奉行」である点は、『町年寄日記』文政7年(1824)8月3日条を参照した。
- 24) 『町年寄日記』文政7年(1824)閏8月28日条。
- 25) 『町年寄日記』文政8年(1825)2月5日条。

エゾアワビの捕獲史

一貝塚からみた海洋資源利用一

右代啓 啓

札幌市厚別区厚別町小野幌 53-2 (北海道開拓記念館)

はじめに

総合地球環境学研究所のプロジェクト研究として「日本列島における人間-自然相互の歴史的・文化的検討」が2006~2010年にかけ実施された。このプロジェクトの一研究グループのメンバーとして、北海道を研究テーマ地域に「先史~現代の海洋資源の利用と、それに伴う森林資源の利用をつうじ、北海道の地域で人間の活動が何をもたらしたのかを明らかにする」ことを目的とし研究を進めることとなった。この研究では、考古学、歴史学、民俗学、民族学などの学際的なアプローチから、第一に過去において人間は生物資源に対して賢明な利用を行ってきたのか、第二に持続可能な環境を整備、形成してきたのか、第三にその地域的な特色を明らかにし人間と自然との相互関係について検討してきた。

この研究成果としては、北海道的な生物資源の賢明な利用の問題や課題の提示や歴史的な各時代、時期ごとのガバナンスの観点について明らかにすることができた。特に先史からの海洋資源の利用は、「自給消費活動」から古代(弥生・オホーツク文化期)になると「供給活動」へ大きく変化し、資源獲得の過剰な「需要」と「供給」の経済構造が存在していたことなどを明らかにした(右代, 2011)。

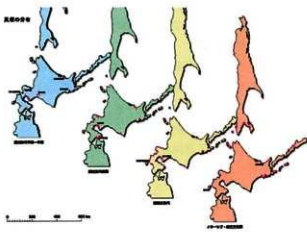


図1 縄文時代からオホーツク・弥生文化期の貝塚の変遷

ここでは、生物資源の利用について、先史時代の人びとが遺した「貝塚」をとりあげ、そこから出土する貝類

遺骸群を調べた成果から先史時代~現代における海洋資源の利用を明らかにし、人の活動史と気候変動のかかわりの一端を復元することで「人間-自然相互関係」について検討することとする。はたして、日本列島北部には生物資源の乱獲、持続可能な知恵や知識、枯渇による人間社会の変化があったであろうか、この実態について検討してみることにする。

I 先史時代の貝塚と気候変動

日本で貝塚は、北海道から沖縄にかけほぼ全域で確認でき、太平洋沿岸域に多くみられる。特に三陸海岸、東京湾、瀬戸内、有明海岸などの周辺域に集中している。その数は日本列島で約3,000カ所ともいわれ、そのうち北海道では約200カ所である。この北海道の貝塚は、津軽海峡や北海道南西の日本海、噴火湾を含む太平洋側、オホーツク海沿岸域などに分布している。この貝塚の立地環境は、海岸はもとより河川、湾奥、湖沼に接する段丘や砂丘上に位置している(図1)。貝塚は捕食後の貝殻や動物骨などの残滓、土器や石器、骨角器などの人口遺物を投棄した場所とされているが、人骨や動物骨を葬った痕跡などもみられることから、生き物の「魂」を「送る」場とも考えられている。また、貝塚の形態や形状には、馬の蹄のような形やマウンド状に積まれたもののほか、洞窟内に遺されたものも知られている。

北海道の貝塚を概観すると、最も古いものは約7,500年前の縄文時代早期の湖底に沈んだ網走湖底遺跡、東釧路貝塚(縄文早期~前期)などが知られる。この網走湖底遺跡は、海水面の上昇がおこったことを物語っている貝塚でもある。その後、温暖化が進むと貝塚は、規模が大型化し分布も多くなる。千歳市美々貝塚、同市美沢などは、約5,800年前の縄文時代前期に形成されたもので、現在より海水面が約3mも上昇した縄文海進最盛期の遺跡であり、最も内陸に形成された貝塚である。約4,000年前の縄文後期になると、函館市戸井貝塚、虻田町入江貝塚などがある。紀元前後ころの統縄文時代前半(恵山文化)では、積丹半島などの洞窟内に貝塚が遺されることが多くなる。7~8世紀こ

ろになるとオホーツク文化期の貝塚が形成され、10~11世紀ころには濠文文化期の貝塚が形成される。オホーツク文化期の貝塚としては網走市モヨロ貝塚、根室市弁天島西貝塚などがあり、濠文文化期では奥尻町青苗貝塚が知られている。北海道の中世・近世にあたるアイヌ文化期では、伊達市ボンマ貝塚、同市有珠オヤコツ遺跡（17世紀初め以前）、苫小牧市弁天貝塚（19世紀ころ）などが知られる。

これらの貝塚が形成される時期は、気候の温暖期と対応し、対馬暖流の脈動と海面変動と密接なかかわりをもっている。過去の温暖期は、対馬暖流が北海道に達した完新世最初の高進期（約7,500年前）、さらに縄文海進期（約5,800年前）、縄文時代後期の温暖期（約4,000年前）、弥生海進期（紀元前後）があり、約1,800年周期で繰り返され、この温暖期に貝塚が多く形成されている。紀元後では、古墳末海進期（6世紀ころ）、平安海進期（8~10世紀ころ）、小温暖期（16世紀ころ）である（図2）。これらの各時期の貝塚と平野部に残された自然貝殻層の貝類遺骸群を比較するとよく符合し、現在の北海道周辺の海域に生息しないマガキ（*Crassostrea gigas*）、サルボウ（*Scapharca subcrenata*）、イタヤガイ（*Pecten albicans*）、ハイガイ（*Tegillarca granosa*）、ウネナシトマヤガイ（*Trapezium liratum*）などの温暖水系種の貝類が中緯度域まで拡散していたのである。

このように、気候変動による環境や気候の変化がもたらした影響は、海洋資源だけではなく動植物も同様であったであろう。おそらく先史時代の人びとは、気候変動などの自然現象を意識していたのではなく、自然がもたらした恵みや地勢環境を最大限に利用し、安定的な生活を求めているのであろう。旧石器時代は大型動物群を対象とした移動性の高い狩猟活動であり、縄文時代では狩猟、漁労、採集などといった定着性の高い生業活動に移行し、土器の使用によって主に「焼いて食べる」から「煮て食べる」へと食文化も大きく変化した。

II 貝塚からみたアワビ利用史

日本列島北部の貝塚から出土される貝類遺骸群の代表的なものは、エゾアワビ（*Haliotis (Nordotis) discushanai*）、ハマグリ（*Meretrix lusoria*）ホタテガイ（*Patinopecten yessoensis*）、ウマガイ（*Pseudocardium sachalinensis*）、ハマグリ（*Meretrix lusoria*）、アサリガイ（*Ruditapes philippinarum*）、ヤマトシジミガイ（*Corbicula japonica Peime*）などがある。これらの貝類は、完新世最初の高進期や縄文海進期に北海道の海域で

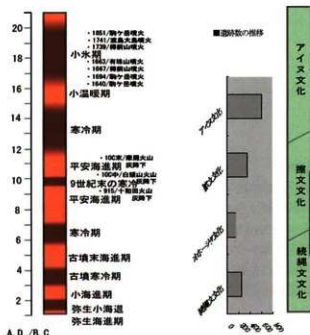


図2 過去2,000年の先史文化と気候変動

生息したものであり、現在では、天然のハマグリ（縄文海進期終焉とともに絶滅）やマガキ（20世紀まで繁殖をつづけた）は生息していない。これらの貝類は、海水温や生態的な環境に敏感で、現在はほとんどが放流や養殖に頼っている。また、ハマグリは現在の北海道周辺の海域環境では生息できない海洋環境となっている。

この貝類のなかで、日本列島北部の人の活動史に最も関係をもつもの一つにエゾアワビがあげられる。エゾアワビはクロアワビ（*Haliotis (Nordotis) discus discus*）の寒冷地適応型の亜種であり、アワビの通称で呼ばれるミマガイ科の巻貝である。この他に、マガリアワビ（*Haliotis (Nordotis) madaka*）、メガアワビ（*Haliotis (Nordotis) gigantea*）があり、日本文化のなかで古くから珍重された海洋資源の一つである。例えば、日本文化の習慣で使用されるのし袋、のし紙など、長生不老の薬とされる「のしあわび」は祝い事に添えられる。

1 エゾアワビの出現と利用

アワビは、いつごろ日本列島生息し、この資源を利用したのであろう。アワビ類の起源は白亜紀末の約6,500万年前、テチス海とされている。現在の地中海から中東、中央アジア、ヒマラヤ、東南アジアに拡がっていた海である。日本では、山梨県大月町の約700万年前と長野県戸隠村の約400万年前のアワビ化石が知られている。北海道では、南西部の更新統網走層から120~60万年前の

クロアワビ類 (*Haliotis (Nardotis) sp. cf. discus*) の化石が産出している (鈴木, 2002)。先の化石は、小型で南方系とされ、後に寒冷適応したのがクロアワビ (エゾアワビ)、カムチャツカアワビであり、北方海域で勢力を増やしたといわれる。

①縄文時代の貝塚

このエゾアワビは、北海道で完新世最初の海進期あるいは縄文海進期で出現する。縄文時代早期、噴火湾の東に位置する伊達市若生貝塚 (少し)、呑口遺跡 (3点) から稚貝がわずかに出土されただけである。この時期から北海道の海域にエゾアワビが生息するようになったが、積極的にエゾアワビを捕獲したわけではなく、他の貝類が圧倒的に多い。

縄文時代後期ではエゾアワビを主体とする貝塚は少なく、日本海側の茶津貝塚でエゾアワビが捕獲されている (図3)。この茶津貝塚から出土するエゾアワビの遺骸は、破片ばかりで完形を示すものは出土していない。これは自己消費分だけの捕獲であり、捕獲後、すぐに焼いて食べたことがうかがわれる。これは、貝殻の構造上、500℃以上の火を受けるともろく、バラバラに破片する性質をもっているからである。

後の縄文時代晩期は不明であるが、続縄文時代になるとエゾアワビを捕獲する例が増える。

②続縄文時代の貝塚

続縄文時代では、貝取洞2洞窟 (恵山文化)、フゴッペ洞窟 (後北文化) などがあげられる (図3)。この時期になると、エゾアワビの捕獲量が増え、保存加工の技術もうかがわれるようになる。この加工は、エゾアワビを煮て、殻をはずし、乾燥させる方法であったと考えられる。その根拠としては、第一に遺骸が完形で出土する例が多くなること、第二に遺骸に銹あるいはヤスで突いた痕が

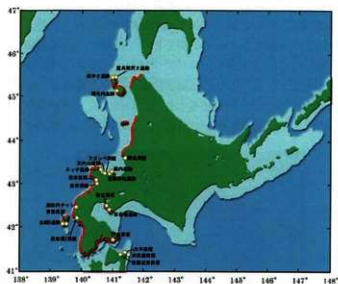


図3 現在のエゾアワビの分布とエゾアワビをともなう貝塚 (上田・前田・嶋田・鷹見編, 2003 に加筆)

みられることなどから裏付けられる。捕獲方法は、出土する銹などを使用した突き漁と素潜りでの捕獲、岩礁での採集したものと考えられる (写真1)。この二つの遺跡は、エゾアワビを主体とする貝塚であるが、「保存加工」は行なわれているものの保存食としての「自己消費」であったことがうかがわれる。それは、捕獲季節から読取れる (図8・9)。

③擦文文化期の貝塚

擦文文化期では、11世紀ころの青苗貝塚があげられる (図3)。この貝塚はエゾアワビを主体とするが、続縄文時代の「保存加工と自己消費」ではなく、大量にエゾアワビが出土することなどから「自己消費」から「供給消費」へと移行したことがうかがわれる。加工法や捕獲法については、続縄文時代と同様であったと考えられるが、北方の交易品としてエゾアワビが加わったことの証拠でもあろう。

④中世・近世の貝塚

北海道の中世～近世になると、日本海側でエゾアワビを主体とする貝塚が多くなる。北から礼文島の浜中二遺跡 (近世)、重兵衛沢二遺跡 (近世)、利尻島の種屯内遺跡 (近世?) などがあげられる。また、積丹半島では、桃内遺跡 (近世)、忍路神社遺跡 (近世)、天内山遺跡 (近世)、スッチ遺跡 (近世) などがあげられる。さらに南では瀬棚チャシ (中世末～近世)、奥尻島の米岡五遺跡 (近世、写真2) があげられる。

この時期になると加工法や捕獲法も大きく変わり、鉄製の三本ヤスが使用されるようになり、貝塚から出土するエ



写真1 突き痕があるエゾアワビとベンケイガイ (左下) (貝取洞2洞窟出土)

ソアワビの遺骸に、その痕跡がみられる。三本ヤスによる突漁は、舟から箱メガネを使用し捕獲したものと考えられるが、必ずしもヤスで突くわけではない。岩に頑固に貼り付く前に素早く、エゾアワビを三本ヤスの間に挟めて舟に引き上げる。岩に頑固に貼り付いた場合は、ヤスで突き弱らせてから捕獲する。この他にも、素潜り漁や岩礁での採集もあつたであろう。この時期、大量に捕



写真2 突き痕があるエゾアワビ【米岡五道跡出土】

獲されたエゾアワビは、ほとんどが串貝などに加工され、ほとんどが長崎を経由し中国へと「供給消費」されていた。

この串貝は、寛文7年(1667)の敦賀の松前産物品中に示されており、享保2年(1717)の『松前蝦夷記』に幕府献上物名にも記されている。寛政以前の松前藩領のころ、水産物品目をみると、せたな町大成では白干鮑、串貝、奥尻島では白干鮑などが記されており、一大生産地であった。



写真3 アワビ鉤【北海道開拓記念館蔵】

2 現代におけるアワビ利用



写真4 エゾアワビの仕分け作業(余市水産博物館, 2007)

その後、明治、大正、昭和においてもエゾアワビは、高級食材としての需要は大きく、図3で示す北海道沿岸域のエゾアワビの生息域では盛んに捕獲が行なわれた。捕獲法も三本ヤスの突き漁からアワビ鉤とタモを使用し、さらには潜水具を使い効率の良い漁法へと変化した(写真3)。従来の加工である「干しアワビ」は北海道南西部で昭和30年代までのころのもの、生食、煮食などといった新鮮なものの需要が多くなってきた。それは、輸送経路の発達にもないエゾアワビのウロを傷つけない漁法へと変化した。北海道水産協会(1935)には、1871年(明治4)～1888年(明治21)までのエゾアワビの漁獲量が記されている(図4)。さらに、上田・前田・嶋田・鷹見編(2003)には、1933年(昭和8)～1998年(平成10)までの漁獲量が記されている(図5)。すなわち、明治4年からエゾアワビの漁獲量の推移をみると、海洋資源の乱獲が昭和50年中までつづいた。写真4の光景は、余市町メレイ海岸の浜で昭和中ごろ、エゾアワビの捕獲後の作業として、大きさごとに仕分けを行なっている様子である。北海道の日本海側では、よくみられた光景であろう。また、せたな町大成の都地域には、昭和30年代までアワビの加工から出荷まで行なっていた大友商店の工場があった。この工場加工された「干しアワビ」は、現在のせたな町大成の都から馬車で瀬棚駅まで運び、鉄道で長万部駅、ここから東京の築地まで運ばれ、国内では高級料亭で使用され、中国にも輸出されていた。写真5は、工場裏でゆでた大量のアワビをスダレの上に並べて天日干している様子である。これは、大野友二郎氏(社長)とご家族が1954年7月7日に撮影されたもので、特に「白干鮑」と呼ばれる加工状況がみられ、ゆでたアワビに塩をふり、天日干しを行なう一作業工程を知る貴重な資料でもある。このように、エゾアワビは古い時代から高収入をも



写真5 せたな町大成のアワビの加工 (大野一男氏提供)

写真6 エゾアワビの養殖
(せたな町大成水産種育苗成センター)

たらす海洋資源の一つであったことが理解できるであろう。

噴火湾に生息するエゾアワビは、文政年間(1818~1829年)以降に、早くから移植事業が行なわれたものの、十分な漁獲量が得られていない。海洋資源の増殖を試みられたが、生息環境に敏感なエゾアワビは定着していない。特に、近代では、乱獲から枯渇化へと向かったのである。ようやく、1970年代初めからエゾアワビの人工種苗の放流が本格化し、さらに養殖事業がせたな町大成水産種育苗成センターなどで実施され生産が活発に展開されている(写真6)。

Ⅲ エゾアワビ遺骸からみた捕獲の変遷

これまでエゾアワビの利用史の概観を示してきたが、貝塚から出土したエゾアワビ遺骸の観察から人の活動史を読取ることができる。エゾアワビは、貝殻の表面に年に2回の年輪を形成する特長をもっている。その時期は、生殖巣が成熟して産卵する夏から秋にかけてと、水温の低く成長が停滞する冬の2回である。この特長を利用して、時代ごとの成長の比較、捕獲の季節などがわかる。特に、縄文時代からの「自己消費」活動から擦文文化期の「供給消費」の成立、中世~近世の「供給消費」の実態を示すことができるのである。

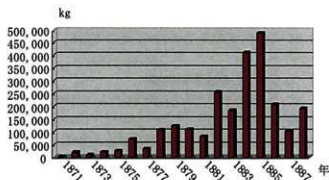
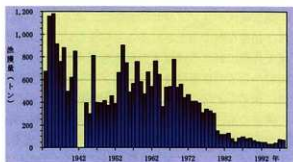


図4 エゾアワビの漁獲量 (1) (北海道水産協会; 1935)

図5 エゾアワビの漁獲量 (2)
(上田・前田・嶋田・鷹見; 2003)

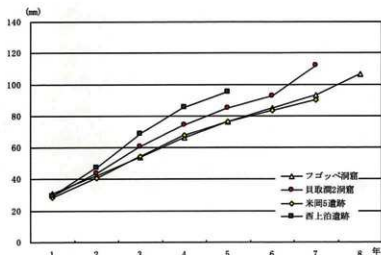


図6 産卵期障害輪の平均値(北海道)
〔フゴッペ洞窟(統縄文・後北文化)、
貝取洞2洞窟(統縄文・恵山文化)、米
岡5遺跡(近世)、西上泊遺跡(近世)〕

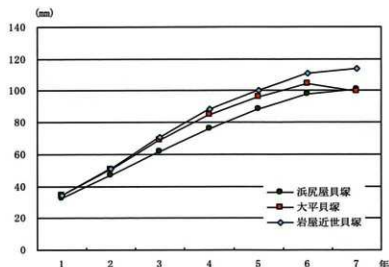


図7 産卵期障害輪の平均値(青森)
〔浜尻屋貝塚(中世)、大平貝塚(近世)
岩屋近世貝塚(近世)〕

縄文時代のエゾアワビの遺骸は、ほとんどが破片化され、完全な形で出土されることが少ない。この原因は貝塚で長期にわたる埋積中の風化も考えられるが、遺骸の観察からその影響は少なく、エゾアワビの殻体構造の特徴に求められる。エゾアワビの殻体構造は稚貝と成貝で構造の違いがみられるが、「粒状-不規則皺柱構造」からなる外層に「ブロック構造」が介入して形成され、生体鉱物はアラレ石に加え方解石が含まれる(鈴木, 1983)。これに500°Cで加熱すると、殻体構造が破壊され破片化が進む特長をもつ。すなわち縄文時代では、エゾアワビを殻ごと直接、火で焼いて食していたことがうかがわれる。統縄文時代のエゾアワビを主体とする貝塚をみると、焼いて食するより、煮て食べるようになる。それは、突き痕による破壊はあるものの、ほとんどが完全な形で出土する。縄文時代よりエゾアワビの出土量が多く、煮て干

すという保存加工が行われていたのである。

1 エゾアワビの成長率の検討

そこで「自己消費」である統縄文時代と、「供給消費」である近世の貝塚から出土したエゾアワビの成長と捕獲季節について比較してみることにする。図6は、統縄文時代のフゴッペ洞窟(後北文化)3~4世紀ころ、貝取洞2洞窟(恵山文化)紀元前後ころ、米岡5遺跡(近世)18世紀ころ、西上泊遺跡(近世)から出土したエゾアワビの産卵期障害輪を基とした成長率を比較したものである。統縄文時代では、フゴッペ洞窟と貝取洞2洞窟を比較すると、貝取洞2洞窟のエゾアワビは成長率が良い。近世では、奥尻島の米岡5遺跡と礼文島の西上泊遺跡を比較すると、西上泊遺跡のエゾアワビは成長率が特に良く、統縄文時代の2例よりも良い。これらは、エゾアワ

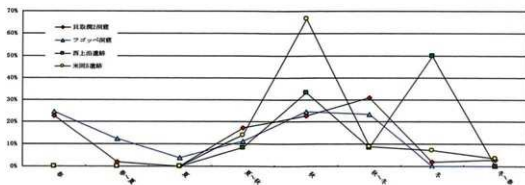


図8 捕獲季節の推移 (北海道)

〔フゴッペ洞窟(続縄文・後北文化)、貝取洞2洞窟(続縄文・恵山文化)、米岡5遺跡(近世)、西上泊遺跡(近世)〕

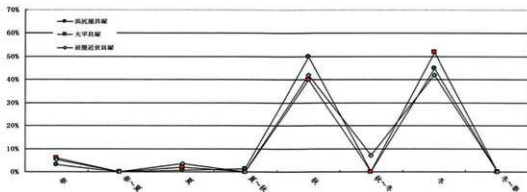


図9 捕獲季節の推移 (青森県)

〔浜尻屋貝塚(中世)、大平貝塚(近世)、岩屋近世貝塚(近世)〕

ビにとって海洋環境が現在に比べて良好であり、水温環境や餌とするコンブやワカメ、アラメなどの大型褐藻類が豊富であり、稚貝の成長に食べる珪藻などの微小な藻類も豊かであったことも示唆される。

これらを青森県東通村の浜尻屋貝塚(中世)14~15世紀、大平貝塚(近世)17世紀、岩屋近世貝塚(近世)18世紀から大量に出土したエゾアワビと比較してみることにする。北海道より南に位置することからも、全体に成長率が高く、エゾアワビが好む海洋環境であったことが理解できる。図7に示すように、浜尻屋貝塚、大平貝塚、岩屋近世貝塚の順に成長率が良い。

2 エゾアワビの捕獲季節の検討

捕獲季節の推定であるが、産卵期障害輪と冬期障害輪

からおおよその季節を特定した。一般的に産卵期は8~10月であり、最盛期は9月である。成熟するには水温が影響し、7.6℃以上の積算水温が500℃/日を超えると産卵が始まり、1,500℃/日に達するとほとんどの個体が、時化などの刺激に反応して放精・放卵する。この際のストレスにより、産卵期障害輪が形成されることから夏~秋とすることができる。さらに、冬期障害輪は、水温が最も低い時期のストレスで形成され、1月~2月の冬とすることができる。このことから最大殻長と産卵期と冬期の障害輪の差から、春、春~夏、夏、夏~秋、秋、秋~冬、冬、冬~春を換算し、捕獲季節を推定した。

図8は北海道の貝塚での捕獲季節を示したもので、続縄文時代の貝取洞2洞窟、フゴッペ洞窟では春、夏~秋、秋、秋~冬に捕獲ピークがみられるが、近世の西上泊遺

跡、米岡 5 遺跡では秋、冬に大きな捕獲ピークをもつ特長がみられる。図 9 は、青森県下北半島北部の貝塚での捕獲季節を示したもので、中世から近世の貝塚がいずれも秋と冬に捕獲ピークをもつ。図 8 と図 9 を比較すると、縄文時代では捕獲季節が春、夏～秋、秋～冬であるのに対し、中世～近世では北海道と青森のデータは、共通して秋と冬に大きな捕獲ピークをもつ。これは、縄文時代の「自己消費活動」に対し、北海道と青森県では共通した漁期が設定され、しかも「供給消費活動」へと完全に大きく移行したことを示しているのである。

おわりに一海洋資源の賢明な利用はあったのか？

日本列島北部では、過去において日本海が湖から海へ変化することで、この地域に人が定着し、安定した生活環境を維持してきた。この安定した生活環境は、気候変動や自然環境の変化がもたらしたものであり、人の活動の結果、遺された貝塚から検討することができた。特に海洋資源であるエゾアワビを取上げ、人の活動史のなかでその利用法が変化してきたかを示すことができた。

縄文時代の「自己消費」から、縄文時代では保存加工を伴う「自己消費」へと変化した。さらに、縄文文化期では交易を目的とした「供給消費」へと変化した。中世・

近世では完全に、漁期の設定、加工といったシステムや蝦夷地から長崎、さらには中国へといった交易ルートが確立され経済システムのなかで動いていた。これは、明治～昭和中ころまで続くこととなるが、エゾアワビとしての海洋資源としては枯渇の方向へ向かった。この間、資源の増殖を試みるが、ようやく昭和末ころから資源回復を目的とする人口種苗の放流が本格化した。

日本列島北部は、気候変動や環境の変化によりもたらされた自然の恵みは宝庫であり、人口が少ない縄文時代～縄文文化期、縄文文化期では、エゾアワビの捕獲量が多くても自然による資源回復が可能であった。しかしながら、日本はもとより国際的な流通経済の枠組みにはいると、資源回復が可能であった量をこえることとなった。これは、海洋資源の賢明な利用であったかは疑問が残るが、未来への海洋環境の回復あるいは資源の回復が望まれている。

ここでは、エゾアワビとアイヌ民族のかかわりや、10 世紀の北の諸国の納税品目に示されていないアワビが、同時期の縄文文化期の貝塚では主体的に捕獲されていることなどを具体的に示さなかったが、人の活動史のなかでは重要な課題であることを指摘しておきたい。

【謝辞】

本稿をまとめるにあたり、青森県東通村教育委員会小山卓臣氏、余市水産博物館館長芳宏氏、浅野敏昭氏、元北海道中央水産試験場宮本建樹氏、北海道中央水産試験場千川祐氏、せたな町大成越野邦夫氏、神崎健世氏、大野一男氏、中川町エコミュージウム足田吉雄氏、北海道教育大学鈴木明彦氏にご指導と助言、調査の協力を賜った。記してお礼と感謝を申し上げます。また、本研究は、総合地球環境学研究所のプロジェクト研究「日本列島における人間-自然相互の歴史的・文化的検討」で実施したものであり、研究代表の橋本貴和氏と関係者氏、ならびに北海道産代表の田島佳也氏とメンバーの方々にお礼を申し上げます。

【引用・参考文献】

- 大嶋和雄, 1991: 第四期後期における日本列島の海水学変動。『地学雑誌』, 100-6, pp. 976-978.
- 上田吉幸・前田史司・嶋田 宏・藤見達也編, 2003: 『新北のさかなたち』。北海道新聞社, p. 646.
- 右代啓視編, 1997: 『自然の恵みをもとめた古代人—貝塚からみた北の文化—』。北海道開拓記念館, p. 22.
- 右代啓視編, 2001: 『貝取調 2 調査記録』。『北海道開拓記念館研究報告』, 第 17 号, 北海道開拓記念館, p. 214.
- 右代啓視, 2003: 『貝塚からみた人びとのくらしと古環境』。『北・貝・道—海と人と—』, 北海道開拓記念館, pp. 50-51.
- 右代啓視, 2011: 『海洋資源の利用と古環境—貝塚からみたエゾアワビの捕獲史から—』。『日本列島の 3 万 5 千年—人と自然の環境史。鳥と海と森の環境史』, 第 4 巻, 文一総合出版, pp. 19-33.
- 鈴木明彦, 2002: 『西南北海道, 更新統順層から産出したアワビ化石』。ちりぼたん, 32(3), pp. 70-74.
- 鈴木清一, 1983: 『*Abliotis discus* (原始腹足類) の終殻及び再生殻体の殻体構造と動物-骨に上層の“ブロック構造”について—』。『地質学雑誌』, 第 89 巻, 第 8 号, pp. 433-442.
- 肥後俊一・後藤芳央, 1993: 『日本及び周辺地域産軟体動物目録』。エル貝類出版局, p. 842.
- 北海道開拓記念館編, 2003: 『北・貝・道—海と人と—』。北海道開拓記念館, p. 64.
- 北海道水産協会, 1935: 『北海道漁業志願』, p. 874.
- 橋本貴和編, 田島佳也・安渡遊地責任編集, 2011: 『日本列島の 3 万 5 千年—人と自然の環境史。鳥と海と森の環境史』, 第 4 巻, 文一総合出版, p. 351.
- フゴッペ河沼調査団編, 1970: 『フゴッペ河沼』。ニューサイエンス社, p. 157.
- 余市水産博物館, 2007: 『鮎山川の記憶—地図と写真に刻まれたふるさと—』。余市水産博物館, p. 48.

魚付林の知識と魚つき保安林の関係史

児島 恭子

東京都世田谷区太子堂1-7 (昭和女子大学)

I はじめに

本稿は2010年12月11日の余市水産博物館における報告に大幅な内容の追加を行なったものである。総合地球環境学研究所プロジェクトによる人間と自然の歴史的關係を研究するという大きなテーマのもとで、余市に関する人々の生業や暮らしと自然との關係を考える手掛かりとして、「魚つき」林をとりあげた¹⁾。古代からの民俗知として森林の魚付機能のことがあるが、近代になって1897年(明治30)北海道にも魚附保安林が設定され、余市には忍路、古平、奥国などととも早くも明治30年7月6日付けで設定された。早々に指定された背景は鱈漁にあると考えられるが、余市の歴史を調べるなかで、民俗知としての漁業と森林との關係についての言及はほとんど見つけられなかった。今のところ、林家文書のなかにも魚付林のことに關する記事は見出せない。漁業關係者にとって魚付林は周知のことではなかったのだろうか。近代の北海道では漁民をはじめ住民の移動性によって郷土意識が育たず、地元との自然との永続的な關係が希薄であるという歴史があった。魚付林を意識する余地はなかったのだろうか。では、魚付林とは何だったのだろうか。

しかし、近年は全国的に漁民の森の活動が広がり、北海道では「お魚殖やす植樹運動」が展開されたことは著名である。北海道は2002年から「北のおつきの森」というかたちで河川域の地元民の自主的な植林活動を認定するという事業を行った。その経緯についても記す柳沼武彦1999は、「お魚殖やす植樹運動」を担った漁業關係者による著作である。また、魚付林の総合的な研究として小沼勇編著2000の「第1部魚つき林の歴史と現状」が重要な事柄と問題点を指摘している。

本稿では、人間と自然との關係という視点で、江戸時代の魚つき林についての民俗知が森林法による保安林となって、魚付効果の科学的な証明が問題と

なるといった近代の歴史を追い、魚つき林の研究史も含め現在までに知り得たことを報告する。なお、「うおつき」の表記は、公的には旧字体の文献では「魚附」となっているが本稿では「魚付」に統一し、1951年第三次森林法改正の法文では「魚つき」となっているため、それ以降の保安林については「魚つき」としたが一般的な意味では「魚付」を用いた。

II 魚付林の歴史

1 魚付林とは

人類が魚を必要とし始めた時から、どういうところに魚がたくさんいるか、なぜそこに多いのかという知識はあったにちがいない。日本中でさまざまな知識があり、言葉としても多くの表現があるはずである。その一例として「うおつき」という語がある。その文献上の初見は『源平盛衰記』の「鹿付きの山をば狐師知り、鳥付きの原をば鷹師知り、魚付きの浦をば網人知り」ではないかと考えられる(『日本国語大辞典』小学館)。

魚や鯨といった水産資源(近世では貝や海藻についての言及は未詳)の豊饒に縁があるとされた山や森林の名称は、『日本山本史 保護林篇』によると魚付林、魚寄林(うおよりばやし)、魚附場(うおつきば)、小魚蔵林(こうおかげばやし)、魚隠林(うおがくればやし)、魚著山(うおつきやま)、網代呂山(あじろやま)、魚取場山(うおとりばやま)、魚付山(うおつきやま)、海辺魚附除山(うみべうおつきのけやま)、海上網代(かいじょうあじろ)、海上魚付山(かいじょううおつきやま)、鱈漁場魚付山(くじらばうおつきやま)、定溜林(不明)、櫛床山(ろとこやま)、網代黒ミ山・黒ミ山など様々な記述をみることができ(遠藤安太郎編 1934)。これらの名称は、仙台湾、幕領伊豆下田、殿原藩、庄内藩、和歌山藩、山口藩、徳島藩、彦根藩、盛岡藩、中村藩、宇和島藩、福岡藩、秋田藩、高知藩において見られ

る。ここでは1697年仙台藩の例が最古であるがすでに1623年佐伯藩においても魚付の山が認識されていた(若菜2004)。

『源平盛衰記』の記述は直接には魚つき林を意味していないが事実上「魚付の浦」には森林が伴っていた可能性は高い。逆に、森林関係の年表には1955年頃(天曆年間)に阿波国里浦の海岸に黒松林を仕立てるとの記事がとりあげられているが²⁾、『日本山林史 保護林篇』によれば、「阿波林業会報、阿波藩魚附林の制度」から天曆年代に里浦・松茂等の海岸諸村で「風潮除を兼ね魚附の用に供する目的を以て仕立てたりと言ひ伝ふる黒松林あり」と引用し、「未だ其確証を得ずと雖も、相当古きものたるは争ふ可らず」(870ページ)ということで、古代から植林の記事はあるが魚付を明記したものではない³⁾。

2 江戸時代の藩による魚付林

江戸時代、幕府や藩は森林保護についての法令を出していた。それについての全般的な史料は『日本山林史 保護林篇』『旧藩時代の漁業制度調査資料』『徳川時代に於ける林野制度の大要』がある。たとえば1736年10月7日の被仰出に

「海辺山林之儀、御山奉行申候、立林漁之為に相成候様、心懸肝要候條、御給人、御与力、刀差、船頭、水主並惣百姓共、兼て心得居候様、具可レ被=申渡置一候」とある(林野庁編1954、96ページ)。ここには魚付林の名称はないが、「林を立て、漁のために相成り候よう」と魚付目的の森林保全があった。

また、山口藩では1775年(安永4)「先大津豊浦郡番組御売山其外改被=仰付一候附調出根帳」に、

「一、能頭山三反 向津具上村

但松立

一、河原嶽山老反 同村

但松立

右武山之儀は、鯨漁場魚付山にて御採用相成候ては、魚付に相障り候由にて、前々番組山之外御立山採用被=仰付一候節も、其節出張之御役人様へ強て御申出被=差除一候分」(林野庁編1954、528ページ)

とあり、順番に伐採されることになっていたのを魚付を理由に断ったという。詳しい検討ができていないが、他の目的の留山等の禁伐とちがい、魚付林に関しては領民の側からの働きかけで領主が対応して

いる場合が多い。伊豆下田においては1713年(正徳3)、海岸の下田御林伐採の議があったとき町民がその林は防風と漁魚上に影響が大きいとして請願し、禁伐となり、その後も伐採の計画があるたびに上申して保存に努めた(遠藤安太郎編1934、871ページ)。藩の経済のために漁業に有効な施策を行ったと考えられるが、藩による規制が厳しかったり植林の負担が重かったりしたから、明治維新でそれから解かれて伐採に走ったのであろうか。各地の事例を検討しなければならない。

3 明治初期からの森林保護政策における魚つき林の処遇

①森林法に至るまで

明治になって森林伐採がすすむが、大久保利通は明治8年仮山林規則を建議し、政府は12年森林法制定準備作業を開始し、必要資料(旧政府・旧藩県の法律慣行、各国の山林法令に関する文書)の収集を行った。15年、農商務卿西郷従道は「森林法案・森林法案参考書」を提出し、そこに官有・民有を問わない「保存森林」が登場する。第九十七条に「魚附二箇スル林」と規定されている。保存森林は18年第3次森林法案で選定の際に諮問を所有者に拡大するとされ、26年に中村弥六ほか1名による「保存林地法案」石塚重平他3名による「保護林地法案」の提出を経て29年高橋琢也による第4次森林法案のち、30年第5次森林法案が可決、4月公布され、保安林となった(荻野敏雄1970、1984)。草案では西洋各国の保安林制度を調べ、魚付林がないことを知っていた。草案の第九十七条について「参考」とされている記事に、旧藩慣例として、徳島県に旧藩鎌止林と称し保護した4種のうち「魚附場」があることが見え、また、「各府県将来意見」として神奈川県が「往時禁伐保護の制度を設けず・・・海岸に風潮魚附林等の名称あり」があり、森林法に保存林として魚付林が入れられたのは旧藩の法令や慣行を取り入れたことは明らかである。明治25年には水産事項特別調査で全国的に官有民有の魚付林面積調査が行われたが北海道は入っていない。

なお、明治政府は山林の多面的機能について認識しており、それは旧幕府時代の領主、知識人、山林関係者の認識をうけついでのものであったとされる(北条浩1994、82ページ)⁴⁾。

②北海道の場合

北海道においては明治11年10月「森林監護仮条例」の第二条において禁伐とされたなかに魚付林がみられる。同月「北海道山林原野調査仮条例」が施行され、第三条の禁伐林規定に魚付が含まれたが札幌本庁管内のみ適用された（『北海道山林史』）。まもなく各郡に委員が派遣され調査がおこなわれ、各郡風土記として明治13、14年の森林の概況が記録に残されているが禁伐林の箇所はわからない（加納一郎1927）。この風土記とは、余市を例にあげれば「明治十四年 後志国各郡官林風土略記」というようなもので余市郡の魯部官林、滝ノ沢官林、余市官林、尻峯加官林があった⁸⁾。19年4月6日には「魚付に關係ある林木伐採のこと」において、伐採はそのつと事由を稟議することとされた。次に26年6月保安的禁伐林の調査として将来保安林にするべき所の調査が行われた。このとき国土保安ならびに国利増進の道を立てるに、よるべきは森林に多くが求められ、魚付は水源涵養、風防に次いで挙げられていた。28年保安林調査内規を設け予定保安林調査が行われた。30年森林法が制定され、北海道と沖縄県は最初の森林法施行からはずされたが、保安林についてだけは勅令により適用された⁹⁾。予定保安林の調査は4年間であったが不十分で、過半は保安林に指定されたが実態はすでに伐採されていたり、区域や面積も図上の見込みであったりしてその後問題を生じた（加納1927）。

松前藩に檜山の保護制度があったことは有名であるが鯉漁や鮭漁に関して魚付林制度があったとは知られていない。あらたに国内領土となった北海道の政策に魚付林のことが考慮されているのは、明治初期の為政者に江戸時代の魚付林制度が認識されていたことによるのであろう。

4 魚付保安林の指定の状況

森林法によって指定された魚付林を魚付保安林という。後志では明治30年7月6日に編入されたところがある。忍路、余市、古平のみ挙げると、塩谷村大字忍路字ツコタン4.1102町、同字カバト岬・龍ノ鼻25.2025町、同字猫油・大字蘆島字ゴロベ岬15.1002町、余市町大字余市字沖シリバ岬・同大字山権字エボシ岬170.7903町、同大字沖字ワッカケ4.4412町、同字走岬38.5806町、同字チャラツナイ39.5906町、同大字梅川151.3325町、古平町大字古

平字丸山26.1200町、同大字沖字チャラセナイ58.0500町、同大字沖字アツトレス・大字歌葉字ウタスツ24.3211町である⁷⁾。台帳の図面を掲載した。

明治32年4月「北海道官林種別調査規程」第8条に保安林と為すべき箇所として「魚付に必要な箇所」が挙げられた。40年「北海道国有林整理綱領」において、森林として査定すべきものに⁸⁾、海岸及び河岸（殊に鮭鱒等の繁殖に必要なる）の魚付林があがっている。

北海道の水産業のなかでも西海岸の鯉漁獲高の減少が念頭に置かれていたことは容易に推測できるが、42年の水産調査報文中「西海岸ニ於ケル鯉漁獲高ノ消長ノ原因」として、「必ズ内地ニ於ケル鯉ト魚付林トノ如キ密接ナルモノアルベキヲ思フ」として、有志による樹木保護を望んでいる（遠藤吉三郎1909）。この意見は後述の魚付林造成補助金につながるであろう。

昭和10年、魚付林調査が支庁長、営林区署長、森林事務所長に照会された。調査事項は、イ 林種、ロ 林況と水底の状況、ハ 森林施業状況、ニ 魚つき林の効果顕著なる事例（可成具体的に）へ 魚付林の改良を要するとせば其の面積及経費、ト 魚付林として存置の要否、チ 魚付上新に魚付林造成の要ある箇所につき設置面積及び経費概略並びに設置を必要とする具体的理由 である。さらに付記としてイ、効果の具体的説明としてその効果が森林の陰影による外、森林の存置により発生する天然飼料にもよるときはその事情を詳細説明し更に招致せらるる魚類およびその挙動並びに来襲の時期時刻又は気象上の関係をも併記のこと ロ、魚付林として効果以外に防風、防潮、風致、その他の保安的效果あるものはこれをとも説明のこと ハ、魚付保安林に編入せられざるものと雖も魚付の効果の顕著なるものについては魚付保安林同様報告のこととある（『北海道庁公報』第846号）。これは農林省山林局・農林省水産局『魚附林ノ効果調査』に向けての調査であり、その結果は農林省山林局・農林省水産局1937として刊行された。その調査報告の原文書を掲載した。和田1938には魚付林の要造成・改良面積と経費の府県の表が掲載されているが、北海道は含まれていない。これに関する北海道の資料は探しだせていない。

保安林指定の解除については、明治30年12月20日「北海道保安林編入解除手続」が勅令により発布された。北海道の保安林は道庁長官の許可によって

指定、解除が行われる。大正期の11年間に解除された理由は道路敷地、鉄道用地などの交通発達、未開地編入などの土地利用の変更という、開拓の進展ともなる理由が大多数であった。この時期は魚付保安林面積は増加している。大正2年の29カ所9634町余が15年には110カ所17710町弱である(第30次農商務統計表、第3次農林省統計表)。なお、統計は、兼種の場合は主目的のほうで分類されている。解除の実例をあげると、明治30年7月6日に編入された美濃郡小泊村大字厚苔村の7町5反6畝7歩のうち、6畝1歩(現況は「海岸の急斜地にして園業樹疎林」)が道路敷地に充当のため大正7年7月18日解除となった。解除申請者は国である(「大正八年保安林二箇スル書類 札幌管林区署」北海道立文書館所蔵)。余市町の魚付林についてはごく一部が道路用地として平成11年12月8日に解除となっている(保安林台帳参照)。

Ⅲ 魚つき林の機能についての科学的な研究

漁業資源の持続的な利用を目的とした魚付林は伝統的知識・経験によるものであって、効果の原因をどう考えていたかわからない。江戸時代には海上の黒みにより魚付となると考えられていたというが(遠藤安太郎 1934)、名称からはそうみせせる。

科学的な研究は大正から昭和20年代にかけて多く行われるようになった。たとえば、魚が海岸の森の陰影の暗みを好むということについて、海中の魚の目からどう見えるかが計算された。そのきっかけは北海道庁立小樽水産学校(現北海道立小樽水産高等学校)で行われた調査であろうか。明治42年『山林公報』(第20号)にその報告が載っており、調査は農商務省の漁業と森林との関係調査の一環であったと考えられる。直接の効果として(一)魚附林ハ陰影ヲ水面ニ投シ、日光ノ直射ヲ防ケ、安息所ヲ与へ且ツ水温ヲ調節スル作用アル(二)魚附林ハ河海沼池ノ別ナクプランクトンノ蕃殖ニ有利であることをあげ、「因ニ如何ナル遠洋ノ大魚ト雖モ稚魚時代ハプランクトンヲ以テ食餌トナスヲ以テ産卵ノ際ニハ必ず沿岸殊ニ森林アル沿岸ニ群衆スルヲ常トス。本道ノ鯨ノ如キモ産卵ノ為ニ沿岸ニ来ルニ當リ、福山江差地方ノ如キ開拓後年既ニ久シク森林ノ乱伐セラレタル沿岸ニハ自然ニ其影ヲ現ハサシテ、開拓日尚浅ク森林ノ乱伐セラレサル地方即チ後志、天塩、北見等ニ群衆スルモノノ如シ。偶々本年江差地方ニ

鯨ノ大漁アリタルハ或ハ曾テ乾伐セラレタル跡地ニ人又ハ天然ニ森林ノ成生シタル影響ニ帰因スルニアラサルカ。之カ原因ヲ單ニ潮流ノ変動ニモ帰セシムルカ如キハ偏見ノ嫌ナキニアラサルヘシ。」とし、内陸の森林による間接の効果の理由に(一)流水量を調節し絶えず有機物を流下し、プランクトン類の繁殖を促す(二)河水の氾濫汚濁等が少く(三)鮭鱒は水質清澄で森林の陰影多き河川を好む(四)漁業用ノ漁具、漁船ノ材料となつた。

それら直接間接の効果中、森林がプランクトンの蕃殖上に多大の影響がある原理について、(1)落葉、老皮、枯枝等ノ腐敗解体したもの、青葉落葉等ニ着生スル微生物、植物ヲ食フ昆虫類、小虫等ノ死体、森林ニ飛翔スル鳥獸類ノ排泄物等が流水中ノ有機物トナリプランクトン蕃殖ノ資料トナル、(2)森林は淡水ヲ鹹水ニ供給し、プランクトンハ半鹹水ニ多ク蕃殖スル。魚附林ハ単ニ安息ニ便ナル陰影ヲ魚類ニ与フルノミナラスプランクトンノ蕃殖ニ便ナル淡水ヲ海水ニ供給スルモノタルヲ知ルニ足ル。」とある。

この報告は1915年本多静六『保安林造林法』第14章魚附林でも根拠になっている。本多は農商務省水産局の調査を元に、森林の漁業に及ぼす影響が大きいかを例示したのち、魚付林の理論上の価値の解説は少ないとして、それを試みた。1、森林は理(利)水の作用をするので魚族の生活を安全ならしむ、2、森林は食餌の供給を豊饒にして魚族の繁栄を助ける、3、森林は水辺に陰影を与えることで、魚族に休息、産卵の便をあたえ、魚の鱗光線の反射がないことで遠海に逃さない、陸地の色彩も関係、4、漁業用漁具漁船の材料になる)5、住民に風潮防備林の効用もなし、と整理し、内陸の保安林は土砂カンシまたは水源涵養林とすべきであり、漁業に悪影響を与える森林の荒廃は治水策の問題であり、魚付保安林は沿海に限る。4は別問題である⁹⁾すると、3の理由のみにかかわるとする。そしてその理論上の説明は他日をまたざるを得ないが、樹種選定上の要件をあげれば、その地方の風土に適する陰樹(=ブナ、トドマツ)高くなる常緑樹、そうでなければ紅葉しない落葉樹、木材の利用価値大なる木、防潮林を兼ねる場合はその条件で、兼ねない場合は、モミ、トウヒ、ヒノキ、サワラ、スギ、カシ類、クス、タブ、シイ等を最良となす、という。

魚付林の有効性は科学的に証明されないが、昔からの経験で有効であるという信念のもとに、その後

も推移してゆく。1915年の『産業調査報告書』では「魚附林」の項目で「魚附林ノ性質ニ就テハ未タ定論アルナシ」として、海岸の森林はすべて魚付林と見做して北海道中の沿岸森林の状況を記し、また「各河川流域ニ於ケル森林ハ拓殖ノ進歩ニヨリ荒廢シツツアリ」という状況への「意見」として、魚付林の状況は有名無実で、今残っている密林は残そうとして残ったのではなく交通運輸が不便なので残ったに過ぎず、伐採のおそれがあることを述べ、効果には諸説あるが一般には信じられとくに淡水魚や遡河魚に河畔の森林伐採が悪影響を及ぼすことは定論であるとして、護岸の必要性も絡めて禁伐を主張している(北海道庁編 1915 第17巻 102ページ)。

農林技官飯塚憲は魚付林が水面に与える暗影、栄養物質の供給、降雨時の土砂流出防止・地表流下水の調節が、場所によって効果の大小はあるが認められるとし、また断崖地形においてのみ設置されるとした。そして、従来存置されてきた魚付林には必要のない箇所もあり、必要の程度も区々であると結論した(飯塚憲 1951)。

海への効果は、潮流の影響や範囲が広いのでなかなかわかりにくいまま現在に至っているが、河畔林が鮭マスに影響を与えることは早くから確実視され、現在は科学的に解明されてきていて、川の上流の植林に魚つき機能を認めて推進されるようになっていく。海岸については否定的な評価が多い。伐採の影響ということでは海岸の森林も有効であるという関連が認められているが、証明はまだであるという。河畔林については水温や餌の種類、成長度などが計測され、海についても森林と磯や台の関係がデータで研究され、窒素と酸素の安定同位体を調べることで食物に森林由来のものがあれば、という研究に可能性があると考えられている(吉武孝 2004)。戦後になって科学的な解明が遅れたのは林学と水産学の境界にあることも影響したが¹⁰⁾、現在では、道立林業試験場、道立水産孵化場、道立水産試験場により総合的に解明するという研究も行われている(北海道立林業試験場流域保全科ホームページ)。

IV 漁民の意識と行動

1. 森林法以前

漁村における民俗知としての魚つき林の存在とその持続の問題点が『旧藩時代の漁業制度調査資料』(農林省水産局 1934)に記述されている。これは明

治 26 年の旧藩時漁制調の副令により作成された各県の調査である。魚付林の有効性は全面的に肯定されており、火災や暴風等によって枯損すると漁獲が減少したことが記されているほか、旧藩時には維持されていた魚付林が維新以降衰退し、漁民が守ろうとしても私有林だと伐木されてしまうことが報告されている。

・和歌山県海草郡「沿海森林の多くは民有林にして之が伐木の権、地主に在るを以て漁民が如何に漁業上必要なを説くと雖も、漁民と森林所有地ママと利害を異にするを以て概ね十五年以上の歳月を経ば伐採せられ伐木後は頓に其の漁獲を減す。」(86 ページ)

・同「森林所有者と漁業者と其の利害を異にする為漁業者が常に森林の繁茂を希図すと雖も十五年以上経ば伐木せらるる故に漁村に於ては魚付上必要な森林をして村有たらしめんとするにも漁村は何れも貧弱にして之を購買するの資力なく、偶々資力あるも森林所有者が之が売却せざる等種々の障害ありて未だ好果を見るに至らず」(87 ページ)。

・同有田郡「本郡沿海民有林に至りては未だ制裁なく漫りに伐採するを以て近來漁事殊に少しと云う」(107 ページ)

・同日高郡「衣奈村大字小引十九島は中部頭頭に位し凡そ十五、六年間生立せる松林あり、ために漁族の来集多きは漁夫の唱うる処なるも偶々不漁のときは之を伐採売却せんとせり。有志のもの之を憂い厳重取締の法を立て林相を維持せんとしつあり」(136 ページ)

・同西牟婁郡「下芳養村・・・該地は民林なるを以て伐採を差拒むこと能はず大いに困難を感じと云う。新庄村に於いては魚付林の設け之なしと雖も明治十二年以来共有山林なる松樹伐採を差留めたるを以て追迫繁茂し漸次魚付林の実益を見るに至れり」「西富田村・・・大字堅田は漁場近傍皆私有地なるを以て之を停止すること能はずと云う」「江住村は従来網代近傍にある樹木は公私有の別なく伐採せしことなかりしに私林に於いては之を制するの道なく且近來、樹木の需要増加するに従い私有の分は皆伐採せり。」(178 ページ)

東牟婁郡については、維新以降衰頹した漁村林を「近頃便宜の奨励」と「漁民の覚醒」によって保護の気運に向かっているとし、明治 22 年の大島村の「禁止山林規約書」を記載している。それによれば、

村方の共有と個人所有とを問わず伐木が禁止されている。太地村では魚付林の観念が「漁民の脳裡に浸染せしめのか」甚だしい衰頹を見ていなかったのが明治 25 年個人所有の漁村林が伐採されるということを知った村民の争議で村方に買収され伐採を免れたという (223 ページ)。

また、島根県の調査では、旧藩時代に魚つき林としての法令はなかったり文書はなかったりしても、じっさいに海岸の森林は伐採しないようにしていたことが報告されている。魚招林とも称されている。民間の共有林において魚付林が守られていた場合、表面的には素晴らしいことのように思えるが、そこに働いていた殿調や重石がはずれた時の行動についての研究が必要であろう。

移住してきた漁民は、故郷での魚付林の慣習を知っていたはずだが、それが働かなかったのが北海道という土地であった。しかし、たしかに、水産関係者による水産資源減少の対策として、森林が枯渇している状況に鑑みて魚付林造成に言及されることがあった。それは明治 17 年 20 年 22 年にいずれも北水協会の水産談話会において話し合われた。ところが森林と漁業との関係についての認識にもかかわらず、漁民としては禁伐ともなう魚付林の設定より木材の需要のほうが優先されている (籠慎一 2011)。

2 森林法以後

指定された魚付保安林はわずかである。北海道の公文書私文書を問わず、森林の荒廃の状況を記す文献は枚挙に暇がないといつてよいほどである。明治 36 年天野行武という人は北海道の重要産業たる漁業には水産当局のみならず魚つき林の植樹が急務であり林業当局も責務があるといひ、国費、地方費ともに予算がないため、漁業者自身が植樹を行い、当局者はその便宜をはかることを提案した (天野行武 1903) ¹¹⁾。

明治 42 年には議会に海岸の魚つき林は禁伐にし、造成するものには相当の保護を与える建議案が出されている ¹²⁾。大正元年北海道水産組合連合会の建議によって魚附林造成補助費が計上され、「北海道議会議事速記録」には造成規模と効果の関係についてなどの疑問がやりとりされている ¹³⁾。翌年「魚付林造成補助金下付規則」が制定され、民有魚付林造成の計画が進んだ。この費用は地方費で賄われたが、大正 6 年の議会では魚付林が必要ならば年間 600 円

(一町歩につき 6 円の補助で 100 町歩) ではないにほどの事もないのではないかと質問に対して、技官は、海岸には民有林が多いので、経費のこともあるので補助金で毎年 100 町歩ずつ造成するのであって、何年でどのくらいかという計画は立ってないという ¹⁴⁾。しかし翌年と 9 年には規程を改正し植栽面積 1 町歩以上の小規模な造林にも補助した。その結果魚付林造成補助金で 528 町歩、168 万本が植えられ、盛況であったが大正 9 年「荒廃地造林補助規程」に吸収された (『北海道山林史』152 ページ)。

『大正五年三月 林業調査書』には受下付者氏名に余市町町長御厨三郎の名が上がっている (どこに植林したのかは未詳)。これには、魚付林について、海岸が荒廃している地方では防潮・防風・防砂をとまうるので速やかに造成に着手するために調査をすること、しかしその造成は技術を要し、補助金が有効であるように充分実地の調査と事業の設計・実行には林業業者の指導が適当であること、補助金により造林に失敗した場合、原因を明らかにするためと、効果を明確にするためにも植林にあたりまたその後にも監督が必要であることを述べている ¹⁵⁾。これを見ても、魚付林のむずかしさが現れている。魚付林は他の目的も兼ねていて、魚付効果は期待するけれども技術的に造成は容易ではない、といい、魚付林としての単独の目的の造林を敬遠する雰囲気も漂っている。いっぽう、農商務技師 (おそらく水産局) は漁業組合に、森林造成を考慮し少なくとも海岸の魚付林を構成するよう計画することを勧めている (田子勝弥 1920)。

斎藤音作 (1910、のち農商務省水産局 1911 となる) にも、沿岸に鬱蒼とした森林がある場所は好漁場があり、森林の荒廃した場所では魚が近づかなくなった事例が多く述べられている。余市川流域は森林があったころは、河口から 5 里近くまで鮭の遡上があった。その後、川底が隆起、拓殖のため森林は減少し、鮭の遡上は著しく減少したという。

このようにみえてくると、近代の北海道の水産関係者は漁業のために魚付林があるべきだとは考えていたが、拓殖の進展による森林の荒廃はひろがり、自らの薪炭や漁業資材に伐採せざるを得ない状況もあり、造林には費用がかかるため私的ににはできにくく、助成金下付が盛況であったが一時的であったことが見える。

3 1960年代の状況

全国の魚つき保安林の面積は1953年をピークに減ってゆき、56年からは激減する。北海道の魚つき保安林は森林法制定時に保安林の0.8%であったが1996年には0.3%に減少し、保安林全体の面積は増加しているが魚つき保安林の面積は大幅に減少している。1964年制定の林業基本法では魚つき林の見直しをはかり、兼種指定を単一保安林に整理することの指摘があり、「保安林行政監察結果にもとづく報告」では「沿岸漁業を含めた漁業形態が一変した現在、保安林としての存在価値は相当低下しているものと思われる」と説明がある(小沼2000, 15p)。

島根県では大正初期から昭和10年頃まで1570町歩の魚付林がトラブルもなく大切に保存されていたが、木材価値が高騰し漁法が進展して沿岸漁業から沖合漁業に移行した段階で、魚つき保安林の設備についての検討が叫ばれるようになった。というのは、海岸線の70%に魚付保安林が設定されていて、そこには平均60年生の黒松が毎町歩約800石蓄積されていた事情があった。そこで実態の調査が行われた。西部では魚付林が連続して魚付効果があり、点在している東部では効果は一部にとどまっていた。島根半島部では海岸の樹木はむしろ夏のワカメ生育と乾燥に支障があり、冬は海苔に影響があるとか、断崖で岩礁のため土留の役割と無関係であるなどの理由で無用論が多く、石見東部は零細漁業で機械力に頼らない地区であり魚付林を重要視し、過大視の傾向さえあるという。また、森林所有者と漁業者がことなる地帯の漁民は必要性を強く要求する傾向にあるとされている。1954年からの保安林整備臨時措置法にもとづく整備計画によって、ここでも評価の低い保安林は解除の措置を受けた(島・岡田1963)。この報告からは、魚付林効果を実感し、その存在を守ってきた、民俗としての魚付林の存在が浮かびあがってくる¹⁰。

4 魚つき林の現在

1995年から道の林務部による「魚つき林整備推進事業」が始まり、そこに至るまでのことは漁民による植林運動を担った柳沼武彦1999に詳しい。そこに列挙されている「魚つき林の課題」は、漁業者自身が魚つき林について知らなかったということがあるので海と陸の関連を認識しながら漁業をすること、科学が証明をする必要があり、さまざまな地域の違

いを包括した研究をすること(柳沼は「一斉に着手すべき」としているがこう解釈した)、魚つき保安林という既存の制度を活用することであった。また、道が河川域の魚つき林を指定することに期待を寄せた。その後、道は「北の魚つきの森」というかたちで河川域の地元民の自主的な植林活動を認定するという事業を行った。環境問題の認知がひろがり、行政の施策が増える中で、ある程度柳沼の期待した事柄は実現してきているようにみえる。近代初期には当然ながら漁民や水産当局の関与があったのが、林務に偏り漁業関係者との連関が弱くなっていた。それが最近、漁民の森運動のように変化している。

しかし、前述の島根県で近年行われるようになった「漁民の森」運動の事業担当者からの聞き取りを含んだ検討において、現時点では科学的根拠や効果が把握できないので海側の人間と山側の人間が互いを見るようになり、流域の環境を意識するようなきっかけになったという意義があるからには長期的な事業にすべきだ、というまとめには、やはり魚付林の根本的な状況が変わっていないことを知らされる。補助金の交付によっておこなわれ始める海と森の結びつきを掲げた植林には疑問があることも指摘されている(入交律歌・小池浩一郎・佐藤宣子2008)。

北海道においても、流域アクションプログラム・留萌流域のニシンの森再生事業が厚生労働省「緊急雇用創出特別対策事業」としての植林が行われていることを知ったとき、本来は漁民の切実な行為であったらう魚つき林保全が、形だけ復活していくのかという感想をもった。魚つき林の造成と荒廃の歴史は、おそらくどこでも地元漁業の盛衰と木材の価格(伐採への影響と植林の経費)が自然の遷移への対応にも影響して推移し、近年の見直しの意味は今後の継続にかかっている(神田2005)としか現状ではいえないようである。現在までの魚付林の価値の理想形かと思われるのが三重県紀伊大島の魚付林である。その歴史を検討すると、「自らを陸水生態系の一部として位置づけ、目先の利益追求を律してきた住民の意識」により保護の掟が生き、植生の変遷の検討では種多様性の保全がなされているという(梅本・種坂2001)。

開拓もたらした荒廃は現在、科学的な知識のもとに修復され合理的な利用が行われようとしている。しかし、人間と自然の関係は、科学的知識によって保証される賢明な資源利用とは別のところに存在す

るという気がする。北海道で、すぐには効果の現われない植林のような活動がおこなわれるのは、大正期の漁民の植林においても、ようやく当時そこに定着するようになっていた人々の営みであり、その地で生きていくための行動であったのではないだろうか。しかも魚つき林だけの意義を離れて考えるならば、現在、海と森の関連を意識して植林を行う人々があるのは、その地での自身の子孫のためだけではなく、地球規模での環境の保全に寄与したいという人々の意識による行為なのであろう。

V おわりに

林業のことはもちろん林政史にも疎く、魚付林について一から勉強したことを記述しただけになってしまった。文献を渉猟したが、保安林についての研究史では魚つき林のことを特にとりあげたり、詳細な資料がまとめられたりしたものはほとんどなかった。魚つき保安林の面積が保安林全体の0.4%程度であることからその地位がはつきりしている。旧慣が森林法に反映されてからこのかた、有効性の疑問につきまといわれ、国有林の整備をやり過ぎて生き残ってきた状態であることが印象に残る。北海道には平成16年現在、国有林、民有林合わせて30,315ヘクタールが魚つき保安林に指定され、うち道有林が21,950ヘクタール(72%)、国有林は3,875ヘクタール(13%)、その他民有林が4,490ヘクタール(15%)となっている。

若菜博氏は魚つき林は少なくとも400年の歴史をもち、魚付林思想は一つの「文化的規範」であるという。産業政策・経済的活動を契機に始まり、江戸期を通じての産業の発展が、文化としての魚付林思想を支え、強化してきたとのべる(若菜博 2004)。文化といえるかどうかは興味深い論点であり、現状ではそういえる材料が廻り起こされているとはいえないので、今後の課題である。

長崎福三氏は、本百姓が海の権利を持ち、村というユニットで林業漁業三つの要素が一体となっていたのが、漁業法の成立で別になると、魚付林の存在感が薄くなったと述べている(長崎福三 1989, 1991)。私は魚付林に関する歴史的課題の基本はこれにあると思う。魚付林は森林と漁業の連関にかかわるということで生態系科学と産業の持続的経営の面で考えられているが、人間の営みとして本来は民俗的なものであり、その基盤となる民俗社会のうえに成立す

る。したがって、北海道では初期にそのような村落が機能しなかったために、魚付林としての保護は成立しにくかった。漁業と農業・林業・畜産業の連携、あるいはそれらに従事する人々の連携、管轄の行政の部署の連携ということではなく、地域の人間の問題としてとらえるべきである。それが自然と人間の関係の文化ということになるはずである。

魚付林は科学的な有効性についての疑問とともにあり、それが価値を(面積を)広げることの足かせになってきたといえる。柳沼 1999 は、飯塚 1951 が魚付林の存廃を視野に入れ戦後の森林法大改正に向けて、魚付林の効果を否定するに行われたと考えている。その影響により、1953年以後の魚つき保安林の激減が起きたとしているが、飯塚 1951 の結論は効果の一部を否定したのであり、その意義についてはさらに検討が必要であらう。

河畔(内陸)の魚付林が有効であるという科学的研究が進み、内陸の植林が奨励されているのが現在である。しかし、魚つき林の価値は、科学的資源管理の有効性とは無関係に、自然環境の保全にたいする住民の意識と行動に求めることも可能である。その結果、生物の多様性が保持され、その恵みを住民が享受する。かつての海岸の魚つき保安林は伝統知の延長で、現在は保安林としての有効性はない箇所が多い。しかし海岸のわずかな樹林の歴史を知り、先人の営みを考えることで意識が育っていくと考えられよう。

謝辞

本稿は総合地球環境学研究所プロジェクト「日本列島における人間-自然関係の歴史的・文化的検討」(プロジェクトリーダー湯本貴和)の一環として行なった研究の成果である。余市水産博物館におけるフォーラムで報告に関心を寄せてくださった参加者の皆さんと、水産博物館関係者の方々に感謝申し上げます。資料の閲覧・提供に際しては、とくに北海道立文書館、北海道大学附属図書館本館・農学部図書室、北海道森林管理局治山課、北海道水産林務部治山課、農林水産省図書館、大日本山学会林業文献センター、田島佳也氏、蘆濱一氏、三浦泰之氏のお世話になった。記して感謝を表します。

〔参考文献〕

(魚付林に限定し、近年の河畔・溪畔の魚つき機能に関する文献は除外した。研究の時間的精密がわかるので年代順に掲げる)

[大日本山林会報告・大日本山林会報・山林]

- 1882 小林英介「魚附場の郷見」6号
 増川文雄「魚附場の賛談」10号
- 1883 福島哲三「魚付林には何樹を適當とするや」17号
 「会論 魚附場の説」18号
- 1892 金子壺太郎「森林制度ニ就テ」190号
- 1899 森壬五郎「森林と魚類との關係」197号
 小橋省二「魚附林調査概況」198号
 瀬戸与三郎「森林と榮産」271号
- 1908 石川県河北郡役所「魚附林に就て」309号
- 1912 瀧野旭子「海岸魚附林の概形を論ず」第361号
- 1915 瀧野旭子「木によりて魚を求めむ」386号
- 1916 「魚附保安林面積」404号
- 1919 瀧野旭子「魚附林の効果」437号
 瀧野旭子「魚附林の効果」438号
- 1927 加納一郎「北海道に於ける保安林の實態」
- 1928 「時報 北海道の保安林」545号
- 1938 和田敏政「沿岸漁業の振興と魚附林」第671号
- 1979 西野一彦「森林機能と魚類生産」1139号
- 2004 吉武孝「魚付き林研究は可能か」1442号
- [北海道林業会報]
- 1903 天野行武「本道の魚附林について」第1巻第2号
- 1906 大戸乙熊(質疑応答 兎山生「魚付林は果して有効なりや」に対して)右応答 第4巻第12号
- 1923 三國重四郎講演「石狩川流域の森林と石狩の漁業」第21巻第3号
- 1931 小柳龍吉(帝林江能出張所長)「魚付林の造成に関する私見」第29巻第5号
- 1931 藤島信太郎(東京営林局技師)「保安林漁業法の改善」第29巻第10巻
- 1932 室の島人「木に拠って魚を求めよ」第30巻第8号
- 1938 大飼哲夫「山林が漁業に影響する実例」第36巻第1号
- [魚付林参考文献]
- 1898 高橋琢也『森林法論』
- 1908 「森林と漁業との關係」『山林公報』第二十号
- 1909 遠藤吉三郎『水産調査報文第三 西海岸ニ於ケルニシテ漁獲高ノ稍長ノ原因』北海道庁
- 1910 斎藤音作「森林と漁業との關係に就て」『殖民公報』第52号
- 1911 農商務省水産局編『漁業と森林との關係調査』農商務省水産局(復刻)1993 『日本の魚附林—漁業と森林との關係』信山社出版)
- 1915 北海道庁編『産業調査報告書』北海道庁
- 1915 本多静六『保安林造林法』三浦書店
- 1919 武安双二「魚類の視野ヲ論ジテ海岸魚附林ノ効果ニ及ブ」『林学会雜誌』第2号
- 1920 田子勝弥(農商務技師)「森林と漁業との關係」『青森林友』42号
- 1921 北原多作(農商務技師)「森林と水産との關係」『林学会雜誌』8
- 1934 農林省水産局編『日露時代の漁業制度調査資料 第一編』水産調査資料第三輯 農林省水産局
- 1934 遠藤安太郎編『日本山林史』保護林篇上下、日本山林史刊行会
- 1935 神戸海洋気象台「魚附保安林に接する沿岸海区調査」『海洋時報』第8巻第2号

- 1936 農林省水産局編『旧藩時代の漁業制度調査資料 第二編 豊浦郡水産史料』水産調査資料第四輯 農林と水産社
- 1936 道藤安太郎『日本山林史保護林篇資料』日本山林史研究会
- 1937 農林省山林局・農林省水産局『魚附林ノ効果調査』
- 1961 松平康男「魚付林に就て—海洋学的意味—」神戸海洋気象台会報。(通号 158)
- 1961 大飼哲夫「森林と水産業」『樹木』帯広営林局 1961年11月号
- 1961 飯塚肇「魚付き林の研究」『林業試験会報』第60号
- 1964 五十嵐孝仁「水産と森林」『林業技術』152
- 1964 林野庁編『徳川時代に於ける林野制度の大要』林野共済会
- 1969 帯広営林局『千島森林誌 千島の国有林』昭和34年 復刻 大空社 2005
- 1963 島俊雄・岡田秀直「魚つき保安林の機能と今後の問題点」『第2回治山研究発表会論文集』日本治山治水協会
- 1970 萩野敏雄「日本森林法成立の歴史過程」『林業経済』第258号
- 1970 松下博智朗「東京都新島本村における魚つき保安林の社会的性に関する実態とその考察」『高知林友』501号
- 1984 萩野敏雄『日本近代林政の基礎構造：明治前期の实证的研究』日本林業調査会
- 1988 西尾隆『日本森林行政史の研究：環境保全の源流』東京大学出版会。
- 1989 福岡克也「水資源政策論—水・限りある資源への提言—」野田経済研究所
- 1989 長崎福三「沿岸・沖合漁業に対する森林資源等の影響—魚付保安林の役割等をめぐって—」農林中金研究センター『資源・環境保全型農林業研究シリーズ 第7集』
- 1990 浜崎 礼三「いわゆる魚付林(うおつきりん)とは何か—新たな視点から見直さるべき先人の知恵」協同組合経営研究月報。(通号 439)
- 1991 長崎福三「魚付保安林—森林と漁業—」『月刊 水産振興』278、東京水産振興会
- 1993 松水勝彦『森が消えれば海も死ぬ』講談社
- 1994 北条浩『日本近代林政史の研究』御茶の水書房
- 1997 保安林制度百年史編集委員会編『保安林制度百年史』日本治山治水協会(現在は治山林道協会)
- 1998 長崎福三「システムとしての森・川・海—魚付林の視点から」農山漁村文化協会
- 1999 宮内徹夫「海の苦言録(2)中部国際空港と魚つき林と生態学的思考」『環境共生』3
- 1999 吉武孝「森林の魚付き機能について」『しんりんほげん』36
- 1999 柳沼武彦『森はすべて魚つき林』北斗出版
- 2000 小沼勇編著 水産経営技術研究所監修『漁村に見る魚つき林と漁民の森—豊かな漁場を育む』創造書房
- 2000 「拡がり顕著な「魚つき林」植樹運動—「海を見て森を見ず」では沿岸漁業は死滅する」『時事解説』時事通信社 10795
- 2000 宮内徹夫「ゼイロク環境問題(7)割りばしと魚つき林」『漁業と漁村』606
- 2001 梅本信也・稲坂英次「紀伊大島樺野地区の魚付保安林の歴史—宇山山および宇津取平三を中心に」『近畿大学農学部紀要』34
- 2001 若菜博「現代魚附林思想と「ニシ山に登る」—三浦正幸・大滝重直らの「森と海」に関する複層流」『室蘭工業大学紀要』51
- 2001 「重視され始めた森と海の関係(7)江戸時代から守られてきた「魚つき林」」『農林経済』9330
- 2001 「重視され始めた森と海の関係(8)転換期にある魚つき保安林」『農林経済』9332
- 2001 中村一昭・道藤 通「研究報告 技術と経営 よみがえれ!魚つき保安林—魚つき保安林再生活動」『漁村』67(8)
- 2001 若菜博「日本における現代魚附林思想の展開」『水資源・環境研究』第14号
- 2001 柳沼 武彦「木を植えて魚を殖やす—漁業者の森づくり運動の現状と課題」『水情報』21(11)
- 2002 「海を育む森林 魚つき林(特集 海と森林)」『ぐりーんもあ』18
- 2002 若菜 博「日本における現代魚附林思想と環境教育・総合学習」『教授学の探究』19
- 2003 吉武孝「沿岸生態系：森林の魚つき機能」『森林総合研究所報』No.22
- 2003 住岡操「婦人の頁 漁業のための森づくり—魚付き植樹」『漁村』69(8)
- 2004 宮内徹夫「ゼイロク見聞録(14)ダムと魚付林」『漁業と漁村』666
- 2004 若菜博「近世日本における魚附林と物質循環」『水資源・環境研究』(17)
- 2005 若菜博「漁業関係者の植樹活動とその背景—江戸期から現代までの魚附林思想(特集 森・川・海をつなぐ—流域環境保全の最前

録)』『農林統計調査』55(10)

- 2005 神田リユ「山形県の魚つき保安林の歴史と現状」『海岸林学会誌』5(1)
- 2005 五名美江・藤治光一郎「漁民の森」活動の実態と評価』『水』48-6
- 2006 会田理人「魚つき林育成に向けた植樹運動の展開—北海道における実践事例—」『北海道開拓記念館調査報告』第45号
- 2006 魚つき保安林特集(林野庁治山課企画班「魚つき保安林の指定等について」、北海道水産庁林務部治山課「北海道の魚つき保安林と「北の魚つきの森」について」、阿部 俊夫「森林の魚つき機能」)『しんりんほんぜん』101
- 2006 会田理人「魚つき林育成に向けた植樹運動の展開(2)—北海道における実践事例—」『北海道開拓記念館調査報告』第46号
- 2007 三俣学 ほか「漁民の森運動の展開にみる共同的な資源管理—高知県安芸市芸備漁業協同組合所有林の現場記録より—」
兵庫県立大学経済経営研究所,
- 2007 浜口弘幸「沿岸域における魚付林の形成過程—幕府時代から明治時代まで」『史料』. 106
- 2008 入交啓孝・小池信一郎・佐藤宣子「漁民の森運動の現状と意義—鳥根県における3事例をもとに—」『九州森林研究』61
- 2011 眞旗一「北海道で魚を増やす三つの方法—人工孵化・「種川制度」魚付林」安渡遊地・田島佳也編『海と島と森の歴史』文
一総合出版。

〔脚注〕

- 1) 魚の種類を言わず(鱈以外)、ただ魚つきとか鯛代と言うにはわけがあるのだろうか。
- 2) 日本林業調査会編『総合年表 日本の森と木と人の歴史』国土緑化推進機構企画・監修 1997
- 3) 『阿波林業会報』の所在については探し出せていない。うかつき・魚付林という語は管見の限り古代中世の史料に見出せない。「瀬戸内産記」に「魚付」とあるのは、その語が普遍性を持っていたことを示すのであろうか。というのは、各地にさまざまな名称があったにもかかわらず明治初期からの森林政策において、初期には公文書で招魚林、養魚林という語の一部に使われているが、魚付林と言う名称に統一されるのはなぜかという疑問があるからである。
- 4) 森林法に魚付林が組み込まれたのは、鱈の漁獲について江戸時代の種川制度が念頭にあってと推測されている(柳沼武彦 1999)。江戸時代の魚付林は地域によって主要な魚種が異なる全体として特定の魚種が想定されているとはいえない。もちろん鱈の生産については種川制度が前提に出てくる。北海道では鱈の生産をめぐる言論に魚付林が言及されている(眞旗 2011)。それが森林法の魚付保安林の構想になったとまでいえるだろうか。だとしたらはじめからもっと誤呼称に比重が置かれたはずである。
- 5) 北海道立文書館報告A4-122。三浦泰之氏 2006年11月18日の研究会資料による。
- 6) 森林の保護は文明国の証しであるという理念から、北海道と沖縄は未だ法によって統制するには民度が成熟していない(「文化者しく選れ」という理由であった『北海道山林史』年表)。しかし保安林は国土の保全として当然適用されるべきだったからである。
- 7) 『北海道庁広報』第846号、昭和10年11月13日。2006年11月18日研究会で配布の三浦泰之氏「史料編」で提示された。この場所の比定については、台帳の図面を見てもわかりにくく、地元の方に教えていただきたい。水産博物館フォーラム会場では、地元の魚つき保安林の存在については知られていなかったことがわかった。
- 8) よくわからないが、おそらく魚付林とされている箇所は面積の小さいものが多いため、森林と認め難いという事情があったのではないかと。
- 9) 昭和10年5月1日には各支庁長に於て拓殖部長経済部長から漁業組合に漁村の安定のため植林を奨励するよう通牒がなされた(「漁村備置植林奨励二開示件」『北海道庁広報』第691号)。魚付林に関する言論のなかには、森林が漁業に与える直接的影響して漁業資材の供給をあげることがある。魚付という機能と無関係のことが、漁業と森林との関係という枠組みでは接点をもつて置けるのであろうか。それだけではなく、背景には魚付林の有効性の曖昧さがあるように思われる。
- 10) 施策の面でも、戦後、行政の部局で水産関係から離れ、横の連携がない状態であったことは、森林と漁業の関係史上、マイナス点にあげられる。
- 11) この人物については未詳。北海道開拓事業に関わったと自己紹介している。朝野の産業誌を著述。(天野の考えは、北海道は「本邦の富源」であり「海に陸に無限の天産物を有し採れども尽くさず捨へども限りなき宝」といっているので、魚つき林造成で失われた森林を戻せば豊かな漁獲は維持されるということらしい。
- 12) 2007年4月30日神奈川大学における北海道研究会での眞旗一氏の報告による。
- 13) 北海道庁林務課。三浦氏資料による。
- 14) 魚つき保安林の減少は、魚付の効果の評価ではなく保安林の構成として主目的が水産関係や土砂流出防備とのかねあいの相対的な減少がある。統計表では、兼重で主目的が魚つき保安林でないためにカウントされていないと、面積の実態はわからない。

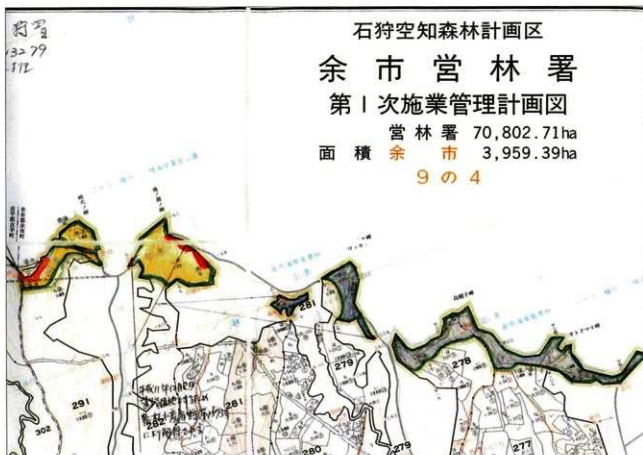


図1 余市町の魚つき林 明治30年編入

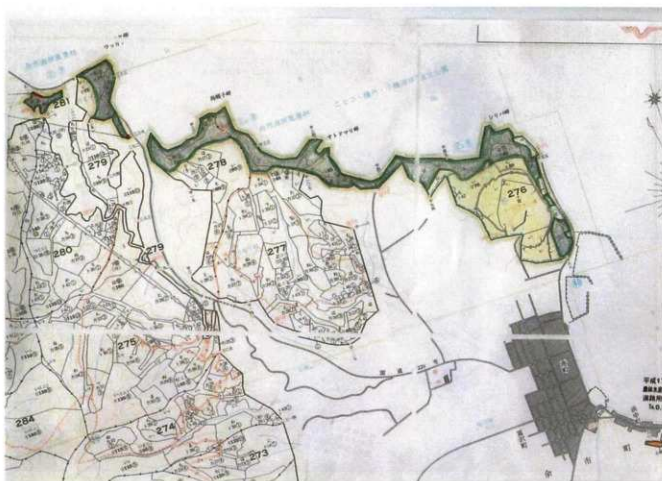


図2 余市町の魚つき林



図4 『旧藩時代の漁業制度調査』所載 和歌山藩魚附山古園



図5 明治41年「森林と漁業との関係調査事項」に基づき調査した担当営林区員の報告に付された図面
「望来官林図」北海道立文書館所蔵 A7-3/9



図6 1911年農商務省水産局編『森林ト漁業トノ関係調査』の典拠にあたる。

「或ル古老漁業家ノ説ニ曰ク甲ノ漁業家ハ魚附林ノ必要ヲ唱」「乙ノ漁業家ハ甲ニ反シ漁業ハ森林ノ荒蕪ニハ毫モ影響セサルモノナリト」 北海道立文書館所蔵 A7-3/9

アイヌによる身欠練製造用サキリの製作について

—余市場所の例から—

田 島 佳 也

横浜市神奈川区六角橋3-27-1 (神奈川大学経済学部)

はじめに

幕末から昭和初期まで、道南の西海岸は鯨漁業の陸盛地であった。と同時に、その鯨漁業の展開に伴って、身欠練や練ノ粕の生産も飛躍的に増え、それは昭和初期まで活況を呈した。この間、この西海岸地域では、鯨漁の陸盛に伴ってノ粕生産に伴う燃料薪や身欠練の加工・梱包などに使う多くの材木が伐り出された。

また、道南や北東北などから鯨漁業経営者に雇用される多くの出稼ぎ漁民らの流入と定住が進み、これら鯨漁者の生活と生産に伴う森林資源の利用も加速化した。すなわち、鯨漁業に伴う漁具・加工具やその加工燃料材に止まらず、漁民連の家屋や家庭用燃料の薪炭材を含む生活資材が多く伐採された。だが、これまでの報告書や研究では、この状況に危機する指摘はあっても、あまり関心を払われることは少なかったといつてよい。しかも、これまで北海道では自然の豊かさの前に、長く森林資源の保全の考えが明確な形で芽生えず、それが魚付林や海岸林、河畔林の伐採にまで及ぶ過度の伐採を黙認することに至らしたことも明らかになった。

鯨漁経営者にとっても、昭和初期の鯨漁の豊漁による加工用薪炭材不足と遠隔地からのその購入による経費の増大や練の不漁に直面し、魚付林を含めた山林の伐採による弊害などによって、はじめてこの重大さが自覚されたのである。

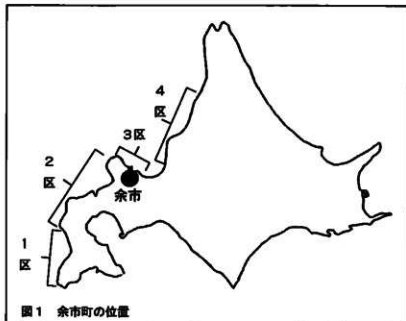
とはいえ、海岸部の森林伐採による鯨漁の不漁を危惧するものの、断続的な鯨群来による一時的補給によってそのことは忘却され、その対策に向けた前向きな取組みも一部の人びとによって主張され、警鐘をならされてきたものの、一般的な

心と呼ぶこともなく、内陸部の広大な、かつ前人未踏の豊富な森林資源に幻惑されてか、北海道の開発と「開拓」の名のもとに森林伐採とそれに伴う耕地化、住居地化が歓迎され、多くの森林資源が失われてきた歴史をもつ。しかも、その実態把握さえも等閑視されてきた嫌いがある。当然、木々が実際にどの地域でどの程度伐採されてきたのかの記録も、したがって研究も乏しいのが現状である。当然、その対策の実態さえ不明である。こうした状況を踏まえると、人びとの生業や生活に伴う森林資源の伐採・利用の実態をいま、少しでも明らかにしておくことは意味のないことではないであろう。

本小稿ではそのささやかな一試みとして、幕末～明治初期の忍路・余市両場所を対象に、身欠練の生産加工に不可欠な細粒たるサキリ(早切)の伐採・使用に注目してみた。

I 鯨漁業生産の概要

近世後期の余市場所の鯨漁については、以前に概観し、報告したことがある。「近世後期鯨漁獲集荷



過程」¹⁾と「場所請負制後期のアイヌの漁業とその特質」²⁾である。この研究成果を踏まえて、ここではまず、鯨漁業生産の特徴を必要の限りにおいて概観しておきたい。

余市は、小樽寄りの隣場所の忍路とともに、北海道の西海岸、石狩湾の内奥に近いところにある古くからの鯨場である(図1)。積丹半島の右付け根の隣場所には古平がある。積丹から小樽にかけて海岸線は68154間、すなわち約122.7kmあり、そのうち余市の海岸線は4里18町である。明治になると、西海岸は渡島の白神岬から北見の余谷岬に至る沿海160余里を4区に分けられたが、余市はそのうちの3区にある。神威岬から小樽の釧田に至る沿岸30里のなかの神威岬寄りにあり、積丹から石狩、厚田までの通称、中場所といわれる沿岸に存在する余市場所は「全道無比の鯨漁場」ともいわれてきた。その中場所のなかでは、明治26年の鯨収獲高が26047石と一番多い³⁾。

この余市は余市川に沿って湾内奥地へ向けて平地が開けている。だが、明治以前にあつては一面、森林地帯であり、明治初期でも山確、富沢(ヌツチ沢)、濱中以外は藪原であつたといわれる。昭和初期になつても、田畑耕地は少なく、余市も北海道の他の市町村と同様に、幕末からはじまった和人の入植と開拓によって町域が拡大した。昭和3年には町域が997方里、耕地も町域の半分28550反を占めるまでに開墾された。山林も住民による伐採が進み、年々減少傾向にあつたものの、それでも西部の山地から茂入岬にかけて町全体の3割、約1万4000反余を占めていた。主要な樹木は針葉樹の蝦松、蝦真松、姫小路、榎(オンコ)、潤葉樹の厚朴(ホウノキ)、菩提樹、黄蘗(キハダ)、榎(イタヤ)、榿、檜、樺(やちだも)、赤楊、胡桃、樺、刺楸、栓などである。これらを材料に、昭和初期には下駄や薪、早切、炭釜の坑道木、足場用の丸太などに利用されていた。これら林産物の総額は、昭和初期には13000円を超えていたといわれる⁴⁾。

そうした特徴をもつ余市であつたが、森林資源を使って多くの鯨粕生産が幕末から昭和初期にかけて行なわれていた。鯨は3月25日頃から高島、小樽、忍路と続いて余市に群来し、5月末日には鯨漁の終期を迎えたが、この約2ヶ月間が漁期であつた。漁民達はこの鯨漁で年間の生計費を稼いだのである。天保年間の西蝦夷地の鯨産出高は約10.7万石であ

り、安政元年の箱館奉行の調査では12万余石、嘉永元年(1848)から5ヶ年間で西蝦夷地歌集場所～厚田場所までの12場所鯨平均年出石高は12万2457石5斗9升(場所相場100石、金300両積で、価額は36万7372両余)であつた。これは1場所平均でみると、1万205石余となる。当時の余市場所はその平均をやや上回る約1万5689石余であつた。鯨網も、明治26年の全道鯨網数のうち連網が4270統、差網が25万6939放あり、そのうち余市や忍路、小樽を含む後志地方には連網1708統、差網104546放と突出して多くあつた。⁵⁾有数な鯨場のなかには余市場所も含まれていたが、それでも忍路・高島場所には及ばなかつた。

鯨は春2月～3月の曇天日に、岩礁沿岸の波打ち際の藻に産卵するために3回、群来て来る(走り鯨、中鯨、春土用後の後鯨)が、この余市場所に限らず、漁獲鯨は冷凍設備の無い当時、一般的に生魚で販売されることは漁場近辺以外、ほとんどなかつた。鯨の身体部位、すなわち鯨鮠、二ツ割鯨、白子、鯨鱈(数の子)、笹目も粕にされ、副産物の「メヽカ」「ボタ」なども肥料とされた。ほかに塩漬や糟漬、丸干などがあつたが、それらはすべて自家用であり、鯨油は粗製、かつ低価格のまま移出された。鯨製品の中では、風乾された身欠鯨や鯨が重要な食料品であつた。実際、明治28年(1893)の北海道鯨製品別の移出高を第1表で確かめてみると、圧倒的に鯨肥が多く、それは鯨総製品高76万6576石中66万3080石で、全体の87%を占める。食料品はわずか12%にすぎない。その食料品の中でも身欠鯨は9%、6万7778石であり、残りは鯨である。しかし、代価はほかの鯨製品の中でも割合値が張つたとみえて、全鯨製品465万4486円の内の11%、51万552円に達する。工業用鯨油はわずかに1%程度であり、臭気の問題もあつたのか、あまり需用が無かつたようである。ここからも身欠鯨は鯨製品中、鯨粕に次ぐ重要な製品であつたことがわかる。

II 身欠鯨の出荷

鯨製品の中では身欠鯨が最も重要な食料品であつた。とくに、西海岸の身欠鯨は特産といわれ、松前から小樽までの間はその名産地であつた。増毛以北でも鯨は獲れるが、その魚身に油分が少なく、身欠製造に適さない鯨もあつたからである。身欠鯨の製造が最も盛んなのは檜山と爾志の二郡と寿都、岩

内、余市、高島、小樽の諸郡である。この地域は大網である達網の発達・採用が道南に次いで早く進み、ア粕の製造も盛んであった。身欠鯨の製造はおもに差網の発達によるが、その品質の最上なのは小樽産と高島産であった。鯨鱈は身欠鯨製造の副産物であり、鯨鱈の品質では江差産が優等であった⁹⁾。

その身欠鯨の明治 20 年代の直移出高を第 2 表によって確認すると、年代によって移出高のばらつきが目立つものの、明治 22 年には 6 万 3667 石で代価は約 46 万円、同 23 年に 12 万 758 石で 106 万円余、同 24 年には 11 万 7404 石で 95 万円余、同 26 年には 12 万 5437 石で 103 万円余と、浮沈があるものの、時代を経るに随って微増していることがわかる。本州での需用も微増していたと推測して間違いないであろう。ただ、微増しているこの身欠鯨のなかには、魚体の大きさの上から小型化したものが多かったようである。というのも、明治 10 年代から鯨漁業の盛大さに目をつけた新規参入者が多くなり、しかも網目を小さくした差網を新調して参入する者が増え、それがために未成育な鯨の濫獲に拍車をかけることになったからである。それはまた、身欠製造において勢い身欠鯨の結束数を増やして対応する者の増加をもたらしたのである⁷⁾。

余市場所でも、こうした身欠鯨の需要を受けて同様なような結束内容数の増加による身欠の生産増加があったと推測されるが、同じ時期の記録を見出しえない。幕末の状況は多少知りうるので、当時の出荷状況はどうであったのか、を次に検討してみたい。

早い記録としては、文政 4 年 (1821) の出荷先不明の身欠鯨 1000 本が余市場所から出荷されている (「文政五年二月 ヨイチ御場所引渡一件 支配人勘五郎」⁸⁾)。この事例では身欠鯨の集荷・出荷先とも詳細は不明であるが、この年は林家が前年に前請負人の近江商人・藤野喜兵衛に替わって場所請負経営を始めた 2 年目に当たる。19 世紀半ばには番屋 8 軒、板蔵諸小屋 34 軒、漁船 28 艘、漁夫 49 人、ほかにアイヌ漁夫などを使って鯨や鮭、昆布、鮑、海鼠などの漁業経営を行い、かつ余市場所前海で「釣物、鰯、鮭、鮪并海鼠、鮑之類」を、余市川では網 9 統で秋味魚 (鮭) を獲るまでになっていた。

その請負人林家による身欠鯨の出荷数と積出船を知ることができるのはわずかに文政 11 年 (1828) 以降から天保 9 年 (1838) までである。しかも、この身欠鯨数には出稼ぎ・定住の漁民たちによる製造身

欠鯨数のうちの二八役取集分 (請負人取分の 20% 分) が含まれているかどうかは不明である。運上家では 5 月に、請負人墾下の番人や便役などが漁場を廻って出稼ぎ漁民らの「納屋改め」をし、二八役を取収するのでおそらく含まれていると考えるのが妥当と思われるが、区別された記載がないので、現段階ではこの身欠数を林家直営の製造身欠鯨と看做しておきたい。因みに、安政から元治元年 (1864) にかけての余市場所での鯨漁獲量は 1~2 万石といわれ、そのうちの 7 割が二八取漁民の漁獲分、すなわち追鯨漁民の漁獲によるものであったといわれる⁹⁾。

ところで、場所の産物の出荷に関しては、藩規によって松前と箱館の二澳の間置が請負人の保証人となり、間置の断宿機能によって場所産物の集荷と移出の仲介と運配を行っていた。当時、余市場所の断宿は松前城下町間置の塩越屋・工藤忠兵衛と大津屋・田中武左衛門であった¹⁰⁾。しかし、身欠鯨の移出に関係して、この二断宿の関与を示す記録がみられない。軽々に結論づけられないが、身欠鯨の移出に関しては断宿の関与があったのか、なかったのか、なかったのかも知れないのである。もし、そうであるとしたら、その理由はどこにあったのか、それは今後の課題である。

さて、第 3 表で身欠鯨出荷の特徴をみておきたい。これとみると、文政 11 年 (1828) から天保 3 年 (1832) まで固定した取引は窺えない。天保 5 年以降になると、取引相手が固定してきつ々あったようである。松前枝ヶ崎町の三郎兵衛船と嘉吉船、若狭の木綿屋源兵衛所有の藤藤船、敦賀の丸屋半助所有の五兵衛船、大坂の帯屋喜兵衛所有の喜助船などはほぼ連年で取引している。木綿屋、丸屋、帯屋とは鯨絞粕の取引も行っており、その取引内容は余市の鯨製品全般にわたっていたようである (前掲拙稿「近世後期漁獲鯨の集荷過程」)。なかでも若狭の木綿屋所有の藤藤船は身欠鯨の買取りも多く、林家は約 5202 貫を出荷している。大坂の帯屋喜兵衛所有の清助船と喜助船は天保 5 年からほぼ隔年ごとに交替で身欠鯨を買い、積出している。取引先という点から考えれば、大坂の帯屋は天保 5 年 (1834) から同 9 年まで毎年身欠鯨を買取っていることになる。これは若狭の木綿屋と同様の傾向である。

とはいえ、そのなかでも取引高も多く、注目されるのは松前枝ヶ崎町の三郎兵衛船と嘉吉船である。三郎船は年平均 6046 貫余、嘉吉船も天保 6 年から年

平均 1028 貫を積出している。天保 9 年以降の動向は知りえないが、三郎船、嘉吉船が若狭の木綿屋や敦賀の丸屋が所有する廻船のように、松前城下商人の所有船である可能性は大きい。そうであれば、余市場所の身欠鯨の買取りは鯨船など異なっており、松前城下町商人が權益を強く握り、その売捌きも松前城下商人が独自の販売ルートを確認していた可能性が大きい。余市場所の場合は松前城下町商人との関係が強かったかに思われるが、蝦夷地のほかの場所では蝦夷地近場所での權益を握っていた江差商人の関与が強かったといわれる。このことから、身欠鯨に対しても松前や江差の商人が独自の販売ルートを持ち、その売捌きにあっても差配する権利を強くもっていた可能性がある。その仕組みと実態把握は今後の検討課題であろうが、松前城下町からの廻船が余市場所から身欠を廻漕しているのは純粋に商売上からか、あるいは請負人林家に仕込みをした松前城下町商人の要請を受けて取引の廻船人が別に積取船を派遣したことによるのか、名目はどうあて廻船商人が自ら買付けに当たったものであろうと推測される。鯨漁業が「金高の多」い漁業であり、松前地でも「春は鯨、秋は鮭、此二品色々に製し貯て、年中家内の菜の物とし、かつ「鯨鮓は片身をおし割餅、鯨漬、塩漬又大根などに漬交えたる品々」があり、「専ら鯨、鮭をとりかへ引かへて菜のもの」¹¹⁾とする習慣があったから、鯨製品の中ではとりわけ身欠鯨の需要は高かったに違いない。

では、松前地以外では身欠鯨の主な移出先はどこであったのだろうか、それをみておこう。第 3 表に掲げられた船籍が林家扱いの身欠鯨移出先を必ずしも表現するものではないことはいうまでもないが、一定の傾向は読み取ることができるのではないかと、思われる。第 3 表の船籍が身欠鯨の積出先を暗示していると考えれば、船籍からみて多くの身欠鯨が庄内加茂、越前敦賀・若狭、越後新潟、大坂に移出されたと考えられよう。おそらく、それほど間違いではないと思われるが、記録がなく、詳細は不明である。ただ、明治中後期の函館支庁からの移出先に、「陸羽・加賀・越前二輪送、山国賤民ノ食料トス、東京・横浜・大坂八十ノ三ニ過ス」¹²⁾とあり、第 3 表とほぼ同様の傾向が述べられている。明治中後期には東京と横浜の大都市が加わっているだけである。考えられることは、膨れ上がった東京と横浜の都市人口の、しかも人口構成者の大部分を

占める労働者たちの重要な蛋白質源として身欠鯨が食されるようになりつつあるという事実である。大正・昭和初期にかけては、農山村の人々の食料としてだけでなく、確実に都市労働者たちの重要な食料になっていったことは間違いなからう。

Ⅲ 身欠鯨の製造と早切

これまで身欠鯨の販売先をみてきたが、翻って身欠鯨はどのように製造されていたのだろうか。漁獲し網から外されたばかりの鯨は新鮮ではあるが、魚体は硬く、取り扱うのは不便であったという。それでしばらく前浜に作られた廊下（収蔵庫）に 4、5 日運び込んで貯蔵して置いた。それはこの間に鯨（敷の子）が固くなり、魚体が軟化し、腹が柔らかくなって鯨漬しがしやすくなるからである。鯨漬しとは魚坪と呼ばれる小屋の中で女性達が膝を折って、ムマ（腰掛、腰当とも）に腰をかけ、凧のような席に膝まで入れ、手首（指袋）を使って漁獲鯨の一匹一匹から鰓（笹目）や白子、鯨を選り分けて行く作業である。江差では前年の 10 月からの冬巻りの季節に、この作業に使う縄や菅、裂き木綿で作った手首の製造などがなされた¹³⁾。

鯨漬しの終了した鯨は鰓から口へ菅縄緒で貫き通して連結し、それを干場（木の魚架）に渡された木棹（早切、サキリ）に吊るして干す。これが身欠鯨である。寛政 4 年（1792）の申原正峯「夷言俗話」にも、身欠鯨とは人の背丈ほどの長さ凡そ 30 間ほどの納屋上に、頭際から尾の際まで左右とも切り下げた鯨を一日ほど風に吹かせて干したものとある¹⁴⁾。また、平秩東作の「東遊記」やその「附録」には「松前蝦夷地産物いたり多しといへども、就中多きものは鮭を第一とす。（略）又金高の多きは鯨漁にしく事なし。此二つの漁にて此地の人飲食衣服にあまりありといふ。是によりて其外の利益はおこりがたし」といい、「1 疋の魚を背より立はなして、背の方を身欠きと唱へて下賤のもの食物となる。上方の煮売店専ら是を用ゆ。腹の方は首尾へかけほしあげ、田地のこやしとす。」¹⁵⁾とある。松前では 18、19 世紀鮭と鯨で人びとは衣食を整えていたといっても過言ではない。身欠鯨は上方では煮売り店の食材、すなわち庶民の食べ物として定着していたのである。干した腹の臓物などは田地の肥料にされた。

江差ではその身欠鯨を干す場合、菅縄緒で貫き、

連結して干した。身欠鯨は22匹を連結したものを1連といったが、この塊をさらに連結して51連にしたものが1束、あるいは1本(鯨1122匹)と呼んだ¹⁰⁾。地域によっては1連が21匹の場合もあったが、余市では1連が21匹、50連で1本であった¹¹⁾。

早切に掛けられた鯨は2日程乾燥され、その干鯨を小刀で尾の端から斜めに背部を裂き、両側とも離さないで少し端を残したままで置く。身欠鯨には鯨1尾から1本の身欠鯨を採る1本採り身欠と、2本の身欠鯨を採る2本採り身欠があるが、肉片は三枚とも尾部に繋がれ、20~30日間風雨にさらされて乾燥された。もちろん、この間にはサキリから地面に落下する身欠鯨もあり、連結を51連などと多くしているのはその欠損分を考慮に入れたの対策であった。乾燥した身欠は早切から卸され、質上に積み重ねて1週間程で覆い置き、そのなかから肉の厚い、骨の少ない背部のみを選んで製品化したのである¹⁰⁾。

ところで、身欠鯨は鯨漁業の生産上、重要な製品であり、早切もまたその製造上、欠くことのできない木柱である。早切という名称の由来は松松、蝦夷松などを若木のうちに伐採して使うことから名付けられたという¹⁰⁾が、これまでほとんど注目されてこなかったといえる。早切は余市場所ではどのようにして調達されたのであろうか。つぎに、それについて俯瞰してみたい。

余市場所では場所の詰合役人に対して、余市場所請負人林家の支配人から鯨漁業の操業準備に当って、少なくとも文政期(1818~1829)には毎年、次のような内容の木材伐出しのための願書が差し出されている。

乍恐以書附奉願上候²⁰⁾

一、三半船皆具 二艘分

一、磯船 同 同

一、早切 八百本

一、桁 百本

一、杭 百本

一、級角 二十挺

一、薪木 百餘

ノ

右者丑春船場入用ニ付、当所山より伐出し申度奉存候間、此段以御辨被仰付候様奉願上候、以上

ヨイチ御場所 支配人 長三郎

御詰合様

この願書でみると、鯨漁業に必要な漁船の装備品や鯨ノ粕製造と暖房・調理用薪木、身欠鯨製造用早切が余市場所内の山から伐り出されていることがわかる。当時は、西部の山地から茂入岬にかけての地域や天狗岳の裾野には森林が鬱蒼としていたと思われるが、そうした所から毎年毎年、伐採されていたという。それにしてもかなりの量である。鯨漁業は思いのほか、多くの木製品を消費する漁業であったことを再認識させられるが、ここでは桁や杭もさることながら、早切に注目してみたい。

文政11年(1828)には早切を800本も伐採していたことを知る。差網漁家1戸では通常、1名の漁夫が10枚の差網を操作したといわれるが²¹⁾、800本の早切を使うには単純に計算して差網を何枚経営していたことになるのだろうか。昭和初期の増毛鯨場の記録であるが、差網漁家1戸当たりの漁具は、材料が蝦松(桂の場合もある)の川崎舟2艘、帆柱2本、浮標100個、歩み板2枚、早切200本、桁20本、流し台2個、粕置台100枚、廊下1棟(3間に6間、建坪18坪)、雑蔵1棟(3間に4間、建坪3坪)、キハダや櫓、ヤチダモ、ホホなどの材料の杭が60本、白子台が30本、櫓やホホ、ヤチダモ、シウリの櫓が2本、蝦松や唐松の川崎船が2艘、櫓、ホホ、ヤチダモ、シウリが材料の櫓2本など、多くの種類の材木が必要であった。しかも、1ヶ統の差網経営にいたっては所要材木が522.9石必要で、そのうち早切は400本も準備しなければならなかったという。また、その早切は蝦松を長さ20尺以上で径元口径0.3尺の大きさに加工して用意したが、その早切の耐用年数はわずかに1年であったという(なお、昭和7年頃、増毛・留萌・小平葦2町1ヶ村内の差網戸数は880戸とある)²²⁾。

しかも、材木は真っ直ぐな木ばかりではない。曲がりくねっている木もある。それを細い口径にするにはどうしたのだろうか。少なくとも、細枝を利用する場合はそのまま放置・乾燥させれば、容易に木の皮は剥ぐことが簡単であったと思われるが、早切の耐用年数が1年とは短い気もする。豊富にある森林資源から使い捨てにされたか、薪材に転用されたか、あるいは早切が折れることもあることから来る身欠鯨の落下と商品価値の棄損を防止するためにも、できるだけ古い早切の使用を避けるためであったからであろうか、あるいは両方であろう。

いずれにしても、身欠鯨の製造量が増えれば当然、

早切の本数も増えることになるが、この伐採は毎年行われた。しかも、1本の早切に掛けられる鯨は何百尾と決められており、早切数の調査で鯨の漁獲高が算出でき、またこれをもとに身欠鯨や加工後に残る胴鯨、内臓を仕分けた鱈、白子、笹目の数量も知れたという。さらにこれが出稼ぎ漁民の二八税徴収基準にもなったといわれる²³⁾。では、実際に1本の早切に大体、何本の身欠鯨が干されたのか。残念ながら、その記録を今のところ見出せない。

それはさておき、余市場所ではその早切伐採は主に請負人林家直営漁のもとでも行われ、漁に従事させられたアイヌの人びとが担っていた。また、そのアイヌの人びと(152人)も明治2年には8ヵ所の番屋前浜で、番人や稼人など総勢254人の雇人と一緒に12ヵ統の建網操業をし、その一方で請負人林家から借網をし、鯨や鱈・鮭・海鼠・鮎・秋味鮭の各種漁業を林家配下の番人の監視下で「自分商売」漁業(自営)として行っていた。さらに、幕末には古宇や石狩、増毛、余市役所管轄下の忍路など近くの各場所で出稼ぎ漁(追い漁業)を営んでいた²⁴⁾。当然、これら漁業に従事する傍ら、それらの漁業に必要な早切など木材伐採にも携わった。

(前略)

一雇中の内、鱈等喰ひ不申候間、介抱三度共ニ不残米計り願申口

一勘定延日故ニ引払申口

一早切薪木不足ニ伐出し願申口

薪木三揃 早切三拾本

ヤツカイ

(後略)

これは「イキシユ夷人日記留書」²⁵⁾の一部である。この留書が掲載されている『資料と研究1』の解説によると、イキシユとは引払いの意味であるが、自ら怒って席を立ったり、去ったりすることで、「怒りを発し、積極的にその場を去っていくという意味」、すなわち「逃散」の意味であったという。²⁶⁾ 怒って逃散したアイヌのことを記したこの留書には早切、薪の伐採に関わる事柄が多い。

(前略)

一早切薪木申付の通伐出し

右代料無預勘定可致定

寅秋 老人ニ付撥早切四拾本

■ 薪木六揃宛々

尤薪木 タモキ イタヤ ナラノキ

老備二付 モロミ小樽老ツ定

又は 煙草三把定

■ 米六升定

右代ニ買入

一ハンノキ ヤナキ

此薪木 米三升定

こし酒小樽老ツ定

煙草老把半

右の通備定いたし候 伐出しの上は番人立会ニテ請取之定

(以下、略)

この留書は内容から看取できるように、逃散したアイヌたちが請負人に経済的要求を突きつけて闘い、要求を勝ち取り、実現した記録である。ここで注目したいのは、アイヌたちが早切や薪木の伐採を酒や煙草、米などの支払いを代償に行っていたという事実である。ということは、身欠鯨の製造に欠かせない早切、杓製造船や暖房用の薪などの木材伐採を余市ではアイヌたちが担っていたということである。

アイヌたちはどんな道具を使って早切を伐採していたのか。その記録は無い。和人のようにマスカリや鋸をアイヌは当時、所持してはいなかった。請負人が貸したという記録もみられない。請負人から貸すことは無かったに違いない。一端紛争が生じれば、マスカリや鋸は請負人に反抗する武器になってしまうからである。とすると、道具はアイヌが所持するタシロ(山刀)であったか。実態は不明であるが、では林家は何故、アイヌたちの要求を呑んでも対処しなければならなかったのか。それは当時まだ、和人漁民の出漁や場所への定住者も少なく、和人労働力の確保も困難であったことにもよろう。林家の場所経営がそうした状況下のなかであったことが、かかる対応に結果したに違いないであろう。また、早切や薪の伐採にタシロを使ったと考えれば、その摩滅代や修理代、新規製作・購入代の経済的要求がアイヌたちから求められるのは当然であり、イキシユにはその要求も内包されていたと考えるのが自然である。間違った要求ではなく、アイヌ達の当然の権利であった。

しかし、それ以上に重視したいのは如上の経済的要因のみだけではなく、余市アイヌたちは先に見た各種漁業の権利とともに、その漁業に必要な資材や

生活上の薪木など材木伐採と利用の慣習的「権利」を未だ近世から明治初期まで伝統的にもっていたのではないか、と思わざるをえないことである。「イキシユ夷人日記留書」はそれを限りなく予感させる記録である。

おわりに

これまで余市場所を事例に、身欠鯨の製造とその移出、さらにその生産に不可欠な用具、早切について、極めて断片的な史料から考察してきた。

その結果、まず、身欠鯨の余市場所からの移出に関しては斯宿機能を有する余市場所差配権をもつ松前商人の関与が及ばなかった可能性を知りえた。また、その身欠鯨の生産に不可欠な木材、早切が毎年西部の山地から茂入岬にかけての地域や天狗岳の裾野からの伐採によって供給されたが、それは年間 800 本にも達した。桁、杭、薪などを含めると、山々が年々禿山になっていくことを危惧させる伐採高である。差網漁家 1 戸当たりの使用早切は年間 200 本、建網 1 カ統経営では雇い漁夫が 15~20 人で、早切も年間 400 本必要といわれる²⁷⁾。単純にみて、差網経営の 2 倍である。林家は明治 3 年には鯨建網を 12

カ統操業していたが、それには早切が 4800 本も必要だったことになる。

こうした事実、鯨ノ粕生産のための薪伐採を考慮すると、余市場所の山の森林資源は人間の飽くなき利益追求によって悲鳴にも似た状況を呈して行ったことは間違いない。しかも、安政期になっても、その早切の伐採は多くをアイヌ労働に負っていたといえよう。勿論、追い鯨漁民の流入と定着によって、早切伐採が相対的に和入漁民の手に移行していった状況が現実味を持って想定されるが、今までの木材や早切の伐採状況や、余市アイヌの漁業への関わり方から推測して、山からの木材や薪の伐採は余市アイヌが「慣習的に」長く関与してきたことを類推させる。限定的にしろ、森林伐採権が近世期、余市アイヌの権利として存在しかどうかは現在段階では確定しえないが、後期になるほど和入漁民たちの関与と開拓使、北海道庁などの行政側の施策によって、余市アイヌの関与は失われていったことは間違いないであろう。それは同時に、余市アイヌの森林資源への関与を遮断・排除するものへ繋がっていったのではなかったかと考えられる。



写真1 サキリ（身欠鯨製造の様子、写真上部がサキリ）

第1表 明治28年北海道の鯨製品移出高

	品目	産出高(石)	%	代価(円)	%
肥料	縮粕	604134	79	3736071	80
	鯨鯨粕	7822	1	37199	1
	白子	17790	2	122747	3
	笹目	21454	3	122674	3
	その他	11880	2	61656	1
食料	身欠鯨	67778	9	510552	11
	鯨鯨	25204	3	18176	0
工業用	鯨油	10514	1	45411	1
	合計	766576	100	4654486	100

村尾元長編述『北海道漁業志要』(明治前期)

産業発達史資料別冊(45)Ⅱ 明治文献資料刊行会

昭和44年6月刊 p.287~288

第2表 直移出先別身欠鯨高

	明治22年	明治23年	明治24年	明治25年	明治26年	年平均
数量(石)	63667	120758	117404	98632	125437	105180
	54	97	100	84	107	90
代価(円)	457191	1063137	951739	774144	1032655	855773
	59	137	123	100	134	111

村尾元長編述『北海道漁業志要』(明治前期産業発達史資料別冊(45)Ⅱ) 明治

文献資料刊行会 昭和44年6月刊 p.311

第3表 文政11年(1828)～天保9年(1838)年までの余市場所における身欠輸出産高(両)

地蔵	船主	文政11年	文政12年	天保元年	天保3年	天保5年	天保6年	天保7年	天保8年	天保9年
松	唐津内町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	技が崎町	32627680	—	—	—	—	—	—	—	—
前	三郎兵衛	—	—	—	—	3597900	3045200	12496400	4830500	—
	嘉兵衛	—	—	—	—	—	8454200	9608700	10494300	12564800
庄	万之助	5904800	—	—	—	—	—	—	—	—
	仁右衛門	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内	徳作	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	弥三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
天川	弥三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	藤十郎	—	—	—	—	—	—	7812380	—	—
越	藤十郎	—	—	—	—	—	—	—	3810000	—
	佐兵衛	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早川	治右衛門	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	六右衛門	—	—	—	—	—	—	—	—	—
越	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
後	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐渡	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿島	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
州	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教賀	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
若狭	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三国	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大坂	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵庫	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幸三郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		41896580	16706600	16447840	19367660	27710380	22888110	42742320	22329900	43086590

余市場文書〔文政九年ヨリ文政十三年マデ履書上〕中の「船場所出産物書上」、〔文政十三年及し改ヨイテ船場所出産物 書上〕
 『余市場史』第1巻(後編) 余市場 1985年 132～139、150頁。船主名は船橋「近世後期船橋の東洋通商」の船主参照『歴史と民俗』1 平凡社 1986年 175頁
 『文政九年ヨリ文政十三年マデ履書上』中「船場所出産物書上」〔文政十三年及し改ヨイテ船場所出産物 書上〕
 身欠欄は中・後身欠などの取立時期や取立の良否などによって本あたりの目的が異なるので、史料記載の目的の頁別に集めた。なお、毎年平均身欠取立額は2813貫175匁222。
 北海道水産試験場編『北海道のニシンについて』昭和5年 22頁によれば、身欠は日本15貫匁とある。漁野村編『川内家文書に見る大正期の漁業労働について』〔余市水産博物館研究報告〕第1号 1989年 60頁

<脚注>

- 1) 「近世後期漁獲量の集荷過程」(1) (神奈川大学日本常民文化研究所論叢1『歴史と民俗』1 平凡社 1986年
- 2) 「場所踏負前後期のアイスの漁業とその特質」田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館 1996年。なお、断りの無い限り、多くは1) 2) の拙著に拠った
- 3) 村尾元長編述『北海道漁業志要』明治前期産業発達史資料別冊(45)Ⅱ 明治文獻資料刊行会 昭和44年6月刊 264—275頁
- 4) 余市町教育委員会『余市町郷土誌』1933年 64—65、135頁
- 5) 前掲村尾元長編述『北海道漁業志要』287、272、669頁
- 6) 前掲村尾元長編述『北海道漁業志要』289—290頁
- 7) 明治17年9月『水産談話会記事』函館県館業録 32頁
- 8) 「文政五年二月 ヨイチ御場所引継一件 支配人藤五郎、余市町史編纂室『余市町史』第1巻史料編 1985年 113頁
- 9) 浅野敏昭『川内家漁業資本の推移について』『余市水産博物館研究報告』第3号 2000年 33頁
- 10) 拙稿「産物会所の実態と特質」神奈川大学大学院経済学研究科『研究論集』第3号 1979年
- 11) 平秩東作『東遊記』『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 421頁
- 12) 北海道水産部漁業調査課『北海道漁業史』1955年 496頁
- 13) 平秩東作『東遊記』『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 421頁
- 14) 串原正泰『実言俗話』『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 497頁
- 15) 前掲『東遊記』『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 427—428頁
- 16) 拙稿「鯨漁をめぐる江差浜漁民と問屋(商人)」『日本近世生活索引北海道編』神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議 2007年 94—97頁
- 17) 浅野敏昭『川内家文書に見る大正期の漁場労働について』『余市水産博物館研究報告』第1号 1998年 52頁
- 18) 「松前産物大撰録』『日本農書全集 68 漁業1』農山漁村文化協会 1995年 33—37頁。前掲『北海道漁業志要』291頁
- 19) 須藤正敏『ラシヨロ場所をめぐる人々』静山社 1989年 92頁
- 20) 文政11年「材木伐出し書上」前掲余市町史編纂室『余市町史』第1巻史料編 1985年 137頁
- 21) 山田建「明治初期高島郡祝津村における鯨漁業構造の一考察」『北海道開拓記念館研究年報』第5号
- 22) 大野正五郎「増毛及び留萌地方に於ける鯨漁業の林産物消費状況調査」『北海道山林会報』第30巻8月号 昭和7年 42—43頁
- 23) 前掲『ラシヨロ場所をめぐる人々』92頁
- 24) 前掲1) 2) の拙稿
- 25) 余市町史『資料と研究1』2006年3月 余市町史編さん室、2、16頁
- 26) 小林真人『余市アイスのイケケユイ』『北の青嵐』第39号 1996月 1頁
- 27) 前掲「増毛及び留萌地方に於ける鯨漁業の林産物消費状況調査」『北海道山林会報』第30巻8月号 昭和7年 42—43頁

大川遺跡出土の泰和重寶

—大川遺跡における出土銭貨の分布状況の再検討—

小川 康 和

北海道余市郡余市町入舟町21（余市水産博物館）

1 はじめに

余市川河口右岸に位置する大川遺跡（図1）は、1984（昭和59）年着工の余市川改修事業に伴い、1989（平成元）年から1994（同6）年にかけて発掘調査が行われた。その後、また1998（同10）年からは同事業とともに大川橋周辺の道路拡幅や街路事業に伴い、同年より2001（同13）年、2003（同15）年、2005（同17）年と断続的に発掘調査が実施された。いずれも余市町教育委員会を主体とするものである。

これらの調査により200万点以上の膨大な数の遺物が出土した。その遺物全体に対する割合は僅かではあるが、まとまった数の中・近世の銭貨が出土している。特に1989～1994年度調査においては、唐の開元通寶（621年初鑄）をはじめとする渡来銭、江戸期に大量に鑄造された寛永通寶（1626年初鑄）をはじめとする和銭、合わせて567点を数える。¹⁾

本稿はこれまであまり論じられることの無かった、出土した銭貨のうち特に遺構外から出土した資料の分布状況を再検討するとともに、他の出土銭貨とは一線を画す様相の「泰和重寶」を紹介する。

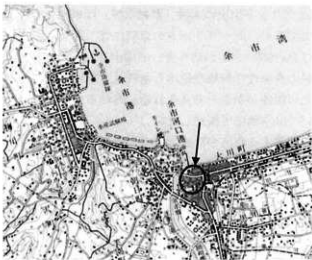


図1 大川遺跡の位置

2 対象資料

本稿において対象とする資料は、大川遺跡の1989～1994年度調査において、遺構に伴わず包含層出土のものとして取り上げられた銭貨のうち、大まかな出土位置（グリッド）と層位が明らかなものとする。表1に渡来銭、表2に和銭を示したが、表1の皇宋通寶5点のうち2点は出土グリッド不明のため対象外とし、対象とする渡来銭は計53点である。また、表2の寛永通寶346点のうち18点と天保通寶3点のうち1点は同様にグリッド不明のため対象から外し、対象とする和銭は計346点である。²⁾

対象とした17種の渡来銭のうち最も古いものは「開元通寶」（唐、621年初鑄）、最も新しいものは「常平通寶」（李朝、1679年初鑄）で、出土数が最多なのは「永樂通寶」（明、1408年初鑄）の8点である。表1の中で鑄着銭としたものは、4枚が錆びて密着しており、両端の2点は部分的に銭銘が読み取れ、渡来銭であるのは明らかであるが、挟まれた2点は銭銘も読めず渡来銭かは不明である。しかし、絹の状態が使われた状態が看取される唯一の資料ということもあり、便宜上渡来銭として扱った。また、5種確認された和銭のうち、出土数最多は寛永通寶で、全体の約95%を占める。

渡来銭・和銭ともに、出土層位はⅠ・Ⅱ層のみでⅠ層が大半を占める。なお大川遺跡の基本層序の概要は以下の通りである。

Ⅰ 表土層

住宅及び商店等の基礎や各種配管、道路基盤等による攪乱が著しく、それらの工事に伴うコンクリート塊や砂利、盛土が見られ、腐食土、粘土、褐色砂等が混在する。攪乱は部分的にⅣ層にまで至り、縄文時代晩期から近代に亘る各時期の遺物が見られる。

Ⅱ 黒色土層

厚さ10～20cm前後で断続的に見られるが、攪乱が及ぶ箇所が多い。縄文時代晩期～近世・近代の遺物

包含層である。

Ⅲ 暗褐色砂層

厚さ 20～100 cm 前後で砂の粒子は細かい。縄文時代晩期～統縄文時代の遺物包含層である。

Ⅳ 褐色砂層

厚さ 70 cm 以上を測り、砂の粒子は粗い。上部より縄文時代晩期の遺物が若干出土するが、下部は無遺物層で固くしまる。大川砂丘の基盤を成すものと思われる。

3 渡来銭の出土状況

図2に渡来銭の分布を示した。なお、図2～5については縦・横に記されたアルファベットと数字の交点によってグリッドのNoを表し、図5は大川遺跡本報告IV²⁾からの転載のため、やや体裁が異なるが、基本的には図2～4と共通である。

大川遺跡出土の銭貨はいわゆる「備蓄銭」や「埋納銭」と呼ばれる一括出土銭とは異なるもので、同一箇所集中して出土するケースはG P-600(開元通宝～宣徳通寶, 計45点, 下表参照)およびG P-

608(開元通宝～洪武通寶, 計27点, 後述)の両墓坑に伴出した以外には確認されていない。

図2を見るに出土総数が少ないものの、一つのグリッドに複数枚出土した箇所が見られる。H28グリッドの6点とQ49グリッドの7点が特に多く、他にもグリッド2～4点の出土が10箇所ある。全体として東側にやや偏りが見られるが、さほど規則性は見られずほぼ散在していると言える。

ところが、図2と図3とを照合すると、渡来銭の出土分布は中・近世の墓坑の分布状況と近似しており、複数枚出土したグリッドに墓坑の検出が4箇所見られる。

中でも最多の7点(開元通寶1点・紹聖元寶1点・洪武通寶1点・永樂通寶4点)が出土したQ49グリッドの南隅には、中世～近世初頭に属するG P-608が検出されている。銭貨7点の出土状況の記録が無く詳細な検証ができないため、確実とは言えないが、そもそも出土総数の少ない渡来銭が一グリッドに集中している点や本墓坑に伴出した銭種から見ても、Q49グリッド出土の渡来銭7点はG P-608に伴っていた可能性が高いと考えられる。

他に複数枚の出土と墓坑が重複するのは、P22グリッドの3点(天禧通寶・天聖元寶・熙寧元寶各1点)とG P-46, S24グリッドの2点(熙寧元寶・元豐通寶各1点)とG P-136, T24グリッドの2点(紹聖元寶・政和通寶各1点)とG P-45の3箇所である。いずれの墓坑も近世に属すると思われるが、プランが不明瞭あるいは失っており渡来銭の伴出は見られない等の点から、G P-608のケースほどは渡来銭と墓坑の関連性が強いとは言えない。

また、他の銭貨とは大きさ等が明らかに異なるM52グリッド出土の大銭「泰和重寶」は単独での出土であるが、同一グリッドの西隅には、近世に属するG P-850・851が切り合って検出されており、本資料の希少性や特殊な性格とも併せて墓坑に伴っていた可能性があると考えられる。泰和重寶の詳細については本稿にて後述したい。

関連する墓坑の概要は以下の通りである。

G P-608

Q48・49, R49グリッドに位置し、長軸1.80×短軸0.65m、深さ約15cmの隅丸長方形で頭位は南東である。頭部側ピット外に径12.5×11.5cm、深さ32cmの墓堀穴と思われる小ピットが検出された。遺体足部直上に漆棺が伏せられた状態で出土し、その

G P-600 出土渡来銭一覧表

銭名	初鋳年	王朝	点数
開元通寶	621	唐	1
淳化元寶	990	北宋	1
咸平元寶	998	北宋	3
祥符通寶	1009	北宋	1
天禧通寶	1017	北宋	2
天聖元寶	1023	北宋	3
皇宋通寶	1039	北宋	3
至和元寶	1054	北宋	3
嘉祐元寶	1056	北宋	1
治平元寶	1064	北宋	1
熙寧元寶	1068	北宋	4
元豐通寶	1078	北宋	4
元祐通寶	1086	北宋	6
紹聖元寶	1094	北宋	1
元符通寶	1098	北宋	1
聖宋元寶	1101	北宋	1
政和通寶	1111	北宋	2
洪武通寶	1368	明	2
永樂通寶	1408	明	4
宣徳通寶	1433	明	1

周辺にガラス玉 420 点、渡来銭 27 点(下表参照)、銅製紐金具 2 点、同刀装具 1 点、刀子 1 点、サメの歯 15 点等が出土した。

G P-608 出土渡来銭一覧表

銭 銘	初鋳年	王朝	点数
開元通寶	621	唐	1
至道元寶	995	北宋	1
咸平元寶	998	北宋	2
景德元寶	1004	北宋	1
祥符元寶	1008	北宋	3
祥符通寶	1009	北宋	3
天禧通寶	1017	北宋	2
皇宋通寶	1039	北宋	1
至和元寶	1054	北宋	2
嘉祐元寶	1056	北宋	1
熙寧元寶	1068	北宋	1
元豐通寶	1078	北宋	3
元祐通寶	1086	北宋	1
紹聖元寶	1094	北宋	1
政和通寶	1111	北宋	2
洪武通寶	1368	明	2

G P-46

P22 グリッドに位置する。ブランは不明瞭であるが、推定で長軸 1.65×短軸 0.65m 前後の東西に長い隅丸長方形を呈すると思われる。東側を後世の攪乱で切れ、頭蓋部を欠くが東頭位の伸展葬で、遺体はシラカバ等の樹皮で包まれていた可能性がある。左脇に太刀、右腕側に刀子、右脚部北側に漆碗・ガラス玉 2 点、太刀の南東側約 10 cm を隔てて鐙が出土した。

G P-136

S24 グリッドに位置する。坑底面直上での検出でブランは確認されなかった。遺体は頭蓋部とその北西側および南東側に骨の一部が確認されたのみで、東頭位と推定される。伸展葬であるとすればブランは東西方向に長軸を持つ長方形あるいは長楕円形を呈すると思われる。頭部西側に鏝 1 点、刀子 2 点が出土した。

G P-45

T24・25 グリッドに跨り位置する。據文住居址(SH-6)の埋没後の窪みに送られたものと思われる。

ブランは確認されなかったが、遺体はほぼ全身を検出し、北東-南西方向に長い長軸 1.80×短軸 0.90 m 前後の長方形あるいは長楕円形を呈すると思われる。遺体は身長 150~160 cm で北東頭位の伸展葬、顔面はやや北西を向く。首から両上腕や左脚部周辺に樹皮様物質、遺体を包んでいた可能性がある。右腕部北西側に刀子 3 点と銅製煙管(吸口)、右脚部北西側に漆碗 1 点が出土した。

G P-850・851

M52 グリッドに位置する。G P-851 が G P-850 の上面を削平し、両墓坑ともに北側の大部分を後世の攪乱により失うが、ともに長軸 1.80×短軸 1.00 m 前後の隅丸長方形を呈すると思われる。G P-850 は據文時代の住居址 SH-58 の中央部を掘り込んで構築されており、南東側より頭蓋骨および少量の骨片とその周囲にニカカリ 2 点・刀子 2 点が出土している。G P-851 には遺体が検出されなかったが、碗と思われる漆器 1 点が出土した。

4 和銭の出土状況

図 4 に和銭の分布を示した。渡来銭に比して出土総数が多く、調査区のほぼ全域に亘って出土しており、全体としては、図 5 に示した近世以降に属する遺構の分布に似る。但し 5 点以上の出土が見られるグリッドに限ると、調査区の東~南東側にやや偏り、図 2・図 3 の分布状況と似た傾向が見られる。しかし、最多の出土が見られた Q26 グリッド(10 点)や S29 グリッド(8 点)の周辺には、殆ど遺構は無く、図 5 には僅かな礎石が見られるのみであり、図 3 の墓坑とも重複しない。複数の渡来銭と複数の和銭の重複も P20 グリッドにて各 4 点の出土が見られるが、やはり周囲に遺構の検出は見られない。

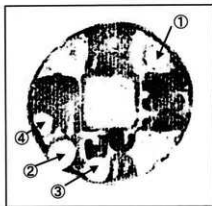
また、図 5 の中で最も大規模な遺構である礎石群 4 と矢来 5 については、上ヨイチ運上家に付属する役宅などの大型施設を構成する可能性があることから、銭貨の集中が見られるのではと考えていたが、その周囲は逆に出土数は少なく、期待したような結果は得られなかった。

5 泰和重宝について

写真 1 はほぼ実物大である。M52 グリッド I 層から出土したもので、現状で外径 3.7~4.1 cm、孔径 1.0 cm、厚さ 21 mm、重さ 14.0 g の大銭である。材質は不明であるが緑青が見られることから、銅が含まれていることは間違いない。外縁は摩耗し本来の大

きさではないものの、他の渡来銭に比して明らかに大型である。左上(「泰」と「寶」の間)と右下(「和」と「重」の間)の外縁がより摩耗しており、全体の形としては円ではなく、やや歪んでいる。内縁についてもやや摩耗しているが、外縁に比して本来の大きさを保っているようである。表面は使用によるためか摩耗が著しく、各字は辛うじて外形が保たれ篆書体であることは見て取れるが、銭銘は不明瞭である。背面については無文である。

ひときわ目を引くのが、本来無いはずの4箇所の小孔である(下図参照)。铸造の際にできた穴ではなく、明らかに意図的な穿孔である。①右上(「泰」と「重」の間)に1箇所(孔径4.3mm)、その反対側の②左下(「和」と「寶」の間)に1箇所(孔径6.0mm)、②の両側(③「和」の左下一孔径4.4mm、④「寶」の左下一孔径5.5×4.2mm)の各1箇所に穿孔されている。各孔の広がり具合から、①~③が表面側から④は背面側から孔が穿たれたと考えられ、加工する場所として①と②は文字部分ではない、より薄い部分を選択している。これらの



これらの入念な加工の痕跡から、銭貨としての機能を失い、他用途への転用を意図したものと考えられる。

また、②の外縁は切れている事から、これまでは他の3箇所より孔径が大きい点からも、穿孔時に失敗し欠損したもの、あるいは転用後の使用による摩耗のため外縁が失われたもので、③と④はその代替として穿たれたものと考えていた。また、このような類例を知らず、銭貨としてもよく分からないうえに転用後の使用方法も不明で、漠然と孔に紐を通してぶら下げる等の飾り金具であろうと推測するに止まっていた。

ところが、文献にサハリン北東部にて採集されたという瓜ふたつの資料が掲載されている⁴¹⁾の巻を拝見して驚いている矢先、その文献の解説をされた中村和之氏と三宅俊彦氏から大川遺跡出土銭貨の調査の連絡を頂き、貴重な勉強の機会を得ることとなった。

両氏によると、孔の穿たれた泰和重寶は掲載資料

を含めサハリン北部にて3点確認されており、うち2点はサハリン州立郷土誌博物館、1点はノグリキ市立博物館所蔵の資料ということである。

写真2として前者のうちの1点を三宅氏より画像提供を頂きほぼ実物大にて掲載した。筆者が文献にて目にした資料で、三宅氏によるとニヅフあるいはアイヌの墓坑から出土した可能性があるとの事である。イーゴリ=A=サマーリンは本資料について「この貨幣の表面が著しく減耗し、連綴または衣服に縫着するための補充の孔が二つ開いていることは、サハリン北東部のニヅフがこれを装着に用いたことをうかがわせるのである。」としている。

写真1大川遺跡出土資料と見比べると、銭種の側ならず、①右上(「泰」と「重」の間)に1箇所、その反対側の②左下(「和」と「寶」の間)に1箇所の穿孔が見られ、②の外縁が切れた状態であることも共通している。

このように使用された銭種と入念な穿孔、顕著な摩耗の度合い等が共通している事から、大川遺跡出土資料についてもイーゴリ=A=サマーリンの指摘と同様の使用方法や同一の目的・産地等が想定され、純粋に銭貨としてではなく転用を意図して既に加工され、少なくとも①と②の孔は穿たれた状態で、北方より大川に運び込まれたものと考えられる。

2点の違いは③・④の孔の存在である。大川遺跡出土資料はわざわざ厚みがあり穿孔に手間がかかる文字部分を加工場所として選択している事から大きな必要性が感じられる。サハリン出土資料は②の外縁が切れていても、使用する際に支障はなく③・④を穿つ必要は無かったと考えられる事から、大川遺跡出土資料の③・④の孔は②の失敗や穿孔後の使用による外縁欠損のために穿たれた単なる代替孔ではなく、デザインの一部、あるいはより使い易さを求めるため等のサハリン出土資料には無い必要性により穿たれた孔であることも推測される。また、①・②が穿孔された状態で大川へ搬入された後に更なる別用途を目的として改めて孔が穿たれた可能性も推測される。

大川遺跡への搬入後の泰和重寶の使用方法について考えてみたい。前述のように本資料は遺構出土のものではないがその特殊性から墓坑の副葬品である可能性が考えられる。同遺跡での出土事例から推定すると、2001(平成13)年度調査の本多地点にて検出された近世アイヌ墓坑P-4(図6)の遺体胸部

直上に単独で副葬された銅製の鐔のような扱われ方が想定され、垂飾具や威信材として使用された可能性が考えられるであろう。

また、本資料は出土遺物の中でこれまで銭貨の一種として扱われていた。しかし、図3写真の長台形と円形の穿孔が施され鐔に転用されたと考えられる天保通寶と本資料は、無論銭貨を素材としてはいるが、天保通寶が大川に銭貨として搬入されたのか、両資料がどの時点で加工・転用されたのか等については別問題として、双方ともに最終的には銭貨としての機能を失って他の用途へと転用されたものと位置づけられ、これらは銭貨とは別物として扱われる側面を併せ持つ資料と言える。他の出土銭貨についてもアイヌの首飾り「タマサイ」の一部として使用された可能性もあり、そうであるならば銭貨から他用途への転用と言えるが、大量のガラス玉とともに出土したG P-600 およびG P-608 の伴出銭貨以外にその可能性が感じられる資料は今のところ確認されていない。

<参考資料>

- 青木 誠・宮 宏明 1994 「大川遺跡検出中世アイヌ墓と出土ガラス玉・渡来銭等について」
 秋山洋司・宮 宏明 1994 「大川遺跡検出のアイヌ墓について」『1993年度大川遺跡発掘調査概報』余市町教育委員会
 余市町教育委員会 1995 『1994年度大川遺跡発掘調査概報』
 宮 宏明・小川康和 1996 「渡来銭とガラス玉—余市出土の銭貨をめぐって—」『出土銭貨』第6号 出土銭貨研究会
 余市町教育委員会 1999 『入舟遺跡における考古学的調査』
 余市町教育委員会 2000 『大川遺跡における考古学的調査』Ⅱ
 余市町教育委員会 2001 『大川遺跡における考古学的調査』Ⅲ
 余市町教育委員会 2001 『大川遺跡における考古学的調査』Ⅳ
 余市町教育委員会 2002 『大川遺跡(2000・2001年度)』
 宇田川 洋 2001 『アイヌ考古学研究・序論』北海道出版企画センター
 小川康和・乾 芳宏 2002 「大川遺跡本多地点発掘調査報告」『余市水産博物館研究報告』第5号 余市水産博物館
 関根達人 2003 「アイヌの副葬品」『物質文化』第76号
 イーゴリ=A=サマーリン 堀内あと訳 菊池俊彦補註 三宅俊彦・中村和之解説 2008
 「中国銭貨を渡る—中世・近世におけるサハリン・大陸間交流史研究—(故N.V.イヴォーチナ氏に捧ぐ)」
 『出土銭貨』第28号 出土銭貨研究会

6 おわりに

特殊な遺物が数多く出土する大川遺跡の遺物の中で、異彩を放っていた泰和重宝には以前より疑問を持っていた。本稿はその疑問を更にクリアにしようとするものではなく、これから更に興味を重ね、今後の調査の基礎データとして活用を図っていきたいと考える。また1995年度以降の大川遺跡・入舟遺跡の発掘調査においても銭貨の出土は数多く見られ、大川においては1999年度迂回路地点P-3・12・17、道道地点P-19、2000年度迂回路地点P-41、入舟においては1997年度調査G P-12等のように墓坑・土坑に伴出する例が増えている。これらの遺構出土の資料については整理・報告が済んでいるが、今後は遺構外出土の資料にも目を向けて検討しデータを集積していかなければならない。

この小稿をまとめるにあたり、貴重な資料を提供して下さい、多くのご助言、ご教示を頂戴した函館工業高等専門学校副校長中村和之氏、専修大学講師三宅俊彦氏に紙面を借りて御礼申し上げます。

1) 余市町教育委員会 1995 『1994年度大川遺跡発掘調査概報』P.24

2) 宮 宏明・小川康和 1996 「渡来銭とガラス玉—余市出土の銭貨をめぐって—」P.108, 前掲1)等にある出土銭一覧の他数が異なるのは、その後の調査において銭銘が判明したもの等の増減によるものである。

3) 余市町教育委員会 2001 『大川遺跡における考古学的調査』Ⅳ P.23~24

4) イーゴリ=A=サマーリン 堀内あと訳 菊池俊彦補註 三宅俊彦・中村和之解説 2008 「中国銭貨を渡る—中世・近世におけるサハリン・大陸間交流史研究—(故N.V.イヴォーチナ氏に捧ぐ)」P.60

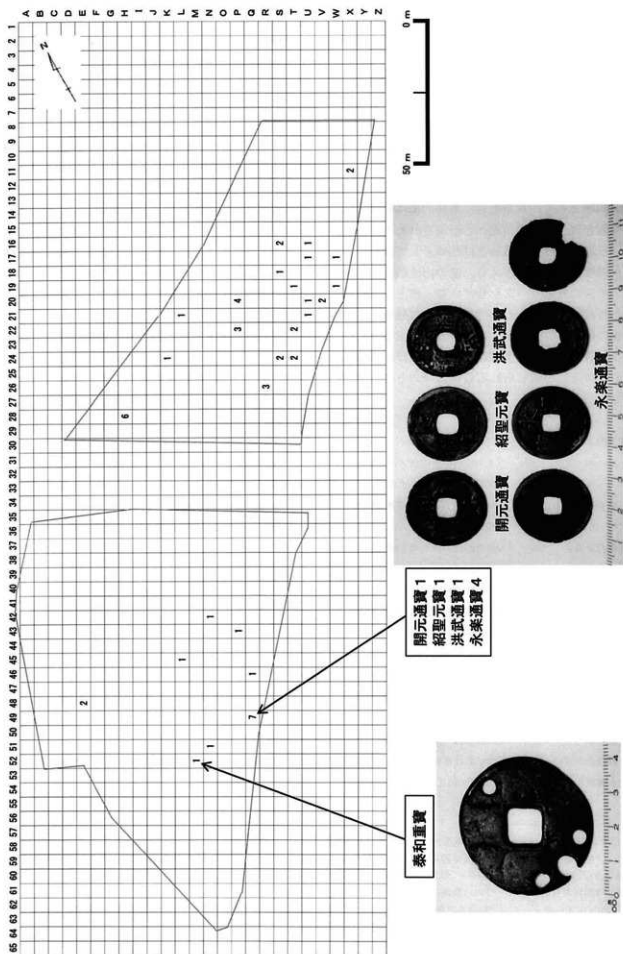


図2 遼東銭の出土分布

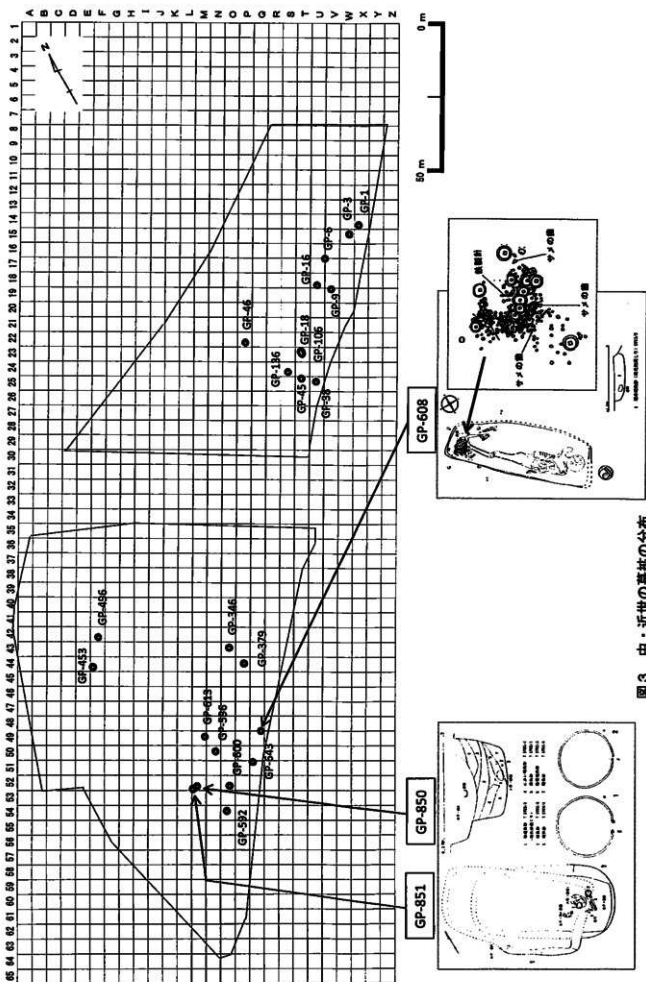


図3 中・近世の墓塚の分布

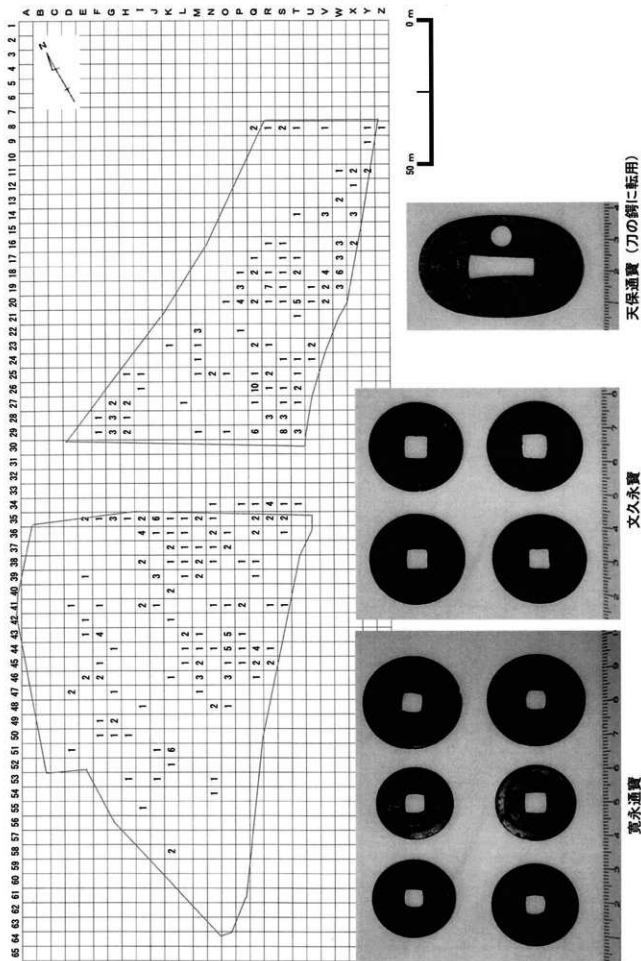


図4 和銭の出土分布

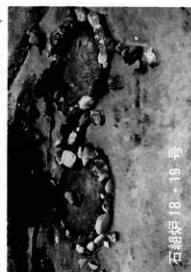


図5 近世以降の遺構の分布

表1 遺構外出土渡来銭一覧

銭銘	初鋳年	王朝	I層	II層	計	備考
開元通寶	621	唐	2	1	3	
祥符元寶	1008	北宋	3		3	
天禧通寶	1017	北宋	1		1	
天聖元寶	1023	北宋	3	1	4	
皇宋通寶	1039	北宋	5		5	2点はグリッド不明
嘉祐通寶	1056	北宋	2	1	3	
治平元寶	1064	北宋	1		1	
熙寧元寶	1068	北宋	2	3	5	
元豊通寶	1078	北宋	2		2	
元祐通寶	1086	北宋	1	2	3	
紹聖元寶	1094	北宋	2	1	3	
聖宗元寶	1101	北宋		1	1	
政和通寶	1111	北宋	4	1	5	
泰和重宝	1201	金	1		1	大銭（現状で径4.1cm）
洪武通寶	1368	明	1		1	
永楽通寶	1408	明	8		8	
常平通寶	1679	李朝	1		1	
銚子銭	—	—	4		4	表裏は開元通寶と元○通寶？
不明銭	—	—	1		1	皇宋通寶か？
計	—	—	44	11	55	本稿対象資料は53点

表2 遺構外出土和銭一覧

銭銘	初鋳年	時代	I層	II層	計	備考
寛永通寶	1626	江戸	322	24	346	うち18点はグリッド不明
寶永通寶	1708	江戸	1		1	
天保通寶	1835	江戸	3		3	うち1点はグリッド不明
文久永寶	1863	江戸	9	3	12	
箱館通寶	1856	江戸	3		3	
計	—	—	338	27	365	本稿対象資料は346点



写真1 大川遺跡出土の泰和重寶

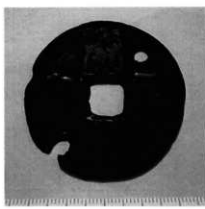
写真2 サハリン出土の泰和重寶（三宅俊彦氏撮影
サハリン州郷土誌博物館所蔵 所蔵番号K Π702550）

図6 大川遺跡出土の泰和重寶（拓本）

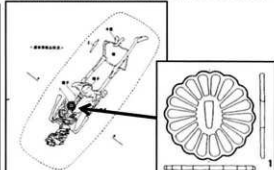


図7 本多地点P-4

余市における熊送り～一枚の写真から

乾 芳 宏

北海道余市郡余市町入舟町21（余市水産博物館）

I はじめに

平成19年(2007)の夏、地元の方から水産博物館にダンボールで5箱の資料を寄贈された。文書、文献、写真などが雑多に詰め込まれており、整理しているうちに一枚の写真が目留まった。小さな祠の中に探器や骨などが納められており、以前聞いたことがあるモイレ山にあったアイヌの人々の祠ではないかと直感した。すぐに郷土研究会の青木延広氏に写真を見て頂いたところ、まさにその通りであった。熊送りでの熊頭骨やイナウを納めていたもので、現地である水産博物館裏の新崖付近を案内して頂くが、残念ながらその痕跡は確認できなかった。

筆者はかつて余市アイヌの民族誌について記録をもとにまとめているが、この祠についてまったくふれることがなかった¹⁾。

本稿では、余市における熊送りを中心として、聞き取りと追加資料から断片的ではあるが儀礼を復元し、写真に収められた祠の経緯、さらにアイヌの人々と和人との係わりについて言及したい。

II 記録に見る余市の熊送りと狩猟

(1) 熊送りの記録

アイヌ民族において熊送り・熊祭り(イオマンテ)は一年の中でもっとも重要な宗教的儀礼であり、山幸の恵みをお願いするものであった。この熊送りは近世文書に見られるもので、絵図にも描かれることが多い²⁾。

余市における近世史料として林家文書が知られているが、民族誌の記述はほとんどなく、熊送りについての記録も無い。しかし、間接ながら熊皮の交易にかかわる部分において注目すべき箇所があり、出利業治司氏が指摘しているように、熊について野熊(大・中・小)、穴熊(大・中・小)、カイ熊・飼熊を区別した表現がある。天保11年(1828)～安政4年(1857)までに野熊、穴熊の言葉は頻出しているにもかかわらずカイ熊・飼熊は安政4年(1857)と

文久2年(1862)の2回のみで、熊胆と毛皮が交易物であり、飼育していた熊と理解すると熊送りが行われた可能性がある³⁾。

また気になる記述として『阿蘇取調歳中行事候』の二月の分「一、役土人並自分取の留のカムイ呑為致可申事 但 骨上酒も遣し可申事」、三月の分「冬中土人共へかし為食へ候御代 外カムイ呑骨上納代受取可申事」である。カムイ呑とはカムイノミ(神への祈り)のことでいずれも冬期であること、カムイノミ骨上酒とは熊送り儀礼に伴うカムイヌサ(祭壇)へ捧げる御神酒ではないかと思う点である⁴⁾。

奥寺文書の明治3年(1870)の手記には「今の家を建てる時五六尺も掘り下げて立てたものです。裏は一面の谷地高さ八九尺もある芳原でありました。其れを秋になれば刈取り冬圍及び来年の舟圍用として皆刈取つたものです。因との塚に直径四五尺(アカタモ)の大木が三本ありました 其処がアイヌの神木で熊の頭 鷹の頭を祭る処でありました。因の地所の前の持主新谷四郎兵衛が其のカモイ木を伐採してしまいました処が、家内中皆病氣になりました。神子に見てもらいたる処、神木の祟りなりということになりました。その木を神として宮を建立しました」⁵⁾とある。

大正3年(1914)の小樽新聞には「隔年の熊祭りを行ふ館さん婆さんのなかには数珠をさげてお寺へ詣で佛のお慈悲にあづかる信心家も出来た」とある⁶⁾。

大正15年(1926)頃の様子として「街通りの近くにアイヌ部落があり、中央の小さな広場に丸太で作った檻の中で、熊の子が飼育されていた。二オになると兇暴性が出るので、神に感謝を捧げる熊祭りが行われた」とある。さらに熊送りの場所には熊の碑と書かれた石碑が建立されていた⁷⁾。

昭和12年(1937)2月の北海道新聞には「熊祭りが大川町の登川河畔において厳かに執行された神の

犠牲にされた熊は昨年五月下山遇住友鉱山奥即ち湯内嶽附近大川町浅井政治(44)さんが生捕りにして来て自來自宅において飼養中の満一歳の銀毛丈五尺の牡熊である。午後2時数百名の観衆に開催された登川河畔の白雪の祭場には古来の宝物、イナオによって祭壇が設けられ同町舊土人古老遠星蒼作(75)桃井玉四郎(61)さん外多数のウタリが参加し遠星、桃井両老によって祭事が営まれ磯野キロク(86)パッコを初め十数名の婦人の哀調を帯びた熊送りの唄と踊りが手拍子足拍子によって儀式を一層劇化させる。耳輪を飾られた熊は祭壇前に据えられ更に祭事の後場の中央に設けられたシコロの神木に結びられ浅井一族の若人順次矢を射込み鮮血点々として白雪を染め痛手にほうこうする悲鳴と共に凄惨な気場をにみながら若き舊土人が機を計って猛り狂ふ熊に飛びかかって押し込みシコロの木をもって咽喉を扼しかくして傷ついた若熊は昇天、これを一族が音頭と共に、祭壇に送り祭事を営みクルミを撒いて珍しい祭りを同三時半終えたがこの熊祭りは余市町として最近になくかつは古老によって営まれる熊祭りはこれが最後であろうといわれ仲々の人出であった。なおこの日余市郷土研究会では永く本熊祭りを記録に止めるべく山岸、山本正副会長以下会員多数場に赴き遠星梅太郎氏の解説を聞きつつ最後までこれを見学して得るところが頗る多かった⁸⁾とあり、貴重な記述となっている。

戦後の状況について「戦後の2、3年ごろにやったのが最後だろう。この時はNHKが録音したと思う。明治15・16年生まれの中里のじい様がエカシになって梅治の婆様が踊った。衣装がないから日高から借り、にわか仕立てだった。アツシを持っていたのは山中のババだけ、それも樺太西海岸の物1枚だけだった⁹⁾」さらに、時期は定かでないが「背が低くガッシリした体格の高橋吉太郎がクマ送りをした。日露戦争にいった男でそれ以前に仲間うちだけのクマ送りを2回した。シリバで獲ったクマでな。秋グマだ」とある。

近藤芳二氏によれば、昭和21年(1966)11月頃に大川町1丁目の登川河畔で行われた熊送りを見学している。わずかな記憶として小熊を檻から4〜5人出でて杭に綱で結びつけ、最後に丸太で小熊の首を絞めていた。また他地域では宇白岩(旧地名:出足平・デタリヒラ)や潮見町(旧:島泊・シユマトマリ)で大正時代末ころに熊送りをしてたよう

である¹⁰⁾。

当町ではないが明治28年(1895)に古平町で熊送りが行われ、余市や積丹からもアイヌの人々が集まり賑やかに行われた記述もある¹¹⁾。

2) 熊送りの民具

a : 小熊の衣装

熊送りにおける小熊の衣装について、余市ではポンパケと呼ぶ衣装に実物のニンガリ(耳飾)をサランベに結びつけて使用している。こうした風習は、釧路地方、浜増毛、近文、十勝、樺太等の北方地域に見られるようである¹²⁾。

b : 使用するカムイアイ

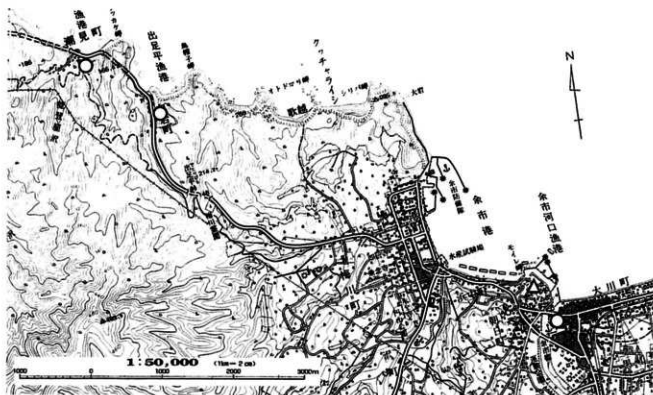
熊送りに使用する花矢については名取武光氏の調査がある。鎮に山の神熊の足跡と海の神鯨の実体を刻んだ花矢を特にカムイアイと呼び、その他の文様をもつ花矢をチロシと称している。一般にチロシよりもカムイアイの方が大形に作られ、柄はヤナギ、鎮はノリウツギ、矢羽はカモメの羽を用いているが本式にはアホウドリの羽を用いている。熊神と鯨神の刻印をもつカムイアイは、熊送りの最後の夜に儀式の終わったことを、神々に知らせるために空に向けて射られた¹³⁾。

c : イクニ(捧酒籠)

削りかけをもつバスイのことでケケウシバシユイ(ケケウシバスイ)と呼ぶことが多い。イクバシユイ(イクバスイ〜捧酒籠・捧酒籠)の一種であり山で熊をとったときや熊送りなどに使用されるものである。河野広道氏の調査によれば樺太東部の東エンヂウはイクニシ、樺太西部及び北海道西部の余市、忍路付近ではイクニ(飲酒木)と呼ぶことから、北方との関連に注意している¹⁴⁾。

d : カムイヌサ(神額)

名取武光氏は道内のヌサを調査しており、昭和11年(1936)には余市から遠星エカシを札幌に呼び寄せてカムイヌサの製作を依頼している。カムイヌサには①幣所の神(ヌサコルフチ、ケケチノエ)、②コタンバエカシ(祖先の名、ケケチノエ)、③ムエカシエカシ(同上)、④熊の大神(カムイエカシ、ケケチノエ)、ユクサバニ(熊の頭骨を飾る又木)、⑤ラルコイナウ(熊の眉)2本が附く。⑥イモカイナウ(仔熊の親へ持っていく幣)、⑦原野の神(ケナシコルフチ)、⑧木の神(シランバカムイ)、⑨神の神(レブンカムイ)、⑩余市岳の神(ベトエトックカムイ)、⑪余市川口の神(ベトブトカムイ)の11神にそれぞ



第1図 町内の熊送り

○: 熊送り △: カムイの祠



写真1 モイレ山にあったカムイの祠

れ削ぎをつけている¹⁶⁾。

上述から余市地方で行われた熊送りについて司祭者や場所に違いはあるものの、順序について断片的に再現してみると①小熊を檻で飼育(1〜2才)→②小熊を檻から出して衣装をつける→③小熊を広場中央の糞木に結ぶ→④花矢で射る→⑤矢を射る→⑥丸太で弱った小熊の首を挟む→⑦死んだ小熊をヌサ(祭壇)の前に祭る→・・・クルミを撒く→・・・空に花矢を射て儀式を終了の順序である。そして、儀式の最中は女性たちが唄と踊りで盛り上げていることがわかる。しかしながら、前夜のイナウや酒つくりの準備、子熊の解体→頭骨の飾り付け→熊頭骨の祭壇への安置については記述がない。

青木氏が西村良次郎氏から聞いたところでは、小熊は毛皮を剥がされ、頭骨は側頭骨を刀の鉋で削り、脳を取り出した後に飾り付けをし、最後に頭骨をヌサに安置するとのことであった¹⁶⁾。

(2) 狩猟と伝説

A: 狩 猟

近世の林家文書には軽物として毛皮の値段、狩猟集団に携ったアイヌの人々が記録され、出利業氏が詳細に分析している¹⁷⁾。また林家に残されていた慶応2年(1866)の『イロハ番付阿具野事業』は和語とアイヌ語が対訳されているもので、「熊の穴に横木を渡す」「穴熊取節而一通申渡」などが記述されている¹⁸⁾。

明治初年(1868)頃、「旧土人の一族は大熊を追跡して島濱迄追ひつめた。熊は鮮かな技手を切つて蝦蟇に泳ぎ着き逃れた。そして恰も窮鳥嶺に入ったかの如く、蝦蟇に抱かれながら岩壁上の彼處は處々に身を晒し、且つ射手も何となく巖の威容に気奪はれ手元くるうて、ドウしても狙撃する事が出来なかった。之に気付いた土人共は三四艘の漁舟を仕立てて遠巻きにし、舟上にて熊祭りの儀式を行った。其行事により熊も観念したものか悠々とソイ根の岩壁に出来つた時、漸く狙いを定め得て打ちとる事が出来た¹⁹⁾」と言う。

明治18年頃(1885)として手負い熊を追いかけた話がある。「手負いの人喰い熊が古平街道にでたと言うことで、中村弥五郎且那が悠然と馬にのりて数人のシャモ、アイヌのマガギを引きつれて出かけた。現在の梅川慶道の上に茶屋があつて通称峠の茶屋と茶屋と呼ばれていた。その手前の沢にかかると、雑木林の中から500キロもあろうかと思われる巨熊が

ぬっと立ち上がった。50メートルとない距離である。あわてたマガギの1人が1発放した。弾は空しく雑木の枝を折つたにすぎない。2人目が撃つた。だがその鉄砲たるや2、3度引きがねを引かなければ発射しないという品物。熊は一度人間の味をしめているので、驚くどころか前肢で口をこすりごちそうにあづかる心がまえで近付いてくる。3人目が撃つた。弾は熊の頭を掠めた。もうそのときは立ち上がった巨熊が小山のように目の前に迫っていた。赤五郎且那の馬は掉立ちになった。マガギの1人広谷某がタシロ(山刀)を抜いて熊に組み付いて且那は危なく難をのがれた。覆いかぶる巨大熊と広谷との格闘が展開した。・・・広谷の勇敢さにひるむところをマガギ達は撃つた。さすがの巨熊もたまりかね血に染まりながら林の奥に逃げ込んだ。急を聞いて20人ばかりが槍や鉄砲を持って出動。・・・時刻、巨熊は担がれ、その前後に隊をなしたマガギの団が街へ勝ちどきよろしく戻ってきた。街ではアイヌの女子供達が上半身を上げ下げする大漁踊りでこれを迎えた。」とある²⁰⁾。

熊狩について遠星エカシは「余市付近の山で熊によって怪我をしてからは、絶対に余市付近では熊狩をしなくなり、却って樺太へ行くに熊狩をした。その理由を尋ねると余市付近の熊の家族に対して、何か自分の仕草が気に入らない所があつたに違いないから、余市付近で熊狩をすると祟りが恐ろしい。然し樺太では熊の家系も異なっていると思うから、それ相応の神祈をして狩に出れば大丈夫」としている²¹⁾。

昭和27年(1952)の座談会において人喰い熊のあだ討ちについて「あの伏とりにおらも行ったよ、何せ、雨が降つたんで足跡がわからない。仕方ないからアマツ砲しかけたわ。二日目の晩に、鳴ったから、朝明けるのをまって行って見たら、たしかに当たつたんだ。血こーばい流れていたけど、姿はなかつた²²⁾」と話している。

B: 伝 説

a: 熊飛岩

シリバ岬の伝説として「尻場の盛大岩と云へば周知の岩であるが其岩の北西約三百米陸岸からは僅か五十米距の箇處に干潮時には五、六尺程も岩體を露出する處の磯岩がある、土人は古來此岩を(カムイ、テレグ、シュマ)と称して伝説の口碑を貼している。そは千載の勇悍なるアイヌの酋長が大熊を遊ひ

つめて此岩の處に到り遂に打ちとつたと云うので其證左は今日尚岩面に人間と熊との足跡の痕を印している」²⁰とある。

b: トシカの恋

コタンに住んでいた美しい女性の恋愛物語であり、長文なので割愛するが熊祭りについて「シリバ岬の春霞と共に去って、山桜の咲き匂う五月の半ば或る日の事であった。右岸部落の昔からアイヌ種族の慣例になっている熊祭が行われることになった。此の熊祭は仔熊を生け捕りにして来て、子持ちのメノコが我が子同様に育て上げるのであるから、悲喜劇を生ずるのが例で、部落の人々が業を休んで其の慰安にあてるのであった。新しいアッシュ織りを身に付けたトシカは丸木舟で対岸に渡って言った。・・・熊は檻から柵のうちに引き出され、荒れ狂って止まなかった。此の暗の場所にも名譽の相手をするのは、フトンキという村はずれに住む 21 才の若者であったのだ。骨格のたくましい彼の若者は、ボンボラ矢で五六回あしらっては怒らし、やがてブシ矢をもって一矢あやまたずその巨軀を横たわせたのだった。・・・」²¹と情景を描いている。

上述のように熊送りと狩猟について記したが、余市の記録から読み解くと 2 種類の送りがある。A) 飼育した小熊を集落内で雪送りするものと B) 狩猟に行き、熊をその場で雪送りするものである²²。もっとも普通なのが後者であり、前者は隔年、または数年に一度の割合で行われ、期日を決めて準備に取り掛かるので、周辺にも伝達し盛大な儀礼となる。

III カムイの祠について

近世の林家文書によるとヨイチ運上家においてアイヌ民族の信仰を神道に改宗させようとしている事がわかる。安政 4 年 (1857) の『ヲムシヤ教御申渡書』には「御武者の教 天地の開け神頃教を言へる御神を 天照大神宮と申奉る 是付人間よりして蝦夷共迄の大御先祖なり 大神宮の御懸領家を禁裏様公方様と申奉 大日本の御主にて天の下の民どもをあはれたまひ 人の道を教へ あしき心ある異国の敵きを逃げ給ひ 御国をゆたかならしめんとし給へる御事也 しかるに蝦夷の民とものおなじ 天照大神宮の御末でありながら 草深きかた田舎に居住して 人倫の礼を知らぬをなかせ給ひて 我々をして人の道を教江よと仰せらるるなり」²³としているが、講が奏したとは思われない。それはまた、

何かにつけて和人とアイヌの人々との間でイナウを介することが多いことから窺い知ることができる。

さて、冒頭に述べた写真の祠であるが、特に定まった呼称はないらしい。そのため筆者はカムイの祠と称して進めたい。この祠は標高約 60m のモイレ山と呼んでいる高台で、日本海を望む北西部断崖の先端部分に建立されていた。青木氏によれば、大正 5 年 (1956) 頃に町内にあった日常的なヌサ (祭壇: 余市川と合流する登川右岸付近の逢星家ヌサ、対岸の西村家ヌサ、余市川右岸下流の中里家ヌサ、ヌッチ川付近のヌサなど) を、町並みの整備に伴って一同に集めてこの祠に安置。形式は屋根切妻造の平入、屋根は葎葺きで高床式の建物となっている。高さ約 5 尺、幅約 6 尺、奥行約 5 尺。二開きの扉で、中にはイナウ、漆器、クマ・キツネ・シギなどの頭骨が納められ、クマノサン・イタンキサン・タガヤサン等と呼んでいたと言う。実際、写真の年代は不詳であるが、扉が失われた内部に漆器や獣骨?、高床下に漆器が見られる²⁴。

昭和 28 年 (1953) の日誌には「茂入山に登る・・・海拔六十米ばかりの丘陵で、その北端の一部は、断崖をなして海面に聳えている。頂上北西隅に、小祠があり、なかに石製男根を祀る。またその南五十米ばかりに、別に小祠がある。ここはアイヌの熊祭りをを行うところで祠には熊の頭骨や漆器がおさめられている。共に現在のアイヌの間に生きている信仰の対象である。元来アイヌは祠を嘗まないと言われるが、この南に面した木製の祠は、恐らく和人との交渉の学び取った形式であろう。神社建築に比して特に特色があるわけではないが、床が全体に比例して高いのが、特色といえたいよう」²⁵ また、西村氏は「昭和 29 年の洞爺丸台風で吹き飛ばされるまで、モイレ山頂のシリバ側の岩上にイナウを祭っていた」²⁶としている。

このような祠の類例は現在知られていないが、興味深い記録として『シャコタン御場所御備物』²⁷がある。建物の説明の中で運上家、番屋、板敷の他に弁天社とヲカムイ社が設置されている。この二つの社は 2 間 3 間の大きさであり、後者はアイヌ民族が使用するヌサを祭った折衷様式の建物ではないかと思われる。

IV おわりに

余市における熊送りは近世前半には行われ、余市

川河口周辺では大正時代初期まで伝統的なヌサが残されていた可能性がある。写真に見るカムイの洞は余市アイヌの信仰を示す最後の姿であった。しかし熊送りは連続と続けられ、昭和21年(1946)をもって盛大な熊送り儀礼は幕を閉じることとなる。

日本海沿岸ではニシン漁の北進に伴ない早くから和人が移住していることから、熊送りは近世で消失したかのように思われた。しかし余市をはじめ、古平³¹⁾、神恵内³²⁾でも近代まで和風化しながらも伝統が守られていたのである。明治初期の『恵曾谷日記』では狩猟した熊に対して儀礼をしなかったことを運上屋から咎められ、イナウ、酒、団子を持参して再度山に入って霊送りをしたことが書かれている³³⁾。恐らく、近世の場所請負制の下においてアイヌ民族と和人が混在する地域では互いの儀礼については一定の理解をし、林家文書にそれらの記述がないのは、ただ熊の胆と毛皮の入手に関心を抱いていたに過ぎないからであろう³⁴⁾。

このアイヌ民族の熊送りについて北海道では昭和30年(1955)3月、本道観光上特異なものとしつつ、野蛮で動物愛護の精神に反するとの見地から禁止の通達を出している。しかしながら地域によって途絶えることなく、平成19年(2008)4月にはアイヌ民族の復権が尊重される中でこの禁止は撤回されている。

熊送りはアイヌ文化の中核をなすものであり、その精神文化は伝承されるべきものと思っている。一方で余市地方ではレブンカムイ(沖の神)であるシャチの信仰もこの地では行われ、その証としてカムイギリと呼ばれる特有の木彫りが残されている³⁵⁾。それらについても今後調査を進めていきたい。

最後になりましたが、余市郷土研究会の青木延広、近藤芳二氏には文献をはじめ、多くのご教示をいただきましたことに紙面をかりてお礼申し上げます。

〔引用文献・脚注〕

- 1) 乾芳宏 2003 「記録に見るヨイチアイヌの民族誌」『余市水産博物館研究報告』6
- 2) a: 秋野茂樹 1998 「アイヌの「送り儀礼」に関する文献資料」『アイヌ民族博物館研究報告』5
b: 池田貴夫 2009 『クマ祭り』
- 3) 出利業浩司 1993 「近世末期上下ヨイチ場所におけるアイヌの毛皮獣狩猟活動とその周辺」『北海道開拓記念館研究報告』13
安政4年(1857)「御帳物値取附書付」1955『余市町史』第1巻資料編(P1366)
文久2年(1862)「御帳物値取附書付」同上(P1630)
上記が調帳であるが出利業氏は文久2年について言及されていない。値段でいえば他の熊に比べて皮と胆を合わせても半値以下であり、小熊であること、痛んでいることなどが関係すると思われる。
- 4) 慶応3年(1867)「阿蘇取調帳中行司帳」1955『余市町史』第1巻資料編(p1713)
- 5) 余市郷土研究会 1992 「奥寺徳太郎(その2)」『奥寺徳太郎手記』
- 6) 小樽新聞 1914 「巨人の跡(下)」(6月12日)
- 7) 日黒春男 1998 「70年前の大川の街通りによせて」『草莽』
- 8) 聞き取りによれば石碑の大きさは1m程度のもので、隅に熊骨を納める建物があつたらしい。建立年や消失年は不明であり、今後の調査を必要とする。
- 9) a: 小樽新聞 1937 「熊送り唄も哀しく白雪に血の花〜昔めく余市の熊祭り」(2月25日)
b: 余市教育研究所 1982 「昭和中期(戦時中)の教育文化」『余市文教発達史』
P377に昭和10年と説明してある熊送りでの記念写真が掲載されているが昭和12年の誤りと思われる。
- 9) 本多 貢 1984 「西村エカシに聞く 余市アイヌのこと」『余市ペン会々報』10
- 10) 近藤氏によれば父と姉から白岩・潮見のことを聞いたとのこと。
- 11) 古平町編纂委員会 1973 「アイヌ文化」『古平町史』1
- 12) a: 名取武光・大飼哲夫 1939 「イオマンテ(アイヌの熊祭)の文化的意義とその形式(1)」『北方文化研究報告』2
b: 同上 1940 「イオマンテ(アイヌの熊祭)の文化的意義とその形式(2)」『北方文化研究報告』3
c: 北海道大学総合博物館・北海道大学アイヌ・先住民研究センター 2009 「先人の手あと」道里家のヌサは北原次郎太により二分の一に還元されている。
- 13) 名取武光 1985 「第1部 アイヌの花矢」『アイヌの花矢と有翼酒罎』
- 14) 河野広道 1933 「アイヌのキケウシバシユイ」『人類学雑誌』48-7
- 15) 名取武光 1941 「沙流アイヌの熊送りに於ける神々の由来とヌサ」『北方文化研究報告』4
- 16) 西村良次郎氏は西村エカシとも呼ばれ、余市におけるアイヌ文化の伝承者であった。青木氏とは親交が深く余市水産博物館のアイヌ資料の多くは西村氏の寄贈によるものである。
- 17) 注3に同じ
天保3年(1832)「上下ヨイチ御場所御帳物取調帳夷人別書上」1995『余市町史』第1巻資料編(p303)
天保7年(1836)「上下ヨイチ御場所御帳物取調帳内蝦夷人書上」同上(p415)
- 18) a: 佐藤利雄 1976 「イロハ番付阿莫野事業」『北海道の文化』35
- 19) 山岸礼三 1936 「水郷余市の伝説神楽帳巻」
- 20) 余市町 1969 「熊にノックアウトされた狐郎」『年表 余市町史』
- 21) 道星北斗 1995 「道星北斗遺稿〜コタン』
青木氏が西村氏から聞いた話では、道星甚作さんが樺太の造材時代に熊の駆除を兼ねて出かけていたと言う。余市アイヌの海犬狩猟の特色としてトリカブトの他にエイの尾を矢先に装着して使用したようである。
- 22) 余市文化連盟 1962 「余市アイヌの熊祭」『郷土誌よいち』2-8
- 23) 山岸玄津 1934 「余市情調〜熊大観4」『余市新聞』146
- 24) 石澤俊水 1964 「トシカの恋〜アイヌ部落の伝説」『郷土よいち』4-23
表現として海から山に向かって右岸・左岸としている。
- 25) 一般に熊送りにはAのイオマンテであり、Bはオプニレと呼ばれる。また狩猟で射止めた熊を集落まで運び置送りする場合もある。いづれにせよ置送りには変わりはない。
- 26) 安政4年(1857)「ラムシャ敬御申渡書」1995『余市町史』第1巻資料編(P1314)
こうした状況は古代以降の神仏習合のあり方と共通している。
- 27) 青木氏が西村氏から調の経緯について聞いている。
- 28) 瀬川敏次郎・島田正郎 1963 「調査日誌」『余市』
聞き取りではこの調の場所が熊送りをしたとの話はなかった。
- 29) 注9に同じ。昭和29年9月26日の洞窟丸台風(台風15号)
- 30) 積丹町 1977 「万延式歳 諸用留」『積丹町史』資料編
- 31) 注11に同じ

- 32) 神恵内村 1952「アイヌと熊まつり」『古老が語る神恵内』
- 33) a: 北海道立図書館復刻 1984『恵谷谷日誌』貳
b: 見野久幸 2007「明治初期米沢藩士が見聞した北海道」『北海道方言研究会会報』84
- 34) 余市川河口の大川・入舟遺跡では近世・近代の貝塚が調査されているが熊骨の出土はあるが頭骨は発見されていない。特別な扱いを受けていた可能性がある。
- 35) a: 青木延広 1990「ヨイチアイヌの民俗カムイニリ」『北海道の文化』61
b: 熊波軍雄・青木延広 2000「神の神(シャチ)とカムイギリ」『北海道の文化』72

(参考文献 (50音順))

- アイヌ文化保存対策協議会編 1989『アイヌ民族誌』上・下
アイヌ民族博物館編 2003『伝承事業報告2～イオマンテ』
- 秋野茂樹 2008「場所語負制とアイヌの熊の熊送り儀式」『帯広百年記念館紀要』26
1966「オムシャの一考察」『アイヌ民族博物館研究報告』5
- 旭川龍谷高等学校 2008「エベレイ花矢(小熊の矢)から見たイオマンテ」『上川アイヌの研究～その37』II
- 乾 芳宏 1994「熊送り起源の一考察」『史緯』20
- 熊本 孝 2010『アイヌの熊祭り』
- 大塚和義 1995『アイヌ～海浜と水辺の民』
- 板森 達 2008『アイヌ民族の歴史』
- 海保嶺夫 1974「第3節 近世アイヌ社会における政治的権勢力の形成」『日本北方史の論理』
- 萱野 茂 1978『アイヌの民具』
1979「キムンカムイ・イオマンテ」『写真集アイヌ』
- 木村英明・本田優子 2007『アイヌの熊送りの世界』
- 古原敏弘 2010「余市水産博物館所蔵のアイヌ資料」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』16
- 国立民族学博物館 2001『ラッコとガラス玉～北太平洋の先住民交易』
- 駒木根恵康・乾 芳宏 2008「余市アイヌの歴史的研究」『アイヌ関連総合研究等助成事業研究報告』7
- 佐々木史郎 1996『北方からきた交易民』
- 佐々木利和 2001『アイヌ文化誌ノート』
- 佐藤利雄 2000「大川・入舟遺跡の歴史的要約について」『余市水産博物館研究報告』3
- 田端 宏・桑原真人 2000『アイヌ民族の歴史と文化』
- 谷本晃久 2010「知里氏の民族誌研究の可能性」『知里真志保 人と学問』
- 北海道 1995『まつりと民族芸術』北の生活文庫9
- 北海道・東北史研究会 1998『場所語負制とアイヌ』
- 百瀬 馨 2000「開拓使期における狩猟行政」『社会人類学から見た北方ユーラシア世界』
- 余市水産博物館 2006『海に生きるアイヌ民族』第32回余市水産博物館特別展図録
- 和田 完嗣 1999『サハリン・アイヌの熊祭り～ピウスツキの論文を中心に』
- 渡辺 仁 1972「アイヌ文化の成立～民族・歴史・考古学語の合流点」『考古学雑誌』68-3

フゴッペ洞窟に存在する不安定岩体の現状について

山岸 宏光

愛媛県松山市文京町

(愛媛大学社会連携推進機構特任教授)

安田 匡

札幌市西区二十四軒

(社団法人日本地すべり学会北海道支部運営委員)

1. はじめに

史跡フゴッペ洞窟においては、ここ数年、不安定な岩体の1つとして注目されていたNo.4岩体(写真1)の背後の変位が累積しており、この岩体の転倒または滑動による落下が懸念されている。変位量そのものは、転倒落下または滑動落下のいずれも発生するほどの量ではないが、今後この変位が累積的に増大すると、落下現象が発生する可能性がある。現在、岩体の底面に分布する軽石層(P層)が風化浸食により開口部が奥に向かって拡がっており(写真2)、底面の奥から前面に向かって拡がるような隙間が形成されるように岩体底面の形状が変化し、その程度が大きくなるとバランスを失って転倒落下する可能性が高いこと、地震力(水平力)によって転倒落下(場合によっては滑動落下)する可能性が懸念されている。

以上について、簡単なモデルを作成して検討したのでここに報告する。

2. 岩体背後の経年変位量

図-1にみるように、No.4岩体背後の開口変位はクラック計で日4回測定されており(写真3)、2004年7月初旬～9月初旬で0.1mm、2004年11月1～30日で0.2mm、2006年8月1日～31日には1ヶ月で1mmの変位が確認され、その後は回帰性の変動がみられ、全体的に見て変位が累積する傾向にある。

3. 岩体底面の形状変化による岩体転倒

図-2は、No.4岩体を模式的に示した図である。この図にみるように、No.4岩体は斜面上に位置する直方体であると見なすことができる。転倒・滑動を検討する際、断面における斜面上の直方体の力の釣り合いの問題に近似できる。

図-3に、直方体の傾きについて、断面における力の釣り合いで転倒する条件を検討した図を示す¹⁾。

この図で、転倒するか否かは重心Gが接点Cを通る鉛直線aのどちらにあるかで決まる。例えば、①の場合は重力WによるC点まわりのモーメントが左回転になるので、Cを支点として左側に倒れることになる。斜面の傾斜を急にしていくとき、斜面からすべり出さずに傾いて倒れる場合があり、その限界では②のように重心Gが円直線a上にある。このときの斜面勾配が θ であるとすると $\theta = \angle BAC$ となる(傾斜が θ より急になると右に転倒する:③)。図-2および図-3にみるように、転倒する限界は $\angle BAC = 16^\circ$ のときである(これらの図で $\angle BAC = \angle ACD = \tan^{-1}(\text{辺 } AD / \text{辺 } CD)$)。いま岩体の傾きがすでに傾斜角 6° であるとして、転倒する条件 $\theta \geq \angle BAC = 16^\circ$ における背後の隙間変位量は現状から $\alpha = \theta - 6^\circ \geq \angle BAC - 6^\circ = 10^\circ$ 右回転した時点であるので、A点の位置すなわち岩体背後の距離(隙間)は $\Delta \approx \text{辺 } AC \times \tan 10^\circ = \sqrt{(\text{辺 } AB^2 + \text{辺 } BC^2)} \times \tan 10^\circ \approx 104 \times 0.176 \approx 18 \text{ cm} = 180 \text{ mm}$ と計算される。これは底面の軽石の浸食がない場合の転倒条件に相当する。

つぎに、図-4に底面の軽石層の浸食進行を考慮した転倒条件の変化状況の模式図を示す。

この模式図に示したように、軽石層が浸食により底面の形状が変化することにより少ない回転角(隙間変位量)で、岩体は転倒不安定化することになる。また、浸食の過程で軽石が抜けたりして、岩体が微かに沈下したり、微小に回転することにより、岩体背後の隙間変位が増加することが考えられる。岩体背後の変位量(隙間)は2004年2月から2009年4月までの5年間に約2.5mm累積しており(変位速度は年平均0.5mm:図-1参照)、このような現象の発生が推察される。

浸食により底面の軽石層の数分の一から半分程度(浸食深さ7cmから15cm程度)が亡失すると、重力(自重)の作用線が浸食後の岩体の回転(転倒)となる右下角部の外側に位置するようになり(図-4の②～

③参照)、前述の限界変位である180mmに到達する遙か以前にバランスを失って、転倒しはじめると考えられる。その際、変位量が転倒に先立って増加する可能性がある。

なお、岩体底面は不連続面(亀裂面)で下位の岩盤と連続せずに隙どうしのように互いに接触していることから、外力がかかる場合は摩擦力が発生しその摩擦係数 μ は $\mu = \tan \phi$ (ϕ は摩擦角)である。土木工学で用いられている指針²⁾では岩・砂礫は $\mu = 0.6$ すなわち $\phi \approx 30^\circ$ となる。一方、斜面における直方体の滑動条件は $\mu \geq \tan \theta$ ³⁾(ここで、 θ は底面の傾斜角)であることから、斜面上の滑動条件は $\theta \geq \phi$ であり、したがって θ が 30° 以上で滑動する。岩体底面は流れ盤であり滑動しやすい形状であるが、 θ は 6° 前後であり摩擦角と比較してかなり小さい値であることから、かなり大きな外力が加わらない限り、岩体の滑動の可能性は低い。

4. 地震力等の外力による岩体転倒

図-5に直方体に水平力(地震力)がかかった際の運動学的な状況について模式的に示す⁴⁾。

この図に示した転倒条件に沿って計算すると、 $a=0.3m$ 、 $b=1.0m$ 、 $W=550kgf$ ($W = \gamma \times a \times b \times$ 奥行き $=1.82 \times 10^3(kgf/m^3) \times 0.3m \times 1.0m \times 1.0m \approx 550kgf$)であることから⁵⁾、転倒に至る水平力(地震力)は $F_1=(0.3/1.0) \times 550=165kgf$ (1.6kN)となり、自重の3割程度で転倒する。No.4岩体は底面が 6° 程度傾斜しているため、実際は図に示した底面が水平な場合より転倒に要する水平力はやや小さいと考えられる。底面に摩擦抵抗がない場合は滑動するが、前述のように摩擦抵抗(摩擦角)が大きいのでC点は動かずに回転の中心(作用点)となって転倒する可能性が高いと考えられる。

5. まとめ

No.4岩体について検討した結果は、次のようにまとめられる。

- ・岩体背後の隙間変位が少なくとも2004年から5年間確認されており年平均0.5mmで累積する傾向が見られる。風化浸食作用を受け、底面の軽石層における軽石の溶脱や空隙化、および、これらに伴う岩体の微小な沈下や回転、によって発生したと考えられる。
- ・岩体の下部の岩盤との境界の不連続面は最も転倒

しやすい断面上で 6° の緩い流れ盤となっており、形状的には滑動しやすいものであるが、傾斜が岩体の摩擦角 30° よりかなり小さいため滑動の可能性は小さい。むしろ、岩体の形状の変化に伴うバランス消失による転倒が懸念される。

- ・転倒の原因の一つとなる岩体の形状変化は岩体下部の軽石層の浸食によって発生すると考えられる。浸食により岩体底面には前面が開いた空間ができる。浸食により底面の軽石層の前面から数分の1から半分程度が亡失すると、転倒の支点が岩体の奥側に後退し、重力(自重)の作用線が作用点となる右下角部の外側に位置するようになり、バランスを失って、転倒し始めると考えられる(浸食されない場合の簡易的な運動学的検討で計算された限界変位は180mmである：実際はこれより遙かに小さい変位で転倒すると推察される)。

- ・地震の際、岩体の下面を水平と仮定した場合、自重の3割程度以上の水平力を受けると転倒に至ると計算される。実際、底面は 6° 傾いており流れ盤になっているため、この計算値より小さい水平力で転倒すると考えられる(可能性は低いがこの場合滑動もあり得る)。

今回の検討では、底面の軽石層の浸食に起因する岩体の転倒、および、地震による転倒など可能性が高いと思われる現象について単純化したモデルで検討し、転倒落下条件の目安として岩体背後の限界変位を試算した。しかし、実際は浸食と地震が重なった複合的な要因で試算結果より遙かに小さい変位で、転倒落下(場合により滑動落下)に至る危険性が高いと推察される。したがって、早期の対策が望ましい。対策としては、遺物や遺構面への損傷がなく、落下した岩体が見学施設を直撃する危険が回避できるように、「見学用ガラスシェルター設置位置の後退及び落下岩体緩衝スペースの確保」の対応が考えられる。

6. おわりに

今後、見学施設の対応が完了したあともNo.4岩体の状況をモニターする必要があると考えられる。

最後に、本報告をまとめるにあたって、ご協力下さった関係各位に謝意を表します。

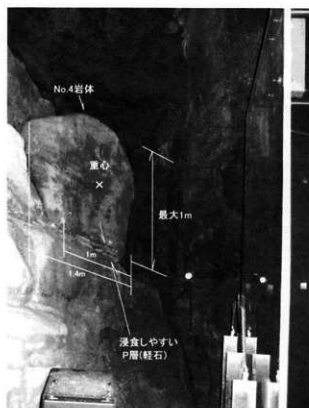


写真1. No.4岩体の状況

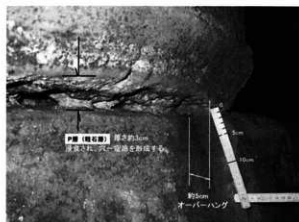


写真2. 岩体底面のP(軽石)層

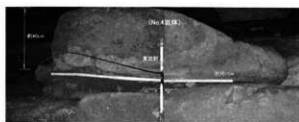


写真3. 岩体背後のクラック計

クラック計(パイ型)

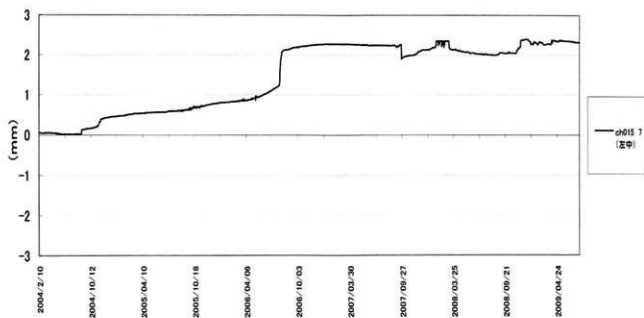


図-1. No.4岩体背後の開口変位(クラック計で測定)

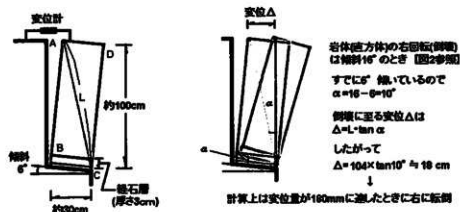


図-2. No. 4 岩体の現状と転倒条件

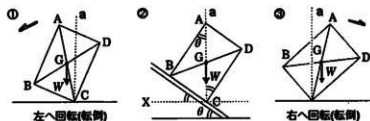


図-3. 长方体の傾きと転倒条件

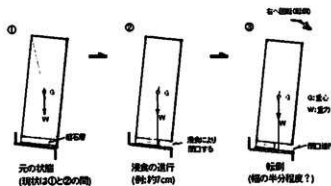


図-4. 底面の軽石層の浸食状況と転倒条件の変化



図-5. 长方体に水平力がかった際の転倒条件

参考文献

- 1) 津村一郎 (2008) : 基礎からしっかりわかる本-物理 I・II (力学編)、文英堂、pp105-106.
- 2) (社)日本道路協会 (1999) : 道路土工擁壁工指針、pp21-22.
- 3) 例えば、文英堂編集部編 (2005) : 物理 I 要点ハンドブック、文英堂、pp121 ; (高校物理の参考書)

北海道余市町豊浜地区における日常生活語とその動態

見野久幸

1 はじめに

古く、本州や道南の地から積丹半島の豊浜に移り住んだ人々によって持ち込まれたことばが、長い時の経過の中でぶつかり合い、取捨選択され、消長、変容し、新しいことばをも加えながら現在に至っている。そのような豊浜の日常生活語(※1)は、今どきのようになっているのだろうか。

北海道方言も年々その勢力を弱めてきており、地理的、歴史的に東北方言や北陸方言の大きな影響を受けて形成されたと思われる道南方言圏の方言の状況も徐々にその姿を変えつつある今、道南方言圏の北側に位置する積丹半島地域で使われていることばの現状を明らかにしておくことは、今後の北海道方言の研究にも資するであろうと思われる。

以上の点から、豊浜での日常生活語について、使用されていることばにはどのようなことばがあるのか、そして、それらのことばが高年齢層から若年齢層へ向かうに従ってどのように動いているのかをとらえ、豊浜での方言使用の諸相と動態、共通語化の実態を明らかにする。さらに、北海道と東北、新潟県での調査データを用い、それらのことばの勢力分布と相互伝播の状況について明らかにする。

余市町豊浜地区での言語調査は、1996年3月から1996年5月にかけて、土曜、日曜を調査日として調査を実施した。調査は臨地全戸訪問アンケート一日留め置き調査の方法を採り、71歳以上の高年齢層では可能な限り、直接聞き取りにより採録をもおこなうようにした。調査は、日常生活の中で改まることなくざっくばらんに、家庭内や仲間・友達と話すときに自分が使っていることばを求めるアンケート(調査項目は39項目で、回答予想語とその他()を記載し、複数回答を可とした)を使用した。調査で得られたデータは、D層(71歳以上=高年齢層)、C層(51歳~70歳迄)、B層(31歳~50歳迄)、A層(12歳~30歳迄=若年齢層)と4年齢層に分け、それに依ってことばの動きをとらえる方法を探った。1996年3月現在の豊浜の世帯数は75戸、住民は140人であった。調査では53戸71人の協力を得た。戸数で70.7%、人数では50.7%で、D層=8人、C層=34人、B層=20人、A層=9人である。

さらに、豊浜で日常生活語として使われていることばを、北海道全域と東北(青森県・秋田県・山形県・岩手県)、新潟県での現在の使用状況の中に位置づけ、そのことばの地理的勢力分布と相互伝播の状況を明らかにするため、1989年から2005年にかけて実施した北海道全域調査(68地点)のデータ9,365人(※2)と、2007年に実施した北海道高校生親年齢層(B層とC層に該当する年齢層)調査(43地点)のデータ2,304人(※3)、そして2008年から2010年にかけて実施した東北(青森県・秋田県・山形県・岩手県)・新潟県調査(46地点)のデータ3,425人(※4)によって作成したパーセントプロットグラムを用いることにする。アンケート調査であることと調査期間が長いことから考察は概観にとどめる。なお、北海道全域調査は臨地直接回収調査、北海道高校生親年齢層調査は委託調査、東北と新潟県での調査は臨地委託留め置き調査である。

本稿では、調査した39項目の中、次について考察する。

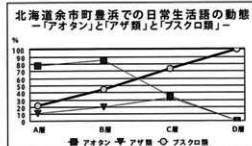
- 01「あおあざ」 02「いいだろう」 03「起きなさい」 04「とても」 05「別れのあいさつ」
06「夕方のあいさつ」 07「寒い」 08「手拭いが凍る」 09「池の表面が凍る」
10「シバレルの3用法」 11「罵倒表現語」 12「おどろく」 13「やはり」 14「盗む」
15「掻き混ぜる」 16「仲間に入れる」 17「さかむけ」 18「来れば」 19「ひっくり返る」
20「(船が)傾く」 21「~けれども」 22「最後・最下位」

2 豊浜での日常生活語とその動態

01「あおあざ」



豊浜で「あおあざ」を言う日常生活語には、アオタン、ブスクロ類、ブスイロ類、シンダ、アザ類、プスタンの6つのことが見られ、方言のアオタンとブスクロ類が2大勢力である。アオタンはC層以下の年齢層で使用され、B層で大きく勢力を伸ばし優勢になっている。ブスクロ類はD層で



圧倒的に優勢であるがA層へ向かうに従って勢力が減退していつている。全国共通語のアザ類はD層では使用が見られず、C層で勢力を伸ばしアオタンと同程度の勢力になっているもの、A層へ向かうに従って勢力を減退させ、B層以下では方言のアオタンとブスクロ類には及ばない。

ブスクロ類にはブスクロクナツタとブスグロクナツタが見られる。ブスグロクナツタはD層で極めて優勢であるが、C層で勢力が大きく減退し、A層へ向かうに従って勢力は減退している。アザ類にはアザナツタとアザデキタが見られる。D層以外の年齢層でアザデキタが優勢である。ブスイロ類はブスイロナツタの使用である。

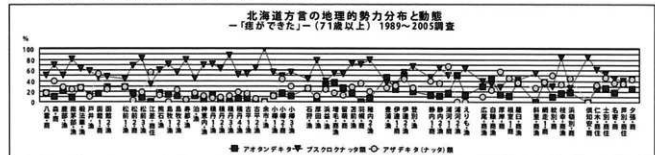


以上見てきたように、豊浜での「あおあざ」をいう日常生活語は、方言のアオタンとブスクロ類が2大勢力で全国共通語のアザ類は勢力を伸ばせないでいる。高年齢層でブスクロ類が優勢なのに対し、若年層ではアオタンが優勢で、ブスクロ類からアオタンへの勢力交替はB層においてである。

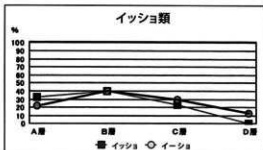
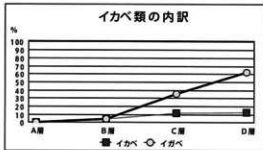
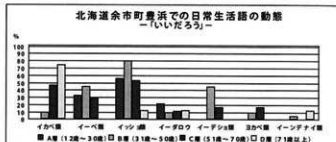


ブスクロ類は青森県で勢力を張っている東北方言で、その伝播であり、北海道では日本海側、特に道南方言圏で優勢である。道南方言圏に位置する積丹半島の豊浜でのブスクロ類の高年齢層での優勢な状況はその歴史的な反映である。一方、アオタンは戦後(1945年以後)、生まれつきのあざとの区別

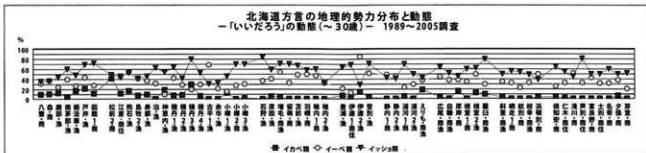
から、内出血による一時的なあざの言い方として広がったことばで、北海道生まれの方言である。若年層で勢力を伸ばしており、新方言(※5)である。下のグラフに見られるように、高年齢層では積丹半島地域では勢力が極めて弱く、アオタンの積丹半島地域への伝播は他の地域に比べて遅かったことを物語っている。豊浜の高年齢層では使用が見られず、若年層に向かうに従って急速に勢力を伸ばしている状況は、全道的な動向と軌を一にする動きである。



02 「いいだろ」



イカベ類は東北地方に勢力を張る一方で、北海道では日本海側、特に道南方言圏で優勢で、豊浜でのイカベ類の高年齢層での優勢は東北地方からの伝播の強さを物語っている。一方、イッシュ類はイデショがイッシュとなり、それが縮まったことばで、北海道生まれのことばである。下のグラフに見られるように、イッシュ類も若年齢層で勢力を伸ばしている新方言である。豊浜での若年齢層へ向かっての勢力拡大は全道的な動向と同じ動きである。イッシュ類は若年齢層以外の年齢層では女性で優勢な傾向であるが、若年齢層では性別差なく使われるようになってきている。



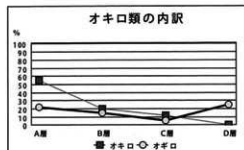
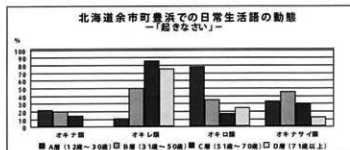
豊浜で「いいだろ」を言う日常生活語には、イカベ類、イーベ類、イッシュ類、イーダロウ、イーデショ類、ヨカベ類、イーンデナイ類の7つのことばが見られる。

方言のイカベ類、イーベ類、イッシュ類が3大勢力である。イカベ類はD層で極めて優勢であるが、B層へ向かうに従って勢力は減退し、A層での使用は見られない。イーベ類はC層からB層へ向かって勢力を伸ばしているが、A層では減退している。イッシュ類はD層では勢力が弱いものの、C層ではイーベ類より優勢で、イカベ類を上回る勢力となり、B層以下ではイーベ類、イカベ類より優勢となっている。

イカベ類にはイカベとイガベが見られ、イガベはD層とC層で優勢である。イーベ類にはイーベ、イーベサ、イーベヤが見られ、イーベが優勢である。イッシュ類にはイッシュとイーショが見られ、D層ではイーショがやや優勢、A層ではイッシュがやや優勢な状況である。イーダロウはA層で伸びが見られるものの全年齢層で勢力は弱い。イーデショ類にはイーデショとイーデショーが見られ、D層とA層では見られず、C層とB層での使用で、B層で勢力を伸ばしている。ヨカベ類にはヨカベとヨガベが見られ、C層とB層での使用である。イーンデナイ類にはインデナイとインジャンナイが見られるが勢力は弱い。

以上見てきたように、豊浜での「いいだろ」をいう日常生活語は、方言のイカベ類、イーベ類、イッシュ類が3大勢力で、高年齢層でイカベ類が優勢であるのに対し、若年齢層ではイッシュ類が優勢になっており、イーベ類はイッシュ類の勢力に押されている。イカベ類からイッシュ類への勢力交替はC層においてである。

03 「起きなさい」

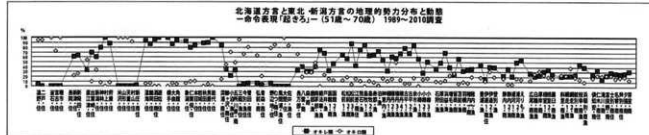


豊浜で「起きなさい」を言う日常生活語には、オキナ類、オキレ類、オキロ類、オキナサイ類の4つのことばが見られる。

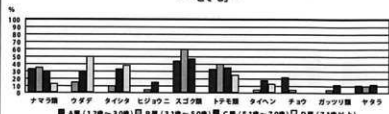
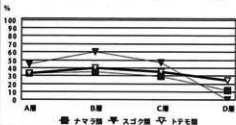
方言のオキレ類と全国共通語のオキロ類が2大勢力である。オキレ類はD層からC層にかけて優勢であるが、B層からA層へ向かうに従って勢力は減退している。オキロ類はD層からC層にかけては勢力が弱いB層からA層へ向かって勢力を伸ばし、A層では極めて優勢になっている。オキナ類はC層からA層での使用で勢力は弱い。オギナの使用は見られない。オキナサイ類は全年齢層で使用され、B層へ向かうに従って勢力を伸ばしているがA層では減退している。オキレ類にはオキレとオギレが見られ、オギレはD層とC層で優勢である。オキロ類にはオキロとオギロが見られ、オギロはD層で優勢である。オキナサイ類にはオキナサイとオギナサイが見られ、オギナサイの使用はD層とC層である。

以上見てきたように、豊浜での「起きなさい」をいう日常生活語は、方言のオキレ類と全国共通語のオキロ類が2大勢力で、高年齢層で方言のオキレ類が優勢であるのに対し、若年層では全国共通語のオキロ類が優勢になっている。オキレ類からオキロ類への勢力交替はA層においてであり、豊浜でもオキレ類の勢力が極めて強かったことが見てとれる。

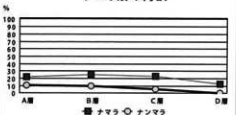
下のグラフに見られるように、オキレ類は新潟県、山形県の海岸部、秋田県で勢力を張り極めて優勢であり、北海道では道南方言圏と日本海側で優勢で、オキレ類は日本海側を海岸伝いに北上し北海道に広がったことが推測される。それとは対照的に、山形県の内陸部、岩手県、青森県ではC層からD層は未調査)オキロ類が極めて優勢で、このオキロ類は方言のオキロ類と判断される。そうだとすると、オキロ類には、方言からのものと全国共通語からのものとがあり、豊浜での、少なくともD層でのオキロ類は、方言のオキロの残存とも考えられる。東北で使われていた方言オキレ類とオキロ類は、ともに北海道に伝播し競合した時期があったはずで、その証左として、明治時代後期の松前ではオキロが使われていた(※6)のが、後にオキレが優勢になっていることをあげることができる。なぜオキレ類がオキロ類を凌いで優勢になるに至ったのか。その背景にはこのことばが激しい鱈漁撈作業でよく使われたことばであったこと、漁撈語として、オキレとオキロの発音のしやすさとか、響きの強さとかということもあったように思われる。道南方言圏や日本海側の海岸部でオキレ類が勢力があるのはそのあらわれであろう。



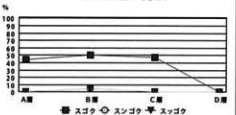
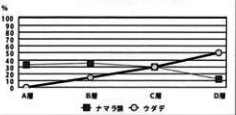
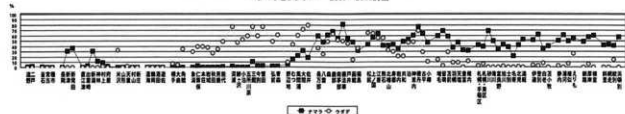
04 「とても」

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「とても」—北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「ナマラ類」と「スゴク類」と「トテモ類」—

ナマラ類の内訳



スゴク類の内訳

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「ナマラ類」と「ウダダ」—北海道と東北・新潟での方言使用の状況—30歳代~50歳代の年齢層—
—ナマラとウダダ— 2007~2010調査

豊浜で「とても」を言う日常生活語には、ナマラ類、ウダダ、タイシタ、ヒジョウニ、スゴク類、トテモ類、タイヘン、チョウ、ガッツリ類、ヤタラの10のことが見られる。

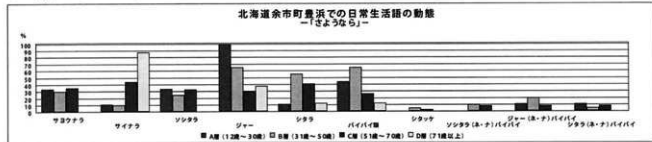
方言のナマラ類と全国共通語のスゴク類、トテモ類が3大勢力で、方言のウダダはD層で優勢である。ナマラ類はD層では勢力が弱い、C層からA層にかけて幾分勢力を伸ばし、トテモ類とほぼ同程度の勢力になっている。スゴク類はD層では勢力がないが、C層からA層にかけて勢力を伸ばし、ナマラ類、スゴク類を凌ぐ勢力になっている。トテモ類はD層ではナマラ類、スゴク類より優勢であるが、C層からA層にかけて勢力の伸びは弱く、ナマラとほぼ同程度の勢力である。

ナマラ類にはナマラとその強調形のナンマラが見られ、ナマラが優勢である。スゴク類にはスゴクと強調形のスソゴクとスゴクが見られ、スゴクが優勢である。トテモ類にはトテモと強調形のトツテモが見られ、トテモが優勢である。ガッツリ類にはガッツリと、リガシに変化したガツツシが見られる。

以上見てきたように、豊浜での「とても」を言う日常生活語は、方言のナマラ類と全国共通語のスゴク類、トテモ類が3大勢力であるが、高年齢層では方言のウダダが優勢である。若年層では全国共通語のスゴク類が優勢になっている。ウダダからスゴク類への勢力交替はC層においてである。

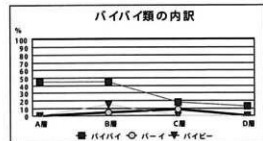
ナマラは、北海道でナマラハンカまたナマラハンジャクから生まれた方言(※7)で、北海道の若年層で勢力を伸ばし新方言になっているが、豊浜には浸透が遅れており、A層での勢力の伸びは見られない。古くから道南方言圏で優勢な、古語ウダダシから生まれたウダダ(※8)は、豊浜ではナマラとは対照的にD層で他の9語よりも優勢な状況である。下のグラフに見られるように、ナマラは現在、青森県へは函館地域から下北半島突端地域へ南下進出中の方言(※9)、ウダダは過去に青森県、秋田県方面より北上传播した方言で、方言の新旧交替の様も見る事ができる。チョウは本州から伝播した新方言で、豊浜の若年層でも使われている。

05 「別れのあいさつ」



豊浜で「さようなら」を言う日常生活語には、サヨウナラ、サイナラ、ソシタラ、ジャー、シタラ、バイバイ類、シタツケ、ソシタラ(ネ・ナ)バイバイ、ジャー(ネ・ナ)バイバイ、シタラ(ネ・ナ)バイバイの10のことばが見られる。

方言のサイナラと全国共通語のジャー、バイバイ類が3大勢力である。サイナラはD層で極めて優勢で、C層からB層へ向かって減退し、A層では横這いである。ジャーはD層ではサイナラに次ぐ勢力で、C層でバイバイと同程度であるがB層からA層にかけ、勢力が急伸し、A層で極めて優勢である。バイバイ類はD層では勢力が弱く、C層とB層で伸びているがA層では減退している。それに次ぐのがシタラとソシタラで、シタラはC層とB層で勢力があり、ソシタラはD層での使用が見られず、C層からA層では勢力変化は弱い。サヨウナラはD層では見られず、C層からA層にかけては勢力変化は微少である。バイバイ類にはバイバイと縮約(省略)表現のパーイ、連母音の融合になるパーイーが見られ、バイバイが全年齢層で優勢で、B層で勢力を伸ばし、A層では横這いである。10のことばの中で、複合表現語のソシタラ(ネ・ナ)バイバイ、ジャー(ネ・ナ)バイバイ、シタラ(ネ・ナ)バイバイの3つは、ジャー(ネ・ナ)バイバイが幾分勢力が見られるものの、3語ともにD層での使用は見られず、他の年齢層でも勢力が弱い。道南方言圏でよく聞かれる「さようなら」の意味で使われるセバやへバの使用は、豊浜ではあらわれない。

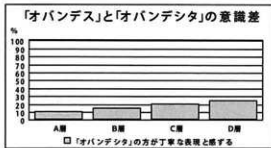
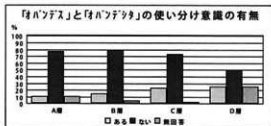
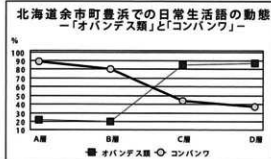


以上見てきたように、豊浜での「さようなら」を言う日常生活語は、方言のサイナラと全国共通語のジャー、バイバイ類が3大勢力で、高齢年齢層では方言のサイナラが優勢であるのに対し、若年層では全国共通語のジャーが優勢になっている。サイナラからジャーへの勢力交替はB層においてである。

北海道の高年齢層でのサヨウナラとサイナラの使用状況は下のグラフのようで、サイナラはオホーツク海側以外の地域で勢力があり、道南方言圏で幾分優勢な傾向である。道南方言圏の北端に位置する豊浜では、道南方言圏の南側に位置する松前町白神地区に匹敵する使用状況である。



06 「タ方」のあいさつ



以上見てきたように、豊浜での「こんばんわ」を言う日常生活語は、方言のオバンデスと全国共通語のコンバンワが2大勢力で、方言のオバンデスが優勢なのに対し、若年齢層では全国共通語のコンバンワが優勢になっている。オバンデスからコンバンワへの勢力交替はB層においてである。

オバンデス、オバンデシタ、コンバンワの北海道の高年齢層での使用は下のグラフのようである。オバンデシタは北海道で比較的使われるようになってきている。オバンデシタがオバンデスより丁寧であると認識されるのは、「タ」が「デス」の丁寧度を高めるはたらきをしているととらえられているからであろう。「タ」は古語「タリ」から生まれたことばで、「オバンデシタ」の「タ」の本来の意味は、過去ではなく、結果と存在をあらわす完了か、事柄に対する話者の確認判断か、のいずれかであろう。



豊浜で「こんばんわ」を言う日常生活語には、オバンデス、オバンデシタ、オバンデゴザイマス、コンバンワの4つのことばが見られる。

方言のオバンデスと全国共通語のコンバンワが2大勢力である。オバンデスとオバンデシタ、オバンデゴザイマスをオバンデス類として一括して見る

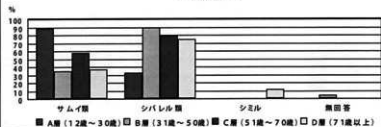
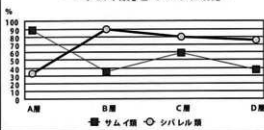
と、オバンデス類はD層とC層で極めて優勢で、B層で大きく勢力が減退し、A層ではほぼ横這い状態である。コンバンワはオバンデス類とは対照的で、D層とC層では勢力が弱い、B層で大きく勢力を伸ばし、A層では微増して優勢になっている。オバンデス類のオバンデシタは、勢力は弱い、C層とB層に使用が見られる。30歳代から60歳代にかけての年齢層で、社会で中心的に活動する年齢層での使用である。社会的人間関係の希薄なA層や、社会的人間関係から疎遠になっていくD層では使用が見られないのが注目される。

オバンデスとオバンデシタの2つのことばの使い分け意識の有無を見ると、使い分け意識を持たない人が多く、D層からA層へ向かうに従って増えている。それに対し、使い分け意識を持っている人は少ない。D層では他の年齢層に比べ比較的多いが、A層へ向かって減少している。使い分け意識を持っている人がオバンデスとオバンデシタを使うときどのような意識で使うかを見ると、オバンデスよりもオバンデシタの方が丁寧であるという意識で使い分けしているようである。

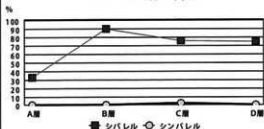
以上見てきたように、豊浜での「こんばんわ」を言う日常生活語は、方言のオバンデスと全国共通語のコンバンワが2大勢力で、方言のオバンデスが優勢なのに対し、若年齢層では全国共通語のコンバンワが優勢になっている。オバンデスからコンバンワへの勢力交替はB層においてである。

オバンデス、オバンデシタ、コンバンワの北海道の高年齢層での使用は下のグラフのようである。オバンデシタは北海道で比較的使われるようになってきている。オバンデシタがオバンデスより丁寧であると認識されるのは、「タ」が「デス」の丁寧度を高めるはたらきをしているととらえられているからであろう。「タ」は古語「タリ」から生まれたことばで、「オバンデシタ」の「タ」の本来の意味は、過去ではなく、結果と存在をあらわす完了か、事柄に対する話者の確認判断か、のいずれかであろう。

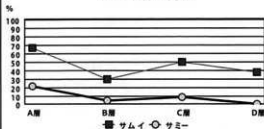
07「寒い」

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「寒い」—北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「サムイ類」と「シバレル類」—

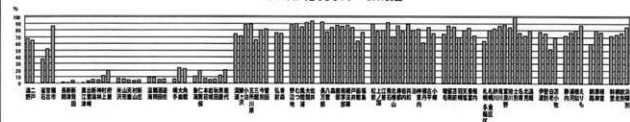
シバレル類の内訳



サムイ類の内訳



東北地方から伝播したシバレルが北海道方言として北海道の全域に広がり、大きく勢力を伸ばし、根強く使われ生き延びてきているところに、ことばと風土との関係を垣間見ることができる。東北では、「寒い」という方言としてシミルということばも使われているが、北海道に伝播してはいるものの勢力を伸ばせなかったようで、豊浜でも高齢層で使われているだけで、他の年齢層では消えている。

北海道と東北・北陸(新潟)での方言使用の状況—30歳代～50歳代の年齢層—
—シバレル(とても寒い)— 2007調査

豊浜で「寒い」を言う日常生活語には、サムイ類、シバレル類、シミルの3つのことばが見られる。

方言のシバレル類と全国共通語のサムイ類が2大勢力である。

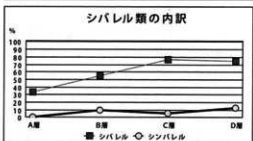
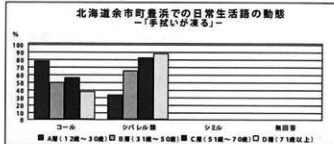
シバレル類はD層からB層に向かって勢力を伸ばし優勢である。サムイ類はD層からB層にかけてはシバレル類の勢力を下回っているが、A層では勢力を伸ばし、シバレル類を大きく上回る勢力になっている。シミルはD層に使用が見られるものの勢力はなく、山形県出身者での使用である。

シバレル類にはシバレルと入り渡り鼻音の入ったシバレルが見られる。シバレルが圧倒的に優勢で、シバレルはC層男性での孤例が見られるだけである。サムイ類にはサムイと連母音の融合になるサミーが見られる。全年齢層でサムイが優勢で、サミーは勢力が弱いがA層では勢力を伸ばしている。連母音の融合になるサミーのこのようなA層での勢力の伸びは、若年層で縮約(省略)表現が好んで使用される一つのあらわれである。

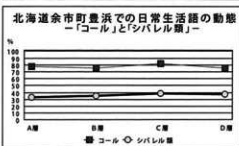
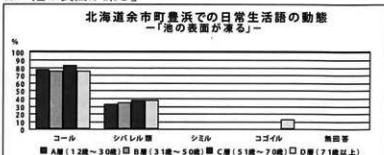
以上見てきたように、豊浜での「寒い」をいう日常生活語は、方言のシバレル類と全国共通語のサムイ類が2大勢力で、高齢層で方言のシバレル類のシバレルが優勢なのに対し、若年層では全国共通語のサムイ類のサムイが優勢になっている。シバレルからサムイへの勢力交替はA層においてである。

下のグラフに見られるように、「寒い」の日常生活語としてシバレルが北海道で根強く使われてきているのは、シバレルが北海道の厳しい寒さを実感を含めて的確に端的に表現できることばであり、また、その寒さの状態と実感を的確に伝え得ることばであるからであろう。

08 「手拭いが凍る」



09 「池の表面が凍る」



豊浜で「手拭いが凍る」を言う日常生活語には、コールとシバレル類の2つのことばが見られる。シミルは見られない。

方言のシバレル類と全国共通語のコールが2大勢力である。

シバレル類はD層からB層に向かって緩やかに減退しているものの優勢な状況で、B層からA層でも減退し、A層ではコールの勢力に押され大きく勢力を落としている。コールはD層からC層へ向かって勢力を伸ばしているが、B層では幾分減少し、A層で再び勢力を伸ばし優勢になっている。シバレル類にはシバレルと入り渡り鼻音の入ったシバレルが見られ、シバレルが圧倒的に優勢で、シバレルはD層からB層で使用が見られる。

以上で見たように、豊浜での「手拭いが凍る」を言う日常生活語は、方言のシバレル類と全国共通語のコールが2大勢力で、高齢層で方言のシバレル類のシバレルが優勢なのに対し、若年層では全国共通語のコールが優勢になっている。シバレルからコールへの勢力交替はA層においてである。「手拭いが凍る」でもシバレルはその凍る状態を実感を盛った的確に表現できることばとして根強く使われてきていることをとらえることができる。

豊浜で「池の表面が凍る」を言う日常生活語には、コール、シバレル類、コゴイルの3つのことばが見られる。シミルは見られない。

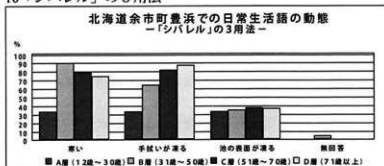
方言のシバレル類と全国共通語のコールが2大勢力である。

シバレル類もコールもD層からA層にかけて勢力の大きな増減はなく横這い状態で、全年齢層でコールが圧倒的に優勢な状況である。シバレル類にはシバレルと入り渡り鼻音の入ったシバレルが見られるが、シバレルが圧倒的に優勢で、シバレルはC層女性での孤例である。コゴイルは積丹町幌意からのD層女性での孤例である。

以上で見たように、豊浜での「池の表面が凍る」を言う日常生活語は、方言のシバレル類と全国共通語のコールが2大勢力であるが、高齢層から若年層にかけて全国共通語のコールが圧倒的に優勢な状況である。

「池の表面が凍る」では、シバレルは「寒い」や「手拭いが凍る」のようには勢力を伸ばせなかったことが見てとれる。

10 「シバレル」の3用法



豊浜での「寒い」、「手拭いが凍る」、「池の表面が凍る」でのシバレルの使用を見ると、D層からB層までは「手拭いが凍る」の使用では勢力が減退していき、それとは対照的に「寒い」の使用では勢力が伸びている状況で、D層では「手拭いが凍る」での使用が優勢で、「寒い」での使用がそれに

次ぎ、C層では「寒い」と「手拭いが凍る」での使用はほぼ同程度になっており、B層では「寒い」での使用が「手拭いが凍る」での使用より優勢な使用状況になっている。「池の水が凍る」でのシバレルの使用は、D層から全国共通語のコールが優勢で、A層までほぼ横這い状態であり、D層からB層まで「寒い」や「手拭いが凍る」での使用に比べ勢力がない状況である。A層では、全国共通語のサムイとコールの勢力によって、「寒い」、「手拭いが凍る」でのシバレルの使用は減退し、3者が同程度の使用状況になっている。同じ「凍る」の使用であっても、「手拭いが凍る」と「池の表面が凍る」では大きな使用差があり、「手拭いが凍る」でのシバレルの使用は、D層からB層まで「池の表面が凍る」でのシバレルの使用を大きく上回っている状況である。

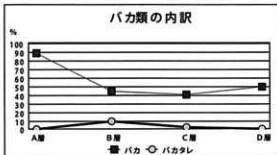
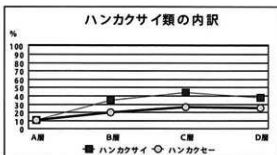
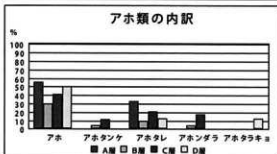
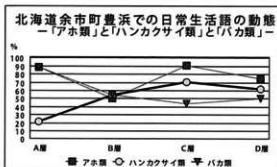
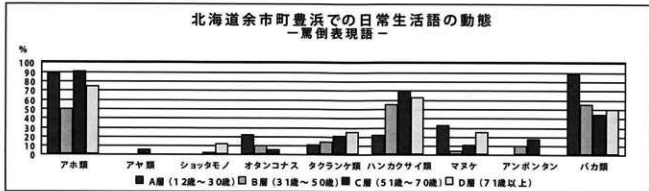
以上見てきたように、豊浜での「寒い」、「手拭いが凍る」、「池の表面が凍る」でのシバレルの使用状況は、「寒い」と「手拭いが凍る」では若年層以外でシバレルが全国共通語のサムイとコールの勢力を上回っており、「池の表面が凍る」ではシバレルは勢力が弱く、全国共通語のコールが全年齢層で優勢になっている状況である。同じ「凍る」であっても対象によりシバレルの使用には大きな差がある状況である。

先に、シバレルが北海道の厳しい寒さを実感を込めて的確に表現できることばであり、東北地方から伝播したシバレルが北海道方言として北海道全域に広がり、勢力を伸ばし、根強く使われ生き延びてきているところに、ことばと風土との関係を垣間見ることができると述べた。その一端は、下のグラフにも見られるように、北海道でのシバレルの「寒い」と「凍る」の勢力状況と東北での勢力状況の違い、秋田県から山形県、新潟県にかけてのシバレルの使用状況にも見ることができであろう。北海道では「凍る」が「寒い」に拮抗して使われているのに対し、青森県や岩手県では「寒い」ではよく使われているが「凍る」での使用は少なく、秋田県から山形県、新潟県にかけてはシバレルはほとんど使用されていない。

シバレルのこのような分布と用法のあり方に、風土がことばを生みだし、育て、さらに意味の領域にまで影響を与える一例を見ることができよう。



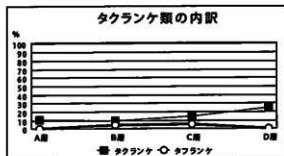
11 「罵倒表現語」



豊浜の日常生活での「罵倒表現語」には、アホ類、アヤ類、ショッタモノ、オタンコナス、タクランケ類、ハンカクサイ類、マヌケ、アンボンタン、バカ類の9つのことが見られる。

方言のアホ類、ハンカクサイ類と全国共通語のバカ類が3大勢力である。D層とC層ではアホ類が優勢で、ハンカクサイ類がそれに次ぎ、バカ類が2者に比較して勢力が弱い状況である。B層では、アホ類とハンカクサイ類の勢力が減退しバカ類が勢力を伸ばして、3者がほぼ同程度の勢力になっている。A層ではハンカクサイ類の勢力が大きく減退する一方、アホ類とバカ類が大きく勢力を伸ばして同程度に優勢になっている。

アホ類にはアホ、アホタンケ、アホタレ、アホンダラ、アホタラキョが見られ、アホが優勢で、次いでアホタレである。アホタンケ、アホンダラはC層とB層での使用、アホタラキョはD層での使用である。ハンカクサイ類にはハンカクサイと連母音の融合になるハンカクセーが見られ、D層からB層ではハンカクサイが優勢であるが、ハンカクサイ、ハンカクセーともにA層では勢力が弱くなり、ほぼ同程度の使用状況になっている。バカ類にはバカとバカタレが見られ、バカが全年齢層で優勢で、A層で大きく勢力が伸びている。バカタレはC層とB層での使用が見られるが勢力は極めて弱い。タクランケ類ではタクランケとタフランケが見られ、タクランケはD層で幾分勢力があるが他の年齢層では勢力は弱く、タフランケは全年齢層で勢力がない状況である。アヤ類にはアヤとクソアヤが見られる。C層60歳代の男性と女性での使用で、男性は豊浜出身者、女性は岩内出身者での使用である。ショッタモノはD層とC層に使用が見られるが勢力は極めて微弱である。オタンコナスはC層からA層にかけて見られ、A層に向かって勢力が伸びている。マヌケは全年齢層で使用が見られ、D層とA



層で勢力が認められる。アンボンタンはC層とB層での使用で、勢力は弱い状態である。

以上見てきたように、豊浜の日常生活で使われている罵倒表現語の種類は多い。その中で勢力を持って全年齢層で使用されていることばは、方言のアホ類とハンカクサイ類、そして全国共通語のバカ類の3つのことばで、高年齢層では関西方言のアホ類が優勢で、C層とB層ではそのアホ類と東北方言のハンカクサイ類、そして全国共通語のバカ類の3つのことばが拮抗状態になり、若年齢層ではバカ類の勢力が伸びてアホ類とバカ類が同程度で優勢になっている。豊浜での罵倒表現語の勢力交替はB層とA層での2回にわたってなされている。

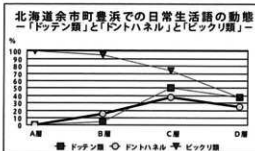
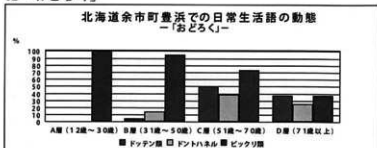
豊浜で3大勢力となっている関西からのアホ、東北からのハンカクサイ、そして全国共通語のバカの北海道の若年齢層での使用状況は、バカが優勢になっており、次いでアホが勢力があり、ハンカクサイは積丹半島を含む後

志地域で幾分勢力があるが、他の地域では勢力が弱い状況である。高年齢層では下のグラフのようで、ハンカクサイも勢力があり、アホとハンカクサイの勢力分布には多少地域差が見られる。道南方言圏南側ではハンカクサイが比較的優勢であり、道南方言圏北側の積丹半島地域から道北、胆振、道東、そして内陸部ではアホが比較的優勢な状況である。

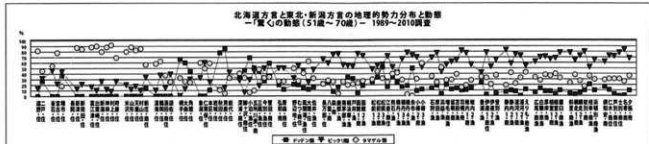
北海道における罵倒表現語は多様である(※10)。その中で、豊浜で使用されていることばを見ると、ハンカクサイ、タクランケは東北から伝播したことばで、青森県、岩手県、秋田県で勢力を張っている。もともと、ハンカクサイは、遼と関西方面で生まれたことばといわれ(※11)、それが琵琶湖西岸を経て日本海に抜け、日本海岸沿いに北上伝播して東北に根付き、北海道へも渡ったのである。この経路は北前船関係の経路と重なっている。また、タクランケは中世の辞書に見られる「田蔵田(タクラダ)」という動物に由来し、タクランケと訛つたもので、南北朝から室町時代にかけて庶民に親しまれた物語が集められた『お伽草子』にも見られるという(※12)。このことばもはじめは関西で使われていたことばのようである。アンボンタンはアホウをアッポとも言うところから生まれた関西のことばで、オタンコナスやアンボンタンは江戸時代に生まれたらしいことばであるという(※13)。アヤ類のアヤ、クソアヤは福井県のことばからで、岩内町で勢力を持って使用されている。福井県の方言アヤカリが、鱒釣り漁などで福井県から岩内に移住してきた人々によって持ち込まれたことばである。岩内を中心として、ニセコ山脈と積丹連山によって遮られた岩宇地域(岩内郡と古宇郡の地域)に広がっていることばで、豊浜にも持ち込まれているが勢力はない。岩内では、アヤ、クソアヤの他に、アヤガラ、接頭辞の付いた強調形のシッチャアヤが、親が福井県からの移住者である高年齢層で聞かれた。岩内では、罵倒表現語のアヤは今でも若年齢層で勢力を保持している。



12「おどろく」



のグラフに見られるように使用されていないのが注目される。タマゲルは東北や新潟県でも勢力を張っている方言で、それからすると豊浜にも伝播し、使われていよきそうであるが使用が見られない。思うに、タマゲルと同じく東北に勢力を張っていたドッテン類の方が、豊浜へは大きな勢力として伝播し、人々の間に広まったものと思われる。タマゲルは関東や中国・四国にも分布し、「霊消える」が元で、早く中世の『平家物語』にタマギルとして見えている。ドッテン類は漢語「動転」に由来し、擬態的な音感があるところから地方に受け入れられて広がったものと言われる(=14)。ドッテン類は青森県、秋田県、岩手県に分布し秋田県、青森県で勢力がある。北海道では道南方言圏で勢力がある。



豊浜で「おどろく」を言う日常生活語には、ドッテン類、ドントハネル、ビクリ類の3つのことばが見られる。

方言のドッテン類と全国共通語のビクリ類が2大勢力である。ドッテン類はD層でビクリ類と同程度の勢力で、C層では勢力を伸ばしているがB層では大き

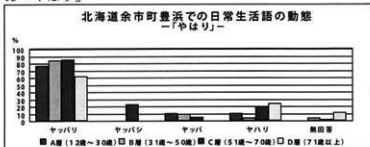
く減退し、A層での使用は見られなくなっている。ビクリ類はD層ではドッテン類と同程度の勢力であるが、A層へ向かうに従って勢力を伸ばし、A層ではビクリ類のみの使用となっている。方言のドントハネルはドッテンスルとほぼ同じ動きで、A層では使われなくなっている。

ドッテン類にはドッテンコク、ドッテンコグ、ドッテンスルが見られ、ドッテンコクの使用はC層まで、ドッテンスルの使用はC層だけに見られ、ドッテンコグはB層でも使用が見られる。ドッテンコグとドッテンコクはD層ではドッテンコグが幾分優勢で、C層ではほぼ同程度の使用である。ビクリ類にはビクリコク、ビクリコグ、ビクリスルが見られ、D層からビクリスルが優勢でA層へ向かうに従って勢力を大きく伸ばしている。ビクリコクとビクリコグはC層までの使用である。～コク・～コグの使用を見ると、D層で比較的多く使われている。

以上見てきたように、豊浜での「おどろく」を言う日常生活語は、方言のドッテン類と全国共通語のビクリ類が2大勢力で、高齢層ではドッテン類とビクリスルが拮抗状態で若年層へ向かうに従ってビクリスルが大きく勢力を伸ばしている。勢力交替はC層においてである。

豊浜では、北海道各地で見られるタマゲルの使用が、下

13 「やはり」



豊浜で「やはり」を言う日常生活語には、ヤッパリ、ヤッパシ、ヤッパ、ヤハリの4つのことばが見られる。

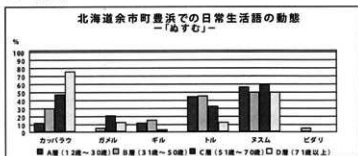
ヤハリの強調形ヤッパリが全年齢層で極めて優勢で、ヤハリは勢力が弱い。ヤッパリのリがシに変化したヤッパシはC層で使用が見られる。ヤッパリやヤッパシの

リヤシが省略された縮約(省略)形のヤッパはC層からA層にかけ見られるが勢力は弱い。

以上見たように、豊浜での「やはり」を言う日常生活語はヤハリの強調形であるヤッパリが全年齢層で極めて優勢で、全道的に若年層で勢力を伸ばしているヤッパシやヤッパは思いの外伸びていない。

ヤッパリのリがシに変化してヤッパシが生まれ、ヤッパリやヤッパシのリヤシが縮約(省略)されてヤッパが生まれるのは、発音のしやすさへの動きで、豊浜では顕著な動きは見られないが、ヤッパシやヤッパは若者の感覚にあったことばとして、若年層で勢力を伸ばしている。なお、リがシに変化する現象は、豊浜でもガッパシ、サッパシ、チョッコシ、ズッパシと見られる。

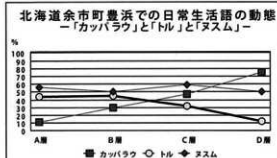
14 「盗む」



豊浜で「盗む」を言う日常生活語にはカッバラウ、ガメル、ギル、トル、ヌスム、ビダリの6つのことばが見られる。

方言のカッバラウと全国共通語のトル、ヌスムが3大勢力である。

カッバラウはD層からA層へ向かうに従って勢力が減退しており、D層ではヌスム、トルの勢力を凌いで優勢であるが、C層で



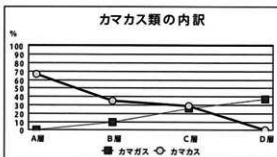
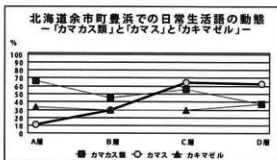
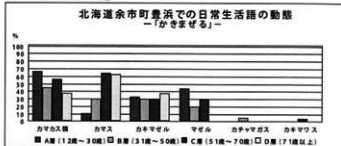
はヌスムの勢力に、B層とA層ではヌスムとトルの勢力に及ばない。トルとヌスムでは、トルはD層からA層に向かうに従って勢力を伸ばしているが、ヌスムは横這い状態で勢力は伸びていない。D層、C層ではヌスムが優勢であるが、B層、A層ではトルとヌスムの勢力は接近してきているものの、まだヌスムがやや優勢である。

以上見てきたように、豊浜での「盗む」を言う日常生活語はカッバラウとトル、ヌスムが3大勢力で、高齢層ではカッバラウが優勢で若年層ではヌスムが優勢になっている。カッバラウからヌスムへの勢力交替はC層においてである。

ギルは、下のグラフのように、北海道ではA層で勢力の伸びが見られ、新方言で、豊浜でもその傾向がうかがわれる。ビダリは豊浜出身のB層男性(47歳)での使用で、アイヌ語からだという。



15 「掻き混ぜる」



豊浜で「掻き混ぜる」を言う日常生活語にはカマカス類、カマス、カキマゼル、カチャマガス、そしてマゼル、カキマウスの6つのことばが見られる。

方言のカマカス類、カマスと全国共通語のカキマゼルが3大勢力である。カマカス類はD層ではカキマゼルとほぼ同程度の勢力でカマスの勢力には及ばないが、C層では勢力を伸ばし、カマスの勢力に近づき、B層ではカマスよりも優勢となり、A層で大きく勢力を伸ばして優勢になっている。カマスはD層からC層にかけてはほぼ横這いで、B層では減退し、A層ではさらに減退してカマカス類、カキマゼルの勢力に及ばない状況になっている。カキマゼルの勢力はD層からA層までほぼ横這いで、勢力の顕著な変化は見られない。カチャマガスはB層で使用が見られる。マゼルとカキマウスは本来は「掻き混ぜる」を言うことばではないが、豊浜ではともに「掻き混ぜる」でも使われており、マゼルはD層では使用が見られず、A層ではカマカスに次ぐ勢力になっている。カキマウスはC層で使用が見られる。

カマカス類にはカマカスとカマガスが見られる。カマガスはD層で優勢で、A層に向かうに従って勢力は減退し、C層でカマカスと同程度でA層では使用が見られなくなっている。カマカスはそれとは対照的にD層では使用が見られず、A層に向かうに従って勢力を伸ばし、A層で急激に勢力を伸ばしている。

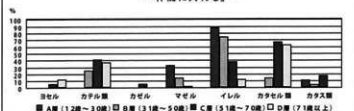
以上見てきたように、豊浜での「掻き混ぜる」を言う日常生活語はカマカス類、カマス、カキマゼルが3大勢力で、高齢層ではカマスが優勢で若年層ではカマカスが優勢になっている。カマスからカマカス類への勢力交替はB層においてである。

豊浜に見られる方言カマカスから全国共通語のカキマゼルへではなく方言のカマカスへの動きは、下のグラフにみられるように、北海道全域で起きている現象である。東北（青森県・秋田県・山形県・岩手県）から新潟県にかけては、このようなカマスからカマカスへの勢力交替の動きは見られず、カマスが圧倒的に優勢であり、北海道全域でのカマカスへの動きは注目してよい動きである。

道南方言圏の特に高齢層で優勢なカマスは東北で勢力を張っている方言で、豊浜の高齢層でのカマスの優勢な状況にも往時の豊浜への東北方言の伝播の強さの一端を見ることができる。



16「仲間に入れる」

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「仲間に入れる」—

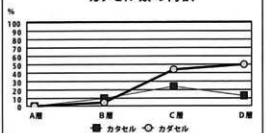
豊浜で「仲間に入れる」を言う日常生活語にはヨセル、カテル類、カゼル、マゼル、イレル、カタセル類、カタス類の7つのことばが見られる。

方言のカテル類、カタセル類と全国共通語のイレルが3大勢力である。カタセル類はD層からC層にかけて優勢、勢力は横這

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「カタセル類」と「カタス類」と「イレル」—

い状態で、B層で大きく減退し、A層では使用が見られなくなっている。カテル類はD層からC層では横這いで、カタセル類に次ぐ勢力であるがB層では減退し、A層では使用が見られない。イレルはD層では勢力がないがA層に向かうに従って勢力を伸ばし、C層ではカテル類と同程度の勢力となり、B層でカタセル類とカテル類を大きく上回る勢力となり、A層で極めて優勢になっている。マゼルはD層では使用が見られず、C層では孤例で、D層からC層にかけては全く勢力がないが、B層からA層に向かっては勢力を伸ばしている。ヨセル、カゼルは勢力がなく、B層、A層での使用は見られない。カタス類はC層からA層で使用が見られるが、弱い勢力である。

カタセル類の内訳



カテル類の内訳

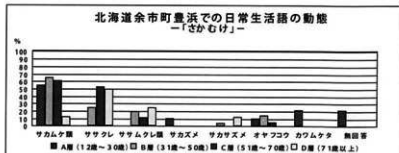


カタセル類にはカタセルとカタスが見られ、D層とC層ではカタセルが優勢である。カテル類にはカテルとカゼルが見られ、D層とC層ではカテル類が優勢である。カタス類にはカタスとカダスが見られるが、顕著な使用差は見られない。

以上見てきたように、豊浜での「仲間に入れる」を言う日常生活語は方言のカテル類、カタセル類と全国共通語のイレルが3大勢力で、高年齢層ではカタセル類が優勢で若年層ではイレルが優勢になっている。カタセル類からイレルへの勢力交替はB層においてである。

豊浜の高年齢層ではカタセル類がカテル類より優勢な状況であるが、北海道の高年齢層での2語の勢力分布を概観すると、カテル類は道南方言圏、とりわけ下海岸から噴火湾地域、えりもの太平洋側で優勢なのに対し、カタセル類は道南方言圏日本海側の松前、江差、熊石、積丹半島部で優勢で、小樽やそれ以北の日本海側でも勢力があが太平洋側ではほとんど使われていない。東北の青森県、秋田県、岩手県ではカテル類が極めて優勢であるが、秋田県や山形県、新潟県の北前船の寄港地であったところではカタセル類の勢力も認められる。カタセル類は九州で勢力のある方言で、そのことばが北海道の日本海側、特に松前、江差、熊石、積丹半島部で優勢であるのは、九州方言のカタセルが日本海を沿岸沿いに北上し、北海道へ伝播したからであろう。往時、北前船や、鯨場時代に秋田県や山形県の海岸地から雇夫として渡道した人々などによって持ち込まれたのであろう。江差の関川家に残る古文書の「間尺帳」「客船帳」「入船通」には江戸時代からの九州船籍の船の記録が残されている(※15)。積丹半島の泊村に弁財洞と言われる洞が残っているように、北前船の積丹半島地域への寄港・寄泊は多かったであろう。豊浜の高年齢層でのカタセル類の優勢な使用には、そのような北前船や鯨場時代の積丹半島における歴史的な背景が宿っている。

17「さかむけ」



豊浜で「さかむけ」を言う日常生活語には、サカムケ類、ササクレ、ササムクレ類、サカズメ、サカサズメ、オヤフコウ、カワムケタの7つのことばが見られる。

方言のサカムケ類とササクレが2大勢力である。



がC層で大きく勢力が伸び、B層では横這いで、A層では減少傾向である。ササクレはD層で優勢で、C層では横這い状態でサカムケ類の勢力に押され、B層で大きく減退し、A層での使用は見られなくなっている。

サカムケ類にはサカムケ、サガムケ、サガムゲが見られ、サカムケが圧倒的に優勢で、サガムケはC層に、サガムゲはC層とB層に使用が見られるが勢力はない。ササムクレ類にはササムクレ、ササムグレが見られ、ササムグレはD層では勢力があるが、C層で減退し、B層、A層では使用が見られなくなっている。ササムクレはC層とB層で使用されており、B層では増加している。サカズメはA層、サカサズメはD層とB層に使用が見られるが勢力はない。オヤフコウはC層からA層にかけて使用が見られるが勢力はない。A層では言い方を知らない者が増えている。

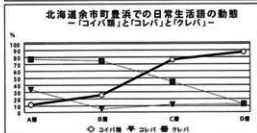
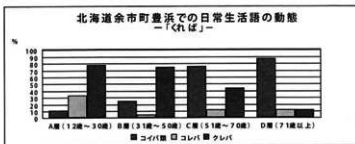


以上見てきたように、豊浜での「さかむけ」を言う日常生活語は方言のサカムケ類とササクレが2大勢力で、高齢層ではササクレが優勢であるが若年層へ向かうに従って減退し、若年層ではサカムケが優勢になっている。ササクレからサカムケ類への勢力交替はC層においてである。

北海道でのサカムケ類とササクレ類の勢力分布を概観すると、下のグラフに見られるように、道南方言圏ではササクレ類が優勢で、それ以外の地域ではサカムケ類が優勢である。若年層へ向かうに従ってササクレ類の勢力範囲は積丹半島以南から島牧以南へ、さらに旧熊石以南へとサカムケ類の南下、進出によって狭まってきている状況である。豊浜におけるC層でのサカムケの優勢は、道南方言圏では早い勢力交替で、日本海側の道北地域や内陸部のサカムケ勢力が浸透してきているあらわれである。サカムケは中部・近畿・四国・九州で勢力を張る方言であり、ササクレは東北方言圏が地盤の方言である。



18 「来れば」



豊浜で「来れば」を言う日常生活語には、コイバ類、コレバ、クレバの3つのことばが見られる。

方言のコイバ類と全国共通語のクレバが2大勢力である。コイバ類はD層で極めて優勢であるが、C層からA層へ向かうに従って勢力は減退し、B層で大きく減退して

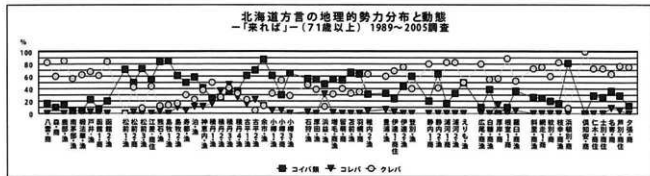
クレバが優勢になっている。A層では勢力が微弱になり、コレバ、コイバの勢力に及ばなくなっている。クレバはD層ではコレバと同程度で、勢力が弱い、B層へ向かって大きく勢力を伸ばし、B層ではコイバ類より優勢になり、A層では横這い状態であるが優勢である。コレバはD層からB層までは勢力が極めて微弱であるが、A層で勢力を伸ばし、コイバ類よりも優勢になっている。

コイバ類にはコイバと、「イ」が「エ」と発音されたコエバが見られる。コエバはD層でコイバより勢力があり優勢であるが、C層、B層で大きく減退しコイバが優勢になっている。コエバはA層でもまだ使用が見られる。

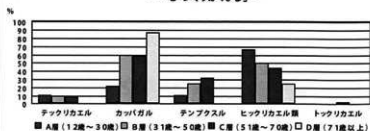
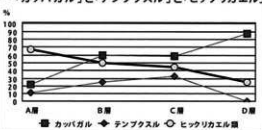
以上見てきたように、豊浜での「来れば」を言う日常生活語はコイバ類とクレバが2大勢力で、高齢層ではコイバ類が優勢で若年層ではクレバが優勢になっている。コレバは若

年層で勢力を伸ばしている。コイバ類からクレバへの勢力交替はB層においてである。

北海道の高年齢層でのコイバ類とクレバ、コレバの勢力分布を見ると下のグラフのようである。コイバ類は、日本海側、中でも道南方言圏で優勢なのに対し、道南方言圏の大平洋側では勢力がない。道南方言圏の日本海側と太平洋側でのこのような対照的なコイバ類の勢力分布は、歴史的に、日本海側地域が本州の日本海側と密接であったのに対し、太平洋側は下北半島と密接であったこと、日本海側に北前船の寄港地が多かったのに対し、太平洋側はそうではなかったこと、日本海側に東北方面から大勢の雇夫が入り込んだことなどの違いもあって生じた現象で、豊浜の高年齢層でコイバ類が優勢であるのもそのような歴史的な背景があつてのことである。コイバ類は新潟県から山形県の海岸地域、秋田県、青森県南端の海岸地域で勢力を張っている方言で、北海道へは日本海を北上して伝播し広がったと見られる。コレバは道南方言圏の積丹半島の地域で高年齢層から勢力が見られ、豊浜の若年層でコレバが勢力を伸ばしている背景には、早くから積丹半島地域の高年齢層でコレバが広く使用されていた状況があつたからでもあろう。積丹半島地域では豊浜以外の地でも若年層でコレバが勢力を伸ばしている。なお、道南方言圏の太平洋側では下北半島のクバが勢力を持っている。



19 「ひっくり返る」

北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「ひっくりかえる」—北海道余市町豊浜での日常生活語の動態
—「カッパガル」と「テンプクスル」と「ヒックリカエル」—

ヒックリカエル類の内訳



豊浜で「ひっくり返る」を言う日常生活語には、テックリカエル、カッパガル、テンプクスル、ヒックリカエル類、トックリカエルの5つのことばが見られる。

方言のカッパガルと全国共通語のヒックリカエル類が2大勢力である。カッパガルはD層で極めて優勢

で、C層で勢力が減退し、B層では横這いであるがまだ優勢である。A層では大きく減退し、ヒックリカエル類が優勢になっている。ヒックリカエル類はD層では勢力が弱いが、A層へ向かって勢力を伸ばし、C層、B層でカッパガルの勢力に接近し、A層では優勢になっている。漢語のテンプクスルはD層では使用が見られず、C層で勢力が伸びているものの、B層とA層で勢力は減退し、D層からA層までカッパガルとヒックリカエル類には及ばない状況である。テックリカエルはD層での使用は見られず、C層からA層にかけては横這いで勢力は微弱である。トックリカエルはC層での孤例で、勢力は全くない。

ヒックリカエル類にはヒックリカエルとヒックリガエルがみられる。ヒックリガエルはC層での孤例である。

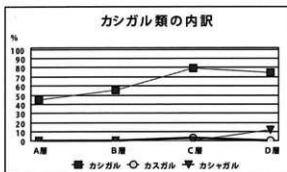
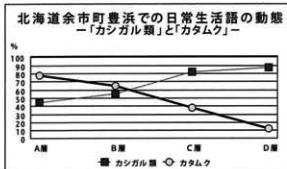
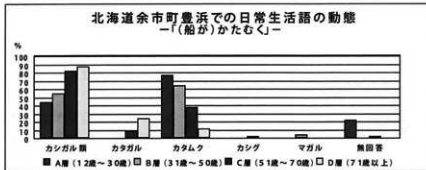
以上見てきたように、豊浜での「ひっくりかえる」を言う日常生活語はカッパガルとヒックリカエル類のヒックリカ

エルが2大勢力で、高年齢層ではカッパガルが優勢で若年齢層ではヒックリカエルが優勢になっている。漢語のテンプクスルは、高年齢層では使用が見られず、全年齢層でカッパガル、ヒックリカエルに及ばない状況である。カッパガルからヒックリカエルへの勢力交替はA層においてである。豊浜ではカッパガルが「ひっくりかえる」の日常生活語として根強く使われている。なお、テックリカエルは北陸方面、トックリカエルは北陸から東北方面にかけて勢力のある方言である。豊浜では勢力がない。

北海道から東北(青森県・秋田県・山形県・岩手県)、新潟県にかけ、カッパガル類、テンプクスル、ヒックリカエルの分布をC層で見ると下のグラフのようである。カッパガル類は秋田県、青森県から北海道にかけて分布し、北海道の道南方言圏で優勢である。ただ、青森県にカッパ(ニ・サ)ナルが分布し、津軽の南側で勢力があり、カッパガルがカッパ(ニ・サ)ナルと関連することばとすると、カッパガルはカッパ(ニ・サ)ナルが変容して青森県で成立し、伝播したことばと解することができる。ヒックリカエル類は新潟県、山形県、秋田県、岩手県、青森県の中央部から下北にかけて優勢で、北海道では道南方言圏以外の地域で優勢である。漢語のテンプクスルの勢力は2語には及ばない。

北海道方言と東北・新潟方言の地理的勢力分布と動態
—「ひっくり返る」の動態(51歳～70歳)— 1989～2010調査

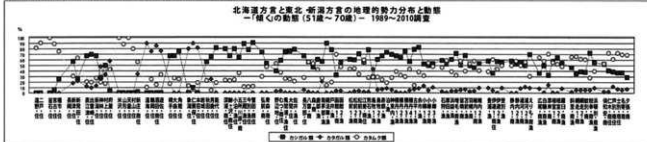
20 「(船が) 傾く」



カシガルからカタムクへの勢力交替はB層においてである。

豊浜で使用が見られるカシガル類とカタガル類、カタムク類の新潟県、東北（青森県、秋田県、山形県、岩手県）、北海道全域での使用状況をC層で見ると下のグラフのようである。カシガル類とカタガル類の勢力分布を見ると、カシガル類は新潟県、秋田県の内陸部と秋田市以北の海岸部、青森県、そして北海道全域で勢力があり、北海道では道南方言圏で優勢で、内陸部では勢力が弱い状況である。カタガル類は新潟県の山形県寄りの海岸部、山形県の庄内地方、秋田県の秋田市以南の海岸部で勢力があり、岩手県、山形県の内陸部、秋田県の内陸部、青森県では勢力が極めて弱い状況で、北海道全域でも勢力は極めて弱い状況である。

北海道の海岸部、とりわけ道南方言圏でのカシガル類の優勢な状況は、歴史的に見て、青森県のカシガル勢力の伝播によるところが大きいように思われる。豊浜の高年齢層に見られるカシガル類の優勢な使用状況も、その中に位置づけることができる。



豊浜で「(船が)かたむく」を言う日常生活語には、カシガル類、カタガル、カタムク、カシグ、そしてマガルの5つのことばが見られる。

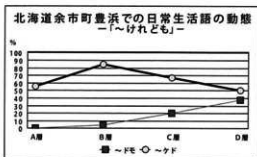
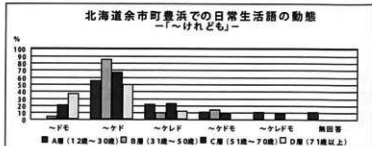
方言のカシガル類と全国共通語のカタムクが2大勢力である。カシガル類はD層で優勢で、A層へ向かうに従って勢力が減退し、B

層で勢力が入れ替わっている。カタムクはカシガル類とは対照的に、D層では勢力がないがA層へ向かうに従って勢力を伸ばし、B層でカシガル類の勢力を凌いで優勢になっている。カタガルはD層とC層で使用されているが、C層では減退して勢力は微弱で、B層、A層では見られない。カシグはC層での孤例で全く勢力がない。マガルはB層での使用である。

カシガル類にはカシガル、カシガルの「シ」が「ス」と発音されたカスガル、そして「シ」が「シャ」と拗音化して発音されたカシャガルが見られる。カシガルが圧倒的に優勢、カスガルはC層での孤例で、カシャガルはD層で使用が見られる。

以上見てきたように、豊浜での「(船が)かたむく」を言う日常生活語は方言カシガル類のカシガルと全国共通語のカタムクが2大勢力で、高年齢層ではカシガルが優勢で若年層ではカタムクが優勢になっている。

21 「～けれども」



日常生活語は～ケドがD層から優勢である。A層でその～ケドの勢力が弱まっているのは、同じ～ケドモのくだけた形である～ケレド、～ケドモが使用されているからでもあろう。豊浜の高年齢層では～ドモの勢力は～ケドに及ばない状況であるが、往時には～ドモも～ケドに劣らない勢力であったことが推測され、～ドモから～ケドへの勢力交替はかなり早い時期になされたのではなかろうか。

くだけない形である～ケレドモは勢力がなく、～ケレドモの縮約(省略)形の～ケド、～ケレド、～ケドモが勢力に優劣はあるものの、～ケレドモより優勢であるのは、くだけた形が話しことばとしてふさわしいからであろう。くだけない形の～ケレドモは書きことばへと押しやられている。

～ドモと～ケドの新潟県、東北、北海道での勢力分布をC層で見ると下の上段のグラフのようで、～ドモは新潟県の山形県寄り海岸部から山形県の海岸部、秋田県、岩手県で勢力が強く～ケドよりも優勢で、北海道では道南方言圏の日本海側で勢力がある。～ケドは新潟市以南の海岸部と内陸部、山形県の内陸部、青森県で～ドモより優勢である。～ケド、～ケレド、～ケドモの北海道での勢力分布を見ると下の下段のグラフのようで、～ケドは道南方言圏で、～ケレドは日本海側で勢力が弱く、～ケドモは全道的に勢力が弱い。豊浜での使用状況は道南方言圏の他の地とほぼ同様の状態である。



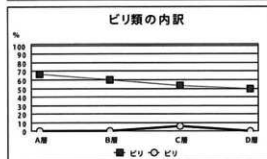
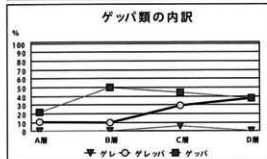
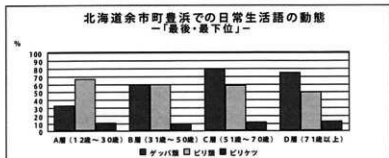
豊浜で「～けれども」を言う日常生活語には、～ドモ、～ケレドモ、そして～ケレドモのくだけた形の～ケド、～ケレド、～ケドモの5つのことばが見られる。

全年齢層で～ケレドモのくだけた形の～ケドが優勢である。～ケドはD層からB層に向かうに従って勢力を伸ばしている

がA層では減退している。～ドモはD層では～ケドに次ぐ勢力であるがB層へ向かうに従って減退しA層では見られなくなっている。～ケレドは全年齢層で使用が見られるが、勢力は弱く、D層からA層で増減を繰り返している。～ケドモはC層からA層にかけて使用が見られるが、勢力は微弱である。～ケレドモはC層とA層で使用が見られるが勢力は微弱である。

以上見てきたように、豊浜での「～けれども」を言う日

22 「最後・最下位」



豊浜で「最後・最下位」を言う日常生活語には、ゲッパ類、ビリ類、ビリケツの3つのことばが見られる。方言のゲッパ類と全国共通語のビリ類が2大勢力である。ゲッパ類はD層、C層で優勢であるが、A層へ向かうに従って勢力は減退し、B層ではビリ類と同じ程度の勢力に、A層ではビリ類に及ばないまでに減退している状況である。ビリ類はD層、C層ではゲッパ類に及ばないが、D層からA層へ向かうに従って緩やかに勢力を伸ばし、B層ではゲッパ類と同じ程度にまで勢力が伸び、A層ではゲッパ類の勢力を大きく上回っている状況である。

ゲッパ類にはゲレツパとその縮約(省略)になるゲッパ、ゲレが見られる。ゲレツパとゲッパはD層では同程度の勢力で優勢であるが、ゲレツパがB層へ向かうに従って減退しているのに対し、ゲッパはB層へ向かうに従って勢力を伸ばし優勢になっている。A層ではゲレツパは横這いで、ゲッパは減退しているものの、ゲッパが優勢である。ゲレはC層での孤例で全く勢力がない。ビリ類にはビリとビリが見られる。ビリはD層から優勢で、A層へ向かうに従って緩やかに勢力を伸ばしている。ビリはC層での孤例で全く勢力がない。ビリケツはD層からA層まで横這いで、勢力はゲッパ類やビリ類には及ばず、微弱である。



3 おわりに

以上、豊浜地区における日常生活語について、各項目で使われていることばの諸相と勢力、動態について考察した。勢力交替と動向を整理すると次のようである。

調査項目	D層 (71歳以上)	C層 (51歳～70歳)	B層 (31歳～50歳)	A層 (12歳～30歳)	勢力交替の年層
01 あおあご	●ブスクロク類	●ブスクロク類	●アオタン	●アオタン	C→B
02 いいだろう	●イカベ類	●イッシュ類	●イッシュ類	●イッシュ類	D→C
03 おきなさい	●オキレ類	●オキレ類	●オキレ類	○オキロ類	B→A
04 とても	●ウダデ	○スゴク類	○スゴク類	○スゴク類	D→C
05 別れのあいざつ	●サイナラ	●サイナラ	○バイバイ○ジャー	○ジャー	C→B→A
06 夕方のあいざつ	●オパンドス類	●オパンドス類	○コンバンワ	○コンバンワ	C→B
07 さむい	●シバレル類	●シバレル類	●シバレル類	○サムイ類	B→A
08 手拭いが渡る	●シバレル類	●シバレル類	●シバレル類	○コール	B→A
09 池の水が流る	○コール	○コール	○コール	○コール	勢力交替なし
10 扇閉出現語	●アホ類	●アホ類	●アホ類●ハンカクサイ○パカ類	●アホ類○パカ類	C→B→A
11 おどろく	●ドッテン類○ビッキリ類	○ビッキリ類	○ビッキリ類	○ビッキリ類	D→C
12 やはり	○ヤッパリ	○ヤッパリ	○ヤッパリ	○ヤッパリ	勢力交替なし
13 ぬすむ	●カッパラウ	○ヌスム	○ヌスム	○ヌスム	D→C
14 かきまぜる	●カマス	●カマス	●カマカス類	●カマカス類	C→B
15 仲間に入る	●カタセル	●カタセル	○イレル	○イレル	C→B
16 さかむけ	●ササケレ	●サカムケ類	●サカムケ類	●サカムケ類	D→C
17 くれば	●コイバ類	●コイバ類	○クレバ	○クレバ	C→B
18 ひっくりかえる	●カッパガル	●カッパガル	●カッパガル	○ヒックリカエル類	B→A
19 かたむく	●カシガル類	●カシガル類	○カタムク	○カタムク	C→B
20 けれど	○～ケド	○～ケド	○～ケド	○～ケド	勢力交替なし
21 最後・最下位	●ゲツパ類	●ゲツパ類	●ゲツパ類○ピリ類	○ピリ類	C→B→A

●注) ●は「方言」、○は「全国共通語」

今、方言の使用を見ると、D層で85.7%、C層で71.4%、B層で47.6%、A層で23.8%の使用率である。また、勢力交替の様相を見ると5つのパターンが認められ、C層での勢力交替が23.8%、B層での勢力交替が28.6%、A層での勢力交替が19.0%、B層とA層の2段階での勢力交替が14.3%、勢力交替がないのが14.3%である。豊浜では、方言の使用変化がB層(31歳から50歳の年齢層)で比較的大きい傾向がうかがわれる。D層(71歳以上の年齢層)では今でも方言の使用が極めて優勢な状況である。

豊浜での日常生活語の使用変化は、単に方言から全国共通語へと向かっているのではない。たとえばカマカスやシバレルに見られるように日々の生活での行動や感覚に合ったことばの使用、ことばの〈単純化〉になるイッシュやことばの〈明晰化〉になるアオタンの使用などに見られるように、古くからの方言や新方言が積極的に使われもし、また、ナマラとウダデのように方言の新旧交代の動きが見られるなど、複雑な様相を含みながら全体としては全国共通語化が進んでいる状況である。それは、長い間、豊浜の言語環境に強い影響を与えてきた東北方言が、非東北方言や新方言、全国共通語の勢力により、日常生活から徐々にその姿を消しつつある動きでもある。

豊浜での日常生活におけるこのような方言使用と共通語化の様相には、歴史的、地理的、産業的な要因が背景としてある。長い間、交通不便な積丹半島の僻地(※18)に漁撈を主産業とする小さな集落

として在ることを余儀なくされ、他の地との人的交流が乏しい期間が長かったことから、地域密着型の社会が形成され、言語環境も自然と保守的となり、古くからの方言が日常生活のことばとして強く根づいてきたのである。音韻面でも、清音が濁音になる発音、入り渡り鼻音の入った発音、直音が拗音になる発音、「シ」が「ス」となる発音、「イ」が「エ」となる発音、そしてここでは扱えなかったが鼻濁音の発音などが年齢の高い人たちに多く見られるのもそのあらわれである。この言語調査から15年が経過した現在、豊浜での方言使用の様相と共通語化の現状、今後の動きが注目される。

【注】

- (※ 1) 国語辞典に掲載されている「方言」とは言えないことばを、いま「全国共通語」と仮称して考察を進めることにする。
- (※ 2) 調査人数の詳細は、見野久幸『北海道方言の地理的分布と動向』（自家版 2009.4）を参照されたい。
- (※ 3) 調査人数の詳細は、見野久幸『高校生と北海道方言』（『日本海沿岸の新方言伝播の地理的歴史的研究』科学研究成果報告書 研究代表者 井上史雄 2008.2）を参照されたい。
- (※ 4) 調査人数の詳細は、見野久幸『北海道方言の地理的勢力分布と動向・伝播の様相』（日本方言研究会第90回研究発表会発表原稿集 2010.5）を参照されたい。
- (※ 5) 井上史雄の掲出で、若い世代で使用率の高まる標準語でない言い方で次の3条件にあてはまるもの。
①若い世代に向けて増えている。 ②標準語・共通語と語形が一致しない。 ③地元でも方言扱いされている。
- (※ 6) 国語調査委員会編『口語法調査報告書』（国語調査委員会 1906）
- (※ 7) 見野久幸『北海道における新方言ナマラの源流と動向』（北海道方言研究会会報第83号 2007.3）
* 新潟市周辺の若年層でも使われているが、老年層で「だいたい、半ば」の意味で使っているので、北海道とは違う発生と思われる。
- (※ 8) 加藤正信・佐藤武敏・前田富嗣『方言に生きる古語』（南雲堂 1988.8）
- (※ 9) (※ 4) に同じ。
- (※ 10) (※ 2) に同じ。
- (※ 11) 松本 修『全国アホ・バカ分布考』（太田出版 1993.7）
- (※ 12) (※ 11) に同じ。
- (※ 13) (※ 11) に同じ。
- (※ 14) (※ 8) に同じ。
- (※ 15) 江楚町史編纂室『江楚町史』（江楚町 1982） 見野久幸・菅 泰雄『北海道方言は今』（自家版 2005.4）
- (※ 16) 余市・古平間の道路は安政年間に通家たちが山開きを開削し、その後も改良などが加えられているが、現在の国道229号線が開通する1958（昭和33）年までは難路であった。
古平町史編さん委員会『古平町史 第一巻』（古平町 1973.3）
北海道道路史調査会『北海道道路史Ⅲ 路線史編』（北海道道路史調査会 1990.6）

【参考文献】

- 国立国語研究所『日本語地図』（国立国語研究所 1966～1974）
- 国立国語研究所『方言文法全国地図』（国立国語研究所 1989～2006）
- 石垣福雄『増補改訂版 北海道方言辞典』（北海道新聞社 1991）
- 小野米一『北海道方言の研究』（学芸図書 1993）
- 井上史雄・随水兼貴『辞典〈新しい日本語〉』（東洋書林 2002）
- 井上史雄・随水兼貴・玉井宏規『東北・北海道方言の地理的・年齢的分布』（科学研究費研究成果報告書 2003）
- 井上史雄『日本海沿岸地域方言の地理的・年齢的分布』（科学研究費研究成果報告書 2008）

【後記】 小稿を成すにあたり、余市水産博物館館長の乾 芳宏氏に種々お世話になり、余市水産博物館学芸員の浅野敏昭氏には豊浜のことでお教をいただいた。記して感謝申し上げる。また、北海道方言研究会会長の小野米一先生からお教をいただいた。お礼申し上げる。最後になったが、調査にご協力くださった豊浜地区の方々にも心よりお礼申し上げる。

平成22年度博物館活動報告

1. 運営

(1) 組織

余市水産博物館(余市町教育委員会 社会教育課)

(平成23年1月31日現在)

教育長	武藤 寿	学芸員	
社会教育課長	飯野 徹郎	社会教育係長	浅野 敏昭
社会教育課主任	松井 正光	学芸員	小川 康和
水産博物館館長	乾 芳宏	嘱託職員	山田 稔
社会教育課主任		嘱託職員	山下 明子
(社会教育主事)			

文化財専門委員(5名)

文化財関係施設管理運営委員(7名)

委員長	本郷 保寛	委員長	瀧澤 鏡三
副委員長	梶 政泰	副委員長	田村 政司
委員	林 満	委員	山崎 貴志
委員	見野 久幸	委員	川端 有
委員	澤野 宗一	委員	竹内 昌俊
任 期 (平成22年4月1日~同24年3月31日)		委員	近藤 芳二
		委員	野中 伸隆
		任 期 (平成22年4月1日~同24年3月31日)	

(2) 平成22年度の主な活動状況

4月6日	ライオンズクラブ映画会「昭和初期のまちづくりの歴史」(浅野)	6月27日	根丹町歴史的建造物「旧ヤマシメ権井部」公開イベント講師(浅野)
4月10日	文化財施設一般公開開始	7月3日	ソーラン祭共催文化財施設無料公開(〜4日)
4月19日	女性学級「余市今昔物語」 於 中央公民館(浅野)	7月6日	BS朝日「にほん風景遺産」出演(浅野)
4月22日	余市町文化財ボランティア研修会 於 中央公民館	7月9日	北海道博物館大会場会出展 於 北海道開拓記念館(浅野)
5月26日	石狩・後志・空知地区博物館等連絡協議会総会出席 於 サッポロビール博物館(小川)	7月9日	元興寺文化財研究所・韓国伝統文化学校・釜淵文化財研究所「日韓における保存処理後木製品の経年変化と保管管理の比較研究」資料調査
5月27日	江別市郷土資料館特別展資料貸出(〜9月7日)	7月16日	余市町歴史探訪講座「旅文化のニシン漁について一考古学的に見たニシン漁一」於 中央公民館(乾)(17日現地学習会 沢町・富沢町・梅川町)
6月24日	余市町文化財施設管理運営委員会 余市町文化財専門委員会 於 中央公民館	7月16日	北海道立総合研究機構中央水産試験場 キャラクター「ニシンコーナー」 公開展示協力(小川)

7月31日	北海道史研究協議会 林家文書整理作業（～8月1日）	11月19日	新冠町郷土資料館 30周年記念講演「ふるさと新冠の歴史と自然環境」於 新冠町レコード館（乾）
8月24日	余市水産博物館 特別展開始「積丹半島 岩と人の物語」（～10月3日）	11月25日	やん衆小道づくり推進協議会「太古に形 成された地層の不思議 一積丹半島 岩と人の物語」於 積丹町総合文化センター（浅野）
9月12日	特別展開催事業「モイレ岬の地質観察会」（モイレ岬・小梅市忍路海岸など）	11月26日	北海道大学大学院生 遊学調査
10月8日	余市町文化財施設管理運営委員会 於 図書館	12月11日	総合地球学研究所「日本列島プロジェクト」2010フォーラム「海・森・人―林家文書と地域「資源」利用史を考える」於 中央公民館
10月8日	余市歴史教室『～土器と石器のかたち/“かたち”の移り変わり～いまとむかし』 於 中央公民館（小川）	12月15日	旧下ヨイチ運上家墳墓作業（～17日）
10月12日	フゴッペ洞窟 カプセル改修工事の為臨時休館（～19日）	1月16日	常例法座「昔のスライド上映会」 於 仁木町無量寿寺（浅野）
10月15日	余市歴史教室 『アヌ文化の振興/世界遺産の岩壁画』 於 中央公民館（乾）	1月22日	講座「縄文に学ぶ―四崎山環状列石」 於 秋田県鹿角市大湯ストーンサークル館（小川）
10月17日	大川第六区会敬老会スライド映写会 「余市今昔」於 ホテルサンアート（浅野）	1月26日	文化財施設防火訓練 旧下ヨイチ運上家・旧余市福原魚場
10月22日	余市歴史教室『積丹半島の地質と鉱山/余市町の観光』 於 中央公民館（浅野）	1月28日	余市町区会連合会町民講座「余市のまちづくりの移り変わり」 於 中央公民館（浅野）
11月7日	フゴッペ洞窟 60周年記念シンポジウム「世界から見たフゴッペ洞窟」 於中央公民館 フゴッペ洞窟無料公開（6・7日）	2月4日	埋蔵文化財担当職員研修会「陶磁器分類の実践」 出席 於 北海道埋蔵文化財センター（小川）
11月18日	F M 北海道「ほっかいどう宝島～運上家のはなし」ラジオ出演 （浅野）	2月27日	余市宇宙記念館冬期特別講座「なるほど！余市の歴史」 於 余市宇宙記念館（乾・浅野）

(3) 文化財施設利用状況

平成 22 年度文化財施設見学者数については別表を御参照頂きたい。

2. 教育普及活動

(1) 展示活動

- 平成 22 年度余市水産博物館特別展『積丹半島 岩と人の物語』

期間：平成 22 年 8 月 24 日（火）～平成 22 年 10 月 3 日（日）

展示資料：①日本蝦夷地質要路之図 ②北海道地質略図 ③町内出土の各種石器・石製品類（大川遺跡・沢町遺跡・フゴッペ貝塚等） ④菱マンガン鉱等各種鉱石（余市鉱山・仁木町大江鉱山・古平町稲倉石鉱山等） ⑤茅沼炭鉱関連資料（坑内用ガス測定器・坑内電話・ヘルメット・安全灯・石炭標本等） ⑥八幡山環状列石復元模型 ⑦各種パネル・写真（余市鉱山・茅沼炭鉱等）ほか

(2) 教育活動

- 北星学園余市高等学校文化祭 展示協力 「余市でとれるもの―採れる・獲れる・撮れる―」

9月25日（土）～26日（日）に開催された北星学園余市高等学校文化祭実行委員会より依頼があり、生徒たちとともに余市町の産業・歴史などを紹介するとともに、日常における一コマや風景等の写真コーナーの展示を実施した。

(3) 学芸員の館外活動

講師の派遣依頼等を受け、館所蔵資料を使用し町内外での報告会・館外展示等に参加活動した。

月 日	活 動 内 容	活 動 場 所	担 当 者
7 月 16 日	北海道立総合研究機構中央水産試験場 ギャラリー「ニシンコーナー」公開展示協力	中央水産試験場	小川学芸員
9 月 25・26 日	北星学園余市高等学校文化祭展示協力	北星学園余市高等学校	小川学芸員
11 月 19 日	新冠町郷土資料館 30 周年記念講演 「ふるさと新冠の歴史と自然環境」	新冠町レ・コード館	乾館長
11 月 25 日	やん衆小遣づくり推進協議会「〜太古に形成された地層の不思議 一級丹半島 岩と人の物語〜」	積丹町総合文化センター	浅野学芸員
1 月 22 日	講座「縄文に学ぶ―西端山鹿伏列石」	秋田県鹿角市 大湯ストーンサークル館	小川学芸員
1 月 16 日	常例法座「昔のスライド上映会」	仁木町無量寿寺	浅野学芸員
1 月 21 日	町民講座「余市のまちづくりの移り変わり」	中央公民館	浅野学芸員
2 月 27 日	余市宇宙記念館冬期特別講座「なるほど！余市の歴史」	余市宇宙記念館	乾館長・浅野学芸員
2 月 22 日	小樽観光大学 講座「おたる案内人 1 級講座」講師 「小樽の街と鯨漁」	小樽商科大学講義室	浅野学芸員
3 月 6 日	小樽観光大学 講座「おたる案内人 2 級検定対策講座」 講師 「小樽の街と鯨漁」	小樽商科大学講義室	浅野学芸員

3. 資料収集活動

平成 23 年 2 月 28 日までの受入資料は、化石資料 2 点、考古資料 171 点、生活資料 82 点、記録資料 150 点、書籍資料 16 点の計 421 点であった。

4 調査研究活動**(1) 文書調査 担当：浅野敏昭**

明治以降の町内漁家の漁場経営に関わる文書資料（川内家、奥寺家）の調査、積丹半島各地の鯨漁に関する資料調査を行ない、整理を行なっている。

(2) フゴッペ洞窟保存調査 担当：浅野敏昭、小川康和

平成 15 年度までのフゴッペ洞窟保存調査事業期間中に行なっていた内部壁面の定点撮影、浸透水の Ph 測定などを継続して行なっている。

(3) 埋蔵文化財試掘調査 担当：小川康和

11 月 9～11 日 北海道横断自動車道建設に伴う試掘調査（登町 4 遺跡近隣地など）

<別表>

平成 21 年度文化財関係施設入場者数

(下記の数字は平成 20 年度)

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	総計
4月	575	157	176	242	1,150
	626	150	76	139	991
5月	1,410	601	282	490	2,783
	1,404	397	217	380	2,398
6月	1,118	562	174	811	2,665
	1,176	463	177	658	2,474
7月	2,313	1,152	835	1,152	5,452
	1,457	627	200	447	2,731
8月	2,039	533	389	457	3,418
	2,532	877	666	1,232	5,307
9月	1,676	711	318	499	3,204
	1,365	579	360	536	2,840
10月	1,183	447	300	350	2,280
	1,220	626	238	650	2,734
11月	461	137	190	300	1,088
	493	162	139	190	984
12月	81	25	15	27	148
	83	24	60	20	187
1~3月	冬期閉館				
計	10,856	4,325	2,679	4,328	22,188
	10,356	3,905	2,133	4,252	20,646

平成 22 年度文化財関係施設入場者数

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	総計
4月	411	106	95	108	720
5月	1,511	447	351	355	2,664
6月	1,216	420	282	443	2,361
7月	1,829	998	602	1,468	4,887
8月	1,763	601	453	609	3,426
9月	1,397	525	309	385	2,616
10月	1,217	582	500	715	3,014
11月	959	284	224	162	1,629
12月	69	24	36	22	151
1~3月	冬期閉館				
計	10,372	3,977	2,852	4,267	21,468

余市水産博物館研究報告 第 14 号

平成 23 年 3 月 31 日 発行

編集・発行 余市水産博物館

〒046-0011 北海道余市郡余市町入舟町 21

TEL&FAX 0135-22-6187